

お茶の水女子大学

法人化10年の歩み

— 創立140周年記念 —



お茶の水女子大学

法人化10年の歩み

— 創立140周年記念 —





大学の伝統が最も感じられる、正門から大学本館に続く銀杏並木



図書館、共通講義棟、文教育学部一号館に囲まれた広場。若々しさにあふれた空間。最も多くの学生が行き交う



大学本館中庭の枝垂桜。温暖化の影響か、卒業式に桜が咲いているのも珍しくなくなった



新装なった大学講堂の内部



新学生寮 SCC の外観。「共に住まい共に成長する」をコンセプトにしている



大学の「顔」。大学本館正面。登録有形文化財



日本の喫茶文化を英語で学ぶ（2015年8月、英語サマープログラム）



ペットボトルで顕微鏡が作れる! 被災地教育支援（2013年8月、宮古市立宮古小学校への出前授業）

法人化への歩み



法人化 10 年を記念するという。この間、郷通子氏、羽入佐和子氏、さらには室伏きみ子氏と、学長にもふさわしい人を得て、お茶の水女子大学はその存在意義を明らかにしつつ今まで独自の歩みを続けている。国立大学法人としての女子大学の道は、必ずしも平坦とのみは言い難かったと思われるが、それら行く手の壁を乗り越えてここまで歩み続けられたことに、まずは拍手し感謝の念を送っておきたい。

さて、法人化移行に当たっての最大の課題は、他大学と統合するか、あるいは単独で存続し続けるかという難問であった。時の政府方針が、恐らく、国立大学の大幅削減ということであり、また、文部科学省もそれに準じて、90 余を数えた国立大学の半数程度の削減が志向され、残った大学は研究・教育面での個性を発揮すべしというのが当面の改革方針とされる。本学の統合の相手はどこか、など、さながら芸能人の結婚情報のように騒ぎ立てるマスメディア。そんな嵐のなかで、それぞれの可能性を見据えて生き残りの道を探ったのが、その時期の私たちの緊張感をはらんだ営みであった。

「女子大学」という性格は既に決定されていたが、「女子大学」として他大学とは異なる独自の個性をどのように発揮し得るのか。したがって、この 4 年間の努力は、ただその点に絞られていたように思う。そして、その結果が、「21 世紀 COE」プログラム 2 件の採択と、「途上国女子教育支援事業」として表現された。後者は、学内的には比較的認知度の低い事業であったらしいが、学外的には評価の高い試みであった。時の首相や大臣たち、また、当該国の大統領から感謝されたりもして、「女子大学存在意義の明確化」に幾分かは役立ったようである。当該事業にご協力下さった方々と、学長の独断を批判せず、穏やかに見守って下さった全学の皆様に、ここで改めて感謝の意を表しておきたい。

本田 和子

(2001 年 2 月～2005 年 3 月 学長在任)



法人化後12年目に思う



平成16年の国立大学の法人化から、12年目を迎え、第2期中期計画が終わろうとしています。法人化2年目から、お茶の水女子大学の学長として過ごした4年間を振り返ってみます。当初、法人化は国立大学の運営や経営の自由度を増すことになると謳われていました。実際に、法人化前の国立大学は寄附をいただくことはできませんでしたが、法人化後は、それが可能になりました。一方、国からの運営費交付金は毎年、減額され、法人化後の12年間に亘る減少の累積は莫大です。国からの運営費交付金に加えて、自助努力による財源の獲得が、大学の存続に不可欠であることが鮮明になりました。

法人化後、いち早く、本田和子先生（お茶大初の女性学長）が本学の講堂である徽音堂の一部改修のために、卒業生を始めとする関係者の皆様に呼びかけられ、ご寄附をいただくことができました。その自助努力を文部科学省から評価され、徽音堂のさらなる改修の費用が配分されました。

お茶大は今年、創立140周年を迎えます。お茶大の前身は、1875（明治8）年、国民の教育を担う女性を育てるための高等教育機関として政府により創立されました。その後、1949（昭和24）年、新制大学の発足とともに、お茶の水女子大学となり、奈良女子大学とともに、女性にのみ入学が許される国立の最高学府として、新たに出発しました。

お茶大は国内外で活躍する多くの女性を輩出してきました。最近、いろいろな大学に行く機会がありますが、その大学の初の女性教授として、最先端の研究で注目される女性研究者として、また、法人化後の執行部のメンバーとして活躍している女性の中に、「私も、お茶大出身です」と、名乗られる同窓生が実に多いことに驚きます。

お茶大が創立以来果たしてきた女子教育への貢献は、お茶大の外で、卒業生の果たしてきた過去の、そして進行中の教育、研究、社会貢献等の全てに、明白に現れています。見落とすことのできない、お茶大外部の女性リーダーとしての卒業生パワーを、21世紀の女子大学として、お茶大の新たな理念と存在感を明確にする上で、役立てていただくことを切に願っております。

郷 通子

（2005年4月～2009年3月 学長在任）

法人化10周年を経て「国立大学法人の自立への途」



2011年3月11日の東日本大震災は、学長になって二年目が終わろうとしていた時だった。建物は部分的に損傷したものの、学生、児童、生徒教職員の生命が失われなかったのは幸いであった。その夜、帰宅困難になった児童生徒教職員数百名が大学に留まる中、翌日予定されていた国立大学後期日程入学試験も予定通り実施することを決めた。多くの大学が入試実施の判断を留保している様子があったが、追試験を前提に予定通り実施することをいち早く決断したのは、受験生が全国から集まる本学の場合、既に上京している受験生が多いと考えられたからである。

2004年に国立大学が法人化され各大学にその運営が任されたが、それは、運営全般つまり教育の質保証はもとより、経営上の責任が専ら大学に課せられるようになったことを意味する。したがって、災害に対しての備えも対処も大学に委ねられるようになった。学長着任直後の2009年5月には新型インフルエンザの流行もあり、全キャンパスの安全性の確保は2009年度から2014年度までの6年間の任期中の重要な課題の一つであった。

国立大学が法人化された時には安定した財源の下でそれぞれの大学が特色を生かして知識基盤社会を担うことが期待されていた。しかしその後、世界的な経済状況の急激な変化にともなって運営費交付金は削減され続け、競争的資金の獲得のために多くのエネルギーを費やさざるを得なくなった。

この状況にありながらも、本学は最も伝統のある国立の女子大学として、法人化以降継続して他の国立大学のモデルとなる試みを多く遂行してきたのであり、その際の基本的目標は一貫して「グローバル女性リーダー育成」であった。

附属図書館のラーニングコモンズや新学生寮は施設面で他機関のモデルとなったが、とくに任期最終時の2014年度には、全学的改革、つまり事務組織改革、教員組織改革を基盤に教育研究機能を強化する「3次元改革」によって「機能強化大学」として認められた。

第三期中期目標・中期計画期間に向けて、選ばれた大学として今後本学に自立の道が開けることを期待している。

羽入 佐和子

(2009年4月～2015年3月 学長在任)



国立大学法人化の荒波を乗り越えて



2004年の国立大学法人化に向けて、お茶の水女子大学も御多分に漏れず、大きな波に飲み込まれようとしていた。本学が国立の女子大学として存在感を発揮して存続できるのか、他大学と合併するのかといった議論が盛んになされ、当時は後者が優勢を占めていた。この時期に私は、専攻長、理学部長、理事・副学長として、難問に向き合う佐藤保学長と本田和子学長のお手伝いをさせて頂いた。さまざまな意見が錯綜する中で、お茶の水のあるべき姿を探り、教職員の意思統一を図って、「女子大学としての独自路線を歩む」との方向性を示されたお二人の学長に、卒業生の一人としても、心から感謝申し上げたい。

特に法人化前後の3年間は、お茶の水女子大学の生き残りを賭けた怒涛のような時期で、仕事に目途が付くと白々と夜が明けていたということもしばしばだった。その間に、本田学長のもとで、女子学生や若い女性研究者の支援のために医学部のない国立大学で初めての保育所を開設し、女性に適した専門職課程としてのわが国初の遺伝カウンセラー養成課程を設置した。また、本学の教育・研究の特色を活かし、科学技術への理解を深めるためのライフワールド・ウォッチセンター（LWWC）や、初等・中等学校における科学教育の振興のためのサイエンス&エデュケーションセンター（SEC）を設立した。中でも、法人化に向けて本学が掲げた「学ぶ意欲のある全ての女性にとって真摯な夢の実現の場として存在する」とのミッションにもとづき、本田学長の英断のもと、各界からのご支援をいただきながら実施してきた開発途上国の女子教育・幼児教育支援事業は、きわめて意義深い国際貢献活動である。

今また、国立大学法人は、国の財政赤字や少子高齢化に起因する新たな試練の時を迎えている。しかし本学では、法人化前後の改革を通じて、本学でしか実施し得なかった事業を構築し、教職員の努力によって、それらの事業を本学の資産として育ててきた。それらの資産を十二分に活かして、広い知識と豊かな想像力を備え、公共人としての責任感を持って日本と世界の未来を創造する女性人材を育成することが本学の目標である。そのために、全構成員が安心して過ごせる学園環境の構築を図り、学生たちがその資質・能力を十分に伸ばすことのできる学びの場を提供し続けることが、私たちの使命であると考えている。

室伏 きみ子
(2015年4月～学長在任)

本書の概要

本書はお茶の水女子大学の国立大学法人化後 10 年間の記録として、創立 140 周年を迎えるにあたって関係者に配付するために作成されたものである。はじめに本書作成の経緯について簡単に述べておく。

2014 年春、市古夏生総務担当理事から下命があり、2015 年 11 月に行なわれる式典で来賓や来場者に配る冊子をまとめることになった。学術・情報担当副学長（14 年度は鷹野景子、15 年度は猪崎弥生）を代表者に、編集後記に記すメンバーで構成される編集委員会が作られた。編集を進めるにあたって、羽入佐和子学長からは、やがて編纂する 150 年史にも資するように作業して欲しいとの指示があった。大学広報誌や教育研究評議会等資料を基に年表を作成し、記述項目と構成を検討することから着手し、14 年 12 月に、全体の構成、記載項目、項目執筆者がおおよそ固まった。明けて 15 年 1 月に執筆依頼を行ない、5 月連休明けまでに大半の原稿が集まった。これを編集委員会でとりまとめ、構成に若干変更を加え、主として全体の統一の観点から、編集委員会が手を入れて入稿し、11 月 28 日、29 日の式典に配付できるよう完成した。当初は数十ページのパンフレットの作成を想定していたが、結果的には 200 ページ近くの大著となった。

本書は大きく 3 部構成となっている。第 I 部は国立大学法人化の経緯と本学全体の動きを概観する。第 II 部は大学院重点化を筆頭にして、この 10 年間における、本学の教育・研究の取り組みの内、顕著なものを中心に述べる。教育面では、文理融合リベラルアーツ、複数プログラム選択履修、キャリア教育、博士課程リーディングプログラム、研究面では、人間発達科学とジェンダー研究で採択された二つの COE プログラム、国際交流についてはグローバル人材育成事業、などを中心に取り上げた。第 III 部は、いわゆる「現場」である各部署がこの 10 年間の変化にどのように対応してきたかを記す。本書の性格に鑑みて、編集委員会の判断で削除した記述もあるが、それでも本書全体の三分の一近くを占めることとなった。教職員のこの苦闘がなければ、第一期中期目標・中期計画期間の取り組みに対する高評価もなかったし、2015 年度以降機能強化に取り組むことが認められることもなかった。基盤交付金が毎年一様に減らされ、国家公務員の人件費削減が国立大学にも適用される中で、本学に課せられた社会的使命をどう果たしていくかを模索した跡が綴られており、あるいは祝典の引き物としては不穏当な表現も垣間見られるかもしれないが、法人化後の 10 年を振り返り、次の 10 年、20 年について考える上で貴重な証言を残せたのではないかと自負している。

法人化後の 10 年は、ホブズボームの「長い 19 世紀」をもじって言えば、「長い 10 年」だった。普通の 10 年ではなかった。「グローバル女性リーダー育成」がミッションとして明確化され、本学はその遂行に邁進していくことになるが、本書が本学の現在の立ち位置と、今後の取り組みの方向性を学内外に示すものとなっていれば幸いである。

最後になったが、歴代の学長をはじめとして、本書に原稿を寄せてくださった方々に感謝するとともに、編集委員会の判断で玉稿に手を入れさせていただいたことを謝罪したい。

なお、文中、人名は敬称を省略し、役職は当時のものとし、年代表記は西暦を用いた。

目次

はしがき …… 5

本書の概要 …… 9

第Ⅰ部 法人化後10年の歩み …… 13

第1章 国立大学法人化とお茶の水女子大学 …… 14

第2章 大学運営と主な取り組み …… 18

第3章 行事・できごと …… 42

第Ⅱ部 教育・研究 …… 55

第1章 大学院重点化 …… 56

第2章 教育 …… 58

第3章 研究 …… 81

第4章 国際交流 …… 97

第Ⅲ部 各部局等 …… 103

第1章 大学院人間文化創成科学研究科 …… 104

第2章 文教育学部 …… 119

第3章 理学部 …… 133

第4章 生活科学部 …… 140

第5章 附属学校園 …… 144

第6章 附属図書館・歴史資料館 …… 161

第7章 同窓会・後援会・学術事業会 …… 164

資料編 …… 171

奥付（編集後記） …… 185

法人化10年の歩み



第 1 章

国立大学法人化とお茶の水女子大学

1 国立大学法人化までの経過

2004年の国立大学法人化の直接の出発点は、1996年11月（第二次橋本龍太郎内閣）に総理府に設置された行政改革会議が中央省庁の再編成について検討を行なった結果として登場した独立行政法人制度である。同会議が1997年12月にまとめた最終報告によれば、政策の企画立案機能と実施機能を分離し、実施部門のうちの一部について、効率性の向上、質の向上や透明性の確保を図るために設立されることとされたのが独立行政法人であった。そして、各官庁のいずれの事務・事業を独立法人化するかが検討された結果、「国立大学については、人事・会計面での弾力性の確保など種々改善する必要がある、現行の文部省の高等教育行政の在り方についても改善が必要。しかし、大学改革は長期的に検討すべき問題であり、独立行政法人化もその際の改革方策の一つの選択肢となり得る可能性はあるが、現時点で早急に結論を出すべき問題ではない。」とされた。

中央省庁等改革基本法（1998年6月）によって設置された中央省庁等改革本部が1999年4月に「中央省庁等改革の推進に関する方針」を決定した。これによって89の国の事務・事業の独立行政法人化が示された。この決定を受けた閣議決定「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画」（上記決定と同日）には「国立大学の独立行政法人化については、大学の自主性を尊重しつつ、大学改革の一環として検討し、平成15年までに結論を得る。」との文言が盛り込まれた。

1999年7月には独立行政法人通則法が成立した。同法により独立行政法人は「国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないものうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行なわせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行なわせることを目的として、この法律及び個別法の定めるところにより設立される法人をいう」（第二条）と定義されたほか、目的、評価委員会、役員、中期目標、中期計画、年度計画、業務の実績に関する評価、会計などが独立行政法人共通に定められた。さらに同年12月には各省庁が所管する各独立法人に関する個別法が一括して制定された。

文部省は1999年9月に開催された国立大学長・大学共同利用機関長等会議において「国立大学の独立行政法人化の検討の方向」を示した。「国立大学を独立行政法人化する場合、国立大学の教育研究の特性を踏まえ、組織・運営・管理など独立行政法人制度全般についての特例措置等の検討を行う際の基本的な方向を整理したもの」で、「国立大学の運営は、教育研究の特性に照らし、

自主性・自律性と自己責任を基本として行なわれるべきものであることから、国立大学を独立行政法人化する場合には、世界的水準の教育研究を目指し、その実現を図るため」として次の諸点が「十分かつ適切に確保されることが必要である」とされていた。

- ①教育研究及びそれを支える意思決定と実行の仕組みや人事・財務等における大学の自主性・自律性を確保し、さらに拡充すること
- ②長期的な展望に立って教育研究を展開できること
- ③教育研究に直接携わる教員について、自発性や主体性が十分に担保されること
- ④教育研究の自主性・自律性を保障するため、教育研究に対する評価が、国によるのではなく、大学関係者等によって専門的見地から行われること
- ⑤世界的水準の教育研究を行い、期待される役割を十分に果たすことが可能な条件整備が図られること

2000年7月には文部省は「国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議」を発足させた。一方、国立大学協会は2000年7月に設置形態検討特別委員会を設置し、独立行政法人化への対応の具体的な検討を開始した。その検討結果が2001年5月に「国立大学法人化についての基本的考え方」としてまとめられた。その冒頭の主文は次のとおりである。

国立大学協会は、独立行政法人通則法を国立大学にそのままの形で適用することに強く反対するという従来からの一貫した姿勢を変更する必要があるとは考えない。しかし、同時に、国立大学の法人化は、国が高等教育と学術研究における財政的責任を堅持しながら、国立大学の自律性を拡大し個性化をすすめることによって、教育・研究の質を高め、この国の知的基盤の拡大強化をもたらす契機となりうるものとして、これに真摯に対応すべきであると認識する。

国立大学協会では設置形態検討特別委員会を設けて、このような観点から検討し、国立大学の法人化について以下のような考えに至った。

1. 法人化が高等教育および学術研究に対する国の責務の放棄を意味するものであってはならず、とくに高等教育に対する国の財政的責任は、グローバルな科学技術革新に適切に対応するためにも、堅持され一層拡大されなければならないこと。これに対応して、国立大学は公的負担により運営されていることを明確に自覚し、効率的運営に留意し、大学運営の透明性を高めるとともに、社会の期待に応え社会の理解を深めるよう、最大限の努力をすべきこと。
2. 法人化は、従来の国立大学が国の行政機関の一部とされていたことにともなうさまざまな制約を解除し、教育研究の発展のための大学の自主性・自律性を拡大するものでなければならないこと。この自主性・自律性の拡大は、当然に自己責任の拡大をともなうものであること。
3. 他方、自主性・自律性を拡大した国立大学は、その活力を源泉に、切磋琢磨して個性化をすすめ、高等教育および学術研究の質の向上と発展をもたらさなければならないと同時に、社会に対する一層の説明責任（アカウンタビリティ）を果たさなければならないと、社会に対してより一層開かれた存在となる必要があること。

2001年4月に第一次小泉純一郎内閣が発足した。その年の6月に開催された経済財政諮問会議に遠山敦子文部科学大臣（同年1月の中央省庁再編で文部省と科学技術庁が統合して文部科学省が設置された）が「大学（国立大学）の構造改革の方針」（いわゆる遠山プラン）を提示した。方針は次の3項目から成っていた（3項目とそれぞれ大きな文字で強調されている内容を引用）。

1. 国立大学の再編・統合を大胆に進める。
スクラップ・アンド・ビルドで活性化
2. 国立大学に民間的発想の経営手法を導入する。
新しい「国立大学法人」に早期移行
3. 大学に第三者評価による競争原理を導入する。
国公私「トップ30」を世界最高水準に育成

大学あるいは国立大学の特殊性を尊重するというニュアンスが一気に弱まり、ここから、国立大学は法人化に加えて統廃合や予算の傾斜配分などによって厳しい競争的な環境に置かれていくことになる。

2000年7月に発足した国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議が2002年3月に最終報告書「新しい「国立大学法人」像について」をまとめた。同年11月の閣議決定「平成15年度予算編成の基本方針」の「Ⅲ 歳出の見直しと構造改革の推進」の冒頭に「競争的環境の中で世界最高水準の大学を育成するため、「国立大学法人」化などの施策を通して大学の構造改革を進める。」が盛り込まれた。そして2003年7月に「国立大学法人法」が成立、公布された。法律の可決にあたって、「国立大学の法人化に当たっては、憲法で保障されている学問の自由や大学の自治の理念を踏まえ、国立大学の教育研究の特性に十分配慮するとともに、その活性化が図られるよう、自主的・自律的な運営の確保に努めること。」など、衆議院で10項目、参議院で23項目にわたり附帯決議された。

2004年度より各国立大学は国立大学法人に転換した。

2 お茶の水女子大学の国立大学法人化

お茶の水女子大学（以下「本学」）では、2001年4月、それまで基本計画委員会のもとに設置していた独立行政法人化に関する検討委員会を廃止し、部局長会議のもとに独立行政法人化調査検討委員会を設置して法人化対応を本格化させた。委員長は研究・企画担当の副学長とされた。なお、2001年度から副学長が設置され、研究・企画担当副学長に松本勲武教授、教育・厚生補導担当副学長に市古夏生教授が就任した（両副学長は2003年4月に再任されて2004年3月まで在任）。学長は本田和子であった（在任2001年2月～2005年3月）。本田学長と松本・市古副学長が本学の法人化をリードしていくことになった。

2001年6月14日に開催された国立大学長会議の結果が同月20日の評議会で学長から報告されている。この会議で遠山文部科学大臣から「大学（国立大学）の構造改革の方針」が説明された。

評議会の議事運営のための学長用のメモには、「文部科学省は、女子大学の使命は終わったと考えている」「奈良女子大学は、女子大学で行きたいと考えており、そのために本学と連携したいと考えている」「統合・合併を本気で、決断しなければならない状況にある」「独自路線の場合は、強力な研究大学として残ることは無理。職業人養成大学ともならない。本学のような小さい大学が生き残るためには、特化した大学として、より鮮明なものを打ち出さないと厳しい条件をクリアすることはできない」「夏ころまでに、統合・合併か、独自路線かどちらかの選択をして、今年中には、具体的などころまで決定しておく必要がある」といった厳しい状況を伝える言葉が並んでいる。

文科省の「大学（国立大学）の構造改革の方針」への対応策を検討するため、7月25日に全学説明会、8月3・20日に臨時の部局長会議が開催された。独立行政法人化調査検討委員会で検討が進められていたコア・クラスター制について、20日の臨時部局長会議で実施が決定された。また9月7日の第9回独立行政法人化調査検討委員会には学長から、「本学の存在意義の明確化とそれともなう当面の改革—特設コースの新設と基礎教育強化および学部・学科の改組（案）」が提出された。特設コース案として挙がっていたのは「国際公務員コース」「遺産カウンセラーコース」「ロー・スクール進学コース」「建築士コース」「科学評論家コース」であった。学部・学科改組案は文学部（人文科学科、芸術・表現行動学科）、理学部（数理情報学科、物質科学科）、人間生活科学部（生命科学科、栄養食物学科、人間発達学科、文化社会学科、環境共生学科）の3学部9学科構想であった（9月26日の評議会の配付資料による）。附属学校園の存在意義についても文科省から説明が求められており、附属学校園における教育研究のあり方や大学と附属学校園との研究・教育面での連携の仕方についての検討も独立行政法人化調査検討委員会で検討が進められた。また、評価委員会では中期目標の策定作業が進められており、10月24日の評議会で「お茶の水女子大学の「女子大学としての」中期目標」案が報告されている。同じく10月24日の評議会には学長から東京農工大学との合併協議の経過報告があり、本学としては当面女子大学として存続を図るための改革を行なう方向をとるので、同大学との合併は将来の課題とすることとされた。

2002年度から2003年度にかけて、国立大学長会議などで収集した情報をもとに、部局長会議、独立行政法人化調査検討委員会、新設された個別のワーキンググループなどで、法人化に向けた制度構築にむけた検討が進められた。検討された事項は、本学の特色を示す領域（専攻、学科等の一部改組）、専門職大学院、機構・室を基本とする組織、外部からの役員・経営協議会委員の選考方法、各種人事制度（学長、研究科長、学部長等の選考方法、教員の任期制・公募採用制、サバティカル制度など）、中期目標・中期計画、学術事業会の創設、といったものであった。2002年11月に開催された国立大学長懇談会で文部科学省から国立大学法人の具体的な制度内容や移行プロセスについて説明がなされた。さらに12月に開催された国立大学協会の法人化特別委員会で文部科学省による国立大学の中期目標・中期計画の項目や記載例が示された。

法人化に向けたさまざまな検討や取り組みの結果として、いくつかのことが法人化前に、あるいは法人化に合わせて具体化していった。構造改革の一環として2002年度から「世界的研究教育拠点の形成のための重点的支援—21世紀COEプログラム—」事業が実施されていたが、2002年度からの事業として「誕生から死までの人間発達科学」、2003年度からの事業として「ジェンダー研究のフロンティア」が採択された。大学と附属学校園の研究連携の拠点として、2002年4月に

子どもの発達教育研究センターが学内措置で設置された（さらに概算要求が認められて2003年4月に子ども発達教育研究センターに改組された）。また、2003年5月に糖鎖科学研究教育センター、6月にライフワールド・ウォッチセンター、7月にソフトマター研究センター、開発途上国女子教育協力センター、2004年4月に（法人化と同時に）湾岸生物教育研究センター（附属臨海実験所を改組）、比較日本学研究センターが、いずれも学内措置によって設置された。生活科学部に管理栄養士養成課程を設置することとなり、2004年4月に生活環境学科を人間・環境科学科と食物栄養学科に再編成した。

2004年3月の評議会（法人化前の最後の評議会）では、学則をはじめとする諸規則が一括して制定された。学則・大学院学則など多くの規則は事実上従前の学則・大学院学則を一部改正して継承したものであったが、組織関係の規則（組織運営規則、役員会規則、経営協議会規則、教育研究評議会規則、部局長会議規則、機構規則、監事監査要綱）人事・就業関係、会計関係の諸規則は新たに制定された。

第 2 章

大学運営の主な取り組み

1 大学運営の体制

2004年4月1日、お茶の水女子大学も国立大学法人となり、役員として、法人の長である学長の他、理事4人以内、監事2人が置かれることとなった（国立大学法人法第10条、別表第1）。本学の学長の任期は、学内規則により4年とされ、また、1回に限り再任されることができ、再任の場合の任期は2年とされた。2001年2月16日から学長を務めていた本田和子氏が法人化後の初代学長となり、法人化前の学長としての任期の残任期間に合わせ、2005年3月31日までが任期となった。

法人化以降の学長、理事、監事、副学長等の役員体制は表1のとおりである。

法人運営については、学長および理事で構成する役員会が置かれ、学長が重要事項を決定するときは、その議を経なければならぬとされた（国立大学法人法第11条第2項）。また、経営に関する重要事項を審議する機関として経営協議会が置かれるとともに、教育に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会が置かれた（国立大学法人法第20条、第21条）。学内規則に

より、経営協議会は、学長、理事等の学内の委員およびいわゆる学外委員で組織され、また、教育研究評議会は、学長、理事、副学長、各学部長、研究科長等の評議員により組織された。さらに、学長の選考等のために学長選考会議が置かれた（国立大学法人法第12条第2項）。

表1 法人化以降の役員等

年 度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	
中期目標・中期計画	第1期						第2期						
学 長	本田和子	郷 通子			羽入佐和子			羽入佐和子		室伏きみ子			
理 事 副学長(総務)	松本勲武	内田伸子		柴田文明		戒能民江		市古夏生		市古夏生		榊原洋一	
理 事 副学長(教育)	市古夏生	久保田紀久枝		三浦 徹		耳塚寛明		耳塚寛明		耳塚寛明		高崎みどり	
理 事 副学長(国際・研究)	室伏きみ子	柴田文明		内田伸子		河村哲也		河村哲也		河村哲也		小川温子	
理事(非常勤)	廣中平祐	和田昭允		和田昭允		江澤雄一		江澤雄一		江澤雄一		江澤雄一	
監 事	桐村晋次		桐村晋次		桐村晋次		桐村晋次		斎藤 修		斎藤 修		
	山田勝重		山田勝重		山田勝重		山田勝重		吉武博通		吉武博通		
副 学 長	山本秀行	羽入佐和子		羽入佐和子		近藤 譲		近藤 譲 (~2011.4.8) 鷹野景子 (2011.4.15~)		鷹野景子		猪崎弥生	
副 学 長												真島秀行	
事務局長	秋山 弘	白川耕市											
副学長 (戦略担当)				通山正年 (~2008.12.31)		吉田和文 (~2011.12.31)			三浦春政 (2012.1.1~)		山崎秀保 (~2014.7.31)		
副学長 (事務総括)												山崎秀保 (2014.8.1~)	

2 機構・室と事務組織

1 機構・室

2004年4月、学長のもとに、総務機構、教育機構、国際・研究機構および学術・情報機構の4つの機構が置かれ、各理事と副学長がそれぞれの担当に応じ、各機構の機構長となった。

各機構にはいわゆる教職協働の組織として室が置かれ、総務機構には、総務室、財務室および総合評価室の3室が、教育機構には、教育推進室、学生支援室および入試推進室の3室が、国際・研究機構には、国際交流室および研究推進室の2室が、学術・情報機構には、情報推進室、社会連携・広報推進室および女性支援室の3室がそれぞれ置かれた。各室は、室長、副室長および室員により組織され、それぞれ担当の業務を行なうこととされた。室長は教育研究評議会の評議員の中から、また、副室長は関係する課の課長の中から学長が任命することとされ、室員は、教員と事務職員、

技術職員の中から任命された。

その後、教育推進室は教育企画室となり、また、国際交流室、研究推進室、社会連携・広報推進室および女性支援室は改編され、国際・研究機構に研究推進・社会連携室が、学術・情報機構に広報推進室と男女共同参画企画室が置かれた。

2014年8月、総務機構、教育機構、国際・研究機構および学術・情報機構は、学長戦略機構に統合されて一元化され、室はすべて学長戦略機構に置かれることとなった。

2 事務組織

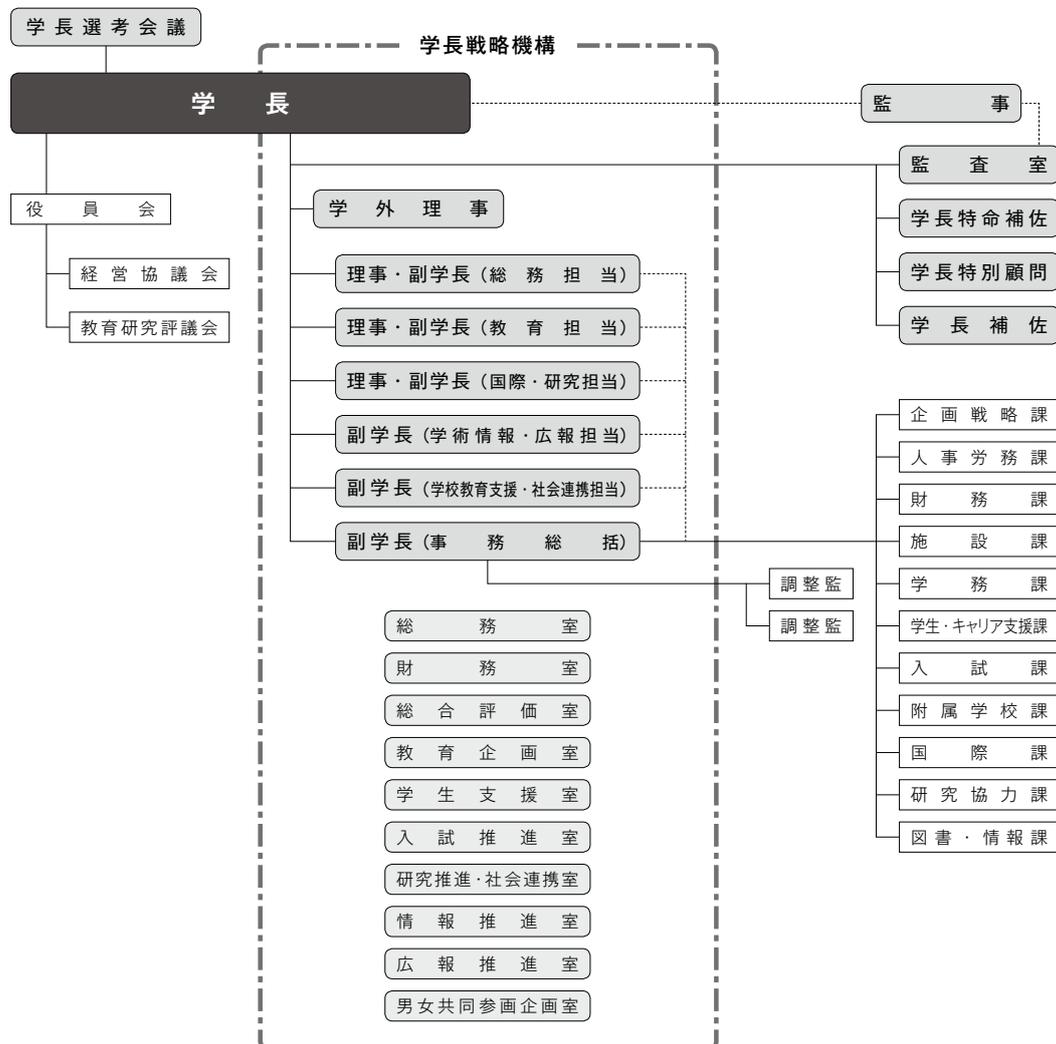
2004年4月の法人化時点における事務組織は、事務局長のもとに、総務課、企画広報課、国際・学術課、会計課、施設課、学務課、学生課および入試課の8課と附属図書館事務部が置かれる体制であった。2006年4月に、学長直轄の学長秘書室と監査室が新たに置かれるとともに、企画広報課が広報渉外課となり、国際・学術課が国際交流課と学術研究課に分かれ、また、附属図書館事務部が図書・情報課となり、10課2室体制となった。

2007年4月に、チーム制の導入と事務局長の廃止などを内容とする事務組織の見直しが行なわれ、それまでの10課2室が25チームに再編され、各チームは学長室と4つの機構に所属することとなった。すなわち、学長室に学長秘書および監査の2チームが、総務機構に総務、人事労務、企画、経理、資産管理、環境安全、施設、契約第一、契約第二および納品検収の10チームが、教育機構に教育企画、教育支援、教務、学生支援、入試および附属学校の6チームが、国際・研究機構に国際交流、研究協力および産学連携の3チームが、学術・情報機構に広報、基金企画、女性支援および図書・情報の4チームがそれぞれ置かれた。2011年1月と2013年4月にチームの編成について見直しが行なわれ、チーム数は16となった。

2014年8月、学長のリーダーシップが一層発揮できるようにするための大学のガバナンス改革と機能強化の一環として、機動的かつ柔軟な体制で効率的に業務を遂行するとともに、情報収集や企画立案機能を高めて学長の補佐体制を強化するための組織改革が行なわれた。すなわち、前述のように、4機構が統合されて学長戦略機構として一元化されるとともに、16のチームが監査室、企画戦略課、人事労務課、財務課、施設課、学務課、学生・キャリア支援課、入試課、附属学校課、国際課、研究協力課および図書・情報課の1室11課に再編された。また、特定の分野の事務を処理する専任課長を置くことができることとされるとともに、組織の規定上は係が廃止され、職能資格的に係長を置くことができることとされた。さらに、必要に応じ、組織を越えて横断的かつ機動的にプロジェクトチームを編成するなど柔軟な運用を図ることとされた。

2015年4月1日現在の運営組織は、図1のとおりである。

図1 運営組織図（平成27年4月1日現在）



3 財務運営

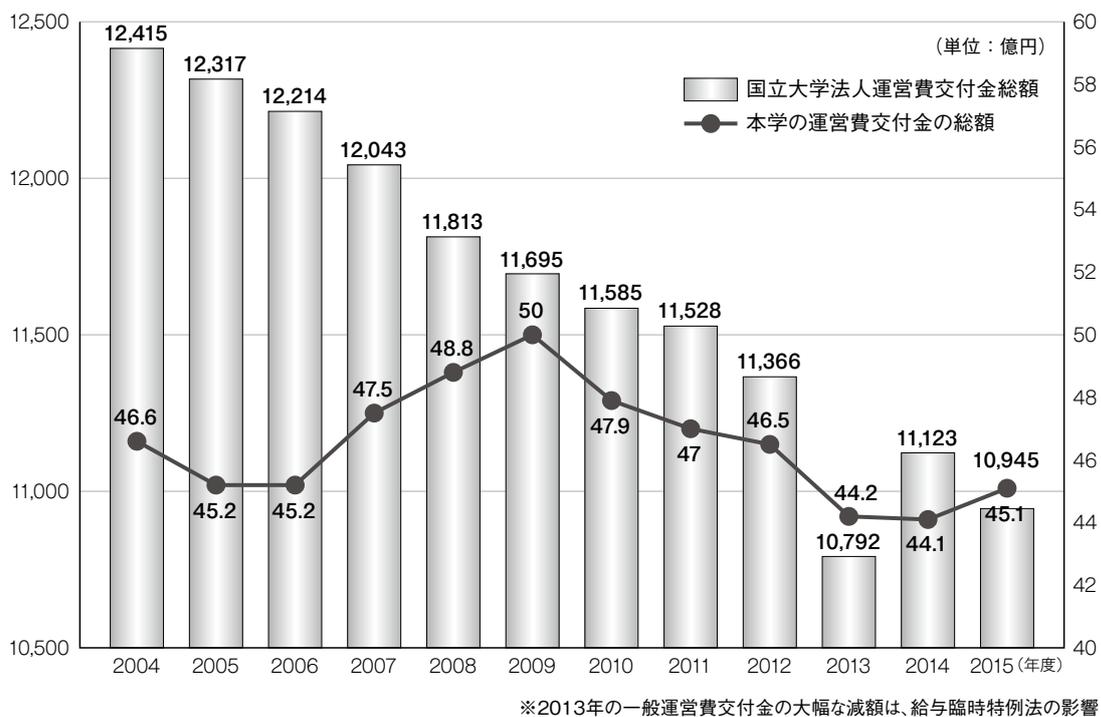
国立大学については、法人化前は、文部科学省の施設等機関として、国立学校特別会計により歳入歳出予算が計上されていたが、法人化後は、国から各大学に基盤的経費として渡し切りの運営費交付金が措置されることとなった。また、施設整備に関しては、施設整備費補助金が交付されることとなった。そして、これらの交付金や補助金と自己収入（入学料、授業料などの学生納付金、受託研究などの外部資金、寄附金等）の見込額を合わせた予算の範囲内で自ら大学を運営していくこととなった。

運営費交付金については、法人化初年度の2004年度予算においては、法人化前の公費投入額をふまえ、従来の教育研究を引き続き行なえるよう法人化前の配分実績をもとにその額が算定され、

2005年度以降は、前年度の算定をベースに諸係数を乗じるなどして交付額が決定されることとなった。第1期中期目標・中期計画期間（2004～2009年度）においては、経営努力により一定の削減を求める「効率化係数」により、対象となる事業費の一律1%の減額が行われた。第2期中期目標・中期計画期間（2010～2015年度）においては、「効率化係数」は廃止されたが、「大学改革促進係数」により確保した財源を活用し、改革に積極的に取り組む国立大学に重点支援する仕組みが導入された。

国の厳しい財政状況のもと、国立大学全体の運営費交付金の額は年々減少し、図2に示すように、2004年度の1兆2,415億円から2015年度の1兆945億円へと11年間で1,470億円減少した（11.8%減）。この間、2006年度から2010年度まで国の総人件費改革により人件費の削減が求められ、また、2012年度から2013年度までは、東日本大震災に係る復興財源確保のための給与の臨時特例が実施された。

図2 運営費交付金の推移(国立大学法人全体と本学)



このように、国立大学全体の運営費交付金が減少していく中において、本学は大学改革などの取り組みを積極的に行ない、特別経費などを獲得するなどしてその額の維持に努めた。決算で見ると、2013年度に本学に交付された運営費交付金は46.0億円で、2004年度の46.7億円とほぼ同額である（図3）。

本学の歳入に占める運営費交付金の割合は10年間の平均で56%であるが、運営費交付金の他、競争的資金の獲得などに努めながら歳入を確保し、毎年度の予算編成を行なった。その際、各年度の予算編成方針を作成し、それをふまえ、中期目標・中期計画、年度計画等を実行するために必要な予算を重点配分するとともに、学長裁量経費を措置し、学長のリーダーシップにもとづく戦略的

な事業を推進するなど、効率的な予算執行に努めた。

一方、支出の状況は、図4のとおりであり、支出の内訳の10年間の平均は、教育研究経費69%、一般管理費13%、施設整備費7%、補助金等4%などとなっている。

図3 本学の収入状況(決算額)

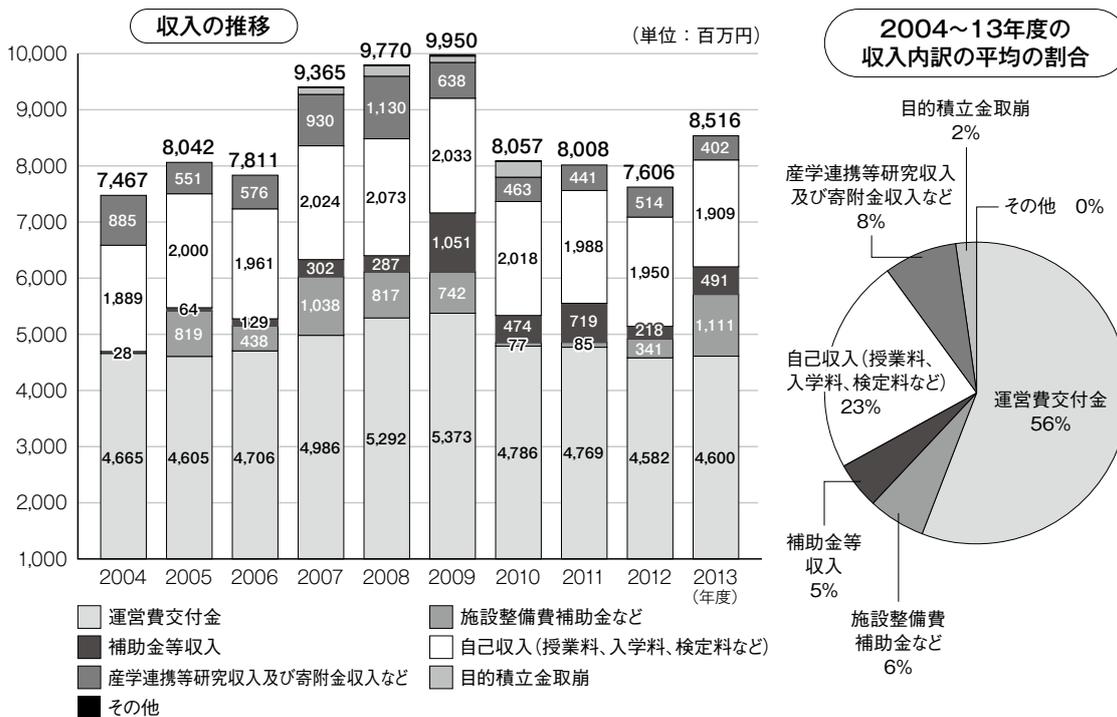
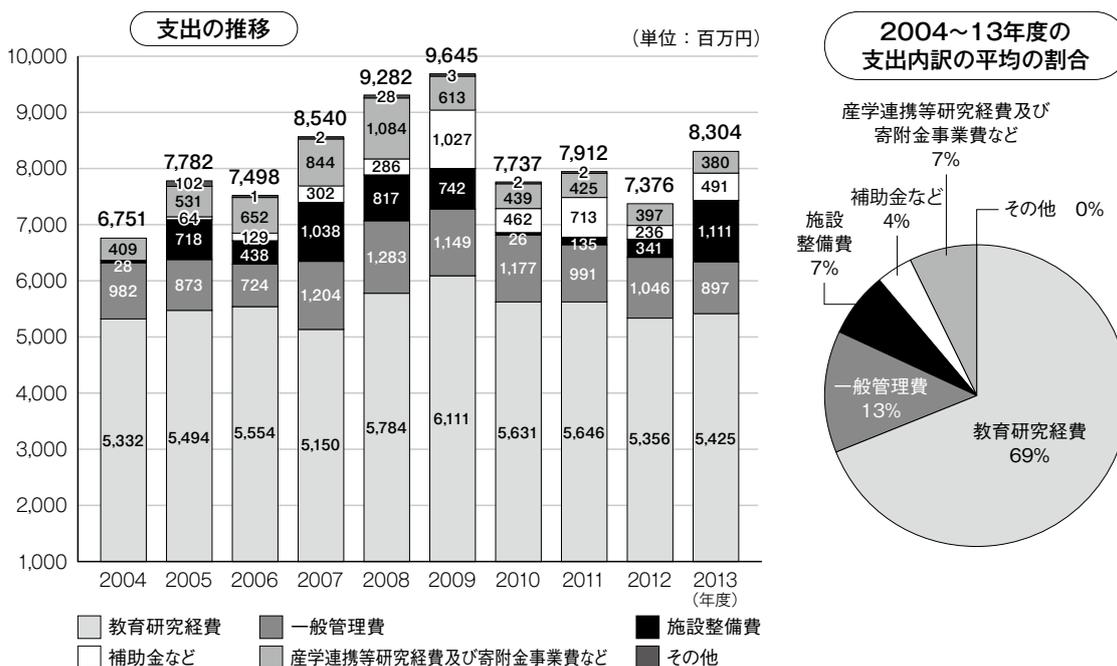


図4 本学の支出状況(決算額)



国立大学法人の会計は原則として企業会計原則による（国立大学法人法第35条による独立行政法人通則法第37条の準用）ものとされ、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書などを作成し、当該事業年度の終了後、文部科学大臣の承認を受けなければならないこととなった（国立大学法人法第35条による独立行政法人通則法第38条の準用）。

なお、事業年度に生じた当期総利益のうち、経営努力によるものと認定された額については、文部科学省の承認を受けて目的積立金として中期目標・中期計画の範囲内で使用することができることとなり、この制度を活用して、第1期中期目標・中期計画期間中の目的積立金3億3,600万円を新学生寮「お茶大 SCC (Students Community Commons)」の建設費に充てた。

4 中期目標・中期計画と各種の評価

国から運営費交付金を交付されている国立大学法人として、何を目標としてどのような教育研究を行なうのか、また大学は何を行なってきたのかを社会に公表することは極めて大切なことである。2004年度の国立大学法人化にあたって、各国立大学法人は6年間の中期目標・中期計画を策定し国による認可を受けるとともに、年度ごとおよび期間終了後に中期目標・中期計画の達成状況の報告書を国立大学法人評価委員会に提出し、評価を受け、それを内外に公表するというシステムが作り上げられた。それと同時に7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関の実施する評価を受けることが義務づけられた。本学は大学評価・学位授与機構による認証評価を2009年度に受審し、また中期目標期間中に外部委員が参加して自主的に本学の諸活動を評価する、いわゆる、自己点検評価・外部評価も2006年度と2012年度の2回受審している。国立大学法人評価に関しては毎年度および2007年度の間中評価を受審してきた。第1期（2004～2009年度）および第2期（2010～2015年度）中期目標・計画の内容やそれに対する法人評価、自己点検評価および外部評価結果、また認証評価結果に関しては、大学HPをぜひ参照されたい。

新たに開始された諸々の評価は大学を活性化させるうえで極めて重要であるとの認識から、本学では法人化と同時に総合評価室が立ち上げられた。評価を担当する評議員を室長に、教員数名と事務スタッフを室員とし、すべての公的な評価だけでなく、教員個人の教育研究などの活動を年度ごとに把握し評価することにも取り組んだ。大学が主体的・自律的に行なう大学評価活動の基礎データを収集するため、本学独自の「教員活動状況データベース」を法人化にあわせて導入した。「教員活動状況データベース」にもとづく毎年の評価は、評価を受けた教員個人にフィードバックされるとともに、毎年の給与査定に反映されている。また総合評価室の活動は、教育・研究だけでなく管理運営や社会貢献、国際交流にも積極的に取り組んでいくための意識改革に資するべきものと位置づけられている。社会からの要請の高まりに対応すべく、大学が取り組んでいる諸活動、とりわけ産学（官）連携事業や大学の国際化への取り組み・活動を積極的に評価指標に取り入れるべく「教員活動状況データベース」の改良を2014年度に行なった。

法人化後に受けた各種評価の主な内容は以下のとおりである。

2006年度における自己点検・評価および外部評価では、おおむね適切であるとの評価を受けた。しかし教養教育における学生の満足度をさらに高めるための改革が必要であること、また各学部ともそれぞれの特色や強みを積極的に内外にアピールしていくことが必要であるとの指摘を受けた。2009年度における認証評価では、文部科学省特別経費により本学が実施している各種教育事業が特に優れた点として評価を受けた。

2012年度における外部評価では、女子大学としての自覚・特質・強み・努力が柔軟に統合されていること、大学の理念・目的とカリキュラム・プログラム構造の間に体系性と順次性が確保されていること、図書館オープン・スペースを活用しての「ラーニング・コモンズ」や就職・企業説明会その他の各種イベントの開催により、学生の主体的な学修その他の活動を促進していること、などが高く評価された。その一方で、学生による教員評価を教員自身が授業改善のために活用する仕組みをつくるべきであることやシラバスの均質化・単位の実質化・教育の質保証への取り組みが必要であること、大学院における内部進学者の確保の重要性などの指摘があった。また学部・学科図書館を効率的に配置統合するために大学図書館のあり方を検討すること、マンパワー活用の観点からセンターの統合・再配置を検討してみてもどうかという提言があった。

国立大学法人評価の主な評価結果として、第1期終了時（2008～2009年度）の全体評価を以下に抜粋して示すこととしたい。

教育については、各種プログラムに採択された事業を通じた大学院博士前期・後期課程の一貫指導体制や学際領域の副専攻制度を導入するとともに、大学院改組により前期・後期課程の一貫した教育プログラムと学部・大学院が一体となった教育運営を行い、進学意欲と専門学力の向上につなげている。研究については、社会人教育・教育職員の再教育活動でのセミナー・研修・講座とその参加者が年々増加しており、人材育成、国際交流及び社会還元を高い水準で推進している。社会連携・国際交流等については、五女子大学コンソーシアム（津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学、お茶の水女子大学）において、女子大学の伝統と蓄積を活用した途上国支援を推進するとともに、開発途上国への教育支援・留学生支援においては先駆的取組を多様に実践し、教材の開発や多くの研修者を受け入れることにより、国際的な教育の質の向上等に成果を上げている。業務運営については、「教員個人評価及び給与査定に関する実施基準」及び「事務職員等の人事評価に関する実施基準」に基づき教職員の個人評価を実施し、評価結果を処遇に反映させており、評価できる。財務内容については、事務局再編（チーム制導入）に伴い、予算配分を従来の各課単位でなく、人員構成等に基づく基礎的運営費を配分する方式として、事業単位に配分する方式に切り替えるなど、チーム間の人員流動に予算面で対応できる仕組みを整備している。

以上のような評価にもとづき、第2期中期目標・計画期間開始2年後から現在まで、本学は毎年度3851万8千円の予算配分を受けている（2017年度までの見込み）。

第2期期間においては、以下のような評価を得ている。

子育て中の研究者支援のため大学独自の育児休業制度を新たに制定、研究者の雇用環境整備の指針「お茶大インデックス」の紹介、女性リーダー育成事業の実施等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

教育研究等の質の向上については、「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ教育」の基盤の上に、学部・学科の枠を超えた新たな専門教育プログラム「複数プログラム選択履修制度」を開始（以上 2010 年度）。

学長のリーダーシップの下、「共に住まい共に成長する」ことをコンセプトとした学生寮「お茶大 SCC（Students Community Commons）」を建設し、寮内において学生支援プログラムを実施している（2011 年度）。

学長のリーダーシップの下、グローバル女性リーダーの育成に向け、「グローバル人材育成推進本部」および「グローバル人材育成推進センター」を新設し、kick-off シンポジウムや海外交流協定校とのネットワーキングを開催するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる（2012 年度）。

4 学期制の導入のための制度改正や、グローバルに活躍できる女性人材育成のための 5 年一貫の「グローバル理工学副専攻」の新設等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

機能強化に向けた取り組み状況として、事務組織、教員組織改革を基盤にした教育研究の改革強化を意図した全学的組織改革（三次元改革）構想をとりまとめ、事務組織改革から着手しているほか、ミッションの再定義に基づいた教員組織改革として、特に理工系の女性リーダー育成の重点化を決定するとともに、年俸制を含む新たな人事給与制度の適用を視野に入れた制度設計を行っている。さらに、監事と学長との定期的意見交換を通して、ガバナンス、コンプライアンスの状況を把握し、それを組織の改革と機能強化に活かしている（以上 2013 年度）。

第 2 期においては、機能強化に向けた取り組みが高く評価される一方で、その成果・実績が求められる段階になりつつある。

5 女性リーダーの育成・男女共同参画の推進

法人化にあたり、本学は「お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現される場として存在する。」という標語を掲げ、女性リーダー育成の目標を再確認し、男女共同参画社会の推進に寄与するという使命を明確にした。この明確化された使命の元で、本学の男女共同参画、女性研究者支援、女性リーダー育成教育などの取り組みは活性化され、大きく前進した。

この 10 年の間に実施体制の整備と強化を推進してきた。2004 年法人化に際し「女性支援室」を全国に先駆けて設置した。2006 年に、特別教育研究経費によって「女性リーダー育成プログラム」（2006～2009 年度）が開始され、また、科学技術振興調整費による女性研究者支援事業として、「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」（2006～2008 年度）が採択されたことが契機となり、女性リーダーの育成と女性研究者支援を二つの柱とする取り組みを女性支援室が担うことになった。本学の女性研究者支援事業は「COSMOS（Career Opportunity Support Model from

Ochanomizu Scientists)」の愛称で親しまれ、2006～2008年度の期間はCOSMOS推進室を中心に実施された。最終年度である2008年度に、これらの取り組みの実施組織としてリーダーシップ養成教育研究センターを設置し、COSMOS推進室の業務の円滑な移行を図るとともに、女性リーダー育成事業の実行性を高めた。2009年4月には特別研究経費による事業「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」(2009～2015年度)がスタートし、それまでの取り組みを継承するとともに発展させている。本学の男女共同参画および女性リーダー育成の取り組みをさらに強化すること、発信力を高めることを目的として、女性支援室の体制を格上げして、2011年4月に、学長を本部長とし、教育研究評議会評議員全員を本部員とする全学体制によって運営する男女共同参画推進本部を設置した。その後、学内の室体制との整合性を重視し、2013年4月に男女共同参画企画室を改めて設置した。以降、男女共同参画企画室とリーダーシップ養成教育研究センターとが協力して実施を担うことになる。

以下、具体的な取り組みを紹介する。

①いずみナーサリー

いずみナーサリーは大学附属の保育施設として2005年4月に開設された。本学教職員の福利厚生および本学学生の学習・研究環境の整備・充実を目的としている。同年には、いずみナーサリーを利用する学生の育児支援を目的とした奨学金制度(保育料の半額を奨学金として授与)も整備された。利用者は年々増加しており、いずみナーサリーは、子育て中の女性が働き、学ぶための施設として重要な役割を果たしている(いずみナーサリーについての詳細は、附属学校園の項参照)。

②研究者支援

研究者支援では、2つの支援制度が導入され、成果を上げている。

1つ目は、子育てをしながら優れた研究を行なう常勤女性教員に研究補助者を配置する「子育て中の女性研究者支援」である。この支援制度は2007年度に科学技術振興調整費によるモデル事業としてスタートし、その成果を受け2009年度から本学独自の取り組みとして実施してきた。年度ごとに募集があり、各年度5名から7名の研究者が支援を受けている。この支援により、研究活動が効率的に進められ、研究業績の増加(研究論文、学会発表など)、外部資金獲得の増加につながり、また上位職への登用に結びついた事例もみられた。

2つ目は、研究者本人または配偶者の妊娠中や出産後、親族の介護や病気看護に携わる学内研究者への研究補助者に対する謝金を支援する「学内研究者に対する一時支援」である。この支援制度は2010年度から始まり、男女を問わず半年ごとに募集している。2010年度後期から2014年度までの4年半の支援実績は延べ55名で、その内男性教員が3分の1弱(16名)であった。また、「子育て関係」と「介護、看護」がほぼ同程度であった。

③特別研究員(みがかずば研究員)

2012年度からは、優秀な女性研究者の研究継続や、研究の中断からの復帰を支援する本学独

自の特別研究員（呼称：みがかずば研究員）制度を導入し、これまでに8名が常勤職（教育研究機関）に、3名が学術振興会特別研究員に就くという成果を得ている（2014年度末までの実績）。

④お茶大インデックス、COSMOS ワークブック

働きやすい雇用環境を実現するための自己評価指標「お茶大インデックスー女性が働きやすい雇用環境を構築するためのチェック50」、雇用環境整備の手順を示した手引書COSMOSワークブックを作成した。これは、科学技術振興調整費による事業「女性研究者支援モデル事業」（2006～2008年度）の成果の一部でもある。2010年度以降、女性研究者支援活動を行なう国内教育研究機関に、この指標を用いた雇用環境評価を依頼し、その調査結果を分析して、ホームページで公開している。

⑤国内外からの評価

本学の男女共同参画推進、女性研究者支援の取り組みは内閣府「働き方を変えて、世界を変える！第1回『カエルの星』」認定（2012年度）や国連機関（UN WOMEN）「女性のエンパワメント原則（WEPS）」への学長署名の認証（2013年度）など、国内外から評価されている。また本学では、教職員の職業生活と家庭生活の両立を支援し、全ての教職員が能力を最大限発揮できる多様な労働環境を提供するために、「お茶の水女子大学一般事業主行動計画」を策定し、次世代認定マーク「くるみん」を2013年2月に取得した。

⑥「男女共同参画宣言」

1999年に制定された「男女共同参画社会基本法」において、男女共同参画社会の実現が「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置づけられた。このような男女共同参画推進の社会的要請と本学の女性リーダー育成の伝統をふまえ、本学が男女共同参画社会実現のため積極的に寄与することを謳い、そのための教育研究運営における基本方針を明らかにした「お茶の水女子大学男女共同参画宣言」を2013年3月に策定した。

⑦リーダーシップ強化プログラムの開発実施、リーダーシップ育成教育の理念の体系化、明文化ー「migakazuba バイブル」の策定

2005年度より、女性支援室やリーダーシップ養成教育研究センターが中心となり、本学の学生・院生に対するリーダーシップ強化プログラムを開発実施した。「女性リーダーへの道」「アカデミック女性リーダーへの道」などの学部生、大学院生向け授業の整備、「A-WiL シンポジウム」や「リーダーシップ論」公開講演会の継続的開催、「学生企画（D-Cha）」の活動援助、「学生自主企画プロジェクト」の公募等学生のリーダーシップ養成につながる取り組みなどが進められ、現在も発展的に継続している。このような実践と合わせて、リーダーシップ育成教育の理念の体系化、明文化にも取り組んだ。リーダー教育の理念は、2008年度に学術・情報担当の副学長を座長とするワーキンググループで検討され、校歌「みがかずば」をモチーフとした「migakazuba バイブル」としてまとめられた。「Make a difference」を基本理念に、リーダーに必要な力を3

つの特性「心遣い（自分と異なる意見も尊重し他者に配慮できること）」「知性（問題を的確に捉え解決すること）」「しなやかさ（難しい局面にも自信を持って柔軟に対応できること）」にまとめ、そのために「創造性豊かな発想と多面的な思考力のスキル」、「存在感を示し議論や提案の場での的確に表現するスキル」、「仲間や周囲と協力しその力を引き出す組織化のスキル」という3つのスキルを身につけることを実践の課題としている。

⑧卒業生・修了生ライフコースアンケート調査

本学卒業生・修了生のライフコースを統計的に明らかにし、今後の大学運営および学生教育に役立てるための基礎資料とすることを目的とし、2009年1月に、東京女子高等師範学校および本学の卒業生・修了生を対象に、卒業・修了後の職業生活や家庭生活、社会活動、本学の今後の活動への期待など多数の質問項目を含むアンケート調査を実施した。回答数は9,141件（回収率45%）であった。この結果は、集計分析され、2013年3月に報告書としてまとめられ公表された。この調査結果は、本学の教育と研究の成果を検証するデータでもあり、本学の教育、運営の今後のあり方を検討する上での基礎資料ともなり、また日本の高学歴女性のライフコースの記録という点からも貴重である。なお、本報告書は、グローバルリーダーシップ研究所（リーダーシップ養成教育研究センターの後継組織）のウェブページから入手可能である。

⑨OGデータベース構築と卒業生との交流

2011年度に、本学卒業生・修了生に連絡先、就業状況、本学学生に対するメンターの可否などの情報をアンケート調査し、OGデータベースを構築した。年に2回、インターネットを通じてデータの更新や新規登録を行なうことができるシステムを運用している。2015年5月現在の登録件数は、8,068件である。法人化以降、大学として卒業生からの協力が不可欠であり、また卒業生からも大学からの支援やサービスを期待する声が寄せられるなど卒業生と大学を直接つなぐネットワーク構築が求められていた。OGデータベースを活用した卒業生との交流として、「OGと卒業生との交流会 - face-to-face - で語ろう」（2012年度から）、「OchaMail 卒業生版」の発行（2014年4月第1号発刊以降季刊）などが始められた。

⑩お茶大女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾

上記のアンケートで、卒業生が大学に提供を望んでいる場や機会として、「知識・技能を高め転職・昇進につながるもの」が期待されている。このような要請を受け、企業などで指導的立場に就くことを目指す女性を対象に、経営学、組織マネジメント、リーダーシップ、財務会計などに関わる教育を提供する生涯教育講座「お茶大女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾」を2014年度に開講した。

6 社会への情報発信

大学から社会への情報発信は、大学ホームページ (<http://www.ocha.ac.jp/>) を中心として行なっている。トップページには、大学からのお知らせの他に東日本大震災以降に現在の「お茶大の電力使用状況」の情報も掲載し、学内の電力使用状況がリアルタイムでわかるようになっている。英語、中国語、韓国語のホームページも設置している。さらに、社会への情報発信を強化するために、2012年1月にお茶大公式FaceBookを、2012年10月にお茶大公式Twitterを開設している。

学内向けには、メールマガジンとして2004年5月にOcha Mail (学生版) の配信を開始した。Ocha Mailは、その後、学生版と学内版(教職員対象)との2種類を配信していたが、2014年4月より統合して月に2回の配信とした。卒業生対象のOcha Mail (卒業生版) も2014年3月より配信を開始した。

大学広報誌に関しては、2002年から2006年までTea Timesという学外広報誌を発行していた。その後、2007年3月に「お茶大の”今”を知る」をキャッチフレーズに、学生、卒業生、教職員、附属学校園の様子や活動状況を紹介する広報誌として誕生したOCHADAI GAZETTEは年4回の発行で、今では、大学の顔となる広報誌として親しまれている。冊子体として配布しているが、PDF版もホームページに掲載されている。2015年1月31日に発刊された第243号には、創立140周年を記念した特集が生まれ、桜蔭会員にも桜蔭会報とともにこの特集号の冊子が送付された。

大学を紹介する媒体としては、高校生対象の大学案内、大学院進学希望者対象の大学院パンフレットをそれぞれ、年1回ずつ発行し、そのPDF版をホームページに掲載している。一般向けの媒体としては、大学案内小冊子および大学概要を発行している。

2010年より、知性と伝統というお茶大のイメージをより現代的な感覚で表現した、伊藤透デザイナーが監修するお茶大グッズの販売を開始した。大学グッズは大学生協の協力により、その売り上げの2%がNGO「Room to Read」に寄附され、発展途上国の恵まれない女の子が学校に通える長期奨学金として使われている。学生の発案による大学グッズもいくつか開発されている。大学グッズを学生が身につけることで、お茶大生としての誇りとアイデンティティを自然に表現することができ、シンプルでモダンなデザインは好評を博している。

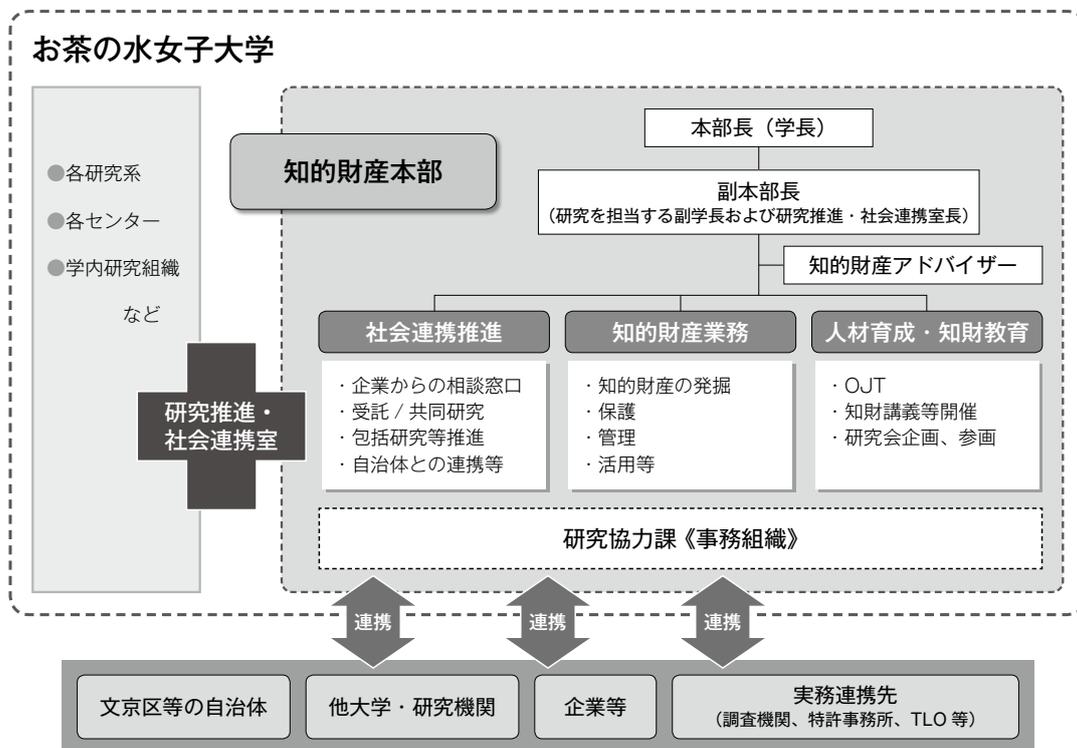
2011年3月末には、附属学校園を含めた大学全体の広報を推進するために、大学正門横に「お茶大インフォメーション・プラザ」を設置した。オープンセレモニーは東日本大震災の影響で延期され、同年7月6日に行なわれた。7月13日には、東日本大震災の被災地を応援するチャリティーセールを開催した。このイベントの来場者は400人以上にのぼり、売り上げの一部は義援金として寄附された。お茶大インフォメーション・プラザの前の広場には東京大学から贈られたニュートンのリンゴの木が植えられている。2012年2月13日に当時の濱田純一東京大学総長、寺島一郎東京大学小石川植物園園長、羽入佐和子学長により記念植樹が行なわれた。

7 社会連携・社会貢献

1 知的財産の発信(知的財産本部)

本学で行なわれている広範な領域にわたる研究の成果を社会に還元することは本学の責務である。2005年4月、学内で蓄積された研究成果を社会に広く、そして適切に発信することを意図した組織として、学長を本部長とする知的財産本部を設置した。コンプライアンスを守りながら、さまざまな機会を利用して、本学の研究成果などを発表し、企業や地域などとの連携を通して、更なる研究の発展、推進に繋げる活動を展開している。

図5 知的財産本部組織図



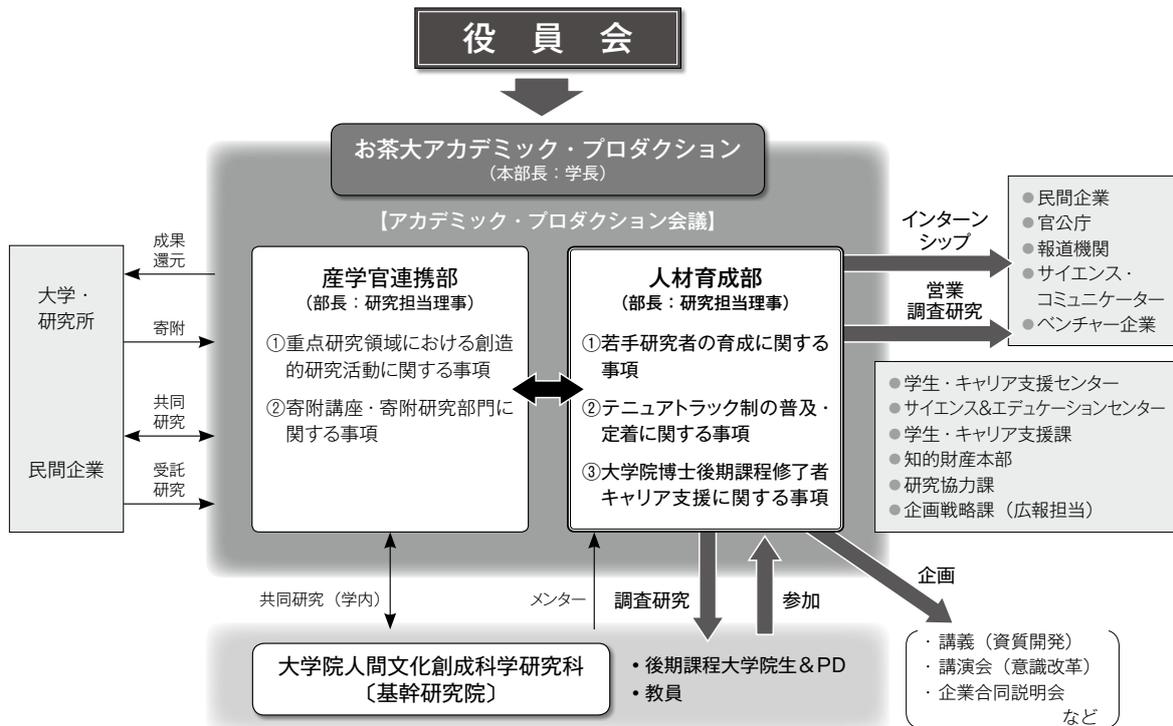
2 人材育成と寄附推進(お茶大アカデミック・プロダクション)

お茶大アカデミック・プロダクション(アカプロ)は、2008年1月、学長を本部長とした役員会直属の人材育成および産学官連携の推進組織として設置された。

本組織は、重点研究領域において創造的研究活動を行ない、科学のフロンティアを拡大する若手研究者を育成すること並びに寄附講座および寄附研究部門を設置し民間などからの寄附を有効に活用し、本学の主体的関与のもとに教育研究の推進に資することを目的に活動を展開している。

主な実施事業は以下のとおりである。

図6 アカデミック・プロダクション組織図



(1) 寄附研究部門

寄附研究部門は、本学における奨学を目的とする民間などからの寄附を有効に活用して本学の主体性のもとに運営し、本学の教育研究の進展および充実に資するとともに、社会貢献の推進を図ることを目的に、これまで以下の2部門を設置している。

①「食と健康」

食の役割・機能について、基礎研究から人への応用を目指した発展型の研究まで行ない、食の重要性を広く発信する拠点になることを目指し設置された。設置期間は2013年4月1日～現在(2015)。

②「ヒューマンウェルフェアサイエンス研究教育寄附研究部門」

人が一生を通じて健康で心豊かに暮らすために役立つ技術の開発と人々の生活の質を向上させるための方策を研究し、それらを社会へ発信して、社会における新たな価値を創造し、それを担う研究人材の育成を行なうことを目指し設置された。設置期間は2013年4月1日～現在(2015)。

(2) テニユアトラック制の実施

若手研究者の育成への取り組みとして、本学は2007年度に文部科学省の「若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム」(2007年度～2011年度)の採択を契機に、若手研究者が自由な環境で研究能力を向上させ、大学院・学部教育の実践を通して教育力を強化し、さらにマネジメン

ト能力を備えた研究者となるよう育成を行なっている。

現在、2011年度、2012年度に各1名のテニユアトラック教員を採用（文部科学省「テニユアトラック普及・定着事業」の採択による実施）し、育成を行なっている。

(3) ポストドクター・キャリア開発事業

大学院博士後期課程修了者のキャリア支援として、2011年度に文部科学省の「ポストドクター・キャリア開発事業」に採択（2011年度～2015年度）されたことを受け、実社会のニーズをふまえた発想や国際的な幅広い視野などを身に付けた女性リーダーを育成するため、多様なキャリアパスの確保を支援するため、若手のポストドクターを主たる対象として、キャリア教育および3ヶ月以上の長期インターンシップ派遣を含むキャリア開発支援を促進する取り組みを行なっている。

3 理科教育支援(サイエンス&エデュケーションセンター)

サイエンス & エデュケーションセンターは、他大学には類を見ない、理科教育支援のシンクタンク的存在として、2005年に発足した。第4期科学技術基本計画（2011年8月19日制定）にも謳われている「国民に支持される科学技術」に必要な「科学技術コミュニケーション活動取組」として、主に理科教育とサイエンスコミュニケーションの研究と実践に関する先導的な事業活動を行なっている。また同計画における、「理数科目への関心を高め、理数好きの子ども達の裾野を拡大する」ために、「デリバリー実験教室における理科離れの解決」などで教育委員会とも連携している。このように、積極的に外部資金を導入して新たな領域を切り拓くとともに、東日本大震災の被災地への理科教育支援活動にも取り組んでいる。理科教育支援と科学コミュニケーション振興活動によって、社会への知の還元を目指す本センターの取り組みは、地方国立大学等の教育系学部などの取り組みのロールモデルとみなされている。実際、本センターの活発な活動は2011年度科学技術白書（文部科学省）に取り上げられている。現在のセンター専任の教員スタッフは特任准教授2名と特任講師4名であり、2名の客員教授、そして5名のセンター員で構成されている。以下に、主な活動状況を簡単にまとめる。

①地域連携の促進

東京都および都内50区市教育委員会とコア・サイエンス・ティーチャー事業に関して、埼玉県戸田市と理科教育に関して、岩手県および県内市町村と震災復興・理科教育に関して連携の取り組みを行なった。

②大学改革推進等補助金(教員養成 GP)「科学コミュニケーション能力を持つ教員養成」(2005年度)

教員に科学コミュニケーター機能を付与することが地域社会での科学コミュニケーションと理科教育の振興に必要であると考え、新たにカリキュラムを作成し、主に東京都教育委員会などと連携して現職教員と本学大学院生に対して授業開講した。この成果として、教科書『サイエンスコミュニケーション』（日本評論社）を出版した。

③新教育システム開発プログラム「デリバリー実験教室における理科離れの解決」(2006年度)

東京都北区教育委員会と連携して、大学講師が小学校理科の教員研修を行ない、学んだ現職教員がその内容を授業実践する仕組みを作り出した。本企画は北区に高く評価され、本予算終了後も、2008年度から現在に至るまで北区独自予算として、特任講師または准教授一人を雇用して、事業継続している。

④社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「理科教育支援者養成事業」(2007年度)

理科教育分野への社会人の再チャレンジと再就職を支援するために、理科支援員、理科学習アドバイザーを養成・認定する取り組みで、本予算が終了後も、本学の公開講座で事業を継続実施している。

⑤現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム(現代GP)

「科学的思考力と表現力で築く「私の履歴書」(2007年度～2009年度)

新たなカリキュラムとともに、学生が自らの学修成果を蓄積・発信するキャリアレポート放送局を開設し、キャリアに関する相談や交流が行なえるキャリアカフェを設けた。

⑥理数系教員(コア・サイエンス・ティーチャー)養成拠点構築事業(2009年度～2013年度)

東京都教育委員会および都内50区市教育委員会と連携し、理科教員養成のための新たなカリキュラムを作成し、理科教員研修ができる優れた小・中学校教員(CST)を養成した。大学院にCST副専攻を立ち上げ、現職教員と大学院生対象に講座を開講した。CST副専攻は現在に至るまで継続しており、毎年、大学院生に授業を開講している。

⑦復興教育支援(2011年～現在)

「⑥被災地支援」の項を参照。

⑧アフガニスタン初中等理数科教育支援事業(2012年度)

JICAの予算で、館山にて臨海実習を実施した。

⑨理科授業のための教育コンテンツ研究開発(2013年度～2015年度)

株式会社IHIからの寄附により、新たな教育コンテンツの研究開発を行なっている。

4 生活・環境の教育連携(ライフワールド・ウォッチセンター)

ライフワールド・ウォッチセンター(LWWC)は、社会の結節点として機能しながら、生活や環境に関する調査・研究・開発および教育・研修の実践を通じて、新たな生活世界の構築を推進することを目的として、2003年7月に設立された。その後、教授1名の体制の下、専門機関・シンクタンク、学会・大学、行政・地方自治体、産業界、報道機関、NGO・NPOなどの幅広い分野の

諸機関との連携の拠点として、また研究者・技術者・教育者・消費者・労働者・経営者などとの連携の拠点として多様に機能しながら、生命・生物・生活・人生・生存の5つの「生」の視点から現代社会を検証するために調査・研究活動を進め社会に情報を発信するとともに、現代社会をより良く理解するための教育活動を推進している。

センターでは現代社会と世界動向をよりよく理解するための新たな教養教育を構築する試みとして、新たに化学物質経営学、社会技術革新学、規範科学を創設し、本学の学部と大学院において講義するとともに、東京工業大学や早稲田大学などの学部や大学院でも開講した。

また、社会の幅広い領域において多彩な背景を持つ人々がそれぞれの立場で役割を担いつつ学習する機会を提供すべく、「互学互教」の精神のもと「現場基点」を念頭に「社会学連携」を旗印として実社会に根ざした「知の世界」の構築を目指して、新たな総合的かつ実践的な学習の機会を創成すべく「知の市場（FMW：Free Market of・by・for Wisdom）」を開設した（「知の市場」の名称は2008年以降）。120分授業15回（2単位相当）を一つの単位として、学内だけでなく、全国各地で授業を展開し、これまでの受講者数は延べ16,000人に上る。開講機関、連携機関は2013年～14年で年平均60以上に上り、受講者は20歳代から50歳代の現役世代が9割を占めている。広い社会の結節点の役割を果たす本センターの特徴をよく表すと言えよう。

今後もこれまでの活動を続けるとともに、海外への展開を目指している。

5 新分野の人材育成

(1) 「ナレッジマネジメント力を核とするアートマネジメントスタッフの育成」事業

本事業は、文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」助成事業として、2013年度に採択された。文教育学部芸術・表現行動学科音楽表現コースは、アートマネジメントに特化した専攻を持たないにもかかわらず、例年卒業生・修了生の約4分の1がアートマネジメント関連業種に就いているという実績があり、文化芸術と社会との重要な橋渡しを担う人材を輩出してきた。そこで、本学の特徴でもある「学際性」と「専門性」、そして「現場主義」をキーワードとしたアートマネジメント研修プログラムを実施することにした。

研修プログラムは、Ⅰ講義・演習、Ⅱ実地研修、Ⅲシンポジウムから構成されており、芸術文化事業遂行サイクルに「批評/評価」の視点を組み入れた、独自の提言を行なっている。2014年度には、文化施設・音楽ホールで働いている方々を研修生として迎えた。学問と現場の相互に視座を置いたアートマネジメント人材の育成に努めている。事業を通して、小回りが利く組織に、優れた人材、ソフト、スキルが集まることにより、各々に $+ \alpha$ の価値が加えられ発信されてゆく「知的ハブとしての大学」を実現している。

(2) 「大学間連携による新進舞踊家および新進ファッションテキスタイルのデザイナー育成プロジェクト」事業

本学と女子美術大学の共催プロジェクトである「大学間連携による新進舞踊家および新進ファッションテキスタイルの育成プロジェクト」が、文化庁「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」

に採択され、2013、2014年度と2ヶ年にわたって展開してきた。このプロジェクトは、舞踊部門を本学が、ファッションテキスタイル部門を女子美術大学が中心となり、舞踊とファッションテキスタイルがコラボレーションすることによって生み出される「独自性のある新しい舞台空間の創出」を目指すことができる人材育成を目的としており、各部門で公募によって選出された育成対象者に対し、研修事業と公演事業によってバックアップを行なっている。

6 被災地支援

本学は東日本大震災以降、「大学でなければできないこと」という観点からの復興支援活動を継続している。2011年11月にプロジェクトチームを立ち上げるとともに、被災地の復興に係る支援方針を定めた。

2012年には、より実質的な支援活動を活性化させるため、甚大な被害を受けた宮城県気仙沼市、岩手県および岩手県沿岸部の各市町村教育委員会と震災復興支援に係る連携協定を締結した。

このような学内の体制整備等をベースに、2011年以降、被災地における復興支援活動や震災復興に関する調査・研究プロジェクトなどについて、教員のみならず学生を含めた全学的な取り組みとして、現在に至るまで継続的に実施している。

一例を挙げれば、文部科学省復興教育支援事業費と学内共同研究用経費（学内科研）により、宮古市、釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、山田町の学校への教材・教具の緊急支援を皮切りに、被災地の学校への観察・実験器具の支援、狭隘スペースで使える教材の開発と寄贈、およびその使用法指導、テレビ授業や出前授業による理科教育支援、インターネットによる教育相談などの取り組みを、サイエンスエデュケーションセンターを中心に行なってきた。

また、文教育学部グローバル文化学環は地域研究実習Ⅱ（通称「陸前高田実習」）を設け、2011年度後期から、年4回、引率教員1～2名と、TA（博士課程院生）1名、学生5名が参加し、米崎小学校の仮設住宅とその集会所をベースに、被災と復興の過程を現地の人たちの視点から学んできた。復興の直接的支援というより、被災地の現実を学び、ともに考えることを目的とし、被災地の多様な状況を知り、地域と人間の魅力を学び、報告会を行ない、報告書を作成することによって、自らの学びを被災地の人々に還元し、被災地の状況を外部に発信する取り組みである。

今後も、現地の復興支援ニーズと照らし合わせ、中長期的な展望のもと、復興支援プロジェクトに全学を挙げて取り組んでいく。

8 人権擁護推進の取り組み

本学では、1999年2月23日に、「お茶の水女子大学人権憲章」を制定し、「すべての学生、生徒、児童及び幼児並びに教職員は、本学における就学、就労及び教育・研究の良好な環境をつくり出し、かつ、それを維持するために、性別及び身分・職階上の区分等のあらゆる立場の相違にとら

われることなく、それぞれ人間としての最も基本的な倫理・道徳を遵守しつつ、相互に人権を尊重する」ことを、その目標として掲げた。この人権憲章は、国立大学法人化にともなって、2004年4月1日に制定された「国立大学法人お茶の水女子大学人権憲章」に引き継がれた。

この人権憲章の目標を達成するために、同じ2004年4月1日に、「国立大学法人お茶の水女子大学セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン」を制定し、このガイドラインに沿って、セクシュアル・ハラスメント等その他の人権侵害を防止し、本学で就学・就労するすべての者に対して、安全で差別のない環境のもとで学習・研究・就労ができる権利と自由を保障するための取り組みを、国立大学法人お茶の水女子大学セクシュアル・ハラスメント等人権委員会が中心となって行ってきた。

その取り組みの具体的内容は、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害の被害申立てに対する公正な問題解決手続き（通知、調整、調停、調査）の実施、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害相談室の設置、運営、実態調査にもとづくセクシュアル・ハラスメント等の実態の把握、それにもとづくセクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止研修などの人権侵害防止のための環境整備などである。

このような取り組みの成果として、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害についての本学構成員等の理解は深まり、その被害を受けた場合の問題解決手続きの改善が図られてきたと考えられるものの、なお、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止についての未解決課題が残されており、さらに近年の本学における学習・研究・就労をとりまく環境の変化による新たな課題も生じている。

本学は、このような課題に取り組むことを通じて、「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって真摯な夢の実現される場」（国立大学法人お茶の水女子大学第2期中期目標・前文）にふさわしい人権擁護の体制を確立することを旨として、2011年3月28日に「人権擁護推進のためのアクションプラン」を策定した。

本学の第2期中期目標において、「人権擁護を推進する」という目標が設定され、第2期中期計画においては、「附属学校を含めて人権擁護に関する意識改革を行うとともに、学内体制を見直し、改善する」とする計画事項が盛り込まれている。「アクションプラン」は、2011年度から2015年度までの期間において、本学が行なうべき取り組みの内容を明示するものである。この「アクションプラン」に従って、年次計画を立て、実施し、年度ごとに進捗状況を年度末の「年次報告書」において点検総括し、次年度における人権擁護推進事業に受け継がれている。

以上のような取り組みを通じて、法人化以後10年の間に、本学の人権擁護推進の環境は格段に整えられてきたといえる。ハラスメントの申立件数は比較的少ないが、被害相談の件数は、増加の傾向にある。このことは、人権擁護に対する認識が全学的に浸透してきたことの表れであり、ハラスメントに対する認識が厳しくなっていることを反映している。問題が深刻化する前に問題を解決する手法の開発と、問題が発生しないようにするためのさらなる環境整備が求められる。

9 施設・環境の整備

(1) 施設整備の基本的な考え方

大学の基本方針（大学憲章とキャンパスグランドデザイン）およびキャンパス施設の現状と課題から導き出された施設整備方針・施設活用方針にもとづき、地球環境に配慮したサステイナブルキャンパスを実現するため整備計画を策定している。施設整備方針や施設活用方針を策定するに当たっては、次の点を押さえ具体的なキャンパス像をイメージしながら整備を進めてきた。

- 1) 教育研究環境の高度化・多様化への対応
- 2) 老朽化、狭隘化への対応
- 3) 安全・安心な教育・研究環境の確保
- 4) 幼稚園から大学まで揃った教育・研究の連携
- 5) 本学の財産である歴史的建造物等の保存・整備
- 6) 全学および地域利用が可能な施設整備
- 7) 地球環境に配慮した教育研究環境の実現
- 8) 魅力あるキャンパス環境の実現

(2) 国立大学法人化後に整備した施設などについて

近年では安全・安心な教育・研究環境の確保の観点から、耐震改修を順次進めてきた。耐震改修促進法の基準である3階建て以上かつ1,000㎡以上の建物については、耐震診断を全棟実施し、耐震改修の必要がある建物については、2015年度で全て完了した。

国立大学法人化後に整備した施設整備一覧表は次ページのとおりである。

(3) バリアフリー対策・子育て支援

「だれでもトイレ」（障害者、乳幼児を連れた人などさまざまな人の利用を想定したトイレ）を16カ所整備した。また、「だれでもトイレ」内におむつ替えシートおよびベビーチェアを整備した。さらに、生活科学部本館2の1階に授乳室（ベビールーム）を設置した。

いずみナーサリーは、施設課職員による既存施設調査の結果、2005年4月、既存施設の有効活用として大塚宿舎（管理人棟）に開設された。

(4) セキュリティの向上

各建物に入退館システムを順次導入した。大塚2団地内の小石川寮およびお茶大SCCでは、建物周囲に赤外線センサー、防犯フェンス（忍び返し付）を設置し外部から不審者の侵入防止対策を行ない、入寮生の不安を解消させている。

図7 身障者対策・構内整備状況図

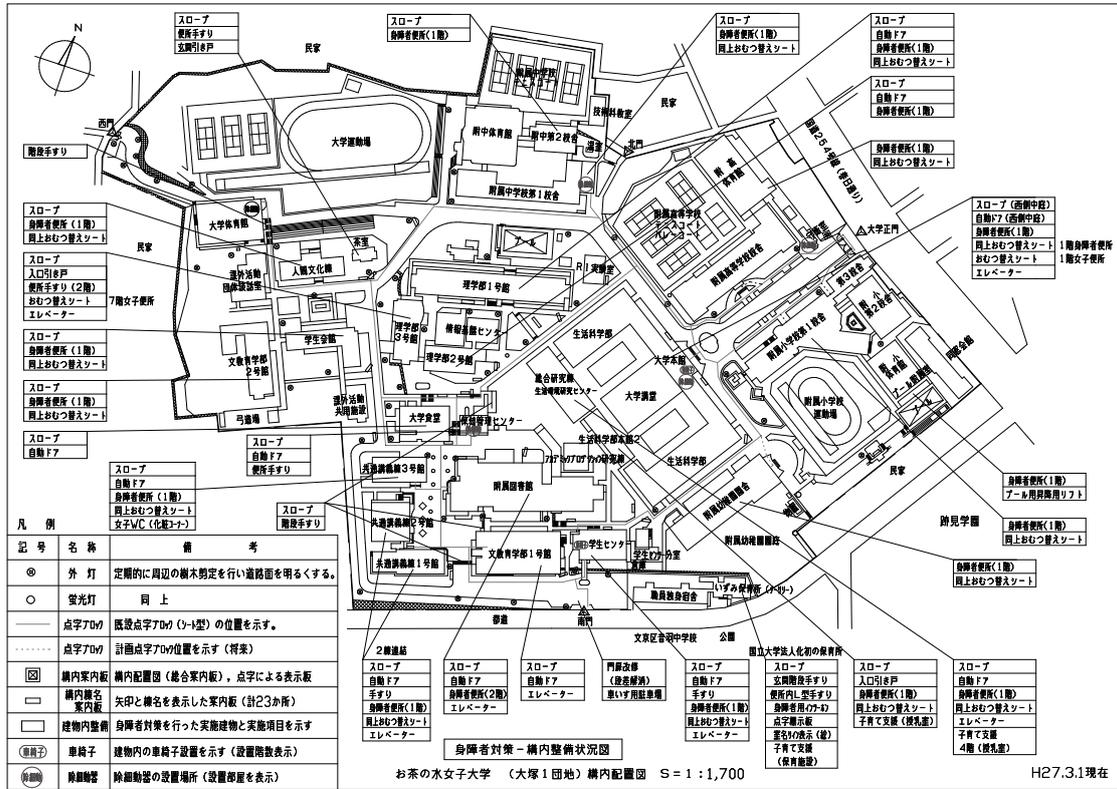


表2 法人化後の施設整備一覧表

写真貼付建物

整備年	建 物 名	種 別	建物構造	床面積 (㎡)	予算項目	備 考
2005	いずみナーサリー (保育所)	改 修	R1	175㎡	学長裁量費	国立大学法人化後全国初
2005	大学本館 (東側)	耐震改修	R3	3,750㎡	施設整備費	登録有形文化財建造物
2006	大学講堂 (徽音堂)	耐震改修	R2	1,510㎡	施設整備費	1ユニット5名× 10ユニット
2007	大学食堂	増 築	S1	130㎡	目的積立金	学生サービス
2007	アカデミック・プロダクション 研究棟	新 築	S3	600㎡	学内予算	若手研究者支援
2007	茶室 (芳香庵)	新 築	W1	97㎡	個人寄附	課外活動支援
2007	附属小学校第二校舎給食室	改 修	R2	330㎡	学内予算	食品衛生管理対策
2008	附属中学校第一校舎	耐震改修	R3	3,276㎡	施設整備費	一部増築 407㎡を含む
2008	文教育学部 1 号館	耐震改修	SR8	6,490㎡	施設整備費	
2008	ユビキタス実験住宅 (ocha ハウス)	新 築	W1	83㎡	目的積立金	グッドデザイン賞受賞
2009	理学部 1 号館	耐震改修	R6	7,974㎡	施設整備費	
2009	理学部 2 号館	耐震改修	R6	2,816㎡	施設整備費	
2009	附属高等学校校舎	耐震改修	R3	4,655㎡	施設整備費	
2009	附属小学校体育館	耐震改修	S1	615㎡	施設整備費	
2010	大学体育館	耐震改修	R2	1,390㎡	施設整備費	
2010	共通講義棟 1 号館	耐震改修	R4	2,099㎡	施設整備費	
2010	附属図書館	耐震改修	R3	2,970㎡	施設整備費	
2010	大学グラウンド擁壁・西門	改 築	R	—	施設整備費	安全対策
2010	お茶大 SCC (学生寮)	新 築	R3	1,261㎡	目的積立金	グッドデザイン賞受賞
2012	学生センター棟	耐震改修	R4	2,032㎡	施設整備費	
2013	共通講義棟 3 号館	耐震改修	R5	2,357㎡	施設整備費	
2013	附属幼稚園園舎	改 修	R1	1,244㎡	施設整備費	登録有形文化財建造物
2013	附属小学校プール附属室	新 築	R2	203㎡	施設整備費	
2013	附属中学校第二校舎	耐震改修	R3	1,047㎡	施設整備費	
2014	人間文化棟	耐震改修	R6	2,835㎡	施設整備費	
2014	生活科学部本館 2	耐震改修	R4	1,153㎡	施設整備費	
2015	Students Commons	新 築	S2	897㎡	施設整備費	改築整備
2015	文京区立 お茶の水女子大学こども園	新 築	S2	534㎡	文京区予算	2016.4.1 開設予定



いづみナーサリー（保育所）



大学本館（旧生活科学部本館）



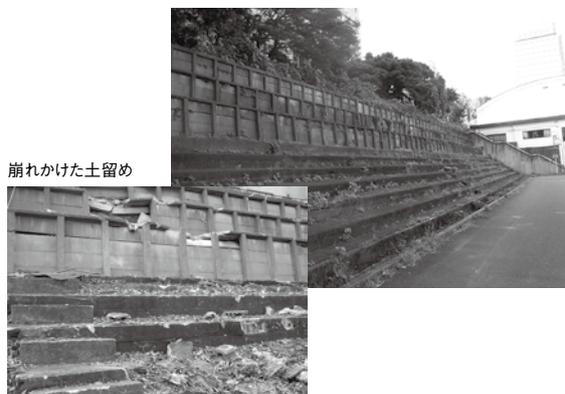
（改修後）大学講堂（徹音堂）



（竣工当時）大学講堂（徹音堂）



（改築後）大学グランド擁壁



崩れかけた土留め

（改築前）大学グランド擁壁



（大塚2団地）お茶大 SCC



（改修後）共通講義棟3号館

第 3 章

行事・できごと

1 ホームカミングデイ

第 1 回ホームカミングデイは創立 130 周年に当たる 2007 年 5 月 31 日（木）に開催された。前身校を含む卒業生、修了生と在学生、教職員が一堂に会し交流を深める全学的な催しである。

この日は平日にもかかわらず 500 名を超える参加人数となった。徽音堂では、藤原正彦教授（現名誉教授）の特別講演、名誉学友記贈呈式、徽音堂改修募金により購入したスタインウェイ社製ピアノのお披露目も兼ねた音楽表現学コースの学生による演奏会が行なわれた。また歴史資料館施設整備募金によって整備した歴史資料館も初公開された。

当日は天候にも恵まれたなかで、現役学生が案内役を務めてのキャンパス・ツアーや卒業生と教員の合同懇親会、後援会総会、学部・学科企画の名誉教授による講演会や特別講義などが開催され、卒業生との世代を超えた交流が終日繰り広げられた。

第 2 回ホームカミングデイは 2008 年 5 月 31 日（土）に開催され、この日はあいにくの雨で足元が悪い中にも拘わらず 400 名を超える参加人数となった。

徽音堂では、郷通子学長（現名誉教授）と土屋賢二教授（現名誉教授）による公開講演、名誉学友記贈呈式、後援会総会が行なわれたほか、裏千家茶道部による呈茶など各サークルによるイベント、卒業生企画として桜蔭会愛知県支部「ピリカ会」によるコンサートなども行なわれた。恩師や同級生との再会に感激する卒業生、大学の昔について懐かしそうに在学生に語りかける卒業生の姿が印象的であった。

第 3 回ホームカミングデイは 2009 年 10 月 10 日（土）に、新制大学 60 周年記念式典と同時開催となった。午前の部の記念式典の後、午後の部として、学部・学科企画によるホームカミングデイが開催され、名誉教授による講演会、歴史資料館特別公開、卒業アルバム特別公開、在学生によるキャンパス・ツアー、大学グッズ販売などが催された。

第 4 回ホームカミングデイは 2010 年 5 月 29 日（土）に開催された。この回は、在学生在がどのように学び生活をしているのかを卒業生に紹介するとともに、卒業生がどのような大学生活を送り、これまでの日々をどのように過ごしたかを在学生に紹介する催しを数多く企画した。在学生による舞踊や徽音堂と図書館でのピアノ演奏、大学院生による研究発表会、裏千家茶道部による呈茶、徽音祭実行委員会によるグッズ販売のほか、卒業生をパネラーとしたシンポジウムなど、本学の歴史と伝統がいきいきと交わる 1 日となった。

第5回ホームカミングデイは「お茶大的生き方を探る」をテーマに、2012年5月26日（土）に開催し、参加者は前回と同様500名を超える人数であった。

全学企画の第1部では「卒業生からの発信～お茶大で学んで～」をテーマに、広く社会で活躍されている文教育学部卒業生の井上あさひ氏（NHK アナウンサー）、理学部卒業生の米田敦子氏（東京薬科大学助教：当時）、家政学部卒業生の光畑由佳氏（モーハウス代表）の3名を招き、本学で学んで得たことが卒業後から現在に至るまでの自身の仕事への考え方や生活スタイルの選択などどのような影響を与えたかについて語っていただくとともに、在学生へのメッセージとして、自らの経験をもとに、これから新たな社会に飛び立つためのキーワードを話していただいた。参加した学生からは「お茶大の卒業生が多様な環境の中で多くの苦難を乗り越えながら頑張っている話を聞き、勇気づけられた。」という声があった。

第2部では、羽入佐和子学長（現名誉教授）とNHKアナウンサーの井上あさひ氏との対談「ライブトーク～お茶大の今を語る～」が開催され、井上氏から羽入学長へのインタビューを通して、参加者には「お茶大の今」を知る貴重な機会となった。

このほか、歴史資料館特別公開、卒業アルバム特別公開、在学生によるキャンパス・ツアー、グッズ販売、美術部作品展示、裏千家茶道部による呈茶（お茶室「芳香庵」）などのサークル企画や卒業生企画が催され、卒業生、在学生、教職員ともに充実した一日となった。

なお、次回のホームカミングデイから隔年の5月の最終土曜日に開催することとした。

第6回目となるホームカミングデイは2014年5月31日（土）に開催され、参加者数は550名を超える人数となった。

全学企画イベントでは、本学卒業生である漫画家でエッセイストの柴門ふみ氏と作家の川上弘美氏による「柴門ふみと川上弘美のよもやまばなし」というテーマで、徽音堂でトークセッションが行なわれ、始終和やかな雰囲気の中貴重なメッセージをいただくとともに、セッション終了後には、生活科学部会議室で「登壇者とOG・在学生との出会いの場」を開催し、卒業生、在学生、教職員にとって非常に楽しいひとときとなった。

次回（第7回）の開催は、2016年5月28日（土）の予定である。



音楽表現コースの学生合唱団と参加者全員で校歌「みがかずば」を合唱

2 オープンキャンパス

法人化後、初めてのオープンキャンパスは、2004年7月19日（月）の海の日に開催した。このオープンキャンパス（大学見学会）は、1996年から始まり、参加者は当初500名程度であったが、毎年7月の海の日に開催していることもあり、年々、参加者が増加し、この年は1,800名を超える参加者があった。午前の部では、共通講義棟1号館201室において学部全体の説明会と生活科学部、午後の部において理学部と文教育学部の順に説明会を実施し、その後、各学科などに分かれて模擬授業、講演会、研究室公開などを行なうとともに図書館見学、学食体験、入試情報・カリキュラム・学生生活質問コーナー、在学生による何でも相談コーナーなども設けた。また、学長懇談会も行なわれ、受験生が本田和子学長と和やかに懇談した。

2005年は、7月18日（月）の海の日に開催したが、梅雨明けの猛暑の中、高校生とその保護者で約3,000名の参加者があった。この年から全体説明および各学部の説明会場を共通講義棟2号館から空調を整備した大学講堂（徽音堂）に移し、前年同様のスケジュールと内容で実施した。

2006年は、大学講堂の改修工事により、7月17日（月）の海の日と秋の10月14日（土）・15日（日）に開催した。参加者数は、夏が3,000名、秋が2,000名であった。

2007年は、7月15日（日）と16日（月）の海の日に開催した。15日（日）は、台風4号の影響で悪天候にもかかわらず生活科学部・理学部の参加者が約1,200名、16日の海の日には、新潟県中越沖地震が発生したが、文教育学部の参加者が約1,900名であった。

2008年は、7月20日（日）と21日（月）の海の日に開催した。20日（日）は、生活科学部・理学部の参加者が約2,300名、16日の海の日には、文教育学部の参加者が約1,950名であった。

2009年は、7月19日（日）と20日（月）の海の日に開催した。19日（日）は、猛暑にもかかわらず生活科学部・理学部の参加者が約2,400名、16日の海の日には、文教育学部の参加者が約1,900名であった。両日とも羽入佐和子学長から「躍進するお茶大」の紹介と受験生へのメッセージが述べられ、続いて学部・学科紹介、体験授業、在校生による学科説明や相談コーナー、お茶大グッズの販売などが行なわれた。

2010年は、7月18日（日）と19日（月）の海の日に開催した。18日（日）は、生活科学部・理学部の参加者が約3,400名、19日の海の日には、文教育学部の参加者が約2,600名であった。

2011年は、3月11日に発生した東日本大震災の影響と節電対策のため、開催日を10月1日（土）と2日（日）にした。例年とは異なる開催であったが、1日の生活科学部・理学部の説明会には約1,600名、2日の文教育学部の説明会には約1,500名が参加した。

2012年は、参加者数を考慮し、7月14日（土）～16日（月・海の日）の3日間の開催となった。初日の午後からの理学部の説明会には約800名、二日目の午前・午後の生活科学部の説明会には約1,200名、最終日の午前・午後の文教育学部の説明会には約2,000名、計4,000名が参加した。以降、2013年は、7月13日（土）～15日（月・海の日）に開催、初日午後の理学部が約1,000名、二日目午前・午後の生活科学部は約1,700名、最終日の文教育学部には約1,700名、計4,400名が参加した。

2014年は、7月19日（土）～21日（月・海の日）に開催、初日午後の理学部が約800名、二日目の午前・午後の生活科学部は約2,000名、最終日の文教育学部には約2,800名、計5,600名が参加した。

2015年は、7月18日（土）～20日（月・海の日）に開催、初日午後の理学部が約1,100名、二日目の午前・午後の生活科学部は約2,400名、最終日の文教育学部には約2,800名、計6,300名が参加した。全体説明会では、室伏きみ子学長から本学の紹介と受験生へのメッセージ、続いて高崎みどり副学長から多様な入試制度、本学の特徴的な教育プログラムである「複数プログラム選択履修制度」や「文理融合リベラルアーツ教育」、多岐にわたるグローバル教育、本学独自の奨学金、学生寮などについての説明があった。その後、各学部長による学部・学科の説明があり、参加者は熱心に耳を傾けていた。

全体説明会の後には、各学科・講座・コース別に、模擬授業や在学生による相談、研究室ツアーなど工夫を凝らしたプログラムが用意され、ピンクのTシャツを着たアシスタント学生が大活躍し、どのプログラムも大盛況であった。

参加した高校生からは「強く感じたのは学生の皆さんの熱意です。全員が目標を持っていて、大学で学ぶことが本当に楽しくて充実していると話してくれました。前から心理学を学んでみたかったのですが、今日ますますその気持ちが強くなり夢も具体的にになりました」。また、別の高校生からは「私は初めてお茶の水女子大学に来て、まずたくさんの緑に囲まれていて、その多さにとても驚きました。また教授や在学生に話をうかがうことができ、とても参考になりました。お茶の水女子大学では、この環境の中で、さまざまな人に出会い、さまざまな事を経験し、学べるのではないかと思います。とてもよいオープンキャンパスでした」という感想が述べられ、自分がどの専門分野に進学したいのか、明確な希望を抱いている高校生が多いことが印象的であった。

本学では、オープンキャンパスの盛況を、大学教育の高い質が広く認められていることの証の一つとしてとらえており、今後もさらに多くの参加者を迎えて、大学を身近なものとして深く理解してもらうためにも、オープンキャンパス運営の一層の改善を目指していく。

3 創立130周年記念事業

1 創立130周年記念式典

2005年は本学の開校130周年にあたり、11月22日（火）午前11時から徽音堂において創立130周年記念式典を挙行了。記念式典は、小坂憲次文部科学大臣祝辞（結城章夫文部科学事務次官代読）、湊晶子東京女子大学学長祝辞、斎藤與志子社団法人桜蔭会会長祝辞ののち、本学出身の神田道子独立行政法人国立女性教育会館理事長に名誉博士の称号を授与した。式典に引き続き、神田道子名誉博士による特別講演「男女共同参画社会の形成と女性教育」が行なわれた。

その後、大学本館中庭にて、郷通子学長、結城章夫文部科学事務次官、遠山敦子財団法人新国立

劇場運営財団理事長（元文部科学大臣）、斎藤與志子社団法人桜蔭会会長による、常緑広葉樹カラタネオガタマの記念植樹があった。

大学体育館で行なわれた記念の祝賀会は、藤井裕久前衆議院議員（附属学校出身者：元大蔵大臣）、足立直樹凸版印刷株式会社代表取締役社長（経営協議会委員）、黒田玲子東京大学大学院教授（本学出身者）の挨拶ののち、鷲山恭彦東京学芸大学長の乾杯の発声で和やかに開始され、太田次郎江戸川学園理事長（元学長）の挨拶をいただき、盛会のうちに終了した。

さらに、本学附属高等学校体育館にて、「全日本高校・大学ダンスフェスティバル」で文部科学大臣賞・舞台美術賞を受賞したダンスパフォーマンスが披露され、片岡康子教授の指導のもと、文教育学部芸術表現・行動学科舞踊教育学コース在学学生および卒業生による独創性溢れる身体表現世界が繰り広げられた。

また、この日、生活科学部会議室にて本学の貴重な資料展示およびビデオ上映が行なわれ、参加者には図録が配布された。

2 創立130周年記念関連事業

創立130周年記念事業として、さまざまなシンポジウム、講演会などが開催された。

①10月29日 生活科学部・生活社会科学研究会共催 公開シンポジウム

「お茶大生活科学部のゆくえ—家政学から生活科学へ—」

上村協子東京家政学院大学助教授（本学出身者）、本田和子前学長、中島利誠本学名誉教授をパネリストとして交え、本学が日本における女子教育の発展に果たしてきた役割の検証、生活科学部誕生の経緯の振り返り、そして生活科学の現代的意義の問い直しと生活科学部の方向性について、活発な議論が交わされた。

②11月12日 奈良女子大学共催シンポジウム

「女子高等教育の歴史と課題—お茶大と奈良女の比較と社会的位置づけ—」

奈良女子大学と本学の「女子高等師範学校から国立女子大学へ」という歴史を、社会の中での位置づけに焦点を当てて比較するとともに、大学資料の保存・公開に関わる共通の課題が論及された。

③11月19日 シンポジウム「飛天の夢—その思想と科学—」

石黒節子教授により提案された無重力下での舞踊芸術「飛天の夢—地球への祈り—」（記録映像および実演）に対して、多分野の専門家から飛天の舞の思想的側面や舞姿への微小重力の寄与などについてコメントがあり、思想、文化、自然科学の視点から「飛天」に秘められた意味を問い、宇宙とヒトとの関わりについて討論が行なわれた。

④11月26日 比較日本学研究中心・立教大学日本学研究所主催の学術合同シンポジウム
「描く日本、描かれる日本—可視化するアジア・アイデンティティ—」

小風秀雅教授の総合司会により、第Ⅰ部「絵図から見る日本の姿」、第Ⅱ部「映画によるアイデンティティの形成」のテーマで報告および討論が交わされた。

⑤11月26日～27日 お茶の水女子大学世界物理年記念行事

お茶の水女子大学教員養成 GP「科学コミュニケーション能力を持つ教員養成」 関連事業

一日目「物理の世界を楽しもう」 佐藤文隆京都大学名誉教授・甲南大学教授らによる講演会が徽音堂にて行なわれた。

二日目「科学を楽しむ」 実験「キャンランタンを作ろう」および展示「和算を楽しむ」、「お茶大をめぐる科学史散歩」が文京区生涯学習センターレクリエーションホールにて行なわれた。

⑥11月30日 創立130周年記念音楽会

徽音堂にて附属幼稚園から大学院までの幼児、児童、生徒および大学生、大学院生が一堂に会し、吹奏楽、独唱、斉唱、合唱、ピアノ独奏などが行なわれ、交流を深めた。最初の校歌「みがかずば」の斉唱および最後の「翼をください」の合唱では、幼児から大学院生までの歌声が一斉に響き渡り、記念行事にふさわしい壮麗な会となった。

4 徽音祭(学園祭)

徽音祭(きいんさい)は毎年11月に開催される本学の学園祭である。1950年本学の講堂「徽音堂」で第1回学園祭が行なわれたことから、このように名付けられた。2013年にはベストオブ学園祭大賞の他、二つの賞を受賞するなど、実行委員会による積極的な広報活動が行なわれている。徽音祭は2015年11月で66回目を迎える。今年は本学が東京女子師範学校として設立されて以来140周年を迎えるため、『140にお茶女?(いっしょにおちゃしよ?)』というテーマが掲げられている。今年度も「水コン」などの実行委員企画をはじめ、多くの学生参加団体による企画が予定されている。

5 大学憲章の制定

2009年7月15日開催の総務機構会議(当時。以下、組織名・役職名等は当時のもの)において、総務機構大学憲章起草準備ワーキンググループ(WG)設置が決定された。その趣旨は、当時、大学管理運営の方針を明文化したものがなく、認証評価では基本的な観点として管理運営に関する方

針が明確に定められていることが求められており、また他の大学においてもこれを定めて掲げているものが多かったことなどによる。

7月29日第1回WGが招集された。メンバーは、総務機構長・総務室長・副総務機構長のほか、総合評価室員・財務室員から各1名、企画TL・総務TL、そして企画チーム・総務チームから1名、計9名で、総務機構長の指名により、副機構長が座長となった。

ここでは、今期・次期中期目標を通じて、あるいはそれを越えて長く参照・使用できるものであること、今後策定されるキャンパスグランドデザインや人事ポリシーその他の管理運営上の方針のよりどころとなるものとする、約1年間の期間をかけて、次年度秋に制定をめざすこと、多様な意見を聴取しつつ制定を進めるべきこと、等々が確認された。これ以降、8月27日（施設TLも参加）、9月30日の計3回開催され、他大学の事例を参照しつつ、本学らしいもの、対外的にも本学を強く印象づける個性的かつ簡潔なもの、という作成方針が固まり、素案を作成した後はパブリックコメント方式で意見を徴することなどが提言された。それらを盛り込んだWG報告書を10月28日学長に提出した。

翌11月国立お茶の水女子大学大学憲章起草委員会要項が学長によって裁定され、学長を委員長とし、各学部選出教授3名、副総務機構長、広報TL・教育支援TL、学長指名委員2名の計9名によって構成された委員会が発足し、2010年2月19日第1回目が開催された。ここでは、WGの報告にもとづく作成方針が再確認され、スケジュールも定められた。第2回は3月17日に開催されたが、その前後にも各委員、新たに指名されて加わった委員などから、構成にかかわるアイデア、キーワードの提案や進め方への意見交換がメールなどで活発に行なわれ、新たなWGも招集されて、それらをふまえた学長案が4月17日付で提示された。第3回は4月23日に開催され、学長案を検討し、校歌「みがかずば」を第一段落として掲げて、それを敷衍した形で本学の全体目標を第二段落で述べ、第三段落で、「教育文化」「国際交流」などの項目に分けてそれぞれの目指すところを簡潔に記述する、という、ほぼ現行に近い形ができてきた。

以後はそれをもとに、委員会メンバーがWGで練って、全体の委員会にメールで示すなどを繰り返し、5月の部局長等連絡会、各教授会、桜蔭会、附属学校園等への提示、パブリックコメントの聴取という段階を経て、第4回目が7月16日開かれた。そこでさらに修正すべき点を議論し、前文に「大学憲章の策定にあたって」という部分を加えて、8月・9月も検討を重ね、再修正案を作成し、これを「委員会案」として評議会で報告、附属学校本部会議、桜蔭会、大学HPに提示して意見を求めた。

これらをふまえて11月22日開催の第5回委員会では、卒業生、教職員および附属学校園からの意見を可能な限り取り入れた文言修正について検討し、「大学憲章（案）」として承認した。これを1月19日評議会で承認し、役員会で検討のうえ了承され、さらなる最終調整を経て1月28日付メールにより、最終案（現行のもの）が学長から提示されて、委員会はその役割を終えた。

『お茶の水女子大学百年史』によると、憲章の出発点ともなった「みがかずば」という校歌は、1875年11月29日に本学の開校式が行なわれた際に行啓を仰いだ昭憲皇太后から、同年12月20日に賜ったもので、伺を経てこれが校歌となったのは1878年10月からである。式部寮雅楽課二等伶人の東儀季熙氏が雅楽の壹越調の譜を付けて、日本最初の校歌となった。明治末から今の

ような旋律に改められた、という。

法人化により組織形態は変わっても、人材育成・研究蓄積における価値観や、女性の、ひいては社会のリーダーたらんとする志は不変であることの証として、この憲章が今後も永く参照され続けることを、作成に携わった者一同願ってやまない。

6 建物の改修・保存

1 大学本館と大学講堂(徽音堂)の改修

1997年度の大学院改組による総合研究棟の完成(2003.2竣工)にともない、生活科学部の自然科学系部門が総合研究棟に移転し、それにともない、大学本館と大学講堂の改修整備を行なった。改修整備にあたっては、既存設備を有効に活用すること、共通スペースを確保することに留意し、改修後は生活科学部の人文社会科学系部門および関連する大学院の専攻部門を再配置した。

大学本館は1932年に築造されたもので、建設後に部屋の使用変更により数回の内部改修を行ない、校舎として使用してきたが、建物外部・内装の経年劣化や設備配管配線類や実験機器の老朽化が著しく部屋の使用に支障をきたしていたため、大学本館・大学講堂の全面改修をⅢ期に分けて行ない、国立大学法人お茶の水女子大学の保存建物(歴史的建造物)として、外壁をスクラッチタイルにした外観を保存し、本学の保存建物として今後使用できるよう全面改修整備を行なった。

大学本館および講堂の保存改修計画から竣工までの流れを簡単に辿っておくと、2003年1月に改修基本計画書が作成され、2002年度第3次補正予算でⅠ期(4,220㎡)の改修予算が採択された。施設計画委員会で検討が続けられて、2003年4月には本館(Ⅰ期)平面プラン決定、建築意匠や建築、植栽計画のアドバイザーとの打ち合わせを経て、8月に工事入札、2004年2月に竣工した。続いて、2005年6月にⅡ期工事の入札が行われ、翌年2月に竣工、Ⅲ期は2006年4月入札、同年9月竣工し、3期にわたる改修工事が終了した。Ⅲ期工事中には、徽音堂改修基金によって1階客席椅子も整備された。2006年10月27日には、改修完成を祝う記念式典が新装なった講堂で催された。

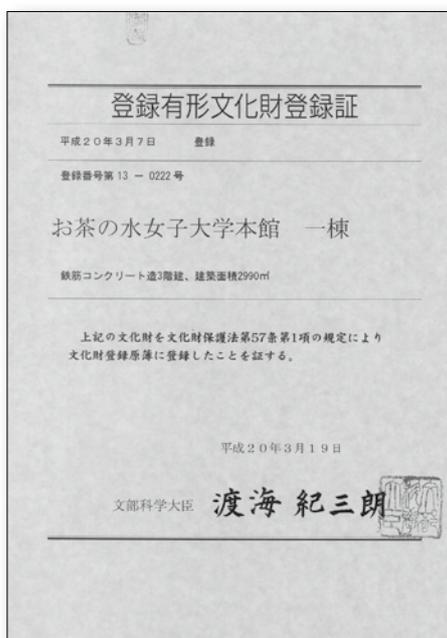
なお、大学本館・大学講堂の建築資料は「我が国の近現代建築発展の足跡を示す貴重な資料と評価することができ、次世代へ継承されるべき文化的価値の高いものである」と評価され、(一般社団法人)日本建築学会の建築歴史・意匠委員会作成の近現代建築資料リストに記載されている。

2 登録有形文化財建造物の登録

2006年10月17日開催の大学本館改修記念式典の際、来賓の文化庁文化財鑑査官から示唆があったことをきっかけに、学内の建造物の登録有形文化財登録の検討に着手した。文京区などの打ち合わせを重ねた末に、2007年8月、文化庁一登録有形文化財建造物として、1931年から

1932年にかけて建築された本館、講堂、附属幼稚園、表門、計4件の申請を文京区教育委員会宛に行ない、12月の文化審議会答申を経て、登録が決定した。2008年4月に、文京区教育委員会にて登録有形文化財登録証（4件分）を受領した。この件については、登録決定直後に文化庁のホームページでプレス発表されたほか、朝日新聞や文教ニュースでも報道された。

現在、大学本館玄関前と附属幼稚園玄関前に、登録有形文化財のプレートが設置されている。正門は「表門」と登録表記されているが、これは文化財の指定・登録にあたって各自治体・国が定めた表記方法の取り決めに従ったものである。なお、登録有形文化財建造物の申請にともなう関係書類は、施設課で保管中である。



附属幼稚園園舎玄関前に設置されたプレート

登録有形文化財登録証
(大学本館)



附属幼稚園園舎

7 茶室

2008年10月31日(金)、本学人間文化創成科学研究科・全学共用研究棟横に茶室(庵号「芳香庵」)が竣工した。

この茶室は、故伊東眞・美知子(宗美)夫妻の遺族である伊東哲氏、吉田啓子(宗風)氏、杉山幸子氏が両親の名前で本学に寄贈したものである。

故伊東美知子(宗美)氏は、50年以上にわたり裏千家茶道の修道と普及に尽力し、本学においては1999年4月より2006年12月まで裏千家茶道部の育成に当たった指導者である。

庵号「芳香庵」は、利休居士第15代鵬雲斎千玄室大宗匠の命名で、本学が伝統ある女子教育の場であること、また、以前茶室建設地に梅の木が植えられていたことに因み、この茶室から女性としての教養・知性の香りが社会へ広がるように、という願いが込められている。

茶室の竣工に際して、大宗匠から扁額「芳香庵」、軸「芳香庵」および書「佳気満高堂」を、宮田亮平国立大学法人東京藝術大学長から自身の作品である蓋置南籙「いるか」および書「生」を賜った。

2008年11月8日(土)、寄贈された茶室の竣工を記念して、茶室披き・記念講演会が盛大に行なわれた。当日は午前9時から利休居士第15代鵬雲斎千玄室大宗匠、寄附者の伊東哲氏、吉田啓子(宗風)氏、杉山幸子氏をはじめ、宮田亮平国立大学法人東京藝術大学長、義本博司文部科学省高等教育局大学振興課長、小松弥生文化庁長官官房政策課長、根岸創造文京区教育委員会教育長、小泉やすお杉並区議会委員、田中仙堂大日本茶道学会副会長の他、本学名誉教授、名誉学友など、多くの来賓の立会いのもと、扁額除幕式を行なった。

除幕式終了後に、宮田亮平国立大学法人東京藝術大学長から賜った蓋置を飾った茶室にて、本学裏千家茶道部の学生による呈茶があり、来賓の方々に芳香庵での和やかなひとときを過ごしていただいた。

その後、徽音堂で開催された記念講演会では、郷通子学長挨拶のあと、利休居士第15代鵬雲斎千玄室大宗匠による『茶の文化の心』と題した講演が行なわれた。当日は朝からの小雨にもかかわらず、全国各地からの1,000名を超える来場者で講堂は満員となった。

講演会終了後には、芳香庵を来場者に披露するとともに、本学裏千家茶道部の学生および本学附属高等学校裏千家茶道部の生徒による大規模な呈茶会が行なわれた。約540名が来場したこの呈茶会では、日々の稽古の成果を発揮する学生達、それを温かく見守るOG達、和気あいあいと談笑する来場者の姿など、「茶」を通じたさまざまな人々との交流が見られた。

翌2009年の3月には、利休居士第15代鵬雲斎千玄室大宗匠から庭の植栽を賜り、芳香庵の周辺にマツ、イロハモミジ、シラカシ、コナラ、サツキツツジ、アセビなどが植えられた。これらの木々は四季折々に、通りがかる人々の心を和ませている。

現在芳香庵では、故伊東美知子(宗美)氏の後を継いだ吉田啓子(宗風)氏の指導を受けている裏千家茶道部の他、表千家茶道部および附属高等学校裏千家茶道部が日々の稽古場として使用し、茶道の修練を重ねている。

また芳香庵は、毎年4月のサークルオリエンテーション、11月の徽音祭での茶会などの学生の課外活動のための場であると同時に、附属小学校児童の茶道体験授業、留学生向けの国際交流イベントなど、茶道に触れる機会を提供し、本学の教育・研究・社会貢献に係わる施設として運営されている。

8 東日本大震災への対応

2011年3月11日の14時46分に発生した東日本大震災にともない、文京区でも震度5弱の大きな揺れを観測した。

本学では全学放送にて学生・教職員全員を大学グラウンドに集合させ、大学グラウンドに対策本部を設置した。

その後、学生・教職員に地震の情報提供を行ない、建物の安全を確認の上、本部を大学本館2階の第一会議室に移動した。

帰宅可能な者については、安全を確認の上で帰宅とし、帰宅困難な児童、生徒、学生および教職員について学内に宿泊できるように備蓄の水、食料品、毛布などを提供した。宿泊者総数約620名（大学350名、附属272名）だった。

本学における被害状況に関して、人的被害は学生・教職員にはなかった。

※出身地が7県（青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島、茨城）の在学生290名を対象に安否を確認した結果、人的被害はなかった。

本学の物的被害は建物の揺れにともない広がった壁の亀裂（構造には問題なし）があり、補修を行なった。ライフラインである水道管および受水槽からの漏水に対しては、対応工事を実施した。物品などの被害は文教育学部1号館、理学部2号館、附属図書館などで書架・物品棚が倒壊および図書散乱などの被害があった。倒壊した書架などについては、早急に復旧した。

また、政府からの依頼で帰宅難民を受け入れる（附属高等学校体育館）こととした。

本学では、3月14日から大規模地震にともなう災害特別体制を4月30日まで施行した。

東日本大震災にともない、被災学生への対応に関しては、以下のことを実施した。

- (1) 学生支援基金による被災学生支援金（一時見舞金）制度を設立
- (2) 授業料免除、入学料免除申請期間の延長
- (3) 被災学生の学生寮への優先的入寮枠を確保（6名入寮）

入学試験への対応に関しては、以下のことを実施した。

- (1) 3月12日（土） 予定より1時間繰り下げて学部後期日程を実施
- (2) 3月17日（木） 地震により交通機関が使用できなかった受験生に対して、追試を実施

その他の行事に関しては、以下のことを実施した。

- (1) 卒業式、入学式について、余震対策を十分配慮した上で、予定通り挙行
- (2) 大学院オープンキャンパス（4月23日予定）、学部オープンキャンパス（7月17日、18日）

について、大学院については専攻ごとに分散開催、学部については、10月15日、16日に延期

被災地への支援に関しては、以下のことを実施した。

(1) 備蓄食料品の送付

東北大学の要請により下記のもの送付した。(3月17日)

備蓄食品 1,000食、ミネラルウォーター 60本(1.5L)

(2) パソコン・プリンタの送付

岩手大学の要請により下記のものを送付した。(5月10日)

ノートパソコン 79台、プリンタ 7台

本学の震災対策に関しては、下記のことを実施した。

(1) 災害時用外灯(太陽光発電パネル付)の設置

地震などの災害にともない、大学および各附属学校・学生寮が全停電になった時に、夜間において避難建物までの明るさを確保するため、大塚団地および学生寮(小石川寮、板橋国際学生宿舎)に計28台設置した。

※切り替えスイッチにより、100V電源も使用できる(携帯電話の充電やラジオ・小型テレビの使用を想定している)。

(2) 災害用移動式バルーン照明の整備

地震などの災害にともない、大学および各附属学校が全停電になった時に、避難建物までの明るさを確保するため、大塚団地に計7台購入し、災害時に使用できるように保管を行なっている。

(3) 災害用移動式自家発電機

目的は地震などの災害にともない、大学および各附属学校が全停電になった時に、電気機器用の電源を確保するため、大塚団地に計10台購入し、災害時に使用できるように保管を行なっている。

(4) 災害用トイレシステムの設置

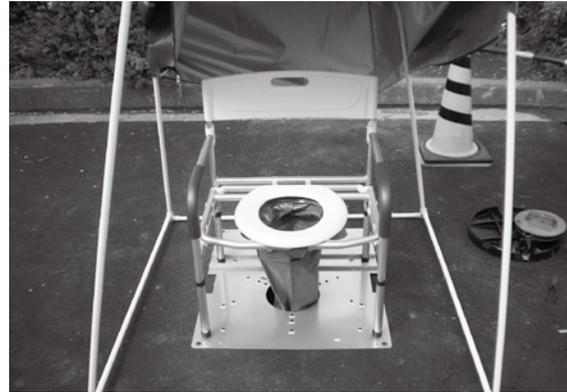
地震などの災害にともない、大学構内のトイレ設備が給水設備の断水により使用が不可能になった時に備えて、大塚団地内に5か所(各5個)計25個を設置した。本体の組立式仮設トイレは、備蓄倉庫内に保管されている。

(5) 災害時用の井戸の設置

地震などの災害にともない、大学構内の給水設備が断水になった時に、災害用トイレの洗浄水を確保するため、大塚団地内(大学本館前1か所、大学グラウンド1か所、附属中学校1か所、附属高等学校1か所)に計4か所設置した。



災害用外灯（太陽光）



マンホールトイレ組立状況



マンホールトイレ全景（青テント）



震災状況（書棚転倒）



震災状況（書棚転倒）



災害用トイレシステム・災害用井戸

※書棚の転倒防止対策の未実施により書棚の転倒が多数有り（震災時の避難障害になるため改善が必要）

教育·研究

III

第 1 章

大学院重点化

法人化した時点で、大学院は「人間文化研究科」であったが、2007年度に、人間文化創成科学研究科と名称を改めるとともに組織を大幅に変更した（大学院重点化）。「人間文化研究科」は、1997年に人文科学・理学・家政学の各研究科（修士課程）を廃止して設置された前期課程と、1976年に設置され、1997年から99年にかけて漸次改組された後期課程とから構成されていた。改組以前は、後期課程を担当する教員は6割弱程度に限られていたが、1997年からの改組により、大学院後期課程に36人の専任教官（法人化以後は専任教員）が置かれるとともに、学部にも所属する教員もほぼ全員が後期課程を担当することができるようになっていた。

法人化して間もない2005年7月に大学院部局化検討委員会が役員会のもとに設置された（委員長柴田文明国際・研究機構長、副委員長平野由紀子大学院人間文化研究科長）。「部局化」とは、旧帝国大学を中心に行なわれた大学院「重点化」を言い換えたもので、大学院に教員組織を置いて部局にするということであるが、当時は便宜的な意味合いで用いられていた。

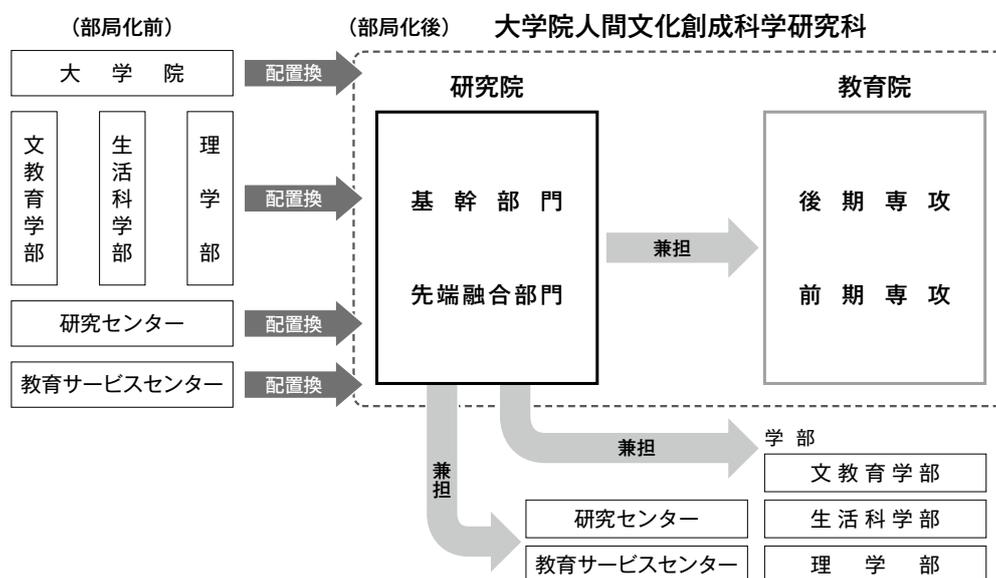
2007年における人間文化創成科学研究科への改組は、全員を大学院の専任教員とするものであった。人間文化創成科学研究科は大きく研究院と教育院とに分けられ、教員は研究院に設けられた基幹部門の文化科学系、人間科学系または自然・応用科学系、あるいは先端融合部門の先端融合系のいずれかの系に所属することになった。教育院には専攻が置かれ、前期課程の専攻はコース、後期課程の専攻は領域に細かく分けられた。センターに所属していた教員も研究院（系）の所属となり、教員は系に身をおきつつ、学部、大学院教育院の前期・後期課程の専攻の教育、あるいはセンターにおける研究の業務を「担当」する形となった（図8）。

文化科学系は、人文科学と芸術学に関わる多様な分野の教育研究を担い、古今東西のさまざまな言語や文字でかかれたテキスト、あるいは絵画や生活用品などを資料とする研究を行なっている教員の組織である。文化科学系では、国際日本学の研究・教育プログラムを推進し、日本語教育を含む学際的な視点からの日本文化研究の国際発信に力を注いでいる（系長挨拶（2014年度HP）より抜粋）。

人間科学系は、教育学、心理学、社会学、児童学、家族研究、ジェンダー研究、経済学、法学、地理学などの研究分野を包括し、人間とそのいとなみを多様な角度から科学的に研究する教員の組織である。本学の伝統である、子どもの発達についての研究と教育、また、ジェンダー研究を行なっている教員も含まれる（同前）。

自然・応用科学系は、大きくライフサイエンス分野と理学分野に分かれ、生命科学、人間・環境科学、食品栄養科学、遺伝カウンセリング、数学、物理科学、化学・生物化学、情報科学といった自然科

図8 大学院重点化(2007年度)にともなう教員組織と教育組織の改編



学系の多様な分野の教育研究を担う教員の組織であり、自然科学的視点から現象を把握し、真理の探究を行なうという位置づけで教育研究を行なっている（同前）。

先端融合系は先端融合部門として基幹部門の系とは異なり、複合的な先駆的研究組織として位置づけられる。時代とともに変化していく、先端融合分野を視野に入れ、社会のニーズに応える機能を期待されている重要な教育研究拠点である（同前）。

系の組織は、系長が置かれただけで内部は細分化（下部組織に区分）されなかった。これは、今後全学の教員数が減少していくことが十分に想定され、系という大括りの教員組織にしておくことにより、退職者の後任が補充できなかった場合には、学部や大学院教育院における各教員の担当の仕方を工夫することで教育体制を維持できるように図ったものである。

表3に、人間文化創成科学研究科創設以降の教員数の変動を示す。重点化の当初は200人あまりいた専任教員は、その後大きく減少している。これは、2010年に示された「第2期中期計画期間中の人事計画」に従い、定年要員の補充を控え、「180人体制」を目指したためである。専任教員の減少は、外部資金などによって雇用された特任教員によって部分的に補填されているが、教育・研究機能の低下は明らかである。また、研究院に所属しない教員が多くなったことで、大学内でコンパクトに保たれていた、教員間の「一体性」が崩れることは避けられなかった。

表3 人間文化創成科学研究科における専任教員数の推移(各年度4月1日時点)

部門	系	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
基幹部門	文化科学系	61	63	61	57	56	56	52	53
	人間科学系	43	41	41	41	39	40	44	43
	自然・応用科学系	91	90	86	82	80	81	84	81
先端融合部門	先端融合系	9	10	10	11	10	9	0	0
合計		204	204	198	191	185	186	180	177

また、重点化の目玉であった先端融合系も、教員数の減少とともにその機能を十分に発揮できないまま、2013年以降は教員の配置が取りやめになっている。

大学院の重点化にともない、教育体制も改編された。前期課程は、重点化以前の、言語文化、人文学、発達社会科学、ライフサイエンス、物質科学、数理・情報科学の6専攻から、比較社会文化学、人間発達科学、ジェンダー社会科学、ライフサイエンス、理学の5専攻に再編された。また後期課程は、比較社会文化学、国際日本学、人間発達科学、人間環境科学、複合領域科学の5専攻から、比較社会文化学、人間発達科学、ジェンダー学際研究、ライフサイエンス、理学の5専攻に再編された。この再編によって、一部を除き前後期にわたる5年一貫の教育体制が確保されることになった。

重点化後の研究科の運営は、主に人事関連を扱う系会議と、教育関連を扱う専攻会議を中心に行なわれ、それぞれの審議結果を研究科代議員会で審議了承するという手順によってなされてきた。人間文化創成科学研究科教授会は年度の始めに開催され、新任の教員や職員の紹介などが行なわれている。

2014年度に、国立大学法人における機能強化の一貫として、本学における教員組織の改編を行なった。その結果、人間文化創成科学研究科における研究院と教育院は廃止され、専任教員の所属組織として、基幹研究院が設けられることになった。

第2章

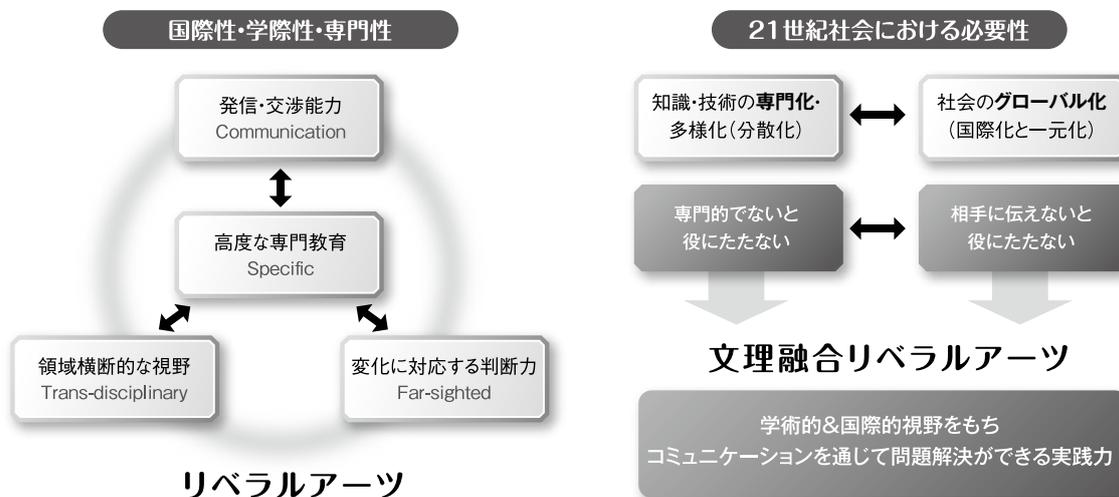
教育

法人化後の教育の取り組みで最も顕著なものは、文理融合リベラルアーツの導入、複数プログラム選択履修制度の導入とキャリア教育を中心とした学生支援の充実、および入試制度の改革、高大連携の促進である。それらについて個別に述べた後、組織ごとの取り組みについて述べる。

1 文理融合リベラルアーツ

「21世紀型文理融合リベラルアーツ」プログラムは、中央教育審議会提言「学士課程教育の構築に向けて」（2008年12月24日答申）をふまえて、高度な専門基礎能力をグローバル社会の中で実践的に活かすための領域横断的な視野、変化に対応する判断力、発信・交渉能力の育成を行なう、

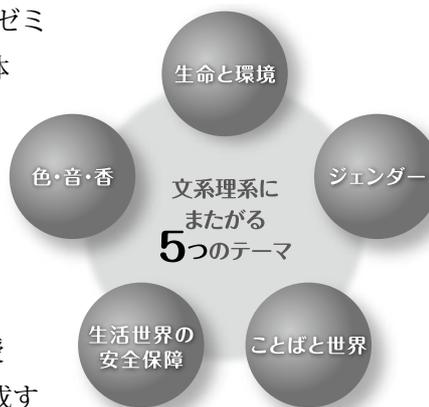
学士課程教育の新たな構築を目指したものである。

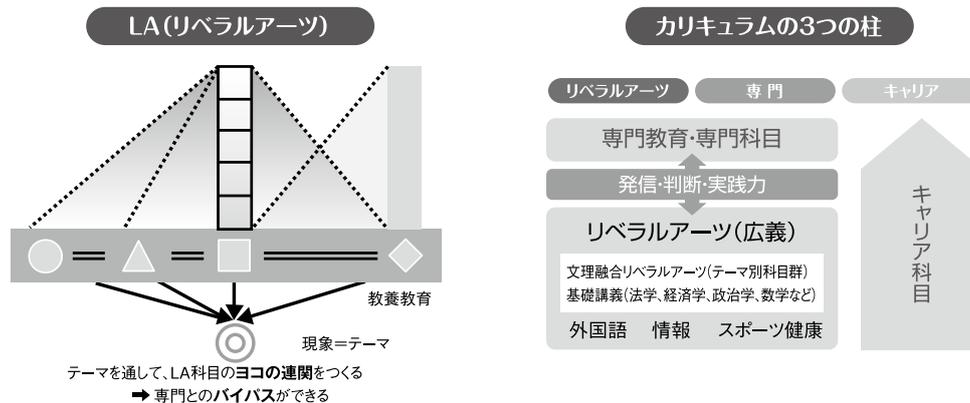


本学における教養教育は、従来、基礎講義ならびに基礎ゼミを中心に、情報・外国語・スポーツ健康教育等を含む全体を「コア科目」として設定してきた。従来の教養教育の設計の全体像を検証し、体系的な履修を可能にすべく構築されたのが本プログラムである。具体的には、教養科目を文系・理系の枠を超えた形で再編し、「生命と環境」「色・音・香」「生活世界の安全保障」「ことばと世界」「ジェンダー」の5つの科目群として系列化した。また、知識教授を主とする科目と、討論や実習とを組み合わせることで、学生による実践的な学習や発信を促すことを企図した。

戦後の大学の教養教育（「一般教育」）は、1991年の大学設置基準の大綱化によって大学ごとの個性化が可能となるとともに、専門教育にウェイトが移される傾向にあった。大学教育改革のなかでは、教養教育やリベラルアーツの重要性が中央教育審議会、大学審議会などで見直され、「国際教養」や「リベラルアーツ」を掲げた学部の新設や教養教育改革が行なわれている。教養教育のカリキュラムや実施体制およびその成果は、大学教育の質を測る共通の指標になりつつある。他方、年々進行する新入生の学力や学習意欲の低下への対応として、教養教育（あるいは初年次教育）の改革が求められている。

本学では、従来の教養教育にかわる、新たなリベラルアーツの創成を目指し、21世紀型文理融合リベラルアーツを設定した。21世紀には、知識・技術の専門化・多様化（分散化）と社会のグローバル化（国際化と一元化）が進展する。そこでは、人類の経済社会活動が地球規模で展開し、知識や技術が専門多様化するとともに、技術・商品・制度・文化が国境を越えて、多くの人々や自然環境に多大な影響を与えている。このようなグローバル社会では、企業や地域社会や学校といった身近な生活の場においても、国際的・学際的な観点から問題を俯瞰し、人々とのコミュニケーションを通じて解決を図る実践力が必要とされている。





このような変化に学生は大きな不安を抱えている。一方で高度な専門知識や技術の習得を求められながら、他方でそれを発信できる能力がなければ通用しなくなっているからである。今後の日本および国際社会では、政治・経済・科学・技術・文化のいずれの面においても、予想外の事態や変化に対応できる柔軟な力が必要となる。大学教育は、専門知識や技術の授与におわるのではなく、それを社会の中で実践的に生かしていくために、領域横断的な視野と、状況に応じて判断・発信・交渉する能力とを育成する必要がある。

なお、ここでいう「リベラルアーツ」は、かつての「教養教育」の単なる言い換えではない。教養教育か専門教育かという対立的な考え方を廃し、したがって教養教育を終えて専門に進むという学年進行の考えをとらない。専門教育の基盤となり、同時に専門教育を将来において生かす力を育成するのが、21世紀型文理融合リベラルアーツである。生涯にわたって「自在に」(リベラル)使える「技」(アーツ)の習得を目指すものである。

本学では、2007年度より大学院人間文化創成科学研究科が設置され、全学の専任教員が一つの組織に所属し、3つの学部をまたぐ全学的な教育、とりわけ教養教育を実施する体制が準備された。これを機に、教養教育の現状を調査検討し、21世紀に向けたお茶大型のリベラルアーツの創成に取り組むため、リベラルアーツ部会が設置された。

2007年度以降、リベラルアーツ部会では、主に3つの内容について取り組んできた。1つ目は、「21世紀型文理融合リベラルアーツ」プログラムの設計である。「全学教育システム改革推進本部」発足により、リベラルアーツ部会は、プログラム開発のための調査、カリキュラム案や授業計画などの立案を実施した。2つ目は、授業の情報伝達の改善である。大学ホームページ(学内用)にシラバスを明示し、学生に対する情報提供の充実を図った。また、2008年4月以降は、学外からもアクセス可能な学生ポータルサイトを開設し、授業情報を提供した。3つ目は、教育用のAV・IT機器の整備、実験設備整備、リアル体験科学実習設備の整備である。文系理系にまたがり現代世界の鍵となる5つのテーマ(生命と環境、生活世界の安全保障、色・音・香、ことばと世界、ジェンダー)にそって、講義・討論・発表・実験実習・演習を組み合わせた科目群を設計した。それにより、多面的に学び、読み・聞き・書き・語り・作るという5つの能力を養成できる教室づくりを段階的に実施してきた。2007年度のリベラルアーツ部会は、ミニ部会を含め10回の会議を開催した。また、附属図書館と連携し、「文理融合リベラルアーツ図書コーナー」を設置した。

さらに、2008年度以降のリベラルアーツ部会では、「21世紀型リベラルアーツ」の段階的な実施や、情報教育および外国語教育の充実、文理融合リベラルアーツFDシンポジウム等の実施、他大学・外部教育機関等への発信、視聴覚設備の整備などを行なっている。

2 複数プログラム選択履修制度とそれに付随する改革

1 複数プログラム選択履修制度

複数プログラム選択履修制度は、2009年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」【テーマA】大学教育推進プログラムに採択され「多角的な学士力養成を担う総合的学修支援」事業における教育推進プログラムの取り組みの一つとして、2011年4月1日に開始された。以来、本制度は、主体的に学んでいこうとする本学の学生の意欲に合致した制度として運用されている。

複数プログラム選択履修制度とは、新しい専門課程教育として、従来の学科・コースの専門性の枠内で閉鎖的に専門教育を実施するのではなく、学部学科などの教育組織を横断した専門教育課程である。2008年度に教養課程教育において導入した「21世紀型文理融合リベラルアーツ」〔前節参照〕教育を基礎とする広い視野のもとに、基礎と専門を歯車のように連携して構築された。本制度は、専攻の主プログラムに加え、専門深化のための強化プログラム、異なる専門領域に展開する副プログラム、領域横断型の科目を学ぶ学際プログラムの3軸を用意し、これらを組み合わせることにより学生個々の目的志向性に適合した主体的学修を可能とするものである。この制度を導入することによって、本学の学部専門教育において、学生が主体的な学修プログラムを構築し、深い専門性と幅広い教養を備えた自主自律の精神を養うことを目的としている。



2 カラーコードベンチマークシステム

「複数プログラム選択履修制度」では、所属した学科などの主プログラム以外の専門領域での履修も行なうことになる。そのため、学生の主体的な学修計画策定に向けての適切なガイドが必要であった。そこで、各科目のカリキュラム内での位置づけが明白にわかるベンチマークシステムを2011年度より導入した。全ての開講科目に学修順序性や到達目標に照らしたベンチマークをカラーコードで分類し、これらを履修ガイドの授業科目一覧に掲載している。さらには、「成績通知票」

「成績証明書」にもカラーコードが示されており、成績証明として学修内容の質的信息がわかるような形で学生に提供されている。

さらに 2015 年度から教務システムの国際通用性への対応を見据え、カラーコードにナンバリングをオーバーラップさせ、これを大学院にも拡充して全学的に実施することとした。数値コード(ナンバリング)は 5 桁から成り、1 桁目が上記の科目の位置づけや内容水準の違いを表し、異なる色分類と数値が図のように対応している。2、3 桁目はその科目を開講している学部や学科等を表す。4 桁目は現在未使用。5 桁は 16 進数表記によるその科目の単位数を表す。

このナンバリングを目安にして、たとえば、科目の開講部局を確認したり、1 年次にいきなりカラーコード：カーマインの科目を履修することは難しいと判断するなど、とくに複数プログラム選択履修などの履修計画を立てる際の指針となる。

CCN

Color Code Numbering



表

ナンバリング2,3桁	学士課程	開講学部・学科等
11	文教育学部	人文科学科
12	文教育学部	言語文化学科
13	文教育学部	人間社会科学科
14	文教育学部	芸術・表現行動学科
15	文教育学部	グローバル文化学環
21	理学部	数学科
22	理学部	物理学科
23	理学部	化学科
24	理学部	生物学科
25	理学部	情報科学科
31	生活科学部	食物栄養学科
32	生活科学部	人間・環境科学科
33	生活科学部	人間生活学科
40		その他

3 functional GPA

一般によく用いられている GPA 指標は、S,A,B,C,D のレターグレードを 4,3,2,1,0 のような数値に置き換えているため、評価のもとになっている原成績の細かな差異が消えてしまうという欠点があった。そこで、上記の欠点を解消する「functional GPA」を同じく 2011 年度より導入した。functional GPA では、100 点満点に標準化した素点から直接グレードポイントを算出する方法を採用している。これにより教員が厳格・厳正に評価した成績が齟齬なく GPA に反映され、学生の主体的な学びを促す仕組みの一つとなっている。

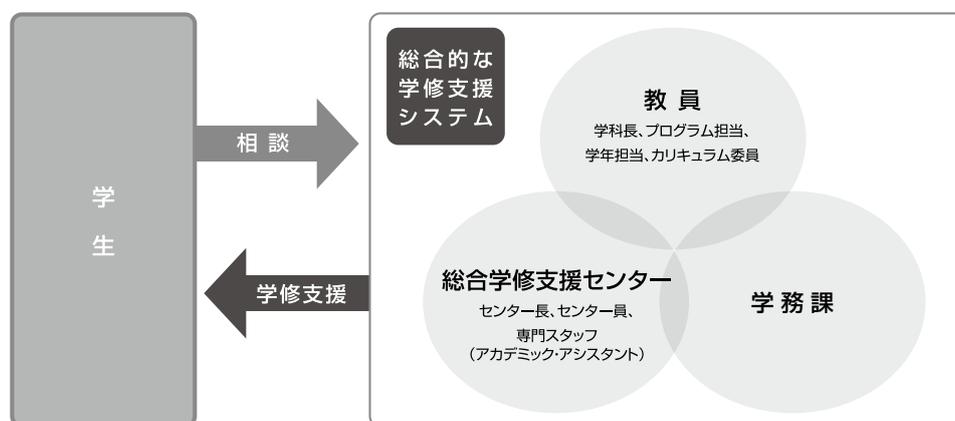
4 学修支援情報システム

さらに、上記 2 つの教育開発施策の相乗効果を、具体的な学修支援の実務においてより確実なものにするため、学生が成績を含めた学修状況を随時モニターし自己管理できる学修支援情報システム「alagin (Academic Learning and Achievement Guiding Information Network system)」を自主開発・構築し、2011 年度に運用を開始した。これは幅広い学修情報環境の改善事業と結びつけていくことを視野に入れ、普及著しい携帯端末を用いたユビキタスシステムとして、同端末を用いた学生モニターによるフィージビリティ・スタディを行ないつつ、実効性のあるシステムとして

活用され、学部・学科を越えてまとまりのある学修を可能にしていく複数プログラム選択履修制度を実効性高く運用していくうえで必要な役割を果たしている。

同時にそれをベースに総合的な学修相談、学修状況分析などの対面支援を行なう「総合学修支援センター」を2011年度設置した。このセンターは専門のスタッフが情報関連機器を活用しながら、学生に対してこれまで以上にきめ細かな履修指導を行ない、学生の主体的な学びをサポートする。そのうえ、教員や部局の教務に対する指導上必要な成績・学修状況等の情報提供や、授業方法や授業アンケートなどとの関連にもとづく分析や相談にも応じており、このことは緻密で日常的なFDの実践活動にも結びついている。

学内共同教育研究施設として、総合的な学修の支援を行い、
本学の教育活動に資することを目的としています。



3 キャリア教育とその他の学生支援

1 「出る杭」を育てる

「出る杭」を育てる～企業で女性が輝くための学生支援～（2008～2011年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」）は、将来企業・官庁の指導的な地位で活躍する活力ある女性（出る杭）を社会に送り出すことを目的とした。①OG就活ネットワーク、②キャリアアドバイザー、③就活パスポート、④タイアップ・キャリアセミナーという4つのプログラムを通して、大学入学直後から女性のライフスタイルを意識させ、企業への就職、さらに管理職への昇進をめざす学生への早期支援に取り組んだ。「タイアップ・キャリアセミナー」などに参加した学生は就職活動で成果をあげ、後輩の就活支援やセミナーの運営に参画し、学生自身がプロジェクトの推進役として活躍した。「リーマンショック」による就職難の時期をはさみながら、本学の就活支援体制の構築に寄与しただけでなく、2011年度は、学生によってお茶大ビジネスフォーラム（略称お茶ビズ）が結成され、「お茶生講師によるよくわかるマーケティング講座」（4回）を実施し、タイアップ・キャリアセミナーでは、ビジネスプランの発表と評価を主軸とした学

生主体の運営を行なった。

学生が支援される側だけでなく、支援する側としてさまざまな企画・運営に関わることにより、新たな可能性を提示した。講座で学生自身が設定した「新しい価値を生み出す人になる」、「動かされる人から動かし合う人になる」「チームで行なうことの意義を理解する」という目標は、あらたなリーダーシップ像（出る杭）を示す。このことはプロジェクトが想定していなかった成果であり、また当初計画した4つのプログラムは、競い合いのなかで「協奏」するサイクル（回路）づくりであったということができる。

2012年度以降は、当該事業のうち、「キャリアセミナー」を学内教育科研事業として継続し、学生団体お茶ビスと（株）コラボラボの運営によって、マーケティング講座を通じたビジネスプラン作りと企業で活躍するOGによるキャリアセミナーを実施した。ビジネスプラン発表会を開催し、外部審査委員からの講評ののち、ビジネスプランコンテストに応募した。2013年度は「異世代♥女子会」が一般社団法人学生サポートセンター「学生ビジネスプランコンテスト」において入賞（努力賞）、2014年度は、「Primary Cooking（プライマリー・クッキング）～学童保育×料理教室～」が、第3回「ちばぎん・学生版ビジネスアイデアコンテスト」で優秀賞（1点）を、第5回「ビジネス創造コンテスト」（品川ビジネスクラブ・品川区共催）では優秀賞（2点）を、ダブル受賞した。2015年度以降は、グローバル女性リーダー育成推進事業のひとつとして、グローバルリーダーシップ研究所の主管、学生・キャリア支援課の協力のもとで継続している。

2 キャリアデザインプログラム

2011年1月の中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」を受け、大学設置基準が改正され、2011年度から大学におけるキャリア教育が義務化された。本学においても、同年度から社会的な課題を知り大学での学びを深め将来の就業力を育成するキャリアデザインプログラムを開始した。「自分が何を目指し、そのために何を学ぶのかを、見きわめ実行する力」「社会的課題をきちんと認識し、目標を設定して成果をあげる力」——これらは本学の教養教育や専門教育、さらには課外活動などを含めた大学生活全体で養われるものであり、こうした力を「就業力」として開花させていくのがキャリアデザインプログラムである。このプログラムは主体的に授業や学生生活に取り組むための思考力や行動力を育てる「キャリアデザインプログラム科目群」と、自分の適性や能力を冷静にみきわめて将来像を描くための「コンピテンシー評価プログラム」という2つの学修の柱から成り立っており、将来の生活や仕事を見すえ、自ら意欲的・計画的に大学での学修をすすめることが可能なプログラムとして学生に定着している。

（キャリアデザインプログラム HP <http://www-w.cf.ocha.ac.jp/career/education/about/>）

3 その他の学生支援

法人化初年度（2004年度）に学生課および学生支援室委員会が本学の学生・キャリア支援機能をつかさどる組織として発足した。その後、2007年度の事務組織改革により学生課が学生・キャ

リア支援チームに改組、更に2014年8月の事務組織改革により学生・キャリア支援課となり、学生支援室と学生・キャリア支援センターとの連携のもと学生支援・キャリア支援のさまざまな施策の企画立案機関として機能し現在に至っている。

(1) 学生・キャリア支援センター

「出る杭を育てる」プログラム採択にともない、2009年4月にキャリア支援センターが発足した。キャリア支援センターは、全学を対象とする支援組織として「出る杭」プログラムの取り組みを実施するほか、従来行なってきた就職支援やキャリア教育に関する業務を組織的に行なった。また、情報提供や啓発活動を通じて、大学全体としての学生のキャリアパスの形成を支援し、継続的に評価改善を行なった。キャリア支援センターはその後、2013年度に学生・キャリア支援センターに改組され、現在（2015年度）はキャリアデザインプログラムや女性のためのコンピテンシー開発をつかさどるキャリア教育部門、就職支援機能を継承したキャリア支援部門、学生の経済的支援などをつかさどる学生生活支援部門の三部門により統合的な学生支援を行なっている。

(2) 学生相談室（学生相談体制の拡充）

法人化初年度の2004年度に学生相談室を設置し、3名のカウンセラーにより学生生活全般に関しての具体的相談業務を行なった結果、計510件の相談を受け付けた。2005年度には学生支援センターを設置し、インテークおよびカウンセリングを行なう専任教員（1名）を配置することにより、学生の多様な相談に対応するとともに、各学内相談機関との連携を図った。その結果、学生相談室では①就学相談、生活相談を中心とした個人カウンセリングの他、進路・就職相談と健康促進を目的としたグループ形式のワークショップを定期的に開催している。②学内の相談室相談員会議を開催し、学生・キャリア支援センター、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害相談室、保健管理センターとの連携を強化している。③学生からの「うつ」、「睡眠」、「摂食」などの悩みに対処するリーフレットを作成し配付するなど多くの成果をあげている。ここ数年の新たな取り組みとしては、2015年度から成績不振の学生に対し教員が面接を実施することとなり、学生対処のマニュアルを学生相談室（学生支援室）中心に作成し、全教員に配付して実施体制の構築に寄与したこと、2016年4月の障害者差別解消法の施行に向け障害学生支援室設置準備委員会を設置し、学生支援室、保健管理センターなどとの連携のもと障害を持つ学生に対して可能な合理的支援の在り方について検討を進めていることなどが挙げられる。

(3) 保健管理センター

健康診断の受診率を高め学生の健康状況を的確に把握するとともに健康に関する相談体制を整備し、メンタルケアを必要とする学生のために精神科医による相談体制を拡充した。この10年の成果として①健康診断の事後措置（健康に関する指導を要する学生、医療機関へのアプローチなど）を行なった。②健康診断結果にもとづき、健常学生に対しても個々の健康意識の向上に寄与するための保健指導を行なった。③保健管理センターHPの充実を進め、近隣病院の検索を可能にした。④健康診断の項目に血液検査を追加し診断内容を充実させた、ことがあげられる。入学式での健康

診断資料の配付、学内掲示、指定受診日以外の受診を実施し、ほぼ前年度並みの受診率を維持している。

(4) 学生への経済的支援の充実

2005年度にいずみナーサリーが開所されたことにともない、この施設を利用する学生に対し、学びや研究支援を目的とした「育児支援奨学金」の給付を開始した。2009年度には学生の修学支援を目的とした本学独自の奨学金である「お茶の水女子大学大学院修学奨学金」が新設され、その年に3名の大学院生に各100万円を給付した。また同年度に既存奨学金の対象などを精査し、学部1・2年生を対象とした予約型奨学金制度（通称「みがかずば奨学金」）を設計し広報活動を開始した。（入学定員の5%対象、年30万円給付）

法人化10年の節目である2013年度に新たに設置した「博士前期課程桜蔭会研究奨励賞」と「博士後期課程研究奨励賞」および翌2014年度に新たに設置した「錦織チサエ奨学金」により、学部1年生から博士後期課程までの全ての段階で大学独自の基盤的奨学金制度の運営が開始されている（受賞者規模約5%）。

また海外留学支援を目的として、「大学院修学奨学金」を発展的に解消して「海外留学支援奨学金」とし、2015年度から運営を開始している。

(5) 新寮（お茶大 SCC）の建設

寮の改築（新設）は法人化以前からの懸案であったが、第1期中期目標・中期計画期間中の目的積立金3億3,600万円を原資として2011年3月、小石川寮の隣に新寮・お茶大 SCC が新設された。お茶大 SCC は寮におけるさまざまな活動を通じ“共に住まい、共に成長する”ことを理念とするシェアハウス型の学生寮で、学部1・2年生および3年生の SCC-RA（レジデントアシスタント）約50名が生活しながら学修プログラムや寮祭・自主企画等の活動を行っており、寮で2年間を過ごし所定のプログラムを修了した者には修了証書が授与される。学生寮の新進的な取り組みとして各方面から注目されている。

4 入学者選抜

1 入学者選抜方法の概要と変遷

本学が法人化した2004年段階で、本学で実施していた学部の入学者選抜制度は、特別入試（推薦入試、帰国子女・外国学校出身者特別入試（以下「帰国子女等特別入試」という）、私費外国人留学生試験）と一般入試（前期日程、後期日程）であった。また第三年次編入学試験も各学部で実施している（定員は各学部とも10名）。2006年度から理学部のみで実施していた帰国子女等特別入試を文教育学部および生活科学部でも実施することとし、2007年度には新たにAO入試、高大

表4 学部・学科別募集人員(2015年度)

学部	学 科 等	入学 定員	一般入試		特別入試				
			前期日程 (*1)	後期日程 (*2)	推薦入試	帰国子女等 (*4)	私費 外国人留学生	AO入試	
文 教 育 学 部	人 文 学 科	55	32	11	12	若干名	若干名	(*5) 10名以内	
	言 語 文 化 学 科	80	64	—(*3)	16	若干名	若干名		
	人 間 社 会 学 科	40	28	6	6	若干名	若干名		
	芸術・表現 行動学科	舞踊教育学 コ ー ス	27	12	—(*3)	3	若干名		若干名
		音楽表現 コ ー ス		5	3	4	若干名		若干名
計		202	141	20	41				
理 学 部	数 学 科	20	13	3	4	若干名	若干名		
	物 理 学 科	20	14	3	3	若干名	若干名		
	化 学 科	20	16	4	—(*6)	—(*6)	若干名		
	生 物 学 科	25	18	3	4	若干名	若干名		
	情 報 学 科	40	23	10	7	若干名	若干名		
	計		125	84	23	18			
生 活 科 学 部	食 物 栄 養 学 科	36	31	5	—(*6)	—(*6)	若干名		
	人 間 ・ 環 境 学 科	24	19	5	—(*6)	—(*6)	若干名		
	人 間 生 活 学 科	65	53	—(*3)	12	若干名	若干名		
	計		125	103	10	12			
合 計		452	328	53	71				

[注] (*1)「高大連携特別入試」—本学附属高等学校からの推薦入試の特別入試—(3学部で定員10名)は、前期日程に含む。
 (*2)「AO入試」の募集人員(10名以内)は、後期日程に含む。ただし、後期日程の募集を行わない学科については、前期日程に含む。
 (*3)文教育学部言語文化学科、文教育学部芸術・表現行動学科「舞踊教育学コース」、生活科学部人間生活学科では、前期日程のみの募集で、後期日程の募集は行わない。
 (*4)「帰国子女等」は「帰国子女・外国学校出身者特別入試」を表し、合格者(若干名)は、前期日程の合格者に含む。
 (*5)文教育学部芸術・表現行動学科ではAO入試の募集は行わない。
 (*6)理学部化学科、生活科学部食物栄養学科、人間・環境科学科では、推薦入試、帰国子女・外国学校出身者特別入試の募集は行わない。

連携特別入試を導入した(第一期生はいずれも2008年4月入学)。表4は、2015年度の入試方法別の定員配置図である。それぞれの入試には、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が適切に策定され、公表されている。

本学の入試体制としては、入学試験実施委員会のもとに、学部入試実施部会・大学院博士前期課程入試実施部会・大学院博士後期課程入試実施部会が置かれている。学部入試については各学部長、入試推進室員、学部選出部会員を主要メンバーとした学部入試実施部会が基本的に管轄する。またその下に、入試方法専門部会、入試問題専門部会、AO入試専門部会が設置されている。法人化とともに、入試の実施のみならず中長期的な入試方法の改善、企画立案を教職員合同で担うべく、入試推進室が設立された。入試の事務全般は入試課(2007年4月～2014年7月は入試チーム)が所管する。

学生総定員は法人化以降変動なく、全学で452名である(文教育学部202名、理学部125名、生活科学部125名)。入試区分ごとの募集人員は時期に応じて多少の増減はあるものの、大枠としてほぼ10年間大きな変化はないといつてよい。しかしながら、2012年に入試制度の費用対効果をふまえた再検討を各学部・学科に依頼した結果、2014年度より理学部化学科および生活科学部食物栄養学科と人間・環境科学科が推薦入試および帰国子女等特別入試の募集を、文教育学部言語文化学科および生活科学部人間生活学科が後期日程の募集を停止することを決定した。また文教育

学部人文科学科が第3年次編入学試験の募集をとりやめた。表5は、法人化以降の本学の学部別の入学定員並びに志願者数の推移である。微増減はあるが基本的に横ばいで推移し、2013年以降やや低落が見られる。この直近2年の落ち込みは上記の募集停止が影響していると推測できる。

表5 学部別入学定員と志願者数の推移(法人化以降)

		2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
文教	定員	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202
	志願者数	943	1,089	1,077	1,077	1,126	1,078	1,100	1,090	1,108	1,004	838	865
理学	定員	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125
	志願者数	471	474	415	603	576	506	519	610	574	605	540	559
生活	定員	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125
	志願者数	697	653	812	653	786	669	705	726	657	646	682	500
全学	志願者数	2,111	2,216	2,304	2,333	2,488	2,253	2,324	2,426	2,339	2,255	2,060	1,924

なお本学は大学入試センター試験の試験会場となっている。2006年度より、東京地区の担当大学間の協議によって本学は一般の受験生ではなく、障害などのある入学志願者(重度の者)の試験場・試験室として障害などをもつ受験生のみを受け入れることとなった。とくに点字試験、拡大文字試験、代筆試験の受験者などである。

2 高大連携特別入試とAO入試の導入

第一期中期目標・中期計画で、従来の入試制度を維持するとともに「入試推進室で新たな入学試験の方法について検討」することを謳ったことを受けて、本学は2007年度から新たにAO(アドミッション・オフィス)入試を導入した。一部学科を除く全学部学科を志望でき、定員は10名以内である。長文の志望理由書や活動報告書などにより一次選考が行なわれ、二次選考に進んだ受験生は2日間にわたる丁寧でユニークな試験を課される。すなわち初日には文系理系それぞれの模擬授業を聴講し、レポート作成・グループ討論を行ない、それらをふまえて最後に小論文を作成する。2日目は英語の授業を聞いて内容をレポートにまとめ、そのあとグループ面接(必要に応じて志望学科の面接)を課される。求める学生像としては十分な基礎学力と文理双方に関心をもった学際的、総合的な力(ポテンシャル)を有する者である。2008年度AO入試合格者は9名、以下毎年6~10名の合格者を受け入れてきた。AO合格者の入学後の成績は他の入試区分の学生と比しておおむね優秀であるという分析が得られている。

また同じく第1期中期目標・中期計画にもとづいて、1年の試行の後、2007年度からは附属高等学校との緊密な連携のもとに高大連携特別入試も導入された。本学附属高校の生徒が本学の授業を受講しながら自分の希望する学科に進学できる仕組みであり、とくに高校3年次には志望する学科・コースの「選択基礎」を受講し、志望する学科などの指導を受けて、最終的に11月の推薦入試と同時期に行なわれる高大連携特別入試を受験し、合否が決定される。AO入試と並んで本学の特色ある入試のひとつである(なお詳細は高大連携特別教育プログラムの項を参照のこと)。

3 入試広報とオープンキャンパス

入試に関して広報活動は重要である。本学では法人化以前から入試広報活動の一環として7月にオープンキャンパスを実施してきた。2000年度には来場者が全学で400名弱といった牧歌的な状況であったが、法人化初年度の2004年段階では約2000名、その後急速に増加して、2015年には保護者を含め約6300名が来場する規模となった。また初期には1日のみで全学部の紹介を行っていたが、現在では海の日を含めた三連休3日間をフルに使うことで学部ごとに開催するに至っている。一方、高校の進路指導教員などを対象にした高校教員向けオープンキャンパスを2013年度から開催し、6月第二週の土曜日の午後、各学部や教育システムの特徴、学生支援や留学、そしてAO入試を初めとする入試情報を広報する活動を行なっている。参加校は年々増え、2015年開催の際には約70校が参加した。また、要望に応じて各地の高校への出前授業や、大学見学に来校した高校生への模擬授業も適宜実施してきた（こうした広報活動は現在入試課より企画戦略課広報担当へと所管が変わっている）。ただし、表5からも明らかなように、オープンキャンパスの参加者数の急増が、本学受験者の増加に必ずしも反映しておらず、また受け入れのキャパシティからしても限界に近く、今後催行方法については大いに検討の余地があるだろう。

4 お茶大発新型AO入試(新フンボルト入試)の設計

本学は2014年度文部科学省の「大学教育再生加速プログラム(テーマⅢ 入試改革)」に応募し、採択された。本計画は、現行AO入試制度を大きく変革し、新たな学力観にもとづく探究力、思考力に秀でた学生を選抜する新しい入試方法の導入を目的としている。詳細は現在検討中ながら、2015年8月には2日間にわたって、2016年度開始のAO入試の一次選考部分を先取りしたプレゼミナールを開催し、これに全国180余の高校から260名ほどの受講者の参加を得た。プレゼミナールは、AO受験生のみならず受験生以外の高校3年生や高校2年生、さらには高校教員をも対象とし、入試でありながら教育効果、すなわち大学での学びがいかなるものであるかを体感してもらうことを企図するものである。次年度以降はこれを一次選考の一環として取り込み、より魅力的でチャレンジするに値する入試に変革していく予定である。

5 課題と展望

大学にとって最も重要な「財産」は学生である。急激な時代の変化に対応するだけでなく、時代の先を見据えたくて、優秀な入学者を受け入れるための不断努力が必要であることは言を俟たない。一方、少子化による受験人口の減少(いわゆる2018年問題)が目前に迫っており、学生の獲得競争が大学間で激化することが予想される。

大学入試センター試験にかわる新テスト「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」が2020年度から導入を予定されており、多面的総合的な入試への転換など、入試方法改革の社会的要請も大きく、本学としてもそれらに対応した入試方法の改善を行なう必要がある。

また、入学定員管理も厳しくなる一方で、2019年度からは、入学者を定員の100%以内に収めることが求められる見通しである。本学のように入学定員が小さい大学は難しい対応を迫られることになるだろう。

本学では前述のとおり多様な入試を実施しており、6月下旬実施の理学部および生活科学部理系の第三年次編入学試験を皮切りに、大学院の入試を含めればほぼ毎月のように入試が行なわれる。学部入試後期日程試験の入学手続き締切が通常3月27日であり、ここでようやく当該年度の入試が終了するが、すぐに新年度の入学者選抜要項・各種学生募集要項の作成作業が始まることになる。これらいずれの入試についても、些細なミスも許されない。とくに一般入試の英語・国語・数学の出題担当教員には非常に大きな物理的、心理的負担がのしかかっている。また事務を所管する入試課は、法人化段階で6名だった常勤職員が現在5名となっている。入試推進室も室長以下教員5名に入試課職員を加えた構成であり、人手不足は否めない。アドミッション・オフィスを中心とした入試実施体制の強化が望まれる。

このような中で、社会的要請に応える入試方法改革を主体的に行なうためには、入学試験をめぐる状況の継続的かつ多角的な調査分析にもとづいた、全学的な取り組みが必要である。

5 高大連携特別教育プログラム

1999年12月に『お茶の水女子大学附属学校園の現状と課題—自己点検・評価報告書—』がまとめられたが、その中で、「大学教育と高等学校教育の長期的教育カリキュラムを策定して、女子高等教育の新たな教育プログラムを構築する。」「上記の教育プログラム策定のために、女子校である本学の附属高校を活用して研究と実験を行う。」といった方針が示されていた。さらに、法人化に向けて2002年10月附属高校で策定された「お茶の水女子大学附属高等学校の女子校としての意義と研究目標」において、子どもの発達研究センターとの連携を中心に、各学部とも連携して高大の接続プログラムを開発する、といったことが盛り込まれた。

これらの方針をふまえて高大連携特別教育プログラムの制度が設計された。プログラムの中心は「教養基礎」と「選択基礎」で、ほかにキャリアガイダンスや公開授業が組み込まれた。教養基礎は、広く深い教養の涵養のための基礎・基本の力の育成を目的として、全生徒を対象とした国語・数学・英語の教育課程である（1・2年次必修、3年次選択）。大学と高校の教員の協力によって企画され、実施されている。選択基礎は、2年次末に選考された10人前後の生徒が3年次の1年間を通じて、進学を希望する大学の学科、コース、講座などで専門教育を体験的に受けるもので、この受講者だけが高大連携特別推薦入試を受験することができ、入学すれば選択基礎は大学の授業科目の単位として認定される（2単位）。また、キャリアガイダンス（1年生全員、2年生の希望者が参加）では、大学の学科などや教員が、さまざまな専門分野について、大学での学びとその後の進路を説明する行事で、毎年12月に実施している。

本プログラムは、2004年からの第1期中期目標・中期計画に書き込まれ、教養基礎は2004

年度の附属高校入学者を対象に試行され、2005年度入学者から本格実施となった。選択基礎は、2006年度に試行、2007年度から本格実施され、特別推薦入試を経て2007年度に試行の学年が、2008年度から本格実施の学年が大学に入学してきている。入学者は、2008年度8人、2009年度7人、2010年度13人、2011年度9人、2012年度4人、2013年度10人、2014年度5人、2015年度6人で、総計62人である。

2005年3月には本プログラムを運営するための高大連携実施委員会が設置された。またこのプログラムの成果を検証する研究組織は、当初は子ども発達教育研究センターに置かれ、その改組にしたがって2008年4月から人間発達教育研究センター、2009年10月から学校教育研究部に移された。選択基礎を経て入学した学生に対して、在学中の4年間の節目にあたる時期にアンケート調査および面接調査を実施して、成果に関するデータを蓄積している。

本プログラムのねらいとしては、①附属高校の生徒としては、将来の専門や進路を早くから見通すことができる（見通しをもって高校3年生の1年間を過ごすことができる）、②女子高校・女子大学という環境での学びに適したタイプの生徒・学生を7年間一貫教育で成長させることができる、③女子高校から女子大学にかけての7年一貫教育の有効性をモデルとして提示することができる、④附属高校からの入学者を確保できる、といった点が挙げられる。一方、問題点や課題とされているのは、①選択基礎にかかる大学教員の負担が大きい、②いわゆる受験勉強をしないために学力が伸びていないのではないかと懸念がある、③選択基礎の授業だけで学力の程度（本学での教育を受ける適性）が判断しにくい、④進学先を高校の2年次の段階で決めることが難しい、といったことである。人数（サンプル数）が少ないため、本プログラムの成果の有無や程度に関する評価はまだ十分に明らかにはできていないが、卒業時の調査の結果では、一部ではあるが、7年間（選択基礎から5年間）の教育効果があったとの回答が毎年得られている。

なお、2010年度から文部科学省特別経費事業「附属学校園を活用した新たな学校教育制度設計に係る調査研究—高度専門的研究力を持つ教員養成・現職研修システムの構築と幼小接続期の新学校制度開発—」による予算で特任教員が採用され、本プログラムにかかるアンケート・面接調査を含めた調査研究活動を主として担当してきた。

6 大学院教育

1 教育体制(専攻構成)

法人化以降の2007年に行なわれた改組にともない、大学院の教育体制(専攻構成)が再編された。前期課程は、それ以前の言語文化、人文学、発達社会科学、ライフサイエンス、物質科学、数理・情報科学の6専攻(32コース)の内、言語文化と人文学および物質科学、数理・情報科学がそれぞれひとつの専攻に纏められ、以下に示す5専攻(25コース)に編成された。

比較社会文化学専攻（日本語日本文学 / アジア言語文化学 / 英語圏・仏語圏言語文化学 / 日本語教育 / 思想文化学 / 歴史文化学 / 生活文化学 / 舞踊・表現行動学 / 音楽表現学コース）
人間発達科学専攻（教育科学 / 心理学 / 発達臨床心理学 / 応用社会学 / 保育・児童学コース）
ジェンダー社会科学専攻（生活政策学 / 地理環境学 / 開発・ジェンダー論コース）
ライフサイエンス専攻（生命科学 / 人間・環境科学 / 食品栄養科学 / 遺伝カウンセリングコース）
理学専攻（数学 / 物理科学 / 化学・生物化学 / 情報科学コース）

後期課程は、比較社会文化学、国際日本学、人間発達科学、ジェンダー学際研究専攻、人間環境科学、複合領域科学の6専攻（17講座）の内、国際日本学専攻が比較社会文化学に統合されるとともに、学際性の観点から混在していた文系・理系の講座を再編し、以下に示す5専攻（18領域）に編成された。

比較社会文化学専攻（国際日本学 / 言語文化論 / 比較社会論 / 表象芸術論領域）
人間発達科学専攻（教育科学 / 心理学 / 発達臨床心理学論 / 社会学・社会政策 / 保育・児童学領域）
ジェンダー学際研究専攻（ジェンダー学際研究領域）
ライフサイエンス専攻（生命科学 / 人間・環境科学 / 食品栄養科学 / 遺伝カウンセリング領域）
理学専攻（数学 / 物理科学 / 化学・生物化学 / 情報科学領域）

この再編によって、ジェンダー社会科学専攻の一部を除き、前後期にわたる5年一貫の教育体制が確保されることになった。

ライフサイエンス専攻後期課程には、2012年度から「疾患予防科学領域」が新たに開設された。これは文部科学省による、大学間連携共同教育推進事業を受けて、東京医科歯科大学、北里大学、学習院大学および本学からなる「学際生命科学東京コンソーシアム（<http://dpssc.cf.ocha.ac.jp/DPSC/consortium/>）」を中心とした、産学官地域連携ネットワークを基盤とした異分野融合的大学院教育の試みである。

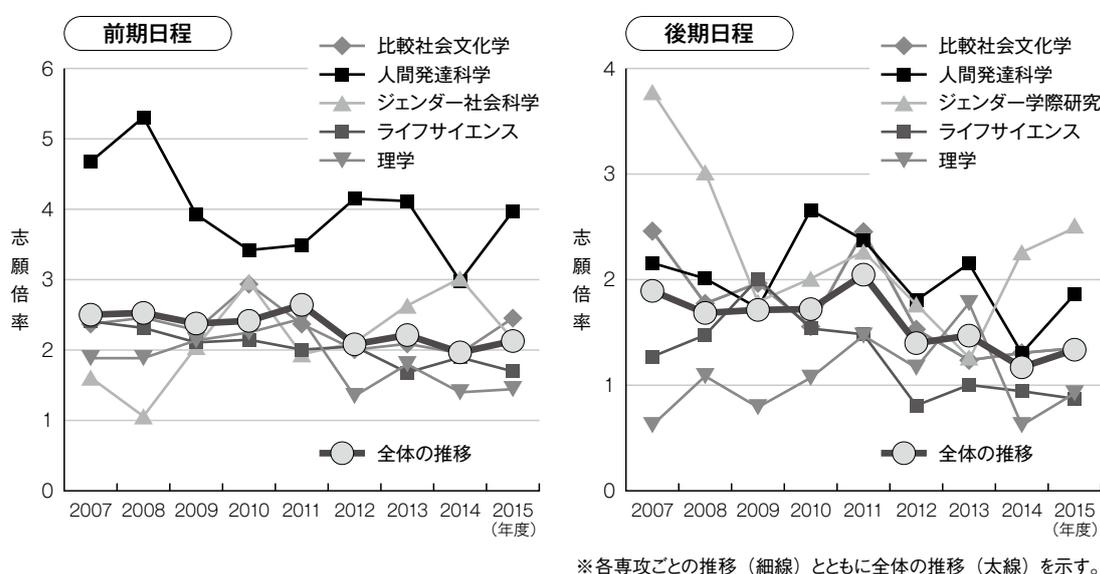
さらに、女性理工系リーダー育成拠点開発を目指す、奈良女子大学と本学との「理系女性教育開発共同機構」開設にともない、ライフサイエンス専攻人間・環境科学コース／領域を母体とする「生活工学共同専攻」が2016年度より設置される予定である。共同専攻では両大学から専任教員を配置（お茶大7名、奈良女9名）し、社会的要求に答えるために、女子大としては初となる博士（工学）の育成を目指している。

2 入試

大学院の入試は夏期（前期課程は8月、後期課程は9月）と、春期（前期課程は2月、後期課程は3月）に行なってきた、理系の専攻では2回とも実施してきたが、文系の専攻では春期のみ限定するところがほとんどであったが、推薦入試制度を導入した専攻などでは夏期試験での選抜も行なっている。

図9に、人間文化創成科学研究科前期・後期課程の志願倍率の推移を示す。志願倍率は全体として減少傾向にあり、特に理系専攻での減少が顕著である。この傾向は、ここ数年の就職状況の影響を受けたものと分析されている。数年来、採用を手控えてきた企業が、最近になって採用増に踏み切っており、学生の目が「研究よりも就職」に向きつつある現状を反映したものと推測される。一方、倍率低下の原因として、ここ数年間に行なわれてきた、専任教員の減少施策の結果とする見方もある。後期課程での研究領域の数は、専任教員の数を直接反映したものであり、教員の減少にともなって、研究分野（特に在籍年数の長い教員によって培われてきた馴染みのある分野）がなくなることで、学生の研究志向をまかないきれなくなったとの意見がある。

図9 人間文化創成科学研究科前期過程および後期課程の志願倍率の推移



※各専攻ごとの推移（細線）とともに全体の推移（太線）を示す。

3 学際教育

人間文化創成科学研究科では、人間文化研究科における学際性重視の伝統を引き継ぎ、各専攻の専門教育の充実を図るだけでなく、以下に示すような領域横断的な共通科目や副専攻を設けている。また、英語アカデミック・ライティング、英語アカデミック・プレゼンテーションといった国際的に活躍する研究者にとって必要な語学スキルの訓練を行なう科目を開講している。

共通科目

• キャリア開発特論

基礎編、応用編、実践編、ロールモデル編からなる、「博士人材としての能力開発」を目的とした講義科目。

• グローバル女性リーダー特論

基礎編、実践編、ロールモデル編、応用編からなる、国際社会の中でリーダーシップを発揮する上で必要なマインドとスキルを醸成することを目的とした講義科目。

副専攻

- 男女共同参画リソース・プログラム（2006年度～現在）

男女共同参画アドバイザーや各地の男女共同参画センターおよび女性センターの専門員や管理職、JICAなどの国際機関の女性に関わる案件の専門家など、そして企業においては、広く人事・キャリア形成のアドバイザーや男女共同参画の視点で企画・運営ができる人材を育成することを目指している。

- 日本文化論プログラム（2008年度～現在）

国際的な場で社会貢献を行なう人材の育成に際し、日本文化と日本的思惟方法を理解し、日本文化理解の適切な国際標準の形成に関与し、グローバル化にともなう多様な文化の共生を目指す。

- コア・サイエンス・ティーチャー（CST）プログラム（2010年度～現在）

理学部出身の大学院生を指導力と教材開発力に優れた小・中学校教員に育てることを目指す。

- 探究力・活用力養成型教師教育プログラム（2011年度～現在）

教育学や児童学、教科に関する科目の背景にある専門的な内容をもつ科目群と、附属学校園と連携した教育実践的な内容の科目群を提供し、子どもの実態に即した、知識・技能の「探究力」や「活用力」を育成する方法の習得を目指す。

- SHOKUIKUプログラム（2011年度～現在）

食の基本4学問領域（食教育、食科学、食環境、食文化）に関して教育・研究を進めることを基本とし、学際的基盤に立った幅広い専門性と実践力をもつ食育の高度専門家の早期育成を目指す。コース修了者は、「お茶の水女子大学専門食育士」の認定が受けられる。

- グローバル理工学プログラム（2014年度～現在）

博士課程教育リーディングプログラム（「みがかずば」の精神にもとづきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダーの育成）の採択を受け、女性人材が特に不足している理工系分野において、物理・数学・情報を基盤的な素養として持ち、社会の様態やニーズの変化に即応でき、必要なイノベーションを創出し続けることのできる高い柔軟性をもった、グローバルに活躍できる博士人材の養成を目指す。実社会における研究開発のイノベーションと異分野協働におけるリーダーシップの涵養を目標に、効果的なプロジェクトマネジメントとチームワーク研究によって実践的に達成していく教育手法 Project Based Team Study (PBTS) をプログラムの基幹に据える。

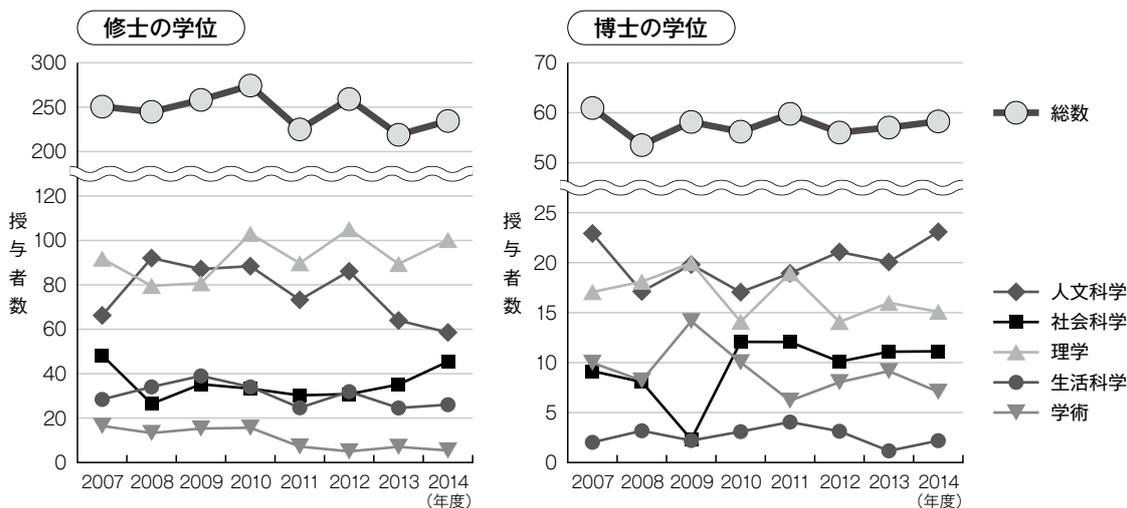
上記の副専攻科目の他に、「文化マネジメント・プログラム」、「政策評価・政策分析法プログラム」が開設されていたが、担当教員を確保することが困難になったため、2014年度をもって廃止となった。

4 学位

本学が授与する学位の名称は、修士（人文科学・社会科学・生活科学・理学・学術）、博士（人

文科学・社会科学・生活科学・理学・学術)である。人間文化創成科学研究科の創設以来の学位授与者数の推移を図10に示す。修士(人文科学)と博士(理学)の授与者数が漸減傾向にあるが、本学大学院が、専門教育を受けた人材を輩出する機能を果たしていることが確認できる。

図10 人間文化創成科学研究科の創設以来の修士の学位と博士の学位授与者数の推移



5 特別教育プログラム

これまでに競争的資金(特別経費等)で採択された主な大学院教育プログラムを示す。(詳細は第Ⅲ部の該当専攻の項目を参照)

魅力ある大学院教育イニシアティブ

• 2005 年度採択

- (1) <対話と深化>の次世代女性リーダーの育成 (主たる専攻: 比較社会文化学専攻、国際日本学専攻) 2006 年度終了
- (2) 生命情報学を使いこなせる女性人材の育成 (主たる専攻: 人間環境科学専攻、複合領域科学専攻) 2006 年度終了

• 2006 年度採択

- (3) ユニバーサルマインドを持つ女性人材の育成 (主たる専攻: 人間発達科学専攻) 2007 年度終了

大学院教育改革支援プログラム

• 2007 年度採択

- (1) 日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成 (主たる専攻: 比較社会文化学専攻) 2009 年度終了

博士課程教育リーディングプログラム

・2013年度採択

- (1)「みがかずば」の精神にもとづきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダーの育成（主たる専攻：理学専攻、ライフサイエンス専攻） 2019年度まで

7 全学教育システム改革推進本部

1 教育開発センター

教育開発センターは全学的視点で国際的に通用する教育能力の向上を推進するため、学部および大学院における教育課程の開発と改善、成績評価方法の改善、学修支援体制の改善などに取り組むことを目的として2009年度に設置された。

同年度に公募された大学教育・学生支援推進事業に採択され、幸先のよいスタートを切った本センターは、その財源下で次の三つの課題に着手した。第一にカリキュラム体系の精緻化で、カラーコードベンチマークの開発と導入を行なった。第二に成績評価方法の改善で、縦横に活用可能なfunctional GPAの運用を始めた。第三に学修支援体制の改善で、学生への意向調査で要求度の高かった学修成果状況の情報をwebベースで提供するalaginを開発、稼働し、総合学修支援センターを設置した。

教育GP事業に続き2012年度からは5年間計画での大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証」に取り組んでいる。この事業でも新手法の開発と先への展開の見通しを得ている。

同年度にはグローバル人材育成推進事業にも採択された。この事業ではその人材育成の証明となる学修成果の開示、評価表現が要になる。本センターはこれについて、グローバルコンピテンシー&パフォーマンス・ポートフォリオを開発し、学生個々に自身のグローバル人材としての力量をチェックし、得手を伸ばしていくための羅針盤となり、満足な成果が得られた際にはそのまま事実証明として活用していける仕組みを整えつつある。

翌2013年度に採択された博士課程教育リーディングプログラム事業については本センターがその教育プログラムの基軸となるPBTS（Project Based Team Study）の手法構築と理論整備、検証作業を担うとともに、事業全体の教学成果アセスメント体制を支える4種類のQualifying Examinationの開発、その手法となるリニア・ルーブリック評価の開発、院生の研究評価基盤としてのチームプレイ・ポートフォリオの開発など、いずれも事業命題にも即したイノベティブな取り組みに従事している。

• FDと教育の質保証 「教学評価体制（IR ネットワーク）による学士課程教育の質保証」事業

2012年度に5年間計画での大学間連携共同教育推進事業に採択され、北海道大学（代表大学）、琉球大学、大阪府立大学、同志社大学、関西学院大学、甲南大学、玉川大学との8大学間で「教学評価体制（IR ネットワーク）による学士課程教育の質保証」に取り組んでいる。この事業では教学のIR（Institutional Research）の仕組みを定式化し、内部質保証のかたちを明確化させるとともに、その保証基準の担保を他大学とのデータ比較により見いだされてくるスタンダードにとることで事実データに依拠した外部質保証をも充たす仕組みの開発に取り組んでいる。そのために共通フォーマットでの学生の学修行動調査、英語力調査、卒業生の教学評価調査の3調査を大学間で調整しつつ継続実施してきた。このうち本学では学修行動調査、卒業生調査および独自の企業調査を担当してきた。

学修行動調査は2013年と2014年に実施し、1年生と3年生全員を対象に約100設問への回答を求めている。その結果は教学IRの基幹データになると同時に、授業アンケートとともに教育の内部質保証にとって不可欠の手段になる、そのため時限的事業での実施に留まらず、事業期間後も安定的に継続実施していける仕組みの構築が重要であった。そこで本学ではこの実施にあたりコスト負担のある質問紙調査に依らず、独自のweb調査を開発し洗練させてきた。その結果、2014年度調査では1年生65%、3年生70%の回収率を得るに至った。しかも調査実施に要する直接経費はゼロ、集計・分析も兼任従事者1人の軽微な労務で済む仕組みを実現した。これにより今後も長く同調査を継続実施し、経年比較を可能にする体制を確立した。また、このノウハウを活かし、第一には本事業で実施する卒業生に対する（主として在学時の教育経験の振り返りや効果を問う）調査に適用発展させるとともに、第二には開発手法を軸に新たな枠組みでの大学間連携の構築展開を図る目処をつけた。

学修行動調査の実施を通じ授業アンケートとの棲み分けも明確にできた。それにより同アンケートの内容や方法を抜本的に改訂して、ふたつの継時調査を両輪にした教育の内部質保証体制の精緻化を図る見通しもつけた。また学務情報と学生調査結果との統合分析を進め、たとえば、高い学修成果と学修行動との関連性をおさえることができた。その結果の学生へのフィードバックは学生の学修を形成的に改善していくと見込め、また卒業生の進路先決定の際の新たな関係形成にも資するはずである。

卒業生の進路先という点では、2013年に本事業で本学は北海道大学と協働し、上場企業を対象に大学の教学改革による各種施策に関する認知度や関心の程度を測定する企業調査を実施した。結果、400社あまりの企業から回答を得た。少子化が進行するなか、例外なくすべての企業が社会・産業動態の変化に対応すべく、これまで以上にすぐれた人材獲得に力を入れている。それを反映するように、昨今の大学の教学施策に強い関心を示している事実と、他方で内容に対する認識不足の状況をつかむことができた。教学IRはこの課題解決の手段として、IRデータの情報デザインと開示により大学-企業間に新たなコミュニケーション回路を開き、学修成果を採用活動に有効活用できる仕組みをつくることのできる。それにより学生が大学での学修により集中して取り組んでいける環境を再構築できるわけで、本事業を通じこの大きな課題への取り組みが次の目標になるという見通しを得ている。

2 外国語教育センター

国立大学法人化初年度 2004 年時点において、現在の外国語教育センターに相当する組織として語学センターがあった。その後改組によって 2008 年度にグローバル教育センター・語学教育担当にその機能が移された。2010 年 7 月に外国語教育センターが設置され現在に至っている。

本センター（および前身の語学センターとグローバル教育センター・語学教育担当）は、当初、文教育学部言語文化学科と兼担する専任教員、外国人教員、講師による教員組織で運営されていたが、2012 年 6 月からアソシエイト・フェロー 1 名が、2014 年 10 月から准教授 1 名がそれぞれ新たに配属された。さらに 2015 年度からフランス語教育担当の助教が配置され、2016 年度にはドイツ語教育担当の助教が新たに配置される予定である。本センターはその前身の時代から本学のすべての外国語教育を統括してきたが、2012 年度に始まったグローバル人材育成推進事業において、外国語教育推進関連部門を担当する形で中核的役割を果たすようになり、学生の外国語教育に加えて職員の外国語研修、学生の留学奨励、キャンパスの国際化などの点でも貢献している。

2014 年 3 月には E ラーニングや IT による外国語自律学習支援システムを備えた設備、ランゲージ・スタディ・コモンズが完成し、本センターがその運営に当たっている。最新のテクノロジーを応用した外国語教育と講師による講義・演習型の外国語教育との融合、留学指導や諸外国語検定準備への E ラーニングの活用・効率化、職員研修の場としての利用促進などを新しい課題として、その実現に向けて本センターが取り組んでいる。

本学の外国語教育は、本センターによる統括のもとで、文教育学部言語文化学科所属教員、外国語教育センター所属教員、非常勤講師が担当してきたが、2013 年 4 月からネイティブスピーカーの特任講師が雇用され、常時開室の全学英語支援デスクで英作文・英語プレゼンテーションなど発信型の個別英語指導も行なうようになり、グローバル人材の育成とキャンパスのグローバル化に貢献している。

3 総合学修支援センター

2011 年度より新たに「複数プログラム選択履修制度」を導入することにともない、学生の履修相談の窓口として、2010 年 12 月に、学生センター棟 1 階に設置された。本センターは、総合的な学修相談の支援を行なうことにより、本学の教育活動に貢献することを目的としている。

本センターに配置された専門のスタッフと教職員が連携し、複数プログラム選択履修制度をはじめ、履修上のさまざまな相談に対応している。相談内容は、プログラムの履修方法、時間割の作成、履修登録、成績評価（GPA 制度）、卒業単位の確認、教職・学芸員課程をはじめとする資格取得など、多岐にわたっている。

2012 年度には、複数プログラム選択履修制度の実施により履修上の問題が生じていないかシミュレーション調査を実施し、学生の 4 年間を見通した時間割にもとづいた検証を行なった。また、2013 年度には、2014 年度から新たに導入した四学期制に対応する時間割の検証を行なうとともに、留学を希望する学生を対象にシミュレーション調査を実施し、複数プログラム選択履修制度の

実質化を図った。

本センターでは、学生からの相談内容をデータベース化して蓄積しており、今後も学生の履修相談の窓口として幅広く活用されていくことが期待される。

4 リーディング大学院推進センター

「博士課程教育リーディングプログラム」は、広く産・学・官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するための大学院改革を推進する事業である。産・学・官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫して教育を行ない、質の保証された学位プログラムを構築・展開する。本学からは、女性の進出が少ないとされる理工系分野で、高い実践力と国際力を身に付けた女性博士人材を育成することを目指す『『みがかずば』の精神にもとづきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダーの育成』が2013年度複合領域型に採択され、2014年度から7年間の取り組みとしてスタートした。実施にあたって、理学専攻とライフサイエンス専攻が協働して「グローバル理工学副専攻」を新設し、事業運営のためにリーディング大学院推進センターを設置した。

「グローバル理工学副専攻」では、Project Based Team Study (PBTS) を教育手法として取り入れており、異なる専門分野や文化を持った学生がチームをつくり、互いに切磋琢磨しながら、自ら企画した課題について研究している。PBTSの支援・評価には産業界からも参加していただいている。PBTS および基盤力を強化するためのイノベーション創成基盤科目は、世界各国から採用したスタディーコモンズ教員が担当し、講義は英語で行なわれる。さらに、国内外の企業・研究機関などへの学生派遣、キャリア教育、リーダー教育、大学院リベラルアーツ科目等を通して、グローバル力・人間力・俯瞰力の強化につながるさまざまな授業を行なっている。参加学生は試験で選抜され、学業および研究に専念するための支援として、履修生として選抜された博士課程学生のうち特に優秀な者には奨励金が支給される。

本センターは、センター長、副センター長、センター員、事業部スタッフ、スタディーコモンズ教員から構成され、「グローバル理工学副専攻」の実施・サポート、産業界との連携への対応等、事業全般に関わっている。

8 教育関係各センター

1 情報基盤センター

情報基盤センターは、研究および教育の向上と事務処理等の効率化に寄与し、本学の情報化を推進するための学内共同教育研究施設である。その前身は、1967年に設置された電子計算機室であり、1988年に、情報処理センターとして改組された。

法人化の前年、情報処理センターは総合情報処理センターに、また、2008年には、総合情報処理センターから情報基盤センターに名称を変更した。情報基盤センターへの名称変更にともない、センター規則の業務内容に、情報教育の企画に関すること、全学の情報基盤整備に関することが加わっている。

法人化以降、本センターが導入した情報基盤として、主要なものひとつに、2005年度に整備した全学統合認証サーバがある。これらにより、大学のメール、グループウェア、学生用端末などの認証が統一された。その後も、新たに構築されるシステムのうち、可能なものは認証を統一している。

ネットワークについては、学外との接続を、2007年度に SINET3 へ、2010年度に SINET4 へ移行した。学内においても、2006年度から無線 LAN の整備を開始し、現在は、ほぼすべての建物で利用可能となっている。

その他、2013年に、メールシステムを学外のクラウドへ移行。同年、全学的な仮想基盤システムを学内に構築し、各サーバを仮想基盤環境へ移行した。

センターの設置当初、その役割として、ネットワークの管理、学生の研究・教育に関する情報処理教育支援、事務の効率化が掲げられていた。しかし、近年の情報技術の進歩により、大学運営に情報システムは不可欠のものとなり、全学的な視点からの情報基盤の整備や情報セキュリティ対策など、本センターが担う事項は、より広がっている。

2 共通機器センター

全学センターである共通機器センターは、2004年の国立大学法人化後においても、その学内的な役割は変わらず、共通機器類の維持と更新に関して教育と研究のサポートを行なうセンターである。2004年から2015年までに、任期2年×2期（計4年）の共通機器センター長は3名が歴任してきた。運営委員会は、本学理系教員を中心に若干名の文系教員、附属施設・附属センター、附属学校園からの教員または兼務教員を加え、センター員を構成している（おおむね8名～10名程度）。

一方、学外的には2009年より自然科学研究機構・分子科学研究所が代表組織となり、「大学研究設備ネットワーク（旧：化学系研究設備有効利用ネットワーク）」がスタートした。これは、各大学が所有する研究設備の相互利用・共同利用を推進し、将来の新しい共同研究を推進する目的で、全国の大学法人与自然科学研究機構が連携して推進している事業である。本学は南関東ブロックに属し、千葉大学共用機器センターを基軸として東京大学、東京医科歯科大学との連携で活動している。発足当初は、本学が有する3機の大型共通機器（NMR、MS）を本ネットワークに登録し、その数を増やす体制作りを進めている。

保有する共通機器数と種類は、2007年以降、特に大型機器類が増加し、最先端領域での研究分野に対応可能な共通機器環境の整備に努めている。一方で、他の総合大学と異なり、専任教員または専任技術補佐員がゼロのまま運営されており、全学の共通機器センターとしての役割充実のための改善が望まれる。

3 ラジオアイソトープ実験センター

ラジオアイソトープ実験センターは、1970年に理学部附置施設として「ラジオアイソトープ実験室」の名称で新設されたが、当初から学内共同利用施設として開放され、1972年より本格的に活用が始められた。その設置趣旨は、

- ①放射性同位元素（RI）を利用する学術研究の場の提供
- ②RI およびその利用に係る学生実習の場の提供
- ③学内で使用する RI や X 線発生装置など、放射線に係る者に対する保安上の管理を統括し、放射線業務従事者に対する保安上の教育訓練、放射線被ばく線量管理など、放射線障害を防止するための実務センターとしての役割
- ④放射線または RI に係る公共の安全についての監視、指導

の4点である。利用者が増えるにつれて非能率性が随所にみられ、また施設の老朽化も進み、科学技術庁（当時）の立入検査で種々の指摘がなされたことから、2009年の補正予算により RI 実験棟が新たに建設され、2002年度よりラジオアイソトープ実験センターとして活用が始められた。

法人化されたことにともない、それ以前までは人事院規則に則って管理・運営されていたところが、電離放射線障害防止規則が適用され、学内の諸規程を再整理するとともに、放射線取扱主任者の指定講習の受講を3年に一度、および放射線取扱主任者による学内一般講習（ならびに健康診断）を年2回実施している。法人化後に起こった東日本大震災でも、施設の老朽化が心配されたが、RIに関する限り大きな混乱もなく、現在に至っている。

第3章

研究

1 研究センター

1 生活環境教育研究センター

本センターは、本学の学内共同教育施設として、人間生活と環境とのかかわりあいについて多面的に考察し、快適な生活のための環境に関する総合的研究を行ない、もって教育研究に資すること

を目的としている。

生活環境教育研究センターの前身は家政学部附属食物化学研究施設（略称食化研）である。食化研は1958年4月に設置が認められ、翌1959年3月31日に正式に文部省令第6号によって設置された学内では附属図書館に次ぐ附属施設である。1980年より学内共同教育施設となり生活環境研究センターと改称した。さらに2008年には生活環境教育研究センターと改称し、現在に至る。本センターの前身となる食物化学研究所の目的は「食物の科学的合理的な利用法を目的として、食物の化学的評価、防腐、貯蔵、加工、調理、栄養の面より有効適切な消費方法について一貫した総合的研究を行う。（略）本施設はこれらの女性研究者、指導者の養成のためのセンターとなることも意図している」とされている。その後生活環境研究センターに改組されたとき、本センターの目的は上述のように拡大されたが、歴史的経緯、センターの特徴づけ、現実的重要性から、環境の中でも食物を中心とする食環境を中心に据えてきた。そのため本センターは食や栄養に関する世界トップレベルの研究を行ない、また人材を輩出してきた。教育面では旧食物学科、旧生活環境学科食物科学講座、現食物栄養学科との関係が深く、長年それらの学科の講義や卒業研究も担当してきた。法人化にともない、本センターは、他の新設のセンターとともにセンター部に属することになり、以後10年間数多くの論文を発表、学会発表、学会主催、公開講座を行ってきたが、定員補充がかなわず、4名の定員は徐々に減少し、2015年度より、兼任教員による教育研究センターとなった。現在、食や栄養に関連する複数の教員がセンター員を兼任し、また本センターはSHOKUIKU総合研究部門を有している。

2 糖鎖科学教育研究センター

本学では、1941年以来、硫酸化多糖であるコンドロイチン硫酸-D、-E、-H、-Kをはじめとする新規なグリコサミノグリカンや、数多くの糖鎖認識タンパク質（レクチン）を発見した歴史がある。糖鎖科学教育研究センターは、本学が長年にわたり蓄積してきた糖鎖研究の成果を基盤にして、学内の横断的な研究組織の協力により、糖鎖科学の研究と学生教育を多面的に推し進めるため、2003年に設立された。本センターは、糖鎖の持つさまざまな生物情報の解明を目指した研究を中心に、独自性を持った研究を展開させること、広範な生命科学の研究に従事できる有能な人材を養成すること、さらには社会に向かって科学的知識の重要性を発信することを目的としている。

現在、本センターには生命科学、理学、生活科学の分野にわたる学内教員が所属して、糖鎖の機能と物性の解明、利用と制御をめざす研究を展開している。また、社会への情報発信として、2006年に第1回特別シンポジウム「分子と認識の生命ドラマ」を行ない、2007年には第2回「糖鎖の機能解明と医療への応用」を開催した。2009年には第3回公開シンポジウム「糖鎖が語る生命と病気」を開催するとともに、Glyco TOKYO 2009（東京糖鎖研究会）との共同開催の第4回公開シンポジウムを行なった。その後も隔年で社会貢献活動を続けており、第5回公開シンポジウム「生活習慣病、がん、老化 健康のカギを握る“糖鎖”をもっと知ろう！」（2011年）、第6回公開シンポジウム「～糖質－生物－科学－社会～」、第1回公開講座「糖鎖とはじめ－細胞の顔、糖鎖を見よう!!－」（2013年）、第2回公開講座「ヘパリンの抗凝固活性－血液凝固反応とその阻

害実験」(2015年)を行なった。今後も、基礎から創薬・医療といった幅広い領域で行なわれている糖鎖科学研究を、研究者だけではなく、広く一般市民の皆様や学生に紹介する活動を続けて行く予定である。

3 ソフトマター教育研究センター

1991年にフランスの故ドゥジェンヌ(de Gennes)教授は、特に液晶や高分子の研究を物理学の手法を用いて行なった研究により、ノーベル物理学賞を受賞し、記念講演を「ソフトマター」というタイトルで行なった。これがソフトマターという分野の誕生の瞬間である。その後、ソフトマター分野は、従来、化学、生物、工学などの物理とは異なる分野で研究されてきた、液晶、高分子、コロイド、生体物質、粉粒体、濡れ現象などの多くの研究対象を物理学の手法で研究する分野へと発展し、本センターが設立された2003年には、世界の関連分野の研究者たちから注目を集めるに至っていた。

一方、本学物理学科は、当時、日本ではまだ注目される機会の少なかったソフトマター物理学の充実を目指して研究体制の確立を進め、物理学科内に実験系1研究室、理論系2研究室の3研究室から成るソフトマターグループを擁立する国内でも有数の研究グループとなっていた。そこで、2004年度からの国立大学の独立行政法人化を機会にこの3ソフトマター研究室を軸に生物系・化学系の研究室も加え、総合的なソフトマター研究および教育を強力に推進する為に、ドゥジェンヌ(de Gennes)教授を客員研究員に迎えて本ソフトマター研究センターを設立した。

現在、本センターは、ソフトマターがもつ学際的で多様な性質を総合的に研究するために物理、生物、化学、情報にまたがる8研究室から構成されており、内外から講師を招いてセミナーを開催するなどして、互いに有機的に関連しながら研究を進める体制をとっている。すなわち、既存の学問間の垣根をできるだけ取り払い、単に物理的観点だけではなく化学・生物学あるいは数学・情報科学の観点からも先端的研究を進めることを目指している。その結果、日本そして世界のソフトマター研究をリードする重要な研究成果を発信してきている。今後も本センターが中心となって内外におけるソフトマター研究における本学のプレゼンスをさらに大きくしていくことが期待される。

4 比較日本学教育研究センター

比較日本学研究センターは、2004年4月、大学法人化とともに、学内措置によって設置された。これは、1999年、大学院改組によって、博士後期課程に国際日本学専攻が設置されたことを契機に、毎年7月に国際日本学シンポジウムや講演会を開催するなどした実績が認められたことによる。

設置とともに外国人専任教員を採用し、国際日本学シンポジウムには毎年外国人の日本学研究者を含む外部からの研究者を招聘して、本学の大学院修了者や大学院生に先端的で国際的な研究に触れる場と発表の場を与えてきた。

本センターは、国際的視野のもとで日本学研究を進め、総合的な日本学を世界に発信することを目的としている。日本学研究の国際的な交流とネットワークの形成のため、世界各地で行なわれて

いる日本学研究を結び付け、国際日本学シンポジウムなどを開催し、研究プロジェクトを作り、国際的・学際的ネットワークの構築を進めている。

2005年度から2006年度には、文部科学省が募集した「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に、本学の国際日本学を中心とした「〈対話と深化〉の次世代女性リーダーの育成」が採択され、つづいて、2007年度から2009年度には同じく文部科学省が募集した「大学院教育改革支援プログラム」に「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」が採択された。これらのプログラムにおいて、本センターは、主に国際日本学シンポジウムと国際日本学コンソーシアムを担当した。

国際日本学コンソーシアムは、世界の日本学研究の拠点である大学から、教員および大学院生を迎えて、国際的・学際的なジョイントゼミを行ない、日本学の研究および教育の世界的なネットワーク構築を目指している。コンソーシアム参加校は、ロンドン大学東洋アフリカ研究学院 SOAS（イギリス）、国立台湾大学（台湾）、カレル大学（チェコ）、淑明女子大学校（韓国）、同徳女子大学校（韓国）、北京外国語大学北京日本学研究中心（中国）、パデュー大学（アメリカ）、パリ・ディドロ大学（フランス）、本学という交流協定を結んでいる9校であるが、毎年、特別参加校として海外の他大学を招聘している。

先に述べたプログラム終了後、本センターにおいて、国際日本学シンポジウム、国際日本学コンソーシアム、副専攻「日本文化論」を継承して実施している。なお、2008年には、比較日本学教育研究センターに名称変更した。

5 生命情報学教育研究センター

生命情報学教育研究センターは、本学における学際的分野の発展をめざして、2008年4月に設立され、理学部生物学科、情報科学科および化学科に属する教員が兼務することで運営されてきた。本センターは、文部科学省などによる教育研究プログラムに採択されることでさまざまな教育研究活動を実施し、2014年度末現在もその活動を続けている。センター発足当初は、発足前に採択された「魅力ある大学院教育イニシアティブ：生命情報学を使いこなせる女性人材の育成」（2005～2006年度）によって築かれた生命情報学教育プログラムを引き継ぎ、特別教育経費のもとでライフサイエンス専攻および理学専攻の学生に、生命情報学の教育を展開した。この教育プログラムは2013年度まで実施し、65名の大学院生にプログラム修了書を授与することができた。さらに本プログラムの一環として、生命情報学分野における最先端研究のセミナー「バイオインフォマティクスへの招待」を2005年度から43回実施することができた。2008年度には「大学教育の国際化加速プログラム」を推進する母体となり、本学理系教育を英語で実施することを推進した。これらの活動は2014年度現在、博士課程教育リーディングプログラム（2013年度採択）に発展的に継承された。国際化加速プログラムでは東京医科歯科大学との協力体制が構築され、この体制は2013年度には、学際生命科学東京コンソーシアムに受け継がれ、本学大学院ライフサイエンス専攻に疾患予防科学領域が設立されることにつながっていった。大学院のみならず学部における生命情報学教育の一環として、「理数学生応援プロジェクト」（2009～2012年度）による支援のもと、生命情報学学部副専攻を2009年度に開始し、生命情報学関連の学部講義を履修した学生に生命情

報学副専攻履修証明を発行してきた。この試みは、2010年度に本学で開始した複数プログラム選択型専門教育に取り込まれ、現在では「生命情報学学際プログラム」として定着した。さらに学内外の方への生命情報学啓発活動として、「統合データベースプロジェクト：ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業」(2007～2010年度)による支援のもと、講習会シリーズを開講した。本センターでは教育のみならず研究活動においても、「ターゲットタンパク研究プログラム」(2007～2011年度)や、「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」(2012年度～)などの支援を受け、数多くの研究実績を生みだした。ここにあげた2008年度からの7年間におよぶ研究教育活動は、理学部に所属する兼務教員と、外部資金で雇用された8名の任期付き教員と研究員が支えてきた。

6 シミュレーション科学教育研究センター

シミュレーション科学教育研究センターは、特別経費「生活者の視点からのシミュレーション科学研究の拠点形成」の一環で2011年4月に設立された。シミュレーションは理論・実験に続く第3の科学的手法と呼ばれており、その適用範囲は物理や科学をはじめとする自然科学、食品や住居環境などの生活工学、さらには人文科学や社会科学を含めて非常に広範囲にわたる。本センターでは文系・理系の研究者が同じキャンパスに在籍する利点を活かして、文理融合型の新しいシミュレーション科学を創成することに重点をおいて活動を進めてきた。またシミュレーションは環境科学・生命科学・防災対策技術など社会的緊急性の高い課題への貢献が期待されており、本センターでもこれらの分野に資するシミュレーション科学に重点を置いた活動を進めてきた。

設立からの主たる活動は以下の通りである。2011年度から3年間にわたって、年に一度の国際シンポジウムを開催し、生命科学、防災、計算可視化、複雑系物理などの各分野において海外の著名な研究者を招いて有益な議論を展開した。また2011年度から4年間にわたって、「学内科研」と称して学内各種のシミュレーション研究に関するプロジェクトを公募し、文理融合プロジェクトの創出や若手女性研究者の支援に努めた。2011年には「イノベーション・ジャパン」にて本センターの研究内容を展出し、翌年には技術総合誌OHMに紹介された。2013・2014年度には本センター所属研究員とIT企業による計算機シミュレーションの共同研究が開始された。2014年度には東京近郊の高校生を招く「科学への誘いセミナー」にて本センターの科学シミュレーション教材ソフトウェアが採用された。

7 教育研究特設センター

2008年4月1日に、本学の学内共同教育研究施設として、外部資金プロジェクトに関する総合的、国際的な研究および調査を行なうとともに、外部資金プロジェクトを遂行し、本学の研究および教育に資することを目的として設置された。この目的を達成するため、大学内外の研究者の協力を得て、次に掲げる三点の研究および業務を行なうセンターと位置づけられた。(1) 外部資金プロジェクトによる学際的な研究および教育の推進、(2) 外部資金プロジェクトに関する情報の国際的収集および提供、(3) その他前条の目的を達成するために必要な研究および業務。

センター設置後は、本学が獲得した外部資金事業のために雇用されたプロジェクト教員の所属機関として研究協力課が所管し、事業実施の支援を担当した。

8 湾岸生物教育研究センター

2004年4月に法人化と同時に学内措置によって設置された。前身の理学部附属臨海実験所は1970年7月に開所し、主に理学部の授業科目（各種臨海実習）や卒業研究などでの海洋生物の研究に利用されてきた。これらの専門教育に加え、2001年より一般生物学臨海実習が全学共通科目として開講された。さらに法人化された2004年からは、より本格的な海洋環境学ダイビング実習をスタートした。これらの科目は、2008年に始まる21世紀型文理融合リベラルアーツの科目群として再編され、海をリアルな体験にもとづいて理解できる全国的にもユニークな教育を提供している。2011年には、これまで整備された実習設備や教育コンテンツをもとに、「東京湾口の浅海性・深海性生物の体験的な理解から科学的な認識を育む教育拠点」として教育関係共同利用拠点に認定され、以降、全国の大学からの利用も飛躍的に増加している。各大学の授業（臨海実習）の受け入れに加え、夏と春に年に2回開講する公開臨海実習では、全国から集まった学生が、国内外の海洋生物の研究者に直接指導を受けて中身の濃い時間を過ごしている。関連するプロジェクトにより2012年から特任講師2名が加わって体制も整い、教育研究内容の高度化やより深所への調査機能も強化された。

社会貢献としては、2001年度より春休みの「高校生のための海辺の生物体験」を開講し、2002年から始まったサイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）やスーパーサイエンスハイスクールによる高校などの臨海実習を受け入れ、2003年からは館山市中央公民館との共催で、地元の小中学生向けに大学Jr.サイエンス講座を開始した。SPPによる各県の教育委員会と協力した教員研修では、研修後のアフターサービスとして材料提供までの支援を行なった。2012年からは海洋教育促進プログラムをサイエンス&エデュケーションセンターと協力して実施している。地元の小中学校のモデル校としての活動をサポートしながら、全国の学校で利用可能な生物教材を開発し提供している。

9 人間発達教育研究センター

人間発達教育研究センター（Research Center for Human Development and Education）は、2002年4月に設置された「子どもの発達研究センター」を礎に13年の歴史を有する。同センターは、2003年4月に「子ども発達教育研究センター」に改称され、主に、わが国の子どもの発達や教育に関わるさまざまな研究活動に取り組んできた。その研究成果は、『お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター紀要』（第1号：2004年～第4号：2007年）にまとめられており、特に、2004年、同センターが編集した『幼児教育ハンドブック（日本語版、英語版）』は、途上国への教育協力における幼児教育（就学前教育）の分野で大きな貢献を果たした。

その成果をもとに、「子ども発達教育研究センター」は、2008年4月、「人間発達教育研究セン

ター」に改組され、生涯にわたる人間の発達と教育に関する総合的な研究・教育活動を続けてきた。2012年にはさらなる改組が行なわれ、現在では、人間発達科学研究部門、乳幼児教育環境に関する研究部門、ひきこもり支援に関する研究部門を擁し、本学内外の研究・教育者の協力を得ながら以下の研究業務を行なっている。

(1) 人間発達科学 (GCOE 後継) 研究部門

2007～2011年度に採択されたグローバル COE プログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」事業の一部を引き継ぎ、格差センシティブな女性の育成やシンポジウムの開催、人間発達と社会的格差との関連に関する研究、縦断データベースの管理と運用を行なっている。

(2) 乳幼児教育環境に関する研究部門

特別経費による教育研究プロジェクト「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築 (2010～2015年度)」事業では、大学院・学部における「保育・児童学」の教育や附属幼稚園・いずみナーサリーにおける乳幼児の保育・教育の質的深化を図るとともに、現職保育者を主とする社会人プログラム (学び続ける場) を設置し、乳幼児、学生、社会人がともに学び自らの成長を探求する場の創造・研究交流を推進している。

(3) ひきこもり支援に関する研究部門

2012年4月より東京都の委託事業として、「東京都ひきこもりサポートネット」の運営を開始し、ひきこもり本人やその家族に対して、電話やHP、メールを活用した心理的サポートや情報提供を行なっている。さらに、国内外の文献資料や調査データなどを実証的に検討し、支援システムの構築と支援の質向上をめざし、さまざまな調査研究事業も展開している。

10 ジェンダー研究センター

ジェンダー研究センター (IGS) は、2004年の法人化に先んじ、2003年に大学院人間文化研究科ジェンダー関連3専攻とともに、21世紀 COE「ジェンダー研究のフロンティア」採択を受けた。法人化後も、日本におけるジェンダー研究の拠点として、国内外の研究者と連携して75の共同プロジェクトを行ない、2004年度から2007年度には、招聘外国人研究員7名による夜間連続セミナーを実施し、講義内容を単行本として出版するなど、広くジェンダー研究の発展と普及・啓蒙につとめた。ジェンダー研究センター紀要『ジェンダー研究』には、海外の著名なジェンダー研究者の特別寄稿を収録するとともに、日本の若手研究者の論考も掲載しており、高い評価を得ている。また、国連機関 (UNDP) や国連大学との共催シンポジウムの開催、海外の研究機関 (韓国・女性政策研究院など)、海外協定校 (タイ・AIT) の研究者と連携して公開セミナーを実施し、大学院生の交換プログラムによる国際交流の場を提供し、女性の国際社会進出に必要な研究教育活動を行なった。ジェンダー研究センターの教員や若手研究員は国内外で講演やセミナー講師などをつとめ、研究成果の発信を意欲的に行なってきた。同時に社会連携事業として、全国各地地方自治体の男女共

同参画センターにおける市民向け夜間講座の企画運営や講師を務めるなど、地域社会への貢献にも積極的に携わってきた。

2 研究プロジェクト

1 人間発達科学の拠点形成

● 21 世紀 COE 事業

文部科学省では、2002 年度より、第三者評価にもとづく競争原理により、世界的な研究教育拠点の形成を重点的に支援し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進するために、「世界的研究教育拠点の形成のための重点的支援－21 世紀 COE プログラム－」を公募した。本学は、2002 年度に、内田伸子教授を拠点リーダーとして、「誕生から死までの人間発達科学の創成」というプログラムを作成して応募したところ、採択された。人文科学領域での応募数 39 件に対して採択数は 20 件であった。採択期間は 2002 年度～2007 年度の 5 カ年、各年度の交付決定金額は表 6 のとおりであった。

表6 年度別交付金額

(千円)

21 世紀 COE	合計額	直接経費	間接経費
2002年度	67,000	67,000	0
2003年度	105,000	105,000	0
2004年度	76,400	76,400	0
2005年度	62,700	57,000	5,700
2006年度	58,938	53,580	5,358
合 計	370,038	358,980	11,058

(1) 拠点形成の目的

本拠点形成の目的は、「乳幼児虐待」、「育児不安」、「コミュニケーション退化」、「学級崩壊」、「学力低下」、「フリーターの増加」、「中高年期離婚 / 自殺の増加」、「空の巣症候群」、「安楽死・尊厳死」、「発達や生活における社会的格差の拡大」などの人間発達の今日の問題を扱うため、時間軸としての発達を「誕生」から「死」まで網羅し、家庭、学校、職場、あるいはさまざまな文化を視野に入れ、人間行動から脳神経科学までを扱う、生涯発達追跡研究センターを構築することである。

(2) 四つのプロジェクト

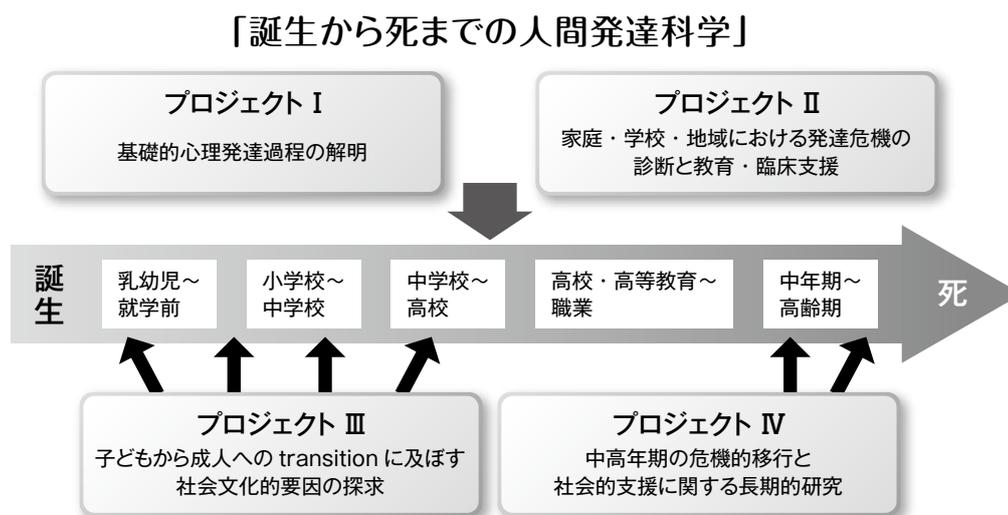
この目的を達成するために、図 11 のように 4 つのプロジェクトを実行した。これらの実施を通じて以下の諸点の解明が期待された。

- ①今日の「人間発達」に関連した危機的状況に対処するための、適切な診断と処方箋が作成できること。
- ②本拠点における「誕生から死まで」をカバーした縦断的研究は、国際水準を凌駕し、世界的な研究拠点となり得ること。
- ③能力や就職機会、生活機会における社会階層間の格差拡大などの社会的趨勢に対して、社会

的弱者の観点から政策科学的知見を獲得すること。

- ④世界的な研究拠点として情報発信するだけでなく、地域や附属学校園と連携することで、身近な声・問題を収集できるような、地域密着型の新しい拠点となりうる。
- ⑤多様な領域による研究指導の結果、教育システムが強化され、女性研究者の輩出が期待できること。

図11 実施した4プロジェクト



(3) プログラムの成果

本プログラムは、上記の研究プロジェクトを大学院生やポスドク研究者と連携して実施したほか、公開講座を開講し、また夥しい数の各種セミナー・シンポジウムを開催した。その開催などの状況は、下記に詳しい。

<http://www.hss.ocha.ac.jp/coehp/achievements/achievements.html>

(4) プログラムの事後評価結果

プログラムの成果報告書および事後評価結果は、以下に公表されている。

https://www.jsps.go.jp/j-21coe/08_jigo/index.html

総括評価としては、「研究教育拠点形成計画全体については、研究課題の幅が広がり、「人間発達科学研究の拠点」という色彩が強まったことは評価できる。それに沿って、研究体制の充実も得られており、ある程度評価できる」とされたが、他方で、国際的な情報発信という点で課題が残るとされた。なお、助成終了とともに、人間発達教育研究センターに COE 後継部門が設置され、またグローバル COE 事業へと教育研究体制が引き継がれた。

●グローバル COE 事業

グローバル COE 事業とは、「我が国の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、国際的に卓越した研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るため、国際的に卓越した教育研究拠

点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的とする」ものである。ポスト 21 世紀 COE 事業であるが、その重点が国際的にも通用する若手研究者の組織的養成体制の整備におかれた点が特徴となっている。

本学は、2007 年度に「格差センシティブな人間発達科学の創成」というテーマで耳塚寛明教授を拠点リーダーとする申請を行ない、採択された。〈人文科学〉領域で 39 件の申請があり、内 12 件が採択された。

採択期間は 2007 年度～2011 年度の 5 カ年、各年度の交付決定金額は表 7 のとおりであった。

表7 年度別交付金額

(千円)

G-COE	合計額	直接経費	間接経費
2007年度	196,040	150,800	45,240
2008年度	198,770	152,900	45,870
2009年度	184,860	142,200	42,660
2010年度	127,980	127,980	0
2011年度	184,860	142,200	42,660
合計	892,510	716,080	176,430

(1) 拠点形成の目的

本拠点は、人間文化創成科学研究科人間発達科学専攻を中心に、格差にセンシティブ（敏感）な人間発達科学の創成と、その担い手となるソーシャル・ジャスティス（社会的公正）にセンシティブな人間発達研究者、特に女性研究者の養成を目的とした。特に本拠点がめざす人材育成と研究活動の目的は、以下のとおりである。

第一に人材育成であるが、従来の人間発達研究者は、自身の研究領域と他の研究領域との関係、および、自分の行なっている研究と社会とのつながりについて、十分自覚的でないタコソボ化の傾向、研究世界と実践世界が遊離する傾向、社会的課題意識が希薄化する傾向があった。本拠点では、こうした傾向を克服する新しい人間発達研究者像を、ソーシャル・ジャスティスにセンシティブな研究者として規定し、その育成という課題に正面から取り組むことをめざした。

第二に研究活動であるが、本拠点では、21 世紀 COE 「誕生から死までの人間発達科学」での実績と成果をふまえて、人間発達の時間軸を貫く格差の次元を国際的格差、教育・社会的格差、養育環境格差の 3 つの次元に設定した。そして、それぞれの格差ごとに発達の時間軸をつらぬく格差の再生産構造を浮かび上がらせるとともに、その解明と構造転換への道筋を探究することをめざした。

(2) 拠点形成計画の概要

(運営体制)

国際的格差、教育・社会的格差、養育環境格差の 3 つの格差領域に、教員、院生、若手研究者が参加し、研究院と教育院のそれぞれに足場をおいて、人材育成と研究活動の双方を行なう。さらに、複数のグループにまたがるオーバーラッピングメンバー（連携推進担当者）を作り、連携融合をはかりながら、教育研究成果を集約していく。

運営のための組織としては、人材育成では教育プログラム委員会を、研究活動では研究プログラム委員会（運営組織）と人間発達教育研究センターを組織的なコアに据える。教育プログラム委員会では、事業推進担当者と院生の代表が参加して、後述する基盤教育プログラムと革新教育

プログラムの実施について協議し、実行する。また、人間発達教育研究センターは、人生の全ライフスパンを網羅する最先端の縦断研究基地である。事業推進担当者、客員教授、若手研究者がこのセンターの研究員を兼務し、研究推進のための中心的組織とする。各グループは、人間発達追跡研究センターを通じて附属学校園とも連携し、研究と実践の融合を進めていく。

また、外国人を含む学外からのレフェリーと、学内の外部審査委員によって COE 外部評価委員会を組織し、外部評価を実施する。外部評価委員会は、評価結果を学長に報告する。さらに、21 世紀 COE の実績をふまえて、COE 研究倫理委員会の活動を継承し、本拠点において調査・実験研究を行なう場合には、必ず COE 研究倫理委員会に申請し、審査を受けて認定証を得るものとする。

(人材育成)

人材育成計画は、研究者養成の基礎となる基盤教育プログラムと、本拠点がめざすソーシャル・ジャスティスにセンシティブな新しい研究者養成のための革新教育プログラムから構成する。基盤教育プログラムでは、公募研究制度、交換留学プログラムなどによる自律的研究機会の保障、研究発表支援プログラムなどによる国際発信能力の育成、RA や RF、ポスドク研究員を広く国内外から公募することなどによる生活支援を 3 つの柱として取り組む。また、大学院イニシアティブと連携して、博士後期課程における博士論文提出資格獲得までのステージを示したステージ制の導入、学部、大学院教育を一貫させたアカデミックトラック制の導入をはかる。革新教育プログラムでは、実践現場との協働研究プログラムをたて、研究世界と実践世界との異質性、緊張関係を前提としたうえで、両者が協働＝コラボレートする協働研究プログラムを構築する。さらに、研究倫理プログラムをたて、21 世紀 COE で行なってきた研究倫理委員会を発展させる。

(研究活動)

人間発達の時間軸をつらぬく格差の次元を 3 つのレベルに設定し、それぞれについて、発達の時間軸ごとに、教育学・心理学・社会学からのマルチアプローチによって格差の再生産構造を浮かび上がらせるとともに、その解明と構造転換への道筋を探究する。第 1 の国際的格差領域では、グローバリゼーション下における国際的格差の構造に着目し、国際的格差構造の解明とその是正のための教育支援のあり方を発達の各ステージに即して解明する。第 2 の教育・社会的格差領域では、教育や職業を通して現れる格差のメカニズムを明らかにすることを課題とする。主に教育学的、社会学的視点から、学力格差の構造、トランジッション（移行期）における格差、老年期における格差などを扱う。第 3 の養育環境格差領域では、養育過程における家庭や保育・教育施設の中での環境と個人との時系列的な相互作用に着目し、人間の発達に沿ったケア・クオリティや QOL（クオリティオブライフ）に現れる格差について、主に心理学的視点からその解明をめざす。

これらのプロジェクトについては、審査委員会より「計画全体が格差社会の構造転換という現代的課題に意欲的に取り組み、人間の生涯を射程に入れた格差センシティブな人間発達科学の創成を目指し、社会的公正にセンシティブな女性研究者及びリーダーの養成と輩出を目指しており、その点で優れたプログラムである」と評価された。

(3) プログラムの成果と評価

(運営体制)

2007年度において、当初の計画通りの運営体制を確立し、海外研究者を含む外部評価委員会による外部評価を実施した。事業推進担当者、大学院担当教員に加え、任期制の准教授、講師、助教などの特任教員・研究者11名（2011年4月1日時点）が運営の中核を担った。

(人材育成)

当初の計画を着実に実施したのに加え、RA制度について、博士後期課程1年次については原則として全員、2年次以降については、一定の業績基準をクリアした者全員に、研究活動に専念することを可能にする水準の報酬を支払えるよう制度の強化を図った。

(研究活動)

当初の計画に即して研究活動を実施し、格差再生産構造のメカニズムの解明につながる新たな学術的知見が得られたが、特に重要な知見は次の二点であった。①学校外教育支出と保護者の学歴期待による学力への強い影響の存在が確認された（日本社会のペアレントクラシー化の傾向）、②家庭の年収が養育者の心理的ストレスを媒介した養育の質の低下（家族ストレスパス）と教育・文化的環境の劣化（家族投資パス）の2つの経路によって学齢期のQOLや学業達成や問題行動傾向に関連することが明らかになり、欧米で確認されてきた社会的格差の子どもの発達への影響経路がわが国でも再現される可能性が示唆された。

このほかの事業の成果については、以下を参照のこと。

https://www.jsps.go.jp/j-globalcoe/data/jigo_kekka/h19/d/D05.pdf

われわれの拠点形成事業については、審査委員会による事後評価によって、「目的は概ね達成された」と総括的評価があり、以下のようなコメントが寄せられた。

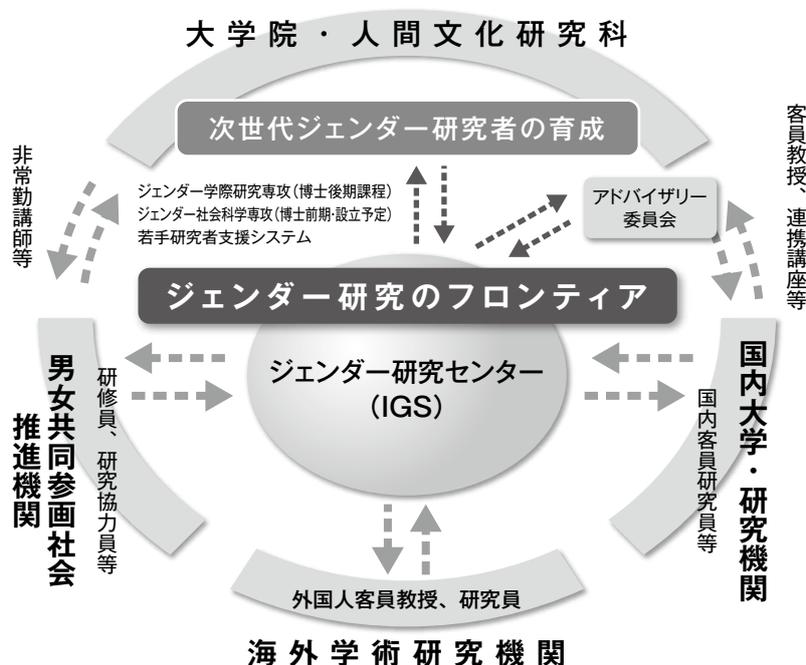
「大学の将来構想と組織的な支援については、本拠点は女子大学としての特性を強調した、大学の将来構想を推進する戦略的な教育研究プログラムとして、極めて重要な位置づけを与えられており、学長のリーダーシップのもとで人的にも物的にも手厚い支援体制が整えられていることが高く評価される。拠点形成全体については、全学的な運営マネジメント体制が生まれ、アジア諸国の大学との連携を深めているが、国際競争力のある拠点を形成するには一層の努力が期待される。人材育成面については、系統的な指導体制である「ステージ制」はクリアすべき基準を明確に設定した綿密な教育プログラムであることが評価されるが、若手研究者の自立性の育成や国際水準での活躍の点では物足りない。研究活動面については、フィールドワークが前提であることに加え、複合的な問題を発見していかななくてはならない点に特色があり、拠点で実施された研究手法は高く評価される。国際的格差、教育・社会的格差、養育環境格差の研究を深め、国際比較に利用できるデータベースを構築していることは国際的拠点の機能として評価される。しかし、新分野の創成と関わって、領域融合的研究が領域架橋的にとどまらず真に「融合」を実現したことの証明は必ずしも十分とは言えない。」

なお、グローバルCOEプログラムの後継部門は、人間発達科学研究所（2015年4月1日現在）に設置されている。

2 ジェンダー研究の拠点形成

本学では、21世紀COEプログラム「ジェンダー研究のフロンティア（Frontiers of Gender Studies: F-GENS）」が採択され、戒能民江教授を拠点リーダーとして、2003年度から2007年度まで拠点形成事業を展開した。図12にあるように、延べ18名の事業推進担当者を中心に、本学の教員・大学院生および国内外の200名以上の方々と協働・連携をしながらの活動を通して、さまざまなジェンダーに関する課題について、アジアの文脈から学問横断的なアプローチにより、男女共同参画社会と多文化共生社会の形成に寄与することを主な目的とした事業であった。

図12 拠点形成のための組織編成



(1) 拠点形成の目的

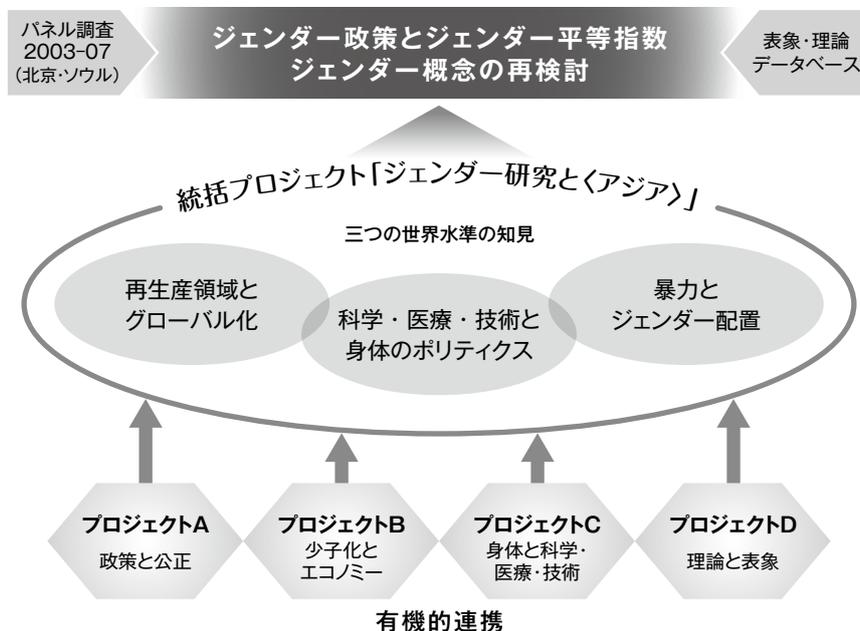
本拠点形成の目的は次の4つにまとめられる。

- ①現代世界が抱えるさまざまな課題と要請にこたえるジェンダー研究のフロンティアを切り拓くこと。
- ②ジェンダー視点に立って、既存の学問領域を横断し、多様かつ複層的な見地から学問の再編成を行うこと。
- ③アジアの歴史的体験・思想体系を参照し、間アジア的対話を通じたグローバルなジェンダー研究を行なうこと。
- ④拠点組織となるジェンダー研究センターと大学院が有機的に連携し、かつ国内外の大学・研究機関等との緊密な学術交流を通じて、アジアにおけるジェンダー学術ネットワークを形成、推進すること。

(2) 研究面での拠点形成—4つの研究プロジェクトと3つの統括プロジェクト

上記の目的を達成するために、図13にあるように4つの研究プロジェクトと3つの統括プロジェクトを実行した。4つの研究プロジェクトは「政策と公正」「少子化とエコノミー」「身体と科学・医療・技術」「理論構築と文化表象」であり、これらの4つのパースペクティブを交差、連動させることで、〈女〉、〈家族〉、〈地域〉、〈国家〉のグローバルな再構築を行ない、より高次の「人間開発」を追究することが期待された。また、プロジェクト別の研究のほかに、2005年度より、統括プロジェクトとして「ジェンダー研究と〈アジア〉」を設置し、プロジェクト別研究の統合を図り、研究の集約と理論的総括をめざした。

図13 F-GENS研究活動の布置



(3) 教育面での拠点形成—次世代ジェンダー研究者の育成

F-GENSは次世代のジェンダー研究の中核を担う若手研究者の育成・支援に力を注いだ。その一環として、次世代のジェンダー研究者育成のため、若手研究者中心型ワークショップの開催、RA雇用制度の導入、研究員の公募、外国人留学生や訪問研究員等の受け入れ、大学院生や留学生の国内外における研究成果の発表支援などを実施し、各種研究事業の策定・実施・評価への参加を促した。また、ジェンダー研究センターの活動と大学院の研究教育を体系的、有機的に連携させながら、ジェンダー研究の専攻化、副専攻化を、大学全体の将来構想のなかで検討した。その結果、ジェンダー研究教育拠点として、本学は、2005年度には博士後期課程に「ジェンダー学際研究専攻」を新設し、翌2006年度には前期課程に「ジェンダー社会科学専攻」を設置して大学院教育の充実を図った。ジェンダー研究者育成は着実に推進されたが、なかでも、F-GENSの活動の中から、「若手研究者ジェンダー・スタディーズ・ネットワーク」という自主的組織が2006年に誕生し、活発な活動を展開していることは、主体的な研究者育成をめざしてきた本プログラムにとって大きな成果

である。また、これらの活動を通じて、研究者のみならず、男女共同参画社会形成の担い手となる行政職、NPO/NGOの活動家、教員、司法職、メディア関連職などの育成・再教育にも努めてきた。

(4) プログラムの成果

本プログラムでは、各研究プロジェクトにもとづき、教員、ポスドク研究者、大学院生が連携して様々な調査を実施した。また、多くのセミナー、シンポジウム、公開講座等を開催した。これらの成果については以下の URL を参照されたい。

<http://www.igs.ocha.ac.jp/f-gens/>

F-GENS の成果は『シリーズ・ジェンダー研究のフロンティア』全5巻にも掲載された。他にも学術雑誌『F-GENS ジャーナル』は『ファイナル・レポート』を含めて11号におよび、Publication Series などの報告書は40冊におよんだ。

(5) プログラムの事後評価結果

本プログラムの成果報告書および事後評価結果は、以下に公表されている。

http://www.jsps.go.jp/j-21coe/08_jigo/index.html

総括評価としては「設定された目的は十分達成された」とあり、人材育成面では、若手研究者支援や国際化支援が高く評価された。また、研究活動については、世界的な拠点の基盤としてアジア地域における本拠点の実力を培ったことが高く評価された。最終的には、本拠点が研究や教育面で、今後より一層のリーダーシップを発揮することが期待されるという評価結果となっている。

3 「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築(ECCELL)」プロジェクト

特別経費により2010年度～2015年度、6年間の予定で「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」プロジェクトが実施されている。英語の事業名：Early Childhood Care/Education and Lifelong Learning の頭文字をとり略称を ECCELL (エクセル) としている。

本事業は、下の2つの事業を統合的に継承する形で企画運営されてきた。

- ①2005年度～2009年度「チャイルド・ケア・アンド・エデュケーション特設講座」：外部資金補助（㈱アップリカ葛西）により、科目等履修による、現職（離職）保育者・乳幼児教育行政関係者などのためのリカレント教育カリキュラム（夜間、土曜集中講義）を実施。学部生も履修できるシステムを構築してきた。
- ②2006年度～2009年度特別教育研究経費による「0～5歳を見通した幼保のカリキュラム開発」事業（教育改革）（事業リーダー：浜口順子）：学部専門教育における保育実践的資質形成と教養的保育者養成との統合的カリキュラム構築をめざし、附属幼稚園・いずみナーサリーと共同して学生のケア力育成を図る授業改革を行なった。

つまり、①の現職者研修と②のプレサーストレイニングとを統合する形で、2010年から本事業が開始されている。学部・大学院、社会人プログラムにおける乳幼児教育関連の教育、および附属幼稚園・いずみナーサリーなどの保育・教育などの学内リソースが有機的連携を図りながら、日

本の新しい幼児教育・子育て支援ニーズを見据え、最先端の知見を創造すべく、より探究的な保育者養成カリキュラムを学外へも発信できるよう研究・教育プログラムを企画実施することを目的とする。主な事業内容は以下の通りである。

- ①授業改革 1：生活科学部設置科目として社会人と学生がともに学ぶ、幼児教育・子育て支援関連プログラムを開講する。ECCELL が授業カリキュラムを企画実施し、科目等履修生募集の広報、入学申請書類の審査、学習評価などを行なってきた。定型授業の他、集中講義も行ない、一般公開の形で公開シンポジウム・子ども学フォーラムを年 3 回程度行なってきた。
※社会人プログラム受講者数（のべ）の推移：2010 年度 53 名、2011 年度 55 名、2012 年度 77 名、2013 年度 88 名、2014 年度 109 名。2014 年度受講生内訳：保育所・幼稚園・認定こども園保育者 43%、その他の保育現場関係者 9%、会社員・法人職員 8%、家庭主婦 7%
- ②授業改革 2：生活科学部人間生活学科における幼児教育関連授業の一部を、学生主体の体験型、相互触発型に改革するため、附属幼稚園・ナーサリーをはじめ学外の講師を招いたり学外施設を訪問したりして開放型授業づくりを進めた。
- ③研究発表：授業改革の成果と評価に関する論文、学会発表を行なった。
- ④学内連携：附属園（ナーサリー、附属幼稚園）、COSMOS、SHOKUIKU、附属校教員などと協働して、シンポジウム、保育体験行事、ライフアート展などを企画実施した。
- ⑤雑誌『幼児の教育』の企画：1901 年創刊（2011 年からそれまでの月刊を季刊化）の同誌の編集企画を行ない、本学からの保育研究の発信をし続けてきた。本事業の成果に関する論稿も随時掲載した。
- ⑥学外コミュニティへの発信などによる社会貢献：シンポジウム・フォーラムの成果を子ども学実践研究ブックレットとして発行。『幼児の教育』バックナンバー（1901 年～）を附属図書館 HP（TeaPot）に WEB 公開し、世界各国からのアクセスがある。文京区「子育てフェスティバル」に 2012 年度から 2014 年度まで参加した（朗読会：「子育てにたいせつなこと一文京区と幼児教育の父・倉橋惣三」）。

2016 年 4 月に文京区と本学合同で設置予定の文京区立お茶の水女子大学こども園の設置準備に、2015 年度は本格的に関わる予定である。

第 4 章

国際交流

教育研究の国際交流および研究成果を基盤とした国際社会への貢献を戦略的に推進し、本学の教育研究のグローバルレベルにおける通用性の向上を目的として、国際本部が 2008 年 4 月 1 日に発足し、その統括のもと、グローバル教育センター、グローバル協力センター、グローバル人材育成推進センターの各種センターが国際交流の実践としてさまざまな取り組みを推進している。グローバル教育センターでは、学生の海外派遣、外国人留学生の受け入れ促進など、教育の国際化について企画・立案し、国際社会において活躍する人材の育成を行ない、グローバル協力センターでは、グローバル化した国際社会からの多様なニーズに応えるために本学の知見を活かして国際貢献に資する活動を行ない、グローバル人材育成推進センターでは、本学学生の語学力・社会性・IT 活用能力など、さまざまな面での「グローバル力」の強化を通じて、国際的に活躍する女性リーダーの育成を図っている。

1 留学生の派遣と受け入れ

教育の国際化については、グローバル教育センターが統括し、海外各国の大学および研究教育機関との交流協定の新規開拓・締結・更新業務【図 14 大学間交流協定校推移】、本学学生の海外留学支援（海外協定大学との交換留学制度による本学学生の長期交換留学派遣、各種海外短期研修の企画運営）【図 15 派遣者数推移】、本学に留学する外国人留学生の受け入れ（本学における夏季日本語サマープログラムの企画運営、交換留学、日研生、私費留学等正規留学生の受け入れと日本語教育）【表 8 外国人留学生数推移】を中心に活動している。

このほか、2007 年度採択（～2010 年度）の文部科学省「大学院改革支援プログラム」【日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成】、2008 年度採択（～2010 年度）【国際化加速推進事業（国際共同・連携支援）】「異分野融合型疾患生命科学教育の国際連携」、2008 年度採択（～2012 年度）日本学術振興会「若手研究者 ITP」（「校風をつなぐ女性科学者の育成」として現在も本学が助成を継続）など、国際連携の推進教育プログラムを実施し、さまざまなレベルでの本学の国際化に貢献している。

図14 大学間交流協定校推移（地域別）（2015年3月13日現在）

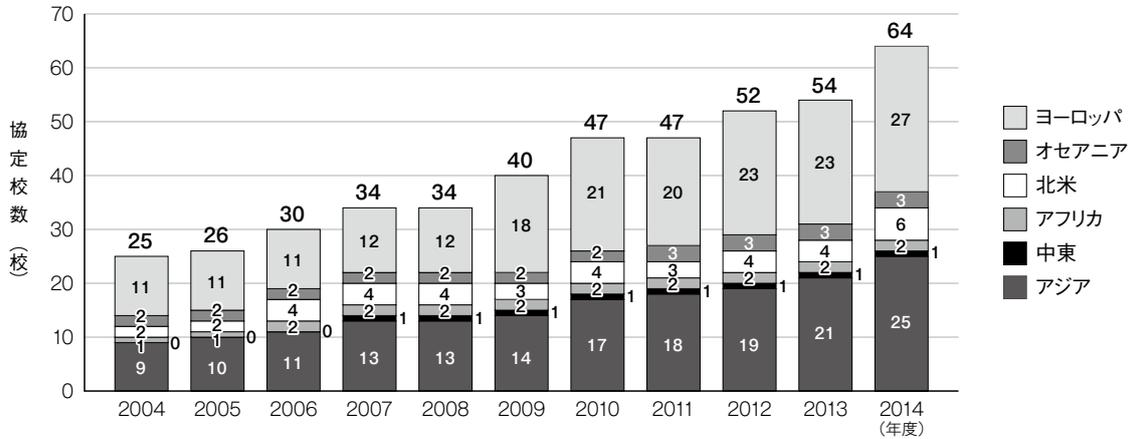


図15 海外派遣プログラム 派遣者数推移（2015年3月25日現在）

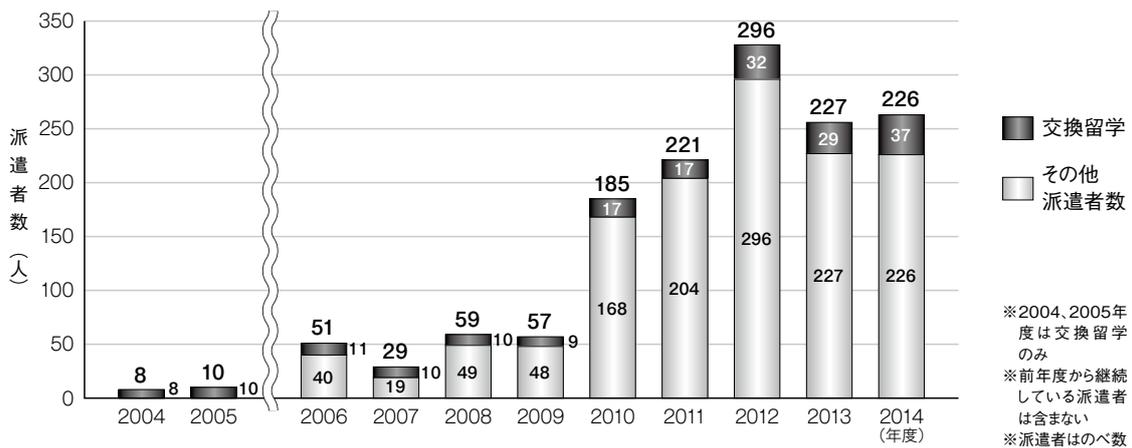


表8 外国人留学生数推移（各年5月1日現在）

	学部生				大学院生			学部研究生				大学院研究生			日研生	交換留学生(学部)	交換留学生(大学院)	計
	文教育学部	理学部	生活科学部	小計	博士前期課程	博士後期課程	小計	文教育学部	理学部	生活科学部	小計	博士前期課程	博士後期課程	小計				
2004年度	22	1	0	23	62	96	158	33	2	12	47	6	0	6	6	8	0	248
2005年度	23	1	6	30	57	92	149	27	1	6	34	5	0	5	9	5	0	232
2006年度	23	2	7	32	58	90	148	12	0	4	16	9	0	9	13	10	2	230
2007年度	20	2	9	31	62	88	150	34	0	3	37	3	0	3	12	9	1	243
2008年度	22	1	11	34	59	85	144	29	1	6	36	17	0	17	8	9	2	250
2009年度	18	1	9	28	67	85	152	17	1	5	23	9	0	9	11	15	3	241
2010年度	21	1	9	31	64	77	141	34	2	13	49	15	0	15	8	15	2	261
2011年度	17	2	8	27	55	86	141	26	2	11	39	9	0	9	5	10	2	233
2012年度	12	2	5	19	63	76	139	24	0	3	27	5	0	5	5	13	4	212
2013年度	12	2	4	18	56	71	127	22	0	9	31	6	1	7	9	15	7	214
2014年度	11	4	2	17	64	66	130	31	0	6	37	14	0	14	13	19	10	240

2 グローバル協力事業

1 幼児教育分野における国際協力

幼児教育分野における国際協力は、文部科学省による「初等中等教育分野等の協力強化のための『拠点システム』構築事業」（以下、「拠点システム構築事業」）により本学が幼児教育分野の指定を受け、2003年度に開始された。テーマは「幼児教育に関する情報収集と幼児教育モデルの提案」である。事業の目的は、日本の幼児教育分野における国際協力を活性化し、体系的に行なっていくための基盤を形成することであり、幼児教育がまだ十分に普及していない開発途上国に対して提供するための基礎作業を行なった。この事業は2005年度まで実施された。主な事業内容は、「途上国における幼児教育事情の集約化事業」「我が国における教育経験の整理事業」「途上国に対する日本の幼児教育に関する情報提供」などであった。

拠点システム構築事業の成果を受け、2006年度から2008年度にかけては、文部科学省「国際教育協力イニシアティブ」（2007年度以降は「国際協力イニシアティブ」と改称）の採択を受けた。テーマは「幼児教育分野における派遣隊員支援と幼児教育協力の質的向上」である。この事業は、幼児教育分野の青年海外協力隊派遣現職教員を対象に現地での活動に関する情報提供等の支援を行なうものであり、具体的には、幼児教育分野の青年海外協力隊事業の広報、派遣隊員に対する現地情報の提供や国際機関の援助動向や協力ツールの翻訳紹介、活動に必要な教材や活動評価ツールの作成および紹介、活動事例紹介や助言などを行なった。本事業を通じて寄せられた隊員からの質問や、隊員が現地で受けた質問などをデータベース化した。

拠点システム構築事業および「国際（教育）協力イニシアティブ」の成果を国際協力事業の実践に活かすべく、2006年度からは、独立行政法人国際協力機構（JICA）の委託を受け、「地域別研修 中西部アフリカ幼児教育」が開始された。中西部アフリカ地域における幼児教育の普及発展を促進するため、研修員（現地の行政官や教員、教員養成校教官など）を受け入れ、研修を実施した。研修事業は2014年度まで9年間実施され、2015年度以降も継続して実施される予定である。研修を実施した対象国は、ブルキナファソ、カメルーン、ガボン、ニジェール、マリ、セネガルであり、研修員はのべ98人にのぼっている（2014年度までの総数）。サハラ以南アフリカ、とりわけ中西部アフリカにおいては、5歳未満児の栄養失調や疾病、小学校低学年での中途退学など、教育や健康の面でさまざまな課題を抱えており、早急に解決すべき問題となっているが、乳幼児の保護や教育に関する専門的人材は不足している。この研修では、中西部アフリカ地域の人材育成に資するべく、幼児教育や保育、幼児に対する支援について、その制度・政策、保育内容・保育方法、人材育成、評価に関する講義や視察、ワークショップを実施し、研修員の知識や技能の向上につとめてきた。

2 アフガニスタン女子教育支援

アフガニスタンは、20年以上におよぶ戦禍による教育システムの荒廃や男女格差という多くの

問題を抱えていた。2001年に暫定政権が発足した際に日本政府は教育分野をアフガニスタン復興支援の重点の一つと位置付け、女子教育指導者を対象とした研修が2002年度から開始された。女子教育において我が国で最も長い経験を有する本学では、JICA委託による女子教育指導者の研修を連携体制を組んで実施するために2002年5月に本田学長のリーダーシップのもとで津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学、本学の五女子大学がコンソーシアムを形成した。2003年7月には女子教育を通じた国際協力を促進するための活動拠点として開発途上国女子教育協力センターを設立し、2008年には紛争終結国や開発途上国への支援の学内拠点としてグローバル協力センターに改組した。

2002年度から2012年度まで実施されたJICA研修には150名以上のアフガニスタン人教員が参加し、その大多数は女性教員であった。加えて、国費留学生6名の大学院修士課程への受入れや、自己資金による短期研修員の受入れを継続的に実施し、アフガニスタンの教育分野の復興と女性リーダーの育成に貢献している。

3 グローバル人材育成推進事業

本学は国立大学法人化以降、大学のグローバル化に向けて力を注いできたが、特に第2期中期目標・計画期間（2010～2015年）においては国際本部が中心になって、外国語教育センター、グローバル教育センター、グローバル協力センター、国際課（国際交流チーム）、学務課（教務チーム）と連携をとりつつ本格的にグローバル化に取り組んできた。このような状況のもと、2012年度に文部科学省において、グローバル人材育成推進事業（2014年度からスーパーグローバル大学等事業「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」と改称）が公募された。この事業は全学推進型（タイプA）と特色型（タイプB）に分かれ、予算規模は公募時には前者が年間1.4～2.6億円（学部入学定員によって変化）、後者は年間1.2億円であり、補助期間は5年間であった。本学は国際・研究担当理事が構想責任者となってタイプAに応募し、旧帝大すべてを含むタイプA応募41校中、国立大学では北大、東北大、千葉大とともに採択された（公立・私立を含む全採択校数は11校）。

この事業の採択を受け、2012年度に本学に新たにグローバル人材育成推進本部および具体的な事業実施機関であるグローバル人材育成推進センターが設置された。センター長は国際・研究担当理事が務めることとなったが、センターの重要事項は国際・研究担当理事、教育担当理事、国際担当評議員、教育企画室長（評議員）、国際課長、学務課長が会議を開いて決定している。本センターはグローバル人材育成推進事業の着実な遂行を任務としているが、文部科学省からの補助期間終了後も本学のグローバル化の拠点として存続する予定である。

本センターは、①学生の英語のみならず第3言語を含む語学力強化、②本学学生の海外留学促進、③本学学生のグローバル力強化、④キャンパスのグローバル化を4つの柱にして活動を行っており、①に関しては外国語教育センター、②に関してはグローバル教育センター、③に関してはグ

ローバル協力センターと密接な連携を図っている。また④に関しては学内の多くの組織と協働している。本事業の予算でセンターに2012年度より9名の特任教員を採用し、事業を遂行してきたが、2015年4月現在では特任教員6名である。また、常勤教職員などを含めたセンター会議メンバーは2015年4月現在で20名である。

なお、事業採択年度の2013年3月には海外協定校33校の国際交流担当者（副学長クラスを含む）を交えた大規模なキックオフシンポジウムを開催したが、その効果によりサマープログラム参加者が激増した。また、本学は明治大学とグローバル人材育成推進事業の東日本第2ブロック（東京地区18校）の副幹事校（幹事校は早稲田大学）を務め、ブロックイベントやブロック会議の開催を行ってきた。

特筆すべきこととして、①に関しては、ACT（Advanced Communication Training）プログラムの本格実施、英語支援デスクの開設、TOFELの無料受験、e-learningシステムの充実などにより、本学学生の語学力が確実に上昇していること、②に関しては海外留学生数（特に長期交換留学数や短期語学研修者数）が、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の支援プログラムに多く採択されたこと、また積極的に（特に英語圏に対して）協定校拡大を図ったこともあり着実に伸びていることがあげられる。③に関しては年6回の「女性のグローバルな活躍のためのワークショップ」、年1回の「女性グローバルリーダーシップサミット」、さらに年1回、海外の大学教員・学生を交えた卒業研究発表会 GREAT-Ocha を開催しているが、それとともに英語サマープログラムや外国人学生対象の日本語サマープログラムの実施に対して積極的に協力している。④に関しては事務書類やホームページの英語化、国際化に関するFD、SDを行なっている。

4 英語によるサマープログラムの取り組み ーグローバル化戦略の一環としてー

「教員の使用言語が英語のみの授業（教育プログラム）を新設すること」学長の命により、教育担当の副学長をリーダーとした英語による教育プロジェクトチーム（略称：英語による教育WG）が2010年8月に発足した。

本学の長い歴史の中で「英語オンリーの授業」が戦略的に設置されたことはもちろんなく、あったとしても外国籍の教員が単発的に実施するだけのものであり、運営ノウハウも何もない状態であったため、一橋大学でそのような授業を実施しているらしいという情報をもとにヒアリング調査を実施した。このヒアリングが非常に有効で多くの示唆を得ることができ、学内に英語のみで講義できる教員がどれだけいるかを調査し、意欲ある教員に担当を依頼することとした。担当教員の負担軽減のためにオムニバス形式とすること、文系（現代日本の家族と労働 Issues on Families and Works in Contemporary Japan）・理系（形・色・美 Form, Color and Beauty）2コースを2011年夏の集中講義として開講することを決定し、学生募集のための学内広報を開始したのが2011年の5月である。最終的に文系20人・理系28人の受講者を迎え、7月19日にキックオフを兼ねたウェ

ルカムパーティが開催された。理系コースに日本人学生のみならず国際交流協定締結校であるバーギシェ・ブッパタル大学から2名の特別聴講学生が加わるようになったのは、このプログラムをグローバル化戦略の一環として位置づけることとした本学にとって幸いであった。

翌2012年度はこのプログラムを含め本学の取り組みが文部科学省のグローバル人材育成推進事業に採択される追い風があり、人文科学系・社会科学系・自然科学系の3コースを開講し、協定締結校からの特別聴講学生9名を含んだ71名の受講者を迎えることとなった。それ以降も本学の夏の集中講義として定着し、現在（2015年度）5年目の受講生を迎えたところである。



各部局等



第 1 章

大学院人間文化創成科学研究科

研究科全体の取り組みについては、「第 4 章 教育」「第 5 章 研究」の当該箇所を参照していただくとして、ここでは各専攻の動向について述べる。

1 比較社会文化学専攻

(1) 組織の変化

法人化以降、本専攻に生じた最も大きな変化は、2007 年の人間文化創成科学研究科への改組にあたり、前期課程の「言語文化専攻」「人文学専攻」、後期課程の「比較社会文化学専攻」「国際日本学専攻」がそれぞれ統合され、「比較社会文化学専攻」に一本化されたことである。

法人化当初の専攻の構成は以下のようであった。

《前期課程》

- * 言語文化専攻—「日本語・日本文学」「アジア言語文化学」「英語圏・欧州言語文化学」「日本語教育」の各コース
- * 人文学専攻—「思想文化学」「歴史文化学」「服飾文化学」「舞踊・表現行動学」「音楽表現学」の各コース

《後期課程》

- * 比較社会文化学専攻—「比較社会論」「国際文化論」「表象芸術論」「科学文化論」の各講座
- * 国際日本学専攻—「総合日本学」「日本分析論」「応用日本言語論」の各講座

本学の大学院は、成立の経緯から、前期課程は学部のコース構成（文教育学部の全体と生活科学部生活文化学講座）のあり方と相似形になっていたのに対し、後期課程をそれに上乗せした際、学際的な研究科としての特色を打ち出すべく、学部や前期課程のコース構成を超えた新しい講座構成を取ったため、前期と後期との間で組織的なねじれがあった。しかし、後期課程はそもそも講座単位で教育するというよりも、教員と学生の対一的関係が強いうえ、前期専攻会議と後期専攻会議のメンバーが異なる（例えば、「科学文化論講座」には前期課程数理・情報科学専攻の教員が所属しているなど）のも煩雑で、また学生にとってもわかりにくいといった難点があった。

こうした点を改善すべく、後期課程を、学部や前期課程の構成により近い（ただし、より大括りの）構成に改めたのが現在の形である。結果として、前期も後期も文系の専攻は一つにまとまることとなった。

結果として、新たな「比較社会文化学専攻」は次のような構成となった。

《前期課程》

「日本語日本文学」「アジア言語文化学」「英語圏・仏語圏言語文化学」「日本語教育」「思想文化学」「歴史文化学」「生活文化学」「舞踊・表現行動学」「音楽表現学」の各コース

《後期課程》

「国際日本学」「言語文化論」「比較社会論」「表象芸術論」の各領域

後期課程は結局、研究対象により、「日本」／「日本以外の言語」／「日本以外の文化」／「芸術・表現」という4領域に再構築されたと言える。

前期課程の文系専攻を一つにまとめるにあたって、「比較社会文化総論」という専攻共通の必修科目と、各コースそれぞれの必修科目が新設され、コース・専攻で教授する内容の学的体系性を学生に示すように求められた。大学院科目の持つべき専門性と、全員が学ぶべき総論との間には調整の難しい問題があり、現在もこれらの科目の運営には試行錯誤が続いている。

文系専攻が統合されたのと同時に、全学的に前期課程と後期課程の専攻長を1人が兼任することになったので、以来、文系は一人の専攻長が取りまとめにあっている。

(2) 教育の取り組み

法人化以後、さまざまな教育プロジェクトとの関わりもあり、大学院には種々の副専攻が設けられた。「文化マネジメント・プログラム」「男女共同参画リソース・プログラム」「特設・社会コミュニケーション前期プログラム」「日本文化論プログラム」「探究力・活用力養成型教師教育プログラム」などが本専攻の授業科目を資源としつつ設置され（一部は既に廃止）ている。具体的な資格の取得を目指すものではないが、自身の進路希望により深く関わる履修を計画する学生たちに役立っている。

特に比較日本学研究においては、文部科学省の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」事業「対話と深化の次世代女性リーダーの育成」（2005年度～2006年度）、同「大学院改革支援プログラム」事業「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」（2007年度～2009年度）などの事業取り組みを、本専攻教員が主要メンバーである比較日本学教育研究センターを中心に行ない、事業終了後も、海外提携大学との協力による国際日本学シンポジウムや共同ゼミを始めとして、多くの教育的実績を挙げている。

また、たとえば日本語学習辞典の開発など、社会へのアウトリーチに結びついた教育研究も行なっている。

(3) スタッフと学生数

法人化後の本専攻は二つの問題に直面し続けている。

一つは教員数の減少である。法人化スタートの2004年4月時点の教員数は、

前期課程 教授31 助教授30 計61

後期課程 教授33 助教授22 計55（「科学文化論」講座の理系教員を除く）

であったが、2015年4月は

前期課程 教授24 准教授18 助教8 計50（理事除く）

後期課程 教授24 准教授18 助教5 計47

で迎えることになった。前期が82.0%、後期が85.5%まで減少したことになる。助教は採用時は任期付きポストであるうえ、多くの場合後期課程の研究指導資格を持っておらず、専攻としての教育力、特に後期課程学生に対する研究指導はさらにダメージを受けていると言える。後期課程に配置されていた研究助手も廃止され、2006年度からはリサーチフェローに置き換えられた。

第二の問題は入学者数の減少である。本学に限ったことではないが、文系の大学院進学者数は減少しており、その理由は複数考えられるものの、将来の生活不安が大きなものの一つであろう。

2004年度入試以来の受験者数・合格者数は以下の通りである（2004～2007年度は二つの専攻の合計）。なお、合格者がすべて入学しているわけではない。実際の入学手続者数が定員（前期60名、後期27名）を下回った年には下線を引く。

年 度	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2004～09 平均	2010～15 平均
前期合格	84	74	66	77	74	74	<u>66</u>	88	<u>57</u>	<u>52</u>	65	72	74.8	66.7
受 験	140	146	109	135	143	132	137	173	118	117	113	139	134.2	132.8
後期合格	43	49	35	42	<u>25</u>	35	<u>22</u>	42	28	<u>19</u>	<u>20</u>	<u>19</u>	38.2	25.0
受 験	75	72	51	58	40	50	34	63	39	28	31	30	57.7	37.5

明らかに志願者も合格者も少なくなっていることがわかる。ちなみに、前半6年間（2004～2009年度）の合格者数平均と、後半6年間（2010～2015年度）の合格者数平均とを比べてみると、前期課程は89.2%、後期課程は65.4%と減少しており、特に後期課程での落ち込みが激しい（前期課程では、2011年度の受験者・入学者が突出して多く、これを異常値として除くと83.4%となる）。文系では、後期課程に進学することが、研究職以外ではあまり有利に機能しないため、研究職の就職状況が厳しい現在、学生が後期課程に進学しないのは合理的選択であると言える。後期課程学生の修了後のキャリアを開拓することが進学希望者を増やすために必要である。

院生の経済状態は厳しく、例えば2014年度の本専攻入学者のうち、前期課程ではその約3割、後期課程ではほとんどが授業料免除申請をしたと推測される。

なお、具体的な数値を上げることは避けるが、本学の学部から、本専攻の前期課程、後期課程に内部進学する者が急激に減少し、現在は学部の学生定員の僅か2%程度しか後期課程に来なくなっていることには注意しなくてはならない。

受験者減少対策のため、2015年度入試では、本専攻として初めて前期課程入試に推薦入試（8月入試）を導入した。他大学の大学院では積極的に推薦入試を行なうところもあり、一定の成果が上がっているとも聞かすが、本学でどれだけ有効であるかは未知数であり、しばらく推移を見守る必

要があろう。

なお、大学院と学士課程の接続を目指す文部科学省の特別経費「学士課程・修士課程一貫の6年制トラックによる教育高度化プロジェクト」による新たな試みが始まったことは、今後の動向にプラスに作用する可能性がある。また、必ずしも受験者数対策ではないが、学部在籍中に前期課程の科目を先取り履修できる制度が設けられ、実際に運用されている。

後期課程については、ポストドクキャリア開発の取り組みが始まり、本学の特色として、文系のポストドクのキャリア開発にも効果を上げている。その一方で2018年度より、日本学術振興会のPD特別研究員採用に当たり、後期課程3年間のうちに博士号を取得できなかった者を対象外とすることが告知され、文系の院生の圧倒的多数が事実上排除されることになった。学問の性格上、人文科学系では欧米でも学位取得までに5年程度かけるのが一般的であり、こうした状況にどう対応していくかが、本専攻の切実な課題である。

(4) 学生の進路

最後に、本専攻修了者の進路について述べる。前期課程修了者は、後期課程進学のほか、中・高校教員、公務員、一般企業への就職などを果たしている。所属コースの特性により、学芸員や振り付け家といった職を得る者もある。後期課程に関しては、最近では公募の応募条件に博士の学位を有することを求めるものが文系でも大多数となり、多くの学生が学位取得を後期課程での学修の明確な目標にしている。2010年に本学が行なった調査によれば、教育研究機関への就職状況が厳しい人文科学系においても、本学の学位取得者のおよそ6割は修了後数年以内に専任のポスト（任期付きを含む）に就いている。留学、官庁や一般企業などへの就職は全体の1割程度であり、文系博士人材のキャリアの幅を広げることも大きな課題である。

2 人間発達科学専攻

(1) 専攻を構成する教員の変遷

法人化当初、博士前期課程は発達社会科学専攻・博士後期課程は人間発達科学専攻と称していたが、2007年度の大学院改組により両課程とも人間発達科学専攻に統一された。博士前期課程は5コース(教育科学コース、心理学コース、発達臨床心理学コース、応用社会学コース、保育・児童学コース)、博士後期課程は5領域(教育科学領域、心理学領域、発達臨床心理学領域、社会学・社会政策領域、保育・児童学領域)で構成されている。専攻に所属する教員数は法人化当初の2004年で兼担の教員を合わせて博士前期課程23名、後期課程31名、2014年では博士前期課程29名、後期課程31名であり、年度による変動はあるものの若干拡大しつつ推移している。

(2) 学際的・総合的な大学院教育プログラムの開発：「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「ユニバーサルマインドを持つ女性人材の養成」(2006年度～2007年度)

本専攻では、専門的かつ学際的なアプローチから、人間の発達・環境・教育・生活などの領域において、日本や世界の諸問題の解決に意欲を持つ高度専門職者を育成することを目的としている。2006年度には文部科学省「大学教育改革支援事業」の一環として開始された「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に「ユニバーサルマインドを持つ女性人材の育成」が採択され、文理融合型の領域横断的履修プログラムの開発を理系の発達環境科学専攻と行ない、また学生の自律的運営による教育実習プログラムを実施するとともに、留学生ネットワークの強化によってグローバル人材の育成に努めた。また本プログラムでは学位取得プロセスを客観化・透明化するために、学位論文執筆資格に関するステージ制を策定し、2007年4月より実施が始まり現在に至っている。また学部4年次と大学院をつなぐ6年制のアカデミックトラックを策定し、その一環として、心理学コースでは2008年度入試より、教育科学コースでは2013年度入試より博士前期課程への推薦入試を開始した。ステージ制の実施とともに計画的な教育プロセス管理によって、博士学位論文の早期提出を促進する基盤教育システムを構築した。

(3) 高度研究教育拠点の形成事業の実施：21世紀COEとGCOE

本専攻では上記のような人間発達科学に関する高度な学際的研究教育を推進するため、21世紀COEプログラムに「誕生から死までの人間発達科学」(2002年度～2006年度)およびグローバルCOEプログラムに「格差センシティブな人間発達科学の創成」(2007年度～2011年度)の申請を行ない、両者とも採択された。教員と博士後期課程の大学院生を中心とした大規模な研究教育拠点形成事業を法人化前後10年間にわたって継続することができたことは、本専攻の研究教育の活性化につながり、多くの優れた博士人材を輩出することが叶った。両事業の成果は人間発達教育研究センターの設立(2015年4月1日より人間発達科学研究所に改組)として結実し、人間発達科学分野での大学院教育充実のための基盤整備が進展した。

(4) 各コース・領域の動向

①教育科学コース／教育科学領域

前期課程教育科学コースでは、2004年に法人化した時点で、発達社会科学専攻発達人間科学系の教育科学コースに6人の教員が所属していた。2003年3月に転出した1名に代わって2005年に教育開発論担当教員が加わり、2006年6月に1名が退職した。2007年の人間文化創成科学研究科への改組に際して1名が保育・教育支援コースから教育科学コースに移り、また1名が比較社会文化学専攻歴史文化学コースに移った。

2006年度に専攻の各コースに「発達社会科学論」が開設された。教育科学コースでは、1年次学生に対する研究指導の場としつつ、2年次学生の出席をも求めるという運用をしていた。2007年度に人間発達科学専攻に改組された時から「人間発達科学論」と改称され、この時に2年次学生の研究指導の科目として「教育科学研究方法論」を設置した。この科目には1年次学生の出席も求め、全体として2年間を通じて全教員が全学生の研究を常に指導する体制が確保

されている。2012年度（2013年度入試）から、学部の教育科学コースにアカデミックトラックを設定し、その一環で8月入試において推薦入試を実施している。

後期課程の教育科学領域は2007年4月の人間文化創成科学研究科の人間発達科学専攻の1つの領域として誕生した。スタッフは6名である。法人化以後の教育科学領域の教員を主指導(主査)とする大学院生は24名である。

②心理学コース／心理学領域

大学院の教育については、法人化前に引き続き、基本的に6名の専任教員が指導する体制となっている。

博士前期課程については、従来の一般入試に加えて、2008年より推薦入試を導入した。コース全体の修了生は、法人化後、少ない年で4名、多い年で14名とばらつきが多くなっている。前期課程終了後は、半数程度が博士後期課程に進学しており、就職先としては、公務員（文部科学省、東京都、家庭裁判所など）が多い。企業に就職する学生もいる。

博士後期課程については、2008年からステージ制が始まっており、法人化後の博士号の取得者は課程博士が20名、論文博士が7名で計27名に至っている。取得後の進路は、大学関係のポストであることが多いが、最近では、公務員（法務省）や民間の研究所に就職するケースも見られている。

本コースでは、大学院生に対する指導などのために、法人化前からランチトークが行なわれており、現在まで継続されている。これは、木曜日の昼休みに、前期課程と後期課程の学生が一人ずつ、心理学コース・領域の教員全員と他の学生の前で自分の研究成果や今後の計画についてプレゼンテーションし、コメントを受けるものである。

③応用社会学コース／社会学・社会政策領域

2007年度から前期課程応用社会学コースは3名の専任教員に1名の授業担当教員（生活政策学コース）を加えカリキュラムを再編した。専攻必修「人間発達科学論」とコース必修「社会学基礎論」を新設し社会学理論・研究方法論の教育を強化し、専門社会調査士資格のため「多変量解析演習」も新設した。他方で開講授業の効率性や教育効果向上のために2013年度開講を最後に「社会変動論」「同演習」を廃止した。2010年度にはウェブページを新設して情報提供を強化した。2004～13年度の10年間の修了生は計36名で、本学や東京大学の博士後期課程進学の他、省庁や市役所、銀行や保険会社などに就職している。

後期課程の社会学・社会政策領域は、2007年度の大学院改組時に、発達社会環境論および発達臨床論講座に分散していた社会科学系の教員6名（上記4名に加えて、法学分野担当および経済学分野担当各1名）を構成員として設立された。以降、21名の学生が入学し、2007年度に導入されたステージ制のもとに学位取得を目指して研究に取り組んできた。法人化以降10年間の博士学位取得者は14名である（他に論文博士が8名）。これら14名の学位取得者の内、研究・教育の正規職に就職したものは8名にのぼる。本領域設立から8年が経ち、領域としての集団指導体制が円滑に機能するようになったといえる。

④発達臨床心理学コース／発達臨床心理学領域

博士前期コースについては、2004年に法人化した時点で、発達社会科学専攻発達人間科学系の発達臨床心理学コースに6名の教員が所属していた。

2006年、専攻の各コースに「発達社会科学論」が開設された。発達臨床心理学コースでは、1年次学生に対する研究指導の場としつつ、2年次学生の出席をも求めるという運用をしていた。2007年度に人間発達科学専攻に改組された時から「人間発達科学論」と改称され、この時に2年次学生の研究指導の科目として「社会科学研究方法論」を設置した。この科目には1年次学生の出席も求め、全体として2年間を通じて全教員が全学生の研究を常に指導する体制が確保されている。前期課程は日本臨床心理士資格認定協会1種指定大学院であり、平均して3から5倍という倍率の高さを維持し、院生の質も高い。臨床心理士の合格率は平均60%であるが、本学は約95%であり、多くの臨床心理士を送り出している。この意味での社会貢献度が極めて高いといえる。

後期課程の発達臨床心理学領域担当の教員は6名である。この10年間の間での後期課程への進学率は、2～3割である。後期課程の学生は、論文のみでなく臨床活動も行なうため、これまでの博士号取得者は5名であるが、これはここ3年間の実績であり、今後はさらに増えていくと思われる。質の高い論文を書き、実践力もあることは当大学院の特色であり、今後この分野のリーダーを輩出することが期待される。

大学院附属の心理臨床相談センターは、地域に開かれた大学相談室としての機能を果たしており、年間のべ500回以上の面接あるいはカウンセリングなどを行なっている。法人化後、相談料も設定できるようになったので、120万円以上の収入を上げている。また、院生もさまざまな臨床施設（病院、クリニック、学校、会社における産業カウンセリング施設など）にて、実習などを受けており、就職もそうした施設へのものが多い。また、子育て支援や引きこもりの支援を行なっている。

⑤保育・児童学コース／保育・児童学領域

本コースは、法人化した2004年の当時、社会人を対象とした前期課程のみの課程である社会臨床論コースとして、6名の教員が担当した。2006年に保育・教育支援コースと名称を変更した。さらに、2007年の人間文化創成科学研究科への改組に際して、後期課程をそなえた課程となった。2009年度に再び名称を変更して、前期課程保育・児童学コース、後期課程保育・児童学領域となった。

当初、社会人教育の必要性にお茶大として応えるべく社会臨床コースが設置されたことから、名称変更後の現在でも半分を夜間の授業とするなど、社会人の学びに対応した大学院として、多くの社会人院生の教育にあたってきた。教員や会社員などの現職をもつ社会人や、元副校長や元公立保育園副園長といったキャリアを持つ院生が、学部新卒の院生とともに学ぶコースとなっている。2004～2013年までの10年間で、前期課程68名が修士課程を修了し、後期課程進学者のほかに、一般企業や、大学、短大、小学校、幼稚園等の教員など多岐にわたる進路に進んでいる。後期課程では、2007年に保育・児童学領域が設置されて以降、29名の院生を受け入れ、

2013年9月には、博士号を1名出している。

3 ジェンダー社会科学専攻

(1) 設立の経緯と趣旨

本専攻は、21世紀COE「ジェンダー研究のフロンティア」の採択を契機に設置された。専攻は、生活政策学、地理環境学、開発・ジェンダー論の3つのコースから構成されている。この3つのコースはいずれも学際的な内容をもつという点で共通性がある。

この3つのコースが連携する契機となったのは、本学におけるジェンダーの名を冠した初めての大学院教育課程となった、1997年の開発・ジェンダー論コースの創設である（それ以前には、1993年に、大学院人間文化研究科博士後期課程に設立された女性学講座（1998年からジェンダー論講座）が存在するだけだった）。開発・ジェンダー論コース発足時の6名のメンバーの原籍は、ジェンダー研究センター2名、地理学2名、生活政策学1名、教育科学（文化人類学）1名であった。ジェンダー研究センターに、生活政策学、地理学の両講座が共同する形で創設された開発・ジェンダー論を含む3つのコースは、発達社会科学専攻の中の、生活開発科学系というまとまりを構成した。

2003年度から21世紀COEプログラム「ジェンダー研究のフロンティア」が採択される。2007年度までの5年間にわたり、生活政策学コース所属の戒能民江教授を拠点リーダーとして、専攻メンバーは、4つのプロジェクトに分かれて活発な活動を行なった。

本学の看板となる「ジェンダー」の教育研究を外部に対して、より可視化するという全学的な意図のもとに、2005年に博士後期課程「ジェンダー学際研究」が創設され、翌2006年に「ジェンダー社会科学専攻」が発達社会科学専攻から独立することになった。

本専攻の設立の趣旨は、後期課程ジェンダー学際研究専攻、本学のジェンダー研究センターとともにジェンダー研究の拠点にふさわしい教育研究組織を形成することであった。具体的には、ジェンダーの視点を積極的かつ批判的に取り入れた社会科学の教育研究の独自の可能性を追求することである。本専攻の教育目標は、21世紀を展望する新領域の開拓にふさわしい教養と学力の涵養をめざすとともに、男女共同参画社会形成の担い手、グローバル化する社会のなかで国際的な活動に貢献できる人材を養成することである。グローバル化にともなう国家の枠組みの揺らぎと、近代合理的な学問の作法の問い直しが進む中、新たな知の体系を構築することが求められている。そのために必要なのは、西洋中心的な志向性を持つ普遍的知の追求ではなく、位置づけられた知（状況の中で具現化された知）の多様性とその豊かさを私たちの手で丹念に解き明かしていくことであると考える。本専攻が追求するのはこのような新たな学問研究のあり方である。

(2) カリキュラムの特徴・進路

本専攻の特長は、コース間の垣根が低く、授業の履修や修士論文の指導などにおいて、コースを越えた関係性を構築していることである。新入生オリエンテーションは、まず専攻全体で行ない、

その後各コースに分かれて実施している。また修士論文は、各コースでの最終審査を経た後、専攻全体の発表会を開催しており、他コースの修士論文の発表を聴き、討論に加わる。修士論文の副指導には、他コースの教員が加わることができる。また2014年度からは、コース間の兼担制度を設け、一部の教員については複数のコースの修論指導を担当している。

具体的な教育カリキュラムの枠組として、専攻全体の共通必修科目として、「ジェンダー基礎論」を設置している。ジェンダー基礎論は、3コースの教員で共同担当している。そのほかの他コースの科目を自由に選択履修することが奨励されている。

修了後の進路としては、その半数は、地方・国家公務員、国際公務員、NPO/NGO職員、中学・高校教員、民間企業職員、研究所研究員、などへの就職、残り半数は、本学大学院博士後期課程ジェンダー学際研究専攻など関連する大学院博士後期課程への進学や海外大学院課程への進学を想定している。

(3) 各コースの概要

①生活政策学コース

高齢社会化、生活をめぐる諸価値の多様化、生活のグローバル化、女性の社会的活動領域の拡大の中で生ずる生活・家族・女性に関する諸問題を、法学・政治学・社会学・経済学の各分野から研究する。生活政策学コースでは、少子高齢化、生活をめぐる価値観の多様化、経済や社会のグローバル化、女性の社会的活動領域の拡大などに関わる現代社会の諸問題を明らかにし、望ましい解決の方向性を模索するために、法学、政治学、経済学、社会学、ないしジェンダー論を専門とするスタッフが、それぞれの専門領域を越えて学際チームを形成し、研究教育活動を行なっている。このような研究教育環境のなかで、スタッフ一人一人が自らの研究領域を広め深めるとともに、それぞれの専門を複合的に結びつけて学生を教育する仕組みを築き、複眼的かつ学際的に思考する人材、問題解決能力のある人材を養成することを目指している。

②地理環境学コース

地理環境学コースでは、グローバル化にともない変容する空間・地域・環境をめぐる諸問題を、人間-環境関係、社会・経済の空間性、国際関係、国際協力、人間の移動とコミュニティ、健康・福祉、日常生活における場所の感覚やアイデンティティなどの視点から研究する。研究対象は自然環境、建造環境、居住空間、地域開発、ローカルな文化とその変容など多岐にわたり、具体的な研究方法も、社会科学の理論に加え、フィールドワーク、観測、GIS、統計分析と数理モデルの構築など多彩である。

地理環境学コースのカリキュラムでは、グローバルな環境問題からローカルな人間・環境関係までを論じる「自然環境論」、社会地理学・都市地理学の諸問題をマッピングの手法（GIS）によって分析する「地理情報論演習」、地理的不平等や地域社会・文化に埋め込まれた経済を考察する「地域経済論」、地域文化とローカル・センシティブな開発の関わりを考える「社会環境学」、特定の地域でのフィールドワークによって総合的な地域記述をめざす「地域調査方法論演習」などの科目を開講している。女性研究者が広義の地理学界の中で新しく提起しうる問題群は数多く存在し、

そうした研究のフロンティアに積極的に関わる人を育てたいと考えている。研究職をめざす人だけでなく、国際機関や政府関係機関、NGOなどで国際協力や国際交流に関わろうとする／関わった経験を持つ人、学校教育の場で開発教育や異文化理解などに関わる人、環境政策やマーケティングなどの分野で活躍しようとする人、地域振興（地域おこし）に関わろうとする人など、幅広い関心を持つ人を期待している。修了後の進路の実績としては、中学・高校の社会科（地歴科）教員、環境にかかわる企業、研究所、社会福祉や都市計画にたずさわる公務員、研究機関、さらに留学後の開発機関・海外協力の職員などがある。

③ 開発・ジェンダー論コース

「開発・ジェンダー論コース」は、近年とみに、ジェンダーの視点に立った研究や仕事の重要性が高まっている状況に対応し、大学院前期課程において、研究職ばかりではなく、専門的実務職に従事する者の養成を目的として設立された。

本コースは、ジェンダー研究と開発研究をリンクする研究のパースペクティブを目指している。英語の development の訳語である「開発」は従来、経済成長と同一視される傾向にあった。しかし今日では、すべての人間の潜在能力を発現させるための条件を整え、これを推進する過程として再考されている。その中で社会・ジェンダー分析の重要性が増している。同時に、ジェンダー研究においても、欧米諸国だけでなく、開発途上国の状況をふまえた研究が求められている。

本コースの教員スタッフは、多様な専攻分野からなる。地域研究、文化人類学、経済学、ジェンダー統計論、国際社会学、開発・ジェンダー研究、女性学・ジェンダー研究などである。学際的な研究環境であるといえるし、また研究方法も、フィールドワーク、地域研究、社会調査、文献資料研究、統計調査と多くの方法論が摂取できる。

入学者には、大学の学部卒業者のほかに、会社勤務経験者、教員、NGO 活動家、JICA 派遣員、青年海外協力隊員、放送大学修了者などの多様な背景の人々がいる。修了後は、続けて大学院後期課程に進学する者のほか、研究所勤務、会社勤務、教職、NGO 活動従事、弁護士事務所勤務などがある。また現在各地域で設立されている女性センター・男女平等推進センターの専門職員やアドバイザー、会社および官公庁の研究所員などになることも、社会的要請に応える進路の一つといえる。

4 ジェンダー学際研究専攻

(1) 設立の経緯と目的

本専攻は本学 21 世紀 COE 「ジェンダー研究のフロンティアー〈女〉、〈家族〉、〈地域〉、〈国家〉のグローバルな再構築」が、2003 年 7 月に採択され、日本で初の本格的ジェンダー研究が進められる中で、2005 年度に、研究教育拠点化の一環として人間文化研究科後期課程に新設された。国内の大学院としては唯一、「ジェンダー」を専攻名に掲げ、ジェンダー視点に立った、自然科学か

ら人文・社会科学までの学問分野を横断的かつ学際的に教育・研究することを目的としている。現在、本専攻においては、家族、労働、人権、教育、経済、法政策、国際関係、開発援助、環境、科学技術、地理、福祉など、幅広い研究対象をジェンダーの視点から研究することが可能である。そのため本専攻は、本学大学院前期課程のジェンダー社会科学専攻からの進学者に加えて、他大学大学院前期課程修了者や、既に、企業、国際機関、NGO などでの実務経験者が、博士号の学位取得あるいは、より専門性の高い教育を受けることを目的として入学しており、これらの要望にも対応すべく、カリキュラム編成や複数の教員による指導体制などの工夫を行なっている。

本専攻の特徴は、21世紀COE採択の拠点組織となった、ジェンダー研究センター（2015年度改組：ジェンダー研究所）との有機的な連携である。ジェンダー研究センターの国内、国際的ネットワークをいかすことにより、グローバルな水準での教育研究活動が可能であり、また、蓄積された歴史的資料・データの使用や、『ジェンダー研究』への投稿（査読付き）の道も開かれている。また、各指導教員の専門分野の多様性により、国内所属学会ならびに国際学会での研究発表・パネル報告を推奨しており、若手研究者育成のための数々の道を用意している。

以上の本研究専攻の特徴の結果、入学者定員数（年間4名）が少ないにもかかわらず、修了生の博士論文は、ジェンダー視点からの既存の学問分野に対する、新たな視野を提示したことが評価され、ジェンダー法学会賞、女性史学賞、人文地理学会賞、経済地理学会賞、山川菊栄賞、河上肇賞、日中韓地理学会賞、赤松良子ユース賞、日本人口学会優秀論文賞、在外韓人学会や程ヶ谷基金などの優秀論文賞を受賞しており、日本におけるジェンダー研究を牽引しうる若手研究者育成機関としての役割を果たしている。

(2) カリキュラムの特徴・進路

博士課程のカリキュラム上の特徴は、年次ごとに定められた研究計画書および研究報告書を提出することにより、主指導・副指導の教員による複合的な教育指導体制をとっていることにある。また、海外現地調査などにおいても、現地調査のための詳細な研究計画作成を求め、予備調査・本調査による詳細なデータの入手や分析方法についても、論文指導の一環として行なっている。とくに、研究段階の進捗状況に合わせて、主指導・副指導合同による中間報告会における研究報告を重視している。博士論文提出にあたっては、査読付き2本を含む公表論文3本以上を、論文審査のための要件とし、国内・海外学会での報告やレポート作成、海外ネットワークの構築、関連分野の教員（本学外教員・専門家も含む）の特別講義受講などによる連携的な指導体制をとっている。

修了・退学後の進路としては、修了直後の進路では82.8%が教育研究（大学、大学以外教育研究、高校等教員、学振PDなど）に従事し、企業や学校等職員の非教育研究職は少ない。そのうち教育研究の専任職は43.8%、教育研究職・非教育研究職を問わず、専任・常勤職に就いているものは、45.3%である。その後、2010年調査による「現職」で見ると、教育研究職（大学、大学以外教育研究、高校等教員など）の専任・常勤職は55.6%、教育研究職および非教育研究職合計では、60.8%となる。教育研究非常勤職が4割弱存在していることがうかがえるが、2011年以降に専任・常勤職への就職が進んできている。

5 ライフサイエンス専攻

2004年の法人化時点では、大学院人間文化研究科内の博士前期課程にライフサイエンス専攻が、また、博士後期課程に人間環境科学専攻がおかれていた。前者のライフサイエンス専攻については、生活科学系と生命科学系とに分かれていた。後者の人間環境科学専攻については、関連生命科学講座、生活システム科学講座、食環境科学講座の3講座から構成されていた。この講座構成に関しては、2006年に特設遺伝カウンセリング講座が開講され4講座体制となっている。

2007年に大学院人間文化創成科学研究科に改組された。このとき、これまで2系に分かれていた博士前期課程については、系がまとめられ、生命科学コース、人間・環境科学コース、食品栄養科学コース、遺伝カウンセリングコース、特設遺伝カウンセリングコースの5コース構成となった。後期課程に関しては、新たにライフサイエンス専攻の名称のもと、生命科学領域、人間・環境科学領域、食品栄養科学領域、遺伝カウンセリング領域、特設遺伝カウンセリング領域から成る専攻として誕生した。なお、特設遺伝カウンセリングコース（博士前期課程）は2009年度に廃止された。また、特設遺伝カウンセリング領域（博士後期課程）は2010年度に廃止された。2014年度には、新たな領域として、博士後期課程に疾患予防科学領域が開講された。以下、各コース／領域の活動状況等に関して述べる。

①生命科学コース／領域

多様性と独自性を特徴とする生命の本質を、遺伝子、ゲノム、生体分子、細胞、個体、集団などのレベルにおいて理解するための教育と研究を目指している。生命科学コースでは、「まだ分かっていないことは何か」「問題にどのように取り組んでいくのか」という問題を発見し、それを明らかにしていく道筋を具体化する能力を持つ人材を養成しようとしている。そのために修士課程の大学院生には、生命科学分野に関心が深く、自らを高める向上心に満ち、かつ知的好奇心があることを期待している。また、生命科学領域では、自ら研究を構築し、生命科学の創造者として活躍できる力を持つ人材養成を目指している。そのために博士課程の大学院生には、複雑な生命現象の解明に向けて忍耐強い探求心を発揮し、かつ研究において創造性と自立性を高める努力を惜しまないことを期待している。このようにすばらしい資質を持つ入学者を確保し、かつ修了生を輩出するために、生命科学コース／領域のスタッフは自らの姿勢を省みつつ、常に新たな時代を切り拓く研究に注力している。

②人間・環境科学コース／領域

人間生活を中心に環境に関する諸問題を研究教育の対象とする。具体的には、都市・住居デザインの提案・設計、人間工学にもとづく各種支援機器設計、消臭・高吸水性材料などの生活材料開発、ユニバーサルデザインにもとづく都市・建築空間の評価と設計、安全快適な水環境構築のための技術開発、身体的側面を中心とした人類の進化適応分析などを行なう。各研究の主眼は人間と環境のインターフェースを人間および環境の視点から科学的・工学的に捉えた上で、生活を

向上させるための改良方策を具体的に提案するところにある。この考え方を一層発展させるべく、現在、当コース／領域の教員をベースに生活工学共同専攻の設置準備を進めている（2016年度設置予定）。現在、理工系女性人材は極めて不足しており、高度な理工系専門知識を有する女性人材の育成が喫緊課題となっている。とりわけ、生活者視点を有する女性研究者・技術者の育成・活躍は、今後の日本の産業界を支える活力の源である。当該専攻では、工学諸分野の基礎から応用までを幅広く理解した上で、人間生活における諸課題を柔軟に捉え、工学的手法にもとづき研究する能力を有する女性人材の育成を目的としている。

③食品栄養科学コース／領域

食と栄養を取り巻く諸課題解決のための教育・研究を、食品科学と栄養科学の双方の観点にもとづき行なっている。基盤となる学問分野は、有機化学、生化学、物理化学、分子・細胞生物学、疫学などである。また、人材育成の目標は、基礎研究から応用開発、臨床応用まで対応できる食と栄養のスペシャリストの養成である。2004年度より学部に設置された管理栄養士養成課程の卒業生を受け入れるため、これまでの独立行政法人農研機構食品総合研究所に加え、独立行政法人国立健康・栄養研究所と連携協定を結ぶなど、従来の食品や栄養に関する基礎研究中心の教員構成から人間栄養学を視野に入れた、より学際性の高い研究教育が可能な体制を整えた。また、2010年度からは、文部科学省特別経費事業に採択された「多様な食育の場に対応可能な高度専門家の育成」事業により、文理融合型の副専攻「SHOKUIKUプログラム」を開設している。博士前期課程対象のベーシックコースと博士後期課程対象のアドバンスコースがあり、修了者にはお茶の水女子大学専門食育士の称号を認定している。このようなさまざまな取り組みにより、学部からの進学者や社会人の再入学者が増え、博士取得後の進路選択の幅も広がっている。

④遺伝カウンセリングコース

2004年4月1日に設置され、2004年度文部科学省科学技術振興調整費振興分野人材養成プログラム（5年間）の採択を受け、同年7月1日に特設遺伝カウンセリングコースへと名称変更された。その立ち上げには現学長室伏きみ子氏を中心に、理学部生物系、文教育学部ならびに生活科学部の心理系、保健管理センター、東京女子医科大学附属遺伝子医療センター教員が作業部会として参画し事前準備が行なわれた。7名の専任教員のほか、ライフサイエンスや心理系の多くの兼任教員が講義や実習を担当した。同プログラム終了後も、現在の遺伝カウンセリングコース／遺伝カウンセリング領域として教育・研究が継続されている。東京女子医科大学や国立精神・神経医療研究センターなど多くの医療機関の協力により、充実した大学院学生の実習体制を有し、国内の遺伝カウンセラー養成課程では最多の遺伝カウンセリング陪席を誇る。教育に関しても、常に多数外部講師による最新・最先端の内容の講義が行なわれており、修士論文研究にも資するところ大である。

⑤疾患予防科学領域

超高齢化とそれにとまなう医療費増大などの解決策として期待される分野が疾患予防科学であ

る。疾患予防科学領域は2013年に博士後期課程ライフサイエンス専攻内に設置され、2014年4月に開講された新しい領域であり、その設置の経緯は、2009年3月に設立された「学際生命科学東京コンソーシアム」に遡る。すなわち、本学は、東京の中心部に位置する東京医科歯科大学、北里大学、および学習院大学と連携することで、4大学でお互いの特色を活かしつつ最新の生命科学分野を補完し教育・研究を推進するための教育組織として、「学際生命科学東京コンソーシアム」を設立した。本コンソーシアムでは、大学院教育の連携を深めるための共通シラバスや新しいスタイルの博士後期課程「疾患予防科学領域」の連携教育の他、インターンシップや就職説明会などの各種学生支援を協働で行なっている。60社以上の企業・学協会などのステークホルダーを対象に、博士人材としての必要な要素を調査した結果をもとに、疾患予防科学を俯瞰できる力、データ解析力、コミュニケーション力、およびマネジメント力を高めるための授業科目を設置した。所属研究室で専門研究を極めながら、これら連携科目を履修することにより、疾患予防科学の高い専門性と社会で役立つ能力の両方を併せ持つ女性リーダー人材を育成する。

6 理学専攻

理学専攻は、2007年4月に発足した。2006年度までは、人間文化研究科に、博士前期課程では物質科学専攻および数理・情報科学専攻、博士後期課程では複合領域科学専攻が設置されていた。博士前期課程では物質科学専攻と数理・情報科学専攻を統合する形で、博士後期課程では複合領域科学専攻の大部分を取り入れる形で博士前期課程・後期課程ともに理学専攻となった。

物質科学専攻は、当初、相関物質科学コース、物理科学コース、分子科学コースの3コースから構成されていた。2006年4月には生命化学コースが新設されて4コースとなった。数理・情報科学専攻は、情報科学コース、応用数理コース、数学コースの3コースから構成されていた。物質科学専攻の学生定員は23名、数理・情報科学専攻の定員は25名である。複合領域科学専攻は、社会情報科学講座、数理自然情報科学講座、物質科学講座、複雑系科学講座の4講座から構成されていた。

複合領域科学専攻では、本学130周年記念科学月間の企画として、2005年11月18、19日にシンポジウムを実施した。シンポジウム名は「複合領域科学の新展開に関する第4回国際シンポジウム」である。当日は、複合領域科学専攻の教員による一般講演4件、Workshop on Computer Graphics and Ubiquitous Computingと題するテーマ講演7件、複合領域科学専攻の大学院生および研究員によるポスター発表11件が行なわれた。本シンポジウムの要旨および複合科学領域に所属するすべての教員による年次報告をまとめて、『お茶の水女子大学大学院人間文化研究科 複合領域科学専攻 平成17年度報告書』が、2006年3月に作成された。

2007年4月の大学院改組にともない、理学専攻が新設された。理学専攻設置の理念および目標は、以下のとおりである。「理学と総称される学問の基礎科学としての性格を重視し、数学、物理学、化学、

情報科学の各分野における高度の専門性に加えて、各分野の隣接分野や時代を先取りする新しい分野においても通用する幅広く柔軟な学識を培うことを理念とする。この理念のもと、数学、物理学、化学、情報科学の各分野の素養を身につけた人材を対象に、さらに専門性の高い教育を実施し、各分野における高度の専門性を身につけたリーダーとなる人材を養成することを目標とする。また、小規模大学のメリットを活かし、情報科学と数学、数学と物理、物理と化学などの隣接分野の協力、およびソフトマター研究センターや糖鎖科学研究教育センターなどの関連センター（先端融合部門の関連分野）との協力による教育研究を通して、個々の分野の枠だけにとらわれない広い視野を持ち、既存の分野とは異なる新しい分野でも活躍できる人材を養成することも目標とする。このような教育研究活動を通して、数学と物理学の隣接分野である数理物理、物理学と情報科学の接点である量子情報、物理と化学の隣接分野であるソフトマター科学、化学の視点で生命現象を捉える生命化学など、基礎科学における新分野の発展および創成も目指す。」この理念にもとづき目標を達成するために、博士前期課程では、数学コース、物理科学コース、化学・生命化学コース、情報科学コースを設置し、博士後期課程でも数学領域、物理科学領域、化学・生命化学領域、情報科学領域を設置した。博士前期課程および後期課程の理学専攻全体の学生定員は当初それぞれ 51 名および 13 名であったが、前期課程の定員は 2012 年度より 70 名に増員されて現在に至る。

新しい専攻のカリキュラムでは、博士前期課程に専攻共通の必修科目として理学総論が新設された。これは、専攻に所属する教員がオムニバス形式で講義を行なう授業である。当初は、専攻全体で開講していたが、2013 年度より各コースで開講する形となった。2014 年度は、理化学研究所、高エネルギー加速器研究機構、国立天文台等の連携機関の客員教員も理学総論を担当した。

2010 年度より大学院全体で「出口戦略」を行なうことになった。これは、博士後期課程修了者の企業・産業界への就職を促進するための取り組みである。理学専攻では、2010 年度は、キャリアパス講演会を実施した。

また、企業の人事担当者を招いて 12 月 14 日に「理系院生のための特別就活セミナー」を実施した。2011 年度は、ライフサイエンス専攻と共同で 12 月 21 日、「お茶大理系博士課程研究ポスター発表会」を実施した。これは、企業研究者・企業関係者などを迎えて、大学院生が自らの研究内容をポスター発表する会である。企業研究者・関係者の意見をもとに、社会のニーズに根ざした研究展開と、博士号取得後のキャリア形成につなげることが目的である。参加企業数 11 社、ポスター発表学生数 13 名であった。ポスター題目は

- 「家庭生活に適したユビキタスコンピューティング」
- 「Image Cube：多次元データ可視化手法を応用した画像ブラウザ」
- 「継続を扱う命令 Shift/Reset 付き関数の正当性の証明」
- 「メタラムダ計算の圏論的意味論」
- 「PotPet：ペットのようにふるまう植木鉢型ロボット」
- 「Hindley-Milner の型推論を利用した汎用的な型デバッグ手法の開発」
- 「粉粒体における高速引きずり抵抗」
- 「燃料電池用新規白金微粒子触媒の開発」
- 「ピリジンチオール系 SAM の自己組織化過程の追跡」

"Overexpression of mitochondrial transcription factor

A (TFAM) suppresses oxidative stress in Drosophila"

「2 カルバ環状ホスファチジン酸光学異性体の合成とその生理作用の検討」

「高齢者の転倒予防を目的とした足圧計測デバイスによる歩行機能評価」

「RFID タグによる手術器械の個体管理システムの開発」

である。2012 年度からは、「ポストドクター・キャリア開発事業」が実施している企業合同説明会の中で、博士後期課程在学者および修了者によるポスター発表会を毎年実施している。この他に、入学時に行なわれる新入生オリエンテーションでは、ライフサイエンス専攻と共同で理系学生向けのキャリアパスガイダンスを毎年行なっている。

教育プログラムでは、2013 年度に博士課程教育リーディングプログラムに採択された。これは理学専攻とライフサイエンス専攻に所属する理系の学生を対象とする新たな教育プログラムであり、グローバルに活躍する博士女性人材を育成することを目的とするものである。このプログラムを実施するために、2014 年度にグローバル理工学副専攻が新設され、第 1 期のプログラム履修生が履修を開始した。

第 2 章

文教育学部

1 学部全体の動向

(1) 学部を構成する教職員の変遷

2000 年代の半ば頃までは文教育学部所属の教授・助教授・講師は 80 人を少し上回っていたが、2006 年度から 5 年間で人件費 5% を削減するとの国の総人件費改革にもとづいて 4 人を削減して以後、70 人台が続いている。

法人化により、専任教員が退職した際の補充人事を行なうかどうか、行なう場合の専門領域をどのように設定するかは部局の案をもとに最終的には役員会が判断することとなり、また役員会が学長の戦略的人事として自ら採用を決定する方法も創設された。このような教員の計画的な再配置システムが採用された結果、一部のコースで教員数が減少した。

2007 年の大学院人間文化創成科学研究科の創設により、学部やセンターに身分を置いていた専

任教員はすべて研究科の研究院（系）の所属となり、学部の教員は教育を「担当」することとなった（学部教授会での専任教員の採用・昇任人事の審議はなくなった）。同時に、退職した学部担当の教員の後任が外国語教育センターなど、学部以外の部署に配置されるケースが増えつつあり、教員数のさらなる減少をもたらしている。

法人化した時点では、各コースの共同研究室（「コース室」「助手室」などと呼称される部屋）に、コースの教務や図書管理などの業務を担当する助手や教務補佐が勤務していた（助手は2004年度の時点で7人）。2005年度にアカデミック・アシスタントという非常勤職員の制度が創設され、各コースに人件費予算が配分されて、助手はいなくなった（実際には教務補佐がアカデミック・アシスタントとして改めて採用された場合が多い）。

(2) 学部の将来構想と人事計画の要望の検討

2010年10月、羽入学長より、2010年度から15年度までの文教育学部の定年退職者19人に対して13人の補充計画を立案するようとの指示があった（この時点では2009年度に退職した3人の補充もなされていなかった）。柴真理子学部長のもとで早急に立案作業が進められ、同月末に暫定的な補充案を学長に提出した。この案を作成するにあたっては、学長が本学の重点方針として示した、日本文化の国際発信、「子ども」、外国語教育の充実といったことがらに学部として寄与することが考慮された。

さらに、学部の教育体制の全般的な見直しを行なうための「文教育学部将来構想検討WG」が2011年1月に設置された。同年4月にワーキンググループの作業の責任者が柴学部長から三浦徹学部長に交代し、開講科目数や教員の負担、予算配分、入試、施設設備などに関する膨大なデータを収集整理しつつ13回の会合が重ねられ、2012年3月に教授会に答申が提出された。さらにこの答申をふまえた、学部としての人事計画の要望書が同年9月に学長に提出された。

この作業を通じて構想された学部の教育の方向性は、その特色を「多様な専門」において、専門教育の多様な選択肢を提示するとともに、多様な専門がハーモニーを奏でる教育を目指すというものであった。また、9月に提出された人事計画の要望書は、柴学部長の時に暫定的に作成された案を一部手直ししたものとなった。要望の内容はおおむね採用され、文教育学部あるいは外国語教育センターの採用人事にある程度反映している。

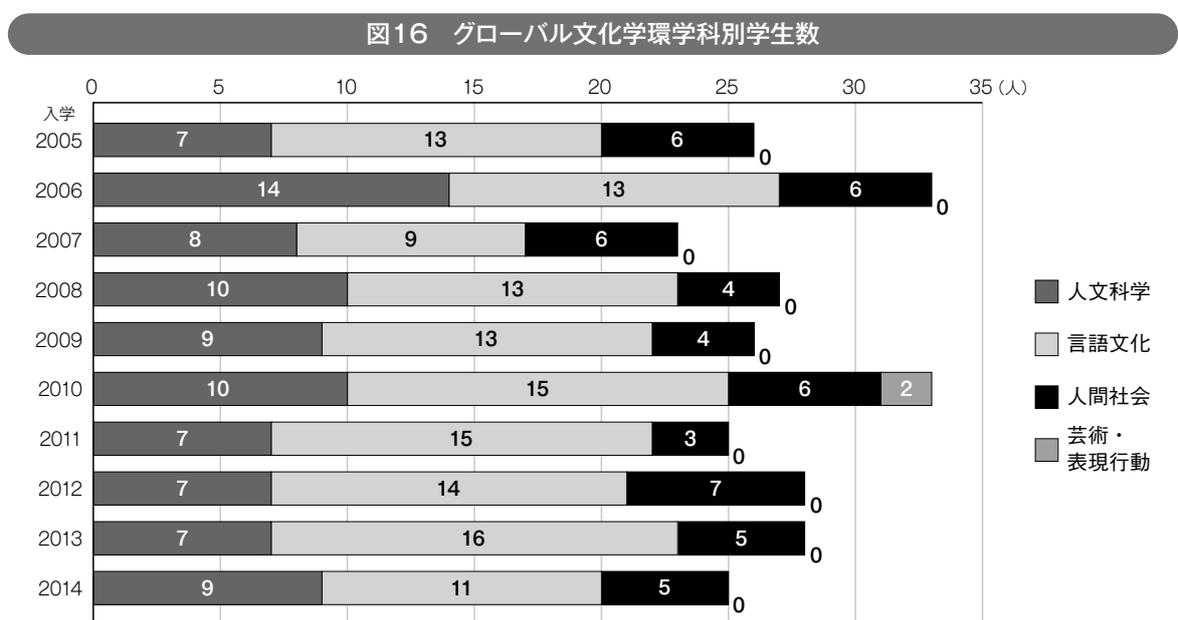
(3) 総合コースからグローバル文化学環へ

文教育学部は、1996年の改組で人文科学科、言語文化学科、人間社会学科および芸術・表現行動学科の4学科の体制となり、2004年の法人化を迎えた。この体制は現在に続くが、当時は各学科に「総合文化学コース」と総称されるコースが設置されていた（人文科学科が総合人文科学コース、言語文化学科が総合言語文化学コース、人間社会学科が総合人間科学コース、芸術・表現行動学科が総合表現文化学コース）。総合文化学コースは、特定の領域に特化せず、学科のカリキュラムの全体から科目を選択できること、そして卒業論文が課されないことが特徴で、専門教育を幅広く学べる機会を提供するという点で学生の一定のニーズを受け止めていたが、所属する学生は、特定の専門コースに属さず、とりわけ卒業論文を執筆しないために、学修指導に責任をもって対応

する教員がないことが問題として強く意識されるようになり、2004年度から総合コースの学生にも指導教員を設定することになった。

さらに、2003年度に学部内に設置された副専攻制等ワーキンググループが、総合文化学コースをグローバル文化学に関するコースに発展的に改組することを提言し、主任会議での検討を経て、2004年7月、内田伸子学部長から「文教育学部<グローバル文化学環>設置案」が提案された。そして同年8月の拡大主任会議での基本的な合意をふまえて同月中にワーキンググループが設置案を作成し、本田学長および文部科学省の了解も得て、2005年度入学者からの実施となった。なお、2005年度より2年次において行なわれていた進学振り分けが1年次に変更された。

グローバル文化学環に進んだ学生の所属学科別の内訳は下の図16のとおりである。



(4) 複数プログラム選択履修制度の実施

2011年度から全学的に複数プログラム選択履修制度が実施された。専門科目を主、強化、副、学際プログラムというまとまりにして、学生が主プログラムと第2プログラム（強化・副・学際）のいずれかのプログラムを選択し、履修するという仕組みである。もともと文教育学部では、学科に入学して2年次からコースに分かれる仕組みを採用していたので、各コースの科目を主、強化、副プログラムに分け、グローバル文化学環の科目を主と学際に編成することで、コースへの進学振り分けを主プログラムの選択にそのまま移行するなど、それほど大きな変更をとまわずに選択履修制度に移行することが可能となった。

2013年度に入学した学生（制度開後3年目の学年）の場合、1つの専門を深める（主+強化）選択をした学生がほぼ半数で、残りの半数は、主プログラムとは違う領域の第2プログラム（副）を選んだか、あるいはグローバル文化学を主として所属学科のいずれかの副プログラムを選んだ学生であった。多様な選択の仕方を実現するという制度の趣旨が、文教育学部では十分に意味をもって運用されていると言える。

2 各学科・コース・環

(1) 人文科学科

人文科学科は、哲学・倫理学・美術史コース、比較歴史学コース、地理学コースの3コースから成っており、それぞれのコースにおけるこの10年間の動向は、以下の通りである。

①哲学・倫理学・美術史コース

哲学・倫理学・美術史コースでは、この10年間に羽入佐和子学長を含めて5人が退職・転任して2名が着任し、哲学担当2名、倫理学担当1名、美術史担当1名（2015年4月より2名）の体制となった。さらに、日本美術史担当教員が全学の博物館学芸員課程を兼ねて担当することとなり、研究・教育領域の減少や、教員の負担増が懸念されている。ただ教員の男女比は結果的に10年前の4対3から2対3へと逆転し、女性教員の割合は増加し、また年齢的には教員の若返りが顕著となった。2005年に創設され、コースにおいて実質的に教務や図書管理を担うアカデミック・アシスタントの役割は、学科運営においてますます不可欠となっている。

学生数はこの10年間一学年11～21名の間で推移し、年によって変動はあるものの、教員数の減少に関わらず学生数については顕著な減少傾向は認められず、平均15名程度が本コースの専門を選択している。本コースでは三つの専門領域を擁しているが、哲学、倫理学、美術史の各専門については、毎年哲学が2～10名（平均5名）、倫理学が1～6名（平均3名）、美術史が3～10名（平均7名）の学生を受け入れており、例年提出される卒論の多くが充実した研究成果を示している。また海外留学の制度も積極的に利用されている。

各教員の個々の活発な研究活動に加え、専門教育とともに、リベラル・アーツ教育においても本コースの教員は重要な貢献を行っており、「ジェンダー」および「色・音・香」、「ことばと世界」の各系列の授業担当に加わっている。

複数プログラム選択履修制度の直接的な影響はまだ顕在化していないが、多様な選択や視野の広い教育研究を促進するとともに、一つの専門領域の基本的な研究能力をじっくりと育ててきたこれまでの教育の質が保たれるよう教員は努力を続けている。この10年で研究や教育を取り巻く環境の変化が深く実感される中、研究・教育環境の保持と充実のための手立てがますます課題となっている。

②比較歴史学コース

法人化後10年のコースのスタッフの専門分野は以下の通りである。日本古代史、日本中世史、日本近世史、日本近代史、中国史、イスラーム史、イギリス史、フランス史、ドイツ史（2012年以降専任不在）。法人化当初は専任9名であったが、2015年度の時点で、教授8名でコースの運営を行なっている。内、イスラーム史担当教員はグローバル文化学環の新設にともない、2005年度より本コースとグローバル文化学環とを兼任している。授業においては、専門科目のほか、LAの講義1.5科目（「リスク」と「色・音・香」）および演習2科目（同上）を本コース

で担当している。

学生数は、この間、一学年で少ないときは20名、多いときは37名、といった状況であり、学年によってかなりの差がある。卒業論文を書く際には、日本史・アジア史・西洋史のいずれかを選ぶが、例年日本史・西洋史が多くアジア史が少なめという傾向はあるものの、年による変動も大きい。本コースの特色として、地域・時代をまたいで複数のゼミに参加することが奨励されているが、実際に、日本史と西洋史、アジア史と日本史など、異なる分野のゼミを通じて比較の視点を養おうとする学生も多い。

2011年度に始まった複数プログラム制についてみると、本コースでは強化プログラムの選択者が多いものの、毎年5～6名が第二プログラムを選択しており、また、他コースで比較歴史を第二プログラムとして選択する学生も10名前後存在する。海外への短期留学の機会も積極的に利用されている。

③地理学コース

法人化の10年で最も大きな変化は、教員数の激減である。かつて8名いた教員のうち、2名はグローバル文化学環の新設に加わり、3名が定年退職後または他大学転出後に教員補充がなく、結局、2011年度からは教員3名でコンパクトな地理学教育を行なうようになった。人文科学科では2年次進学時に、自由に学生たちはコース選択が可能であるため、地理学コースの教員数の激減は、進学者数の動向に敏感に作用した。この10年間の2年次コース進学者数は、19→14→6→4→5→15→7→15→7→11人と、最初はずっと減り続け、最近になって学生数が多い年と少ない年が交互に現れる。本学部では、2年次進学者数の5年平均値が、講座共通経費、AA人件費、非常勤講師数に連動する学内評価システムのため、この進学者数の激減ないし上下変動は、4年間の一貫した地理学教育を難しくしていた。

3名の教員では地理学の幅広い分野、地域をカバーできないため、それまでの地理学カリキュラムを大幅にスリム化し、既存のインフラに加えてPCを多数そろえた計算機室、GIS（地理情報システム）、大判のスキャナ、プリンタ、光学測量器具などを整備した上で、新規採用された若手教員2名によってコースが活性化された。その結果、①GISや測量を中心とする地図教育、②環境問題を含む自然地理学のゲスト授業と実習、③野外調査のヴァリエーションの充実、④地域調査士、社会調査士などの資格の導入、⑤4年間で地理学の必修科目の履修と海外留学を両立させる履修モデルの開発、⑥地域づくりや観光をテーマとする学外コンテストでの学生表彰、⑦千名を越えるOGで組織されるお茶の水地理学会との積極的な連携、⑧公式ホームページでの豊富で見やすいコース情報の頻繁な更新、⑨本学地理学講座が所蔵してきた外邦図コレクションのデータベース化と公開、⑩学内共同研究への積極的な参加（ジェンダー研究、リスク社会論、震災復興関連）など、充実したコースとなった。このことが、近年のコース進学者数の増加につながったと考えており、複数プログラム選択制による他コースからの副プログラム選択でも、2013年度から2→2→7人と増えている。しかし、教員のサバティカル取得や病休教員が出た場合の対応に、コースとして余裕がない状態が続いている。

(2) 言語文化学科

1996年に国文学科と外国文学科が合して、4コースより成る言語文化学科が発足した。4コースは規模も言語も区々であるため、新入生に対して各コースが複数回にわたるガイダンスを実施したりするなど、学生が自身の関心に従って主たる専門を決めることができるよう、きめ細かなサポートを行なっている。

2006年度から推薦入学試験を導入し、学科全体として受験生に多様な入学の機会を提供することにより、各コースの特性を活かすこととした。

附属高等学校との連携の強化も、法人化とともに行なわれた施策のひとつだが、言語文化学科はその取り組みの主翼も担っており、本学としての特徴ある国語科・英語科の学習プログラム（教養基礎）を附属高等学校との共同のもとに開発し、2004年度試行、2005年度より実施して、共同で授業運営にあたっている。

グローバル化とともにますます必要性の高くなる外国語の習得についても、外国語教育センター教員との密な連携のもとに、大学全体の語学教育の中核を担っている。

①日本語・日本文学コース

法人化スタート時から今日までの、本コーススタッフの専門分野は以下のとおりである。上代文学・中古文学（2010～11年度は専任不在）・中世文学・近世文学（2011年度以降専任不在）・近代文学（2011年5月～2013年3月専任不在）・現代文学・古代中世日本語学（2012年9月～2014年3月専任不在）・近現代日本語学（2015年4月以降専任不在）。度重なる教員の退職や管理職就任、現職中の逝去のため、専任を欠く事態が繰り返され、本学部最大の学生数を擁する本コースが、実質上わずか4名のスタッフで運営される時期もあった。なお、故菅聡子教授の遺族からの寄附により、大学院博士後期課程進学者を対象とした菅聡子奨学基金が、2012年度に設立されている。

本コースの前身、国文学科は早くから推薦入学試験を日本語・日本文学を学びたい生徒に適格な入試制度の一つとして位置づけ、1990年度よりいち早く推薦入学試験を行なってきた。大学科編成（1996年）とともに停止したが、多様な選抜制度の必要性に鑑み、他コースに先駆けて2002年度より推薦入試を再開し、社会からの要請に応えている。

附属高等学校教員との共同のもとに高大連携「教養基礎」プログラムを開発し（2004年度試行、2005年度正式実施）、全員の教員が年間複数回ずつ附属高校での出張授業を行ない、本学の中で最も密な高校教育との連携を果たしている。これによって高校生が大学での学習研究のイメージを育む手助けをし、2007年度からの選択基礎についても、これまでに6名もの附属高校生を受け入れている。

新入生への魅力的なコース紹介、ワークショップ型のわかりやすい科目履修方法の説明、担任教員による学年ごとのガイダンスや個人面談の毎年実施など、際だって丁寧で細やかな指導は、法人化以前からの本コースの特徴で、高人気の要因となっている。2011年度に複数プログラム選択履修制度が発足したが、毎年殆どの学生が強化プログラムを選択しており、日本語・日本文学が4年間をかけて本格的に学ぶべき学問領域であることが、本コースの教育課程の中で学生

にもおのずと感得されていることの証といえる。

文学散歩（東京下町・武蔵野・鎌倉ほか）、研修旅行（奈良・京都）など、学生に学外での活動をもたせ、実務的な企画運営能力や知識・スキルの応用力の涵養を積極的にはかるのも、法人化以前からの本コースの特徴であり、法人化後は専任教員数の減少にもかかわらず、教員個々人の努力によって、より多くの活動の場を設け（文学遠足など）、よき伝統を発展的に継承している。

教員の努力によって「お茶の水女子大学国語国文学会」を運営し、学生に学問研究の臨場感も経験させている。学会は2004年度に創立50周年を迎え、記念行事（特別号の編集・大会の開催）を行なった。

②中国語圏言語文化コース

1963年の講座発足当初より、本コースは4名の専任教員により構成されている。1987年より、中国古典語学、中国古典文学、中国現代語学、中国現代文学の四分野に1名ずつの教員を配する構成となり、よりトータルに中国語学、中国文学の教育を行なう体制が整った。1996年には改組により言語文化学科中国語圏言語文化コースとなり、法人化を経て、2011年の複数プログラム制移行後、「中国語圏言語文化プログラム（主・強化・副）」を提供している。

複数プログラム制移行にあたって、「現代文学」の名称ではくくりきれない文化現象やグローバル化する現代社会の中の「中国」という対象に取り組むべく、従来の四分野のうち「中国現代文学」を「中国現代文化」に「中国古典語学」を「中国古典文献学」と名称変更するとともに、複雑な科目構成をわかりやすくスリム化して再構成し、さまざまな角度から「中国」という多面的な対象にアプローチできるカリキュラムを編成した。

中国語教育の面では、1980年より外国人教師を招聘して、ネイティブによる実践的な中国語教育を行なってきた。法人化後の2009年に、外国人教員の所属が外国語教育センターに変わり、2013年には、同センター所属の中国語担当教員が外国人教員1名の体制から、中国人の講師2名の体制となった。中国人講師2名体制になったことで、中国語カリキュラムを見直し、「読む・聞く・書く・話す」の4技能のほかに「表現する」を加えた、より実践的な学習プログラムを提供することが可能となった。また、本学学生のレベルとニーズに適合した初級教科書の作成に取り組み、2014年度よりその試行本を使用して教育を行なっている。グローバル人材育成事業の一環として実施する中国語検定試験（HSK）の受験とりまとめも本コースで行なっている。さらに、2015年度から大学主催の短期語学研修も実施することになった。

本コースは学会組織「お茶の水女子大学中国文学会」をもち、年1回の大会、3回の例会を開き、学会誌『お茶の水女子大学中国文学会報』を毎年発行しており、本年4月に第33号を刊行した。法人化後も活発な活動を維持し、研究者育成に貢献している。

③英語圏言語文化コース

英語圏言語文化コースの主要な取り組みは、以下の2つに大別される。(1) 英語の高度な運用能力を身につけ、英語という言語の特質や英語を介した文学・文化事象を深く理解し、思考力と発信力を徹底的に磨いた上で、卒業論文を「英語で書く」ことのできる学生を育成する。(2)

コア外国語（英語）に関する取り組みを通じて全学の学部生・大学院生の英語力向上の支援を行なう。(1)は専門科目教育、(2)は全学教育に位置づけられる。

法人化された2004年度には、コア英語科目の各クラス定員を30名に絞る少人数クラス編成および習熟度別クラス編成を導入するなど、コア英語に関する抜本的な改革を行なった。2007年度に外国語教育センターが設立されてからは、歴代のセンター長を輩出し、英語のみならず他の外国語を含む全学的な外国語教育の統括を行なっている。英語圏言語文化コースは、外国語教育センターと密に連携を取りながら、コア英語カリキュラムの改善と運営とを担っている。

2011年度の複数プログラム履修制度の導入に際しては、専門科目のカリキュラムを主・副・強化の3プログラムに編成し直すことにより、より柔軟な専門科目の履修を可能にした。また、2014年度には4学期制が導入され、本コースでは相当数の学部専門科目を1・2学期に分割する方式を採用している。英語圏言語文化コースからは、毎年海外の大学へ留学を希望する学生が相当数おり、今後この制度を活用することにより、授業科目の円滑な履修が進められることが期待されている。

2009年度にお茶の水女子大学英文学会を創設し、教員・学生・OGが毎年秋の年次大会において研究成果を発表し、意見交換を行なう機会を提供すると同時に、前年度に優秀な卒業論文を作成した学生に対して表彰を行なっている。また、研究報告としてJournal of the Ochanomizu University English Societyを毎年1回電子出版物として刊行している。本学会の企画と運営には、教員のみならず、アカデミック・アシスタントと学生も携わっており、本学会は英語圏言語文化コースにとって重要な活動の場として機能を果たしている。また、本学会の創設にも深く関わられた故竹村和子教授の遺志を受けて、2012年度には竹村和子海外研修奨学基金および竹村和子奨学基金を設立した。故竹村教授の遺志を引き継ぐ若手研究者が輩出されることが期待されている。

④仏語圏言語文化コース

法人化以降、仏語圏言語文化コースの教育を担当する教員の数は大幅に減少したが、2年次に本コースに進学してくる（本コースが提供する主プログラムを履修する）学生数は毎年10人前後とあまり変化がない。

ここ数年来、本コースの教育内容は、伝統的なフランス語・フランス文学の教育から、次のようなカリキュラムの編成へと重点を移してきた。①地域的にはフランス本国のみならず、ヨーロッパ全域や世界のフランス語圏の国・地域を対象とする。②また学習の領域として、1 語学、2 文学・思想、3 文化・社会の三つの柱を立て、学生各自の関心に応じて、このうちの一つまたは複数の分野を重点的に学ぶことができるようにする。③さらに日仏比較、日欧比較の観点から文化や社会を考察することを重視する。これらのことにより、国際化した現代社会の要請に応え得るような人材の育成が、現在の本コースの教育目標となっている。

また本コースはコア科目外国語のフランス語とドイツ語の教育に大きな貢献をしてきた。この二つの言語は、今日でも文化や学問の言語として、日本の中でも、また世界的にも依然として重要な位置を占めている。本学に4学期制が導入されたのにもない、この二つの語学教育のカリキュラムも、それに対応するように変更を加えた。

⑤日本語教育基礎コース

日本語教育コースでは、日本語教員養成の基盤となる教育を実施し、2004年から2010年度までは独自の単位修得証明証を発行してきた。2011年度から複数プログラム制の導入により2014年度には、第二プログラムに25名、第三プログラムに10名の学生が履修している。第二、第三プログラムを合わせた履修学生の内訳は、グローバル文化学環（16名）、英文（8名）、日文（4名）、仏文（3名）で、地理、歴史、教育、理学部情報科学科が各1名である。また、学部では日本語・日本事情を中心とする留学生科目を担当し、専任教員はグローバル教育センターのセンター員として本学の留学生受入れと留学生教育を核になって行なってきた。

法人化後10年間の本コースのスタッフの専門分野は、社会言語学・談話分析、異文化間心理学・異文化間教育学、認知言語学・第二言語習得、第二言語習得、バイリンガル教育、共生日本語、地域日本語・日本語能力測定である。これらの多様な専門領域を持った教員によって、学部教育、留学生教育、大学院教育と研究指導が行なわれている。

日本語教育コースでは、教員、大学院生、大学院修了生が中心となり「日本言語文化学会」を組織・運営している。年2回の研究会を定期的で開催し、2015年度には研究会誌『言語文化と日本語教育』は第50号が刊行される予定であり、大学院生、修了生、教員の研究の場となっている。

(3) 人間社会科学科

人間社会科学科は、1996年の学部改組で、教育学科を教育科学コースと心理学コースに分け、哲学科から一部の教員が移って社会学コースを立てて発足した。教育科学コースと社会学コースは、助手室を共有するなど、コース運営の一部を共同で行なっている。

①社会学コース

法人化以降今日にいたるまでのコースのスタッフの専門分野は、〈社会意識・文化論、家族・女性〉、〈社会政策・社会保障〉、〈理論社会学、法社会学、社会調査〉となっている。

法人化時点での本コースの教育課程は、学科共通科目のほか、必修科目4科目（社会調査法、社会学研究指導Ⅰ、同Ⅱ、卒業論文）、選択科目46科目で構成されていた。卒業要件は、コア科目、学科共通専攻科目等に加え、本コース必修科目16単位、社会学の専門分野ごとの講義科目10単位以上、演習科目16単位以上、教育科学・心理学の概論科目6単位以上、「履修コース指定科目」12単位以上を取得することであった。

その後、本コースでは、新たな専門科目として社会問題論、比較社会政策論（2005年度）社会調査の設計と実施（2006年度）を設置し、さらに人文科学科地理学コースおよび生活科学部生活社会科学講座との連携により、家族・福祉関係の7科目と地理学関連の2科目を教育課程に組み込んだ。また2004年度をもって4科目を廃止した。

社会調査士資格認定機構（現、一般社団法人社会調査協会）による社会調査士資格認定の開始にともない、2005年度から、社会調査に関連する他の学科などと共同で、社会調査士資格取得のための課程を開設した。現時点では、本学科教育科学コース・心理学コース、人文科学科地理

学コース、グローバル文化学環、生活科学部人間生活学科生活社会科学講座・発達臨床心理学講座と共同で課程を運営しており、毎年度、社会調査士標準教育課程に準拠した専門科目15科目程度を開講している。2014年6月までで、本学の資格取得者数は165名（うち本コース卒業生は42名）におよんでいる。

本コースには、これまで、受け入れ上限と同数、あるいはそれを一名下回る学生が進学している。3年次編入試験の際の志願者数は20名を上回ることがあり、ほぼ毎年、2名が本コースに編入している。本コースの卒業生は、例年、ほぼ10～12名である。

学生の関心テーマは、文化とメディア、ジェンダーと家族・仕事、社会階層、福祉などが比較的多いが、卒業論文のテーマは、学生の自由な選択に委ねており、きわめて多様である。近年の卒業論文の題目をいくつかあげると、「日本におけるピアノに付与された社会的意味」「ワーキングマザーの育児観と就業観」「浦和レッズサポーターの拡大要因に関する一考察」「今日の感情労働に関する一考察」「『女芸人』という生き方」などとなる。

本コース卒業生の就職状況は全体的に良好であり、以前からの有力な就職先であったメディア（NHK、テレビ朝日、中日新聞など）、出版（第一法規など）、地方公務員（東京都庁など）などのほか、近年は、金融（三井住友銀行など）、保険（日本生命など）、情報・IT（日本IBMなど）、福祉、電力・ガス、観光、鉄道等の幅広い分野に就職している。また大学院進学者の進学先は、本学大学院のほか、東京大学、一橋大学など多様化している。

②教育科学コース

教育科学コースのカリキュラムは、「人間と発達」「人間科学論」「教育実地研究」「教育科学研究指導」（2008年度よりⅠとⅡの2科目に拡大）を柱に、文化人類学を含めた教育（科）学の専門領域に関する概論・特殊講義・演習によって構成している。「教育実地研究」は、教育現場を訪ねて現実から学ぶ意識を持たせるという趣旨の科目で、1年次の必修科目としている。また2009年度より「学校インターンシップ」を開設した。附属学校園から子ども学校教育研究部に出向中の教員の協力を得て、附属学校園でのインターンシップを行ない、全学の学生が履修している。

教育科学コースでは、教育（科）学の専門教育のほかに、①全学の教職課程の運営と教職に関する科目の担当、②人間社会科学科に設置されている小学校教員養成にかかる教職課程の運営と教職に関する科目の担当、③社会教育主事課程、博物館学芸員課程の運営とその科目の担当、の業務を担ってきた（学芸員課程の運営と科目の担当は、2015年度より人文科学科に移る）。

法人化後10年間のコースのスタッフの専門分野は、教育思想、教育史、教育社会学、文化人類学、教育方法学、教育課程論、生涯学習論、博物館学である。

成績優秀な、あるいは質の高い卒業論文を書いた学生が大学院に進学しない傾向が目立ってきたことに対応として、2012年度より学部+大学院教育の6年間を一貫するアカデミック・トラックを設定し、大学院教育科学コースへの推薦入試制度を開始した。一定の成績基準を満たす大学院進学希望の学生向けに4年次春から卒業論文執筆に向けての特別指導を行い、8月の推薦入試でその進捗状況を確認して質の高い論文が完成する見込みがあるのかを見極めるという仕組みで

ある。進学後の研究を見通して卒業論文が執筆できるという効果を確認できる。

2011年度から複数選択プログラム制が始まった。教育科学コースの場合、他コースの副プログラムを選ぶ学生も他コースから本コースの副プログラムを選ぶ学生も多く、多様な学び方に応じた卒論指導のあり方を検討する段階に来ている。

2013年12月に本学教職課程が文部科学省・中央教育審議会委員による実地視察を受けた。その結果、幼稚園と小学校の教職課程設置形態については是正指導を受けたことにもない、幼稚園・小学校教員養成を主目的とする総合人間発達科学主プログラムを教育科学コースが主宰することになった（コースとして2つの主プログラムを運営することとなる）。

③心理学コース

法人化以降、本コースの専任教員は基本的に6名であり、心理学の5大領域をカバーしてきた。具体的には、教育心理学、認知心理学、臨床心理学、社会心理学、発達心理学の体制である。

本コースの教育課程は、法人化以前から、領域（教育心理学、認知心理学、臨床心理学、社会心理学、発達心理学）×授業形式（講義、実験演習、ゼミ）の形で構造化されてきた。学生は、講義科目（概論、展開、特殊講義、心理統計法）によって心理学の基礎的なナレッジを学ぶとともに、実験演習科目（基礎実験演習、応用実験演習）によって心理学研究のスキルを習得し、ゼミ（演習、研究法）でそれらを統合することが想定されている。概論、特殊講義、展開、演習、研究法にはそれぞれ5領域すべての科目があり、また、実験演習科目は5領域の内容から構成されており、心理学全般に対して偏った学習が生じないようにされている。

学科共通科目である「人間と情報」「人間科学方法論」は心理学の専門学習の導入的な意味があり、学生はその履修から始め、心理学全般に関する基礎的科目から、徐々に、5領域のいずれかに焦点を絞って専門性の高い学習をしていけるようにカリキュラムが構成されている。最終的に、いずれかの領域の研究で卒業論文を執筆する。

こうした教育課程（複数プログラム選択履修制度の導入以降は、主・強化プログラム）の構造や趣旨は、法人化以降も基本的に変化していない。ただし、法人化以降の変化として、2011年4月より、従来の教育心理学特殊講義Ⅰ～Ⅳの4科目を、単に教育心理学特殊講義とするなど、一つの科目名に数字を付けて複数の科目となっていたものについて整理が行なわれ、その結果、設置科目数が大幅に減少した。また、このとき、講義科目として、概論と特殊講義の中間的な位置づけにある「教育心理学の展開」など展開の科目が追加された。また、2014年4月より、4学期制の実施にともない、2単位科目であった心理学基礎演習（理論）、心理学基礎実験演習Ⅰがそれぞれ1単位科目2つに分割された。

法人化以前は、進学振り分けの結果、本コースへの進学を希望しながらそれが果たせなかった学生があったが、法人化以降はそうしたケースはない。法人化以降の卒業生数は、1年に10～19名で推移している。卒業生の進路は、年によって変動するが、概ね3～4割は大学院に進学し、2～3割が公務員など公共的な団体の職員として、4割程度が企業に就職していると捉えられる。最近では、本コースの卒業生との交流会が行なわれており、就職先選択の一つの情報源となっている。

(4) 芸術・表現行動学科

本学科は、舞踊教育学コースと音楽表現コースの二つのコースからなり、いずれも入学試験において実技を課している点で、他の学科と異なる独自性を保っている。また、複数プログラム制もとらず、独自の教育プログラムで教育研究を行なっている。いずれのコースも日本の大学において、実技と学問の両方を高い水準で教育・研究する機関として他に類をみない点が高く評価されている。本学科は、本学が女子高等師範学校以来培ってきた日本の舞踊・体育・音楽という芸術教育の中核的機能を担っている。

①舞踊教育学コース

2004年4月に独法化されてからの舞踊教育学コースの歩みは、定数削減にともなう教員減に対して教育や研究の水準を維持していくための対応に集約される。独法化初年度の舞踊教育学コース教員構成（人間文化研究科専任教員を含む）は、教授3、助教授3、助手2の計8名であったが、2015年3月現在では教授3、准教授2の計5名となっている。教育開発センター所属のスポーツ健康科目授業担当講師を合わせても計6名であり、独法化後の教員減は明らかである。これに対して学生定員は学部15名博士前期課程6名と変わらず、教育や入試の体制を維持するために、さまざまな努力が必要であった。

2006年度3月に劇場舞踊論および舞踊芸術学担当教員2名が定年退職となり、舞踊芸術学担当は後任教員が着任し、新たに臨床舞踊論を担当する教授が2006年10月に着任した。コースの専門授業のカリキュラムとしては、3年次後期に自主的に行なってきた各研究室のゼミ活動を「舞踊・運動学研究法演習」として必修科目に加え、4年次の卒業論文に向けて学生が確実に専門的な知識が得られるよう改正した。舞踊実技授業は、舞踊学概論、舞踊芸術学などの講義科目の理論的基盤にもとづいたカリキュラムを展開してきた。舞踊上演法実習では、毎年開催される全日本高校・大学ダンスフェスティバル（神戸）の大学創作コンクール部門に参加し、評価を得ている。舞踊創作法実習（即興創作、舞踊構成法、舞踊上演・制作）は、創作舞踊公演に向けて創造性を育む創作力、踊る力を高める技術力、他者との協働を求めるコミュニケーション力を培う授業として位置づけられ、2012年4月に開催した第40回記念創作舞踊公演では、外部振付家に作品を委嘱し、それ以降委嘱作品の上演を続けている。また、平成22年に韓国芸術総合学校舞踊院との交流協定を結び、舞踊作品の交換上演を行なっている。



写真：第39回創作舞踊公演（平成23年4月なかのZERO大ホール）
「人間の土地—サン・テグジュベリが見た世界—」より
撮影：山口晴久

舞踊教育学コースは推薦入試と前期日程入試を行なっている。法人化後10年間の志願者倍率の平均は、推薦入試が12倍、前期日程入試が3.85倍と、一定かつ高い倍率を維持している。

舞踊教育学コースはコア科目スポーツ健康関連科目の開講に責任をもっている。独法化後、ス

スポーツ健康関連科目に対して大きな改革を行なった。2004年度まではスポーツ健康の必修単位は学部ごとに異なっていたが、平成17年度から全学部共通で「スポーツ健康実習」2単位を必修とし、従来必修であった講義科目は選択科目とした。さらに「スポーツ健康実習」の内容を、学生が前後期とも特定のスポーツ種目を選択して履修していた形態から変更した。変更後は前期に共通フィットネス種目の履修により学生の体力の増進を図り、後期は特定のスポーツ種目の履修によりスポーツ技能を習得するという内容に変更した。また前後期とも2回ずつの講義を含め、学生が科学的知見にもとづいたトレーニングやスポーツ文化について理解できるようなカリキュラムとした。2011年度にはリベラルアーツ部会において必修の廃止も含めたスポーツ健康科目の見直しが実施されたが、学生の体力の実情とこれまでの成果をふまえて、当面の間「スポーツ健康実習」2単位の必修を維持することが確認された。また、教員減への対応とスポーツ健康科目のいっそうの充実を図るために、2013年度から教育開発センターに授業担当講師が配置されて現在に至っている。

②音楽表現コース

音楽表現コースは全国の音楽専門の学科・コースの中でも唯一、学問としての音楽学と実技としてのピアノあるいは声楽を専門的に高い水準で両方を維持している。専任教員に関して、法人化当時は音楽学2名とピアノ、声楽それぞれ1名の計4名の体制で、それぞれの領域に応じて専門の非常勤講師を依頼し、その専門性を保ってきた。音楽学については、大学院での研究成果も学会において高く評価され、演奏実技関係でも新国立劇場や音楽団体での卒業生の活躍は著しい。

このように国内外での高い評価と、入試での一定の倍率と高い水準の成績の実績があるにもかかわらず、2009年3月に声楽担当教員の退任後が不補充となった。また、2013年3月には音楽学・音楽理論担当教員が退任後も不補充となった。これにより、2013年度は専任教員が音楽学とピアノの2名という異常な事態になったが、2014年度からは音楽学担当教員が補充された。専任教員の不足は学部志望者や大学院の志望者にも大きく影響し、2014年度まで減少を辿ったが、音楽学担当教員の着任と軌を一にして、2015年度は大学院への志望者が増加し、学部の志望者増加も望みたいところである。

なお、2013年度と2014年度にはピアノ演奏学担当教員および教育開発センター特任講師(2014年度のみ)を中心として、文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」の「ナレッジマネジメント力を核とするアートマネジメントスタッフの育成」が採択され、現代音楽や日本伝統音楽など本学のスタッフの特質を生かしたかたちでのアートマネジメントスタッフ育成プログラムを展開し、大きな成果を得ることができた。

本コースは学部教育における複数プログラム制はとっていない。その理由は、教育の特性上実技科目に比重が高く、入試の段階で高度に専門的な実技試験を課しているためである。なお、他コースからの副プログラムについては音楽学の科目に限定して提供している。

(5) グローバル文化学環

本学環は、2005年度に文教育学部の総合文化学コースを改組して、新たに設置されたもので、

文教育学部で設置案を作成し、これを学長の了承をえて発足した「ボトムアップ」型のカリキュラム改組であった。内容的には以下の諸点を特徴としている(設立の経緯は、文教育学部の項を参照)。

- (1) 文教育学部の4つの学科のいずれからも進学できる共通進学コースである。進学者数は、人文科学・言語文化・人間社会の学生数の15%を上限とし、芸術表現行動学科や他学部からの希望者は定員外として扱う。
- (2) 主専攻(プログラム): 学環に進学した学生は、グローバル文化学のカリキュラムを主専攻とし(44単位を履修)、所属する学科のいずれかのコースのカリキュラムを副専攻とし(20単位を履修)、合わせて専門科目64単位を履修する。2011年度より大学全体が複数プログラム選択履修制度を採用したが、グローバル文化学はすでに複数プログラム体制をとっていたが、他コースの学生が第二プログラムとして「グロ文学際プログラム」を履修することができるようになった。
- (3) 教員は、学環を主とする専任教員(発足時6名)のほか、文教育学部および生活科学部の学科・コースの協力教員が専門科目を開講し(「言語と社会」「国際教育協力論」「比較社会政策論」「表現行動論」「比較法文化論」「国際ジェンダー論」など)、連携教育体制をとる。
- (4) 学環の学生室、事務室を設け、図書は学環予算で購入するが、附属図書館に配架する。ハコものをもたない機能的な体制である。

2005年の発足時には、以下の専任教員を配置した。人文科学比較歴史学2名、同地理学2名、言語文化学科日本語教育学2名。その後国際協力学、国際政治担当教員を新規採用し、国際学分野を強化した。

主専攻は専門基礎科目(導入科目)、専門科目(地域研究、多文化交流、国際関係の3つの分野を柱とする)、実習(4単位必修)、卒業研究(必修)からなる。講義と演習という区分をもうけず、どの科目においても、双方向的学習を重んじている。

2005年度から14年度入学生までの10年間のグロ文生(主専攻・主プログラム選択者)は、263名(編入学生11名を含め総計274名)、年平均26.3名(27.4、編入含)である(最大33、最小23)。3学科の進学者総数の15%(上限)をしめ、比較歴史学、日本文学、英語圏とならぶ学生数である。学科別の構成比は、人文88(32.1%)、言語文化132(48.2%)、人間社会52(19.0%)、芸術表現行動(音楽)2となる。副専攻選択では、英語圏80(29.2%)、比較歴史45(16.4%)、社会学28(10.2%)の順となる。

2005-13年度生(9年間)の留学者数(半年以上)は57名(平均6.3名)、2010年以降の4年間では平均9名(学生数の32%)が留学し、全学でも文教育学部でも突出している。このほか短期語学研修などの参加者も多い。

第1期(05年入学08年卒業)から第7期(14年卒業)までの卒業生総数は177名(進学者総数193名の92%)、うち大学院進学者は33名(18.6%)、就職者129名(72.9%)、その他15名(8.5%)となっている。大学院進学先は、お茶大13名(7.3%、開発ジェンダー論、地理環境学、日本語教育、生活政策学、歴史文化学)、他大学では東京大学(国際協力学、情報学環など)、一橋大学、防衛大学校など。就職先は、一般企業(金融、メーカー、教育、情報、マスコミなど)、公務員(経済産業省、文部科学省、外務省、横浜市役所など)など(企業名・官庁名はウェブサイ

トに掲載)である。

卒業時アンケート調査によれば、グロ文の教育についての満足度は高く、専攻科目、実習、卒業研究は「非常に満足・やや満足」が8割以上を占めるが、副専攻科目は「有益・どちらでもない」の中間の評価となる。学生の約7割は入学前からグロ文に関心をもって受験している。運営(事務・連絡・設備)の評価も満足度が高く、環事務室を中心とし、掲示・メール・ウェブサイトによる情報伝達は定着してきている。

法人化とともに船出したグロ文の10年の歩みは、順調(期待以上)といえる。グロ文の設計は、本学が法人化に際して掲げた基本目標(学芸知と実践知の融合、国際協力など)に沿うものであり、発足後のおぼつかない時期に新規教員や特別経費などによる支援が得られたことが大きく、現在もグローバル人材育成事業を担っている。入学時ガイダンスから卒業研究まで、学生指導の体制が整備され、卒業生をふくむグローバル文化学会も組織されている。他方で定年退職教員の補填がなされず、次の10年にむけた将来像の設計が必要となっている。

第3章 理学部

1 学部全体の動向

- (1) 法人化後11年間で常勤教員の27名が退職又は転出し、15名が採用された。結果12名の減である。採用者のうち学長裁量人事で5名、アカプロからの異動が3名である。2015年3月現在、理学部常勤教員の総数は、理事1名を加え62名である。法人化前74名だったので16%減である。法人化後の人件費削減(毎年1%減)による常勤教員の減少は、教育と研究に計り知れない影響を与えた。
- (2) 2007年の大学院改革により教員は全員理学部から大学院所属となったので、理学部は施設の管理と学部教育をつかさどる部局となった。この改革により全教員に大学院手当が支給されることとなり、大学院大学として教員の地位が向上した。
- (3) 各種事業の立ち上げ

法人化後の顕著な特徴として事業の立ち上げがある。理学部教員が関与した主な事業として、「挑戦する研究力と組織力を備えた若手育成事業」(お茶大アカデミックプロダクション)

(2007年～2011年)、「女性研究者に適合した雇用環境モデル育成事業」(COSMOS)(2006年～2008年)、学際生命科学東京コンソーシアム(2009年～)、ポストドクターキャリア開発事業(2011年～2015年)、博士課程教育リーディングプログラム(2013年～2019年)などがあるが、他にも数多くのプロジェクトを立ち上げた。これにより運営交付金の減少を補った功績の裏で、教員は多大な労力を費やし、その結果、学生の教育および自身の研究に使う時間の著しい減少を招いた。

(4) ミッションの再定義

2013年にミッションの再定義を行なった。研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング(2011)によれば、本学理系の研究の質はQ3(上から3番目)、量はV4(上から4番目)とされた。Q3かつV3(年間論文数250以上)なら「世界のトップを目指す研究を行なう」となる。幸い本学理系のミッション個表に「小規模大学ながら、質において世界のトップを目指す研究を推進する。」という一文が入ったが、それに見合うよう更なる研究の質と量の向上が必要である。

(5) 入試

前期日程の倍率は10年間安定して平均3.65倍で推移している。後期の倍率は10年間平均で8.41であるが、2008年以降10倍を越えている。これは面接および筆記試験を課すことにした効果である。

(6) 科学への誘いセミナー

2007年から始めた。毎年12月末～1月の3日間、女子高生に対し、理学部教員が最先端の自然科学の話(実験・実習も含む)をする。例年100名を越える女子高生が関東圏から訪れる。2014年には更にスーパーサイエンスハイスクール(SSH)採択6女子高生に対し、課題研究を指導する交流会および発表会を行なった。

(7) 教育改革

2008年に「文理融合21世紀型リベラルアーツの創成」が開始。2011年に始まった「複数プログラム選択履修制度」では約90%の学生が、主プログラムと強化プログラムを履修した。「学際プログラム」(応用数理、物理・化学、ケミカルバイオロジー、生命情報学)の履修生数は2012年～14年の3年間を合わせて24人(3、3、15、3人)であり、履修は多くない。

(8) 理数応援プロジェクト(2009年～2012年)とその後

「理系女性の意欲と個性に根ざした複線的教育」を実施する取り組みを行なった。特にアドバンストコースでは、学生2～3人で研究チームを作り、研究成果をサイエンス・インカレや学会などで発表することを目指した。優秀者数名を大学が表彰することにしたが、この取り組みは事業終了後も続けている。

(9) 日韓3女子大学合同シンポジウム

2010年から再開した梨花女子大、日本女子大と本学の合同シンポジウムである。毎年本学から20名程度の大学院生と若干名の学部生が参加し、英語で各自の研究発表を行なっている。

(10) 卒研シフト

2009年4月に学部間・学科間の横断的教育を実施するため、卒業研究の指導を他学科あるいは他学部(人間環境学科)の教員が担当する「卒研シフト」を導入した。過去4年間の実績は、

2011年：7名、2012年：6名、2013年：9名、2014年：9名である。そのうちの多くの学生はシフト先の教員の研究室で大学院へ進学している。

(11) スーパーサイエンスハイスクール研究発表交流会

2014年から関東のスーパーサイエンスハイスクール指定女子校の研究発表会を受け入れ、本学の教員や大学院生のアドバイスを受ける機会を設けている。

(12) 卒業生の進路

2005年～2013年の9年間の卒業生の進路（本学大学院進学、他大学院進学、就職、その他）の割合は（55.5%、8.8%、31.3%、4%）である。大学院進学率は64.3%。就職内訳（企業等、官公庁、教育機関、個人・その他）は（78.2%、6.6%、9.8%、5.4%）である。9年間それほど差はなく安定している。

2 各学科の取り組み

(1) 数学科

数学科では、2004年度の法人化以前より、法人化後の予算削減に備え、それまで多くを数学専門書、学術雑誌に充てていた学科予算の配分を見直し、その一部を老朽化していた学科教育、研究環境の整備に充て、数学科事務室の整備、学生談話室の改装、学生、教員が数学の議論を深めるためのディスカッションルームの新設、院生室の追加、整備、研究室やセミナー室の空調設備の整備などを行ってきた。また、学部生、大学院生の研究環境を整えるため、継続的に貸出用のノートパソコンを購入し、Mathematicaなどの研究支援ソフトも使えるようにしてきた。さらに各講義室にプロジェクターを備え、講義、セミナー、研究発表会で活用できるようにしてきた。その結果、学生のプレゼン能力は明らかに向上したように思われる。

教育面では、この10年間、大学以前の段階における数学基礎教育の改変の影響が浸透し、入学学生の質は多様化し、学力は低下した。そのような学生への教育対策として、入学初年次におけるゼミの拡充、教育内容の見直しを継続的に行っている。2004年度には14名いた教員が、2005年度には13名、2009年度に11名、2010年度に10名と減少する一方で、ゼミのさらなる拡充などにより、よりきめ細かな教育を推し進め、教育、入試制度、また入学学生の多様化に対応すべく教育を行ってきている。2011年度には教員数は一時12名と増加したが、2013年度に若手教員が他大学へ転出し、再び11名に減少、その後任教員の未補充が現在まで続いており、さらに2014年度は教員の定年退職のため10名に減少し、2004年度と比較して、教員数は30%減、また個人研究費を含めた教室予算総額については40%減となっている。また非常勤講師の削減などもあり、法人化前と比べ、3、4年生向けの高度の専門的な講義数は減少した。

数学教室の本来の責務である数学教育、研究以外でのこの10年間の主だった社会貢献を挙げておく。2004年12月に大学と文京区との社会連携のために、「和算の贈り物」という展示会を文京区シビックセンターで開催した。2014年度には「建部賢弘生誕350周年記念」の国際数学史会議

や展示会を援助した。また、数学科教員の調査の結果、お茶大に和算コレクション、特に関孝和の「解伏題之法」、図録や、他のところにはない貴重な和算書（「弧背截約集」（複製）、砲家秘函）があることがわかり、図書館などで展示を行なった。また、2007、2008年度には本学を含む5女子大学で数学エッセイコンテストを行なった。

そのほか、卒業生の溝口紀子氏が第31回猿橋賞を受賞、当学科の梶田和正氏が2011年度日本数学会建部賢弘賞特別賞、2013年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞した。また、卒業生の佐々木（大林）肖子さんが率いた浦和高校が2012年度第一回科学の甲子園で優勝したことも挙げておく。

(2) 物理学科

法人化後10年の間に物理学科で大きく変化した点を7点挙げたい。

第一は教員数の減少である。2005年には実験系8名、理論系7名の計15名の教員が在籍していた。2014年度末までに、実験系では4名が定年退職、辞職、移動などで本学を離れた一方、アカデミックプロダクションで1名が採用された。理論系では1名の定年退職があったが、学長裁量により2名が採用された。この結果、実験5名、理論8名の計13名となった。実験系教員数の4割減によって学部2年、3年生の実験の授業における質の担保と安全の確保に少なからず負担増となっている。

第二は学生の授業環境が著しく改善された点である。複数の講義室・ゼミ室は新たな机・椅子に交換され、プロジェクターとスクリーンも設置されて教育の質の向上に役立った。学生実験室の実験台やエアコンも刷新された。学生控室も整備されたことも学習環境の改善に大いに役立った。学内無線LANの整備も学習環境改善の重要な事項といえる。

第三は弾力的な予算の運用が可能になり、教育研究活動に良い結果をもたらした点である。とくに、大学院生、学部生が学会発表や研究会、他研究機関での実験・研究打ち合わせなどを行なう際に旅費・経費を支出できるようになったことは、学生の学習・研究意欲を非常に高めると同時に、学科全体の研究アクティビティーを向上させた。また、WEB入力による会計管理は、教員による発注方法の効率化を促し、予算執行のコンプライアンス遵守に有効であったといえる。

第四は大学院生・学部生の留学の機会が大いに増した点である。これは我が国の政策によることも大きいと思われるが、以前に比べて大学全体としてグローバル化を強く意識したことによると思われる。語学留学にとどまらず、学部生の海外大学の専門分野への留学、大学院生による研究展開のための海外大学・研究機関への留学機会の増加は、本学の学術的研究レベルのさらなる向上をもたらすと期待されると同時に、本学が目指す女性リーダー育成におおいに寄与していくものと考えられる。

第五は社会における大学の存在意義を強く意識させられるようになった点である。さまざまなオープンキャンパス的行事が行なわれるようになり、一般の方々への研究発表の機会が増えた。また、理数教育の社会的ニーズの高まりに応え、優れた能力をもつ高校生に本学の魅力を伝えるため、高校生を対象にした出前授業や「科学への誘いセミナー」の拡大化、複数のスーパーサイエンスハイスクール指定校による課題研究発表会の開催などの活動を行なうようになった。

第六は物理学科の三・四年生と大学院生および教員が合宿形式のセミナーを行なうようになったことである。群馬大学の草津セミナーハウスを利用して行なわれるこの行事は、大学からの補助と学科の自己努力でほぼ毎年続けられてきた。学科の学生間の研究室を超えた縦のつながりもできるようになった。三年生にとっては、やはり法人化後に始めた仮配属制度と相まって所属研究室をよりスムーズに選ぶことができるようになった。

(3) 化学科

2004年4月の法人化後、大学は、よりよい教育研究機関であることを目指して幾多の改革を通じて変化した。同時に化学科も変化をし、学生の教育研究の側面から見たその変化を次に書きとめる。

法人化初年、化学の学習の基礎を成す、物理化学、無機化学、有機化学、分析化学、生物化学の5分野に、14名の教員が在籍していた。その後、転出1名、退職5名、採用3名を経て、法人化後10年間で総じて3名の減となり、2015年4月現在、11名の教員が在籍し、授業運営にも工夫を行ない、引き続きこの5分野の授業を担当している。2011年からは複数プログラム履修選制度が導入された。それ以前の化学科学生は、卒業まで概ね同じ専門科目を履修したが、この制度導入により、下級学年では、その第一選択の主プログラムは共通であるが、上位学年になると、第二選択に5種類の副および学際プログラムが用意されており、一つを選択する。化学を基礎とした多様な学習が可能になっている。

学習環境の改善として、学生実験室においては、実験台の新規導入、実験器具の刷新とその数を増やした。講義室にはプロジェクターとスクリーンが設置され、必要に応じてデジタル教材を利用することができるようになった。また、これらの映像機器は、学生自らの発表形式を含めた授業も容易にし、学生の口頭発表の機会も増えた。

学問研究について、学内のみならず学外のさまざまな体験を通じて知る機会が、大学の教育改革の一環で準備された。国内の政府系研究所での研究チームのメンバーとして参加する短期インターンシップ、および海外協定校ドイツ・ブッパタール大学で理工系の専門科目を中心とする内容の講義が準備された短期留学があり、化学科からは多くの学生が参加した。上級生がその体験を秋の学科研修会で下級生に紹介することがその普及効果をもたらしている。

近年、理工系の学会では口頭発表に並びポスター形式が定番となり、学部生にも発表の機会が増え、理学部共通機器として導入された大型サイズポスターが印刷可能なプリンターの稼働率も高くなり、学会での学部生による卒業研究の発表のみならず、卒業研究前の学部生自主研究を文科省サイエンスインカレなどにおいて発表することもあり、そこでの専門家との議論や交流が将来を考える貴重な経験となっている。

研究推進には欠かせない学術論文に対し、法人化後、大学と出版社との間での一括契約、およびインターネット利用により、検索から論文を手にするまでの時間が大きく短縮された。この効果は教員のみならず、学生にとっても、自身の研究、研究室でのゼミ、必修科目の演習に多いに利用されるようになった。

(4) 生物学科

この10年間の生物学の進展はめざましく、研究のみならず、教育の方針や方法にまで大きな影響がおよんでいる。社会情勢も大きく変わり、学生が大学に寄せる期待や目指す将来像は多様化し、学生の就職先があらゆる職種へと広がるようになった。必要とされる能力や資質は、専門的な知識や技能から、専門教育の中で培われた論理性や課題解決能力へと変遷している。

生物学科では、そのような社会の要請に応えつつ、基礎生物学の存在意義を示すような学部教育の改革を進めてきた。2004年4月に18名であった教員数は、2010年以降は12名へと激減したが、それにもかかわらず教育の質を上げるべく、科目間のつながりをもたせた体系的なカリキュラムの再編成を実施した。また、シラバスの詳細化と教員相互の授業参観を活用し、科目間での具体的な内容の連携を可能にした。2011年度の複数プログラム選択履修制度の導入に際しては、科目の改変や新設を進め、生命情報学とケミカルバイオロジーの2つの学際プログラムを設置することにより、生物学分野の最新動向に遅れをとらない学際領域への対応も行なった。同時に、2010年度入学生までは選択科目であった特別研究と生物学演習を、この制度の導入に合わせ、主プログラム4年次での必修科目とした。さらに実習を重視する伝統を押し進めるべく、実習用機器の充実と高度化も図っている。

理学部として取り組んだプロジェクト「理系女性の意欲と個性に根ざした複線的教育」では、探究心と研究への意欲を重視するという学科のポリシーにしたがい、希望する1～3年生が研究室において自主的な研究をするというアドバンスプログラムを、2011～2012年に実施した。プロジェクト終了後の現在もこれを継続し、意欲的な学生が学会やサイエンス・インカレでの研究発表を毎年実現している。さらにこのプロジェクトの一環として、さまざまな分野で活躍する卒業生を講師とする講義を開講し、進路選択の幅を学生に示してきたが、この講義もシリーズ化して継続中である。

社会貢献としては、大学法人化の検討が明らかになってすぐの2002年から、文部科学省サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）による中学・高校の生徒を対象にした実験講座や、小中高教員を対象とした教員研修に積極的に取り組み、法人化後は毎年数多くの中高校生実験講座と教員研修を実施してきた。さらに、東京都と本学との連携協定の下、東京都教員研修センターの中高教員研修を2008年以来毎年受け入れている。2005年のサイエンス&エデュケーションセンターの設立と運営にも、生物学科は大きく関与している。

さまざまな改革に取り組んだこの10年間に、生物学科はどのような方向に発展していくべきか、どのような学生を育てたいか、機会あるごとに議論を繰り返してきた。そのなかで変わらず堅持し続けてきたのは、多様な生物の現実と対峙して生物の謎を解き明かそうとする熱意を基盤とした教育と研究を続ける「生物学科」である。

(5) 情報科学科

情報科学科の法人化以降の10年間における大きな変化について挙げることにしたい。

まず、第一の大きな変化は教員数の減少である。法人化以降、情報科学科では教員3名が定年により退職、さらに教員4名の異動による退職があった。したがって、7名の減員になる。しかる

に、この10年間の情報科学科への任用は、定年退職教員の後任相当として准教授が1名と、アカデミックプロダクション事業での准教授2名の計3名に留まっているため、現時点においては、4名の減員の状態である。また人事に関連して情報科学科では本学と東京工業大学との教員の交流協定にもとづき、人事交流を行なった。協定上は分野を限定した交流ではないが偶然にも情報科学科から1名の教員が3年間東京工業大学へ異動し、また東京工業大学からは教員1名が情報科学科担当で本学に着任した。

次に、大きな変化としては、法人化以降の情報科学科の研究活動のグローバル化が挙げられる。法人化以降、いわゆる校費の執行の弾力化により、研究分野の特性に応じた効率的な執行が可能になり、科研費・奨学寄附金に加えて、校費による外国出張への支出が可能になった。この結果、情報科学科では、法人化以降、国外での研究会議やワークショップにおける研究成果の発表が加速的に増加し、本学科の国際的アクティビティの評価も高まったものと考えられる。この情報科学科のアクティビティの高まりは、学生の就職などにも好影響を与えているものと考えている。

また、法人化以降、本学は競争的資金を獲得してさまざまな教育・研究プロジェクトを実施してきている。情報科学科はこれら本学のプロジェクト、特にグローバル化および国際交流関係事業において、教員のみならず学生からも積極的に事業の推進に貢献してきた。例えば、文部科学省特別教育研究経費による「国際規格によるFD戦略」においては5名の教員が教員海外派遣研修を行なった。また日本学術振興会の若手研究者ITP「校風をつなぐ女性科学者の育成—第二のマリー・キュリーをめざせ—」では、毎年、多くの大学院前期課程・情報科学コースの学生が、ブッパタール大学（ドイツ）での研修留学（10月～2月の1 Semester（冬学期））を行なっている。さらに日韓3女子大学合同シンポジウムにおいても情報科学コースの院生は積極的に参加し、梨花女子大学での発表を行なってきた。

法人化以降、この10年で情報科学科は教育、研究の両面において、大きく国際化されたものと自負している。

第 4 章

生活科学部

1 学部全体の動向

法人化に先立ち、生活科学部は、家政学部（1950年創立）を改組して、1992年に誕生した。その背景として以下のような事情があった。すなわち、家政学は、その成立当時、衣食住といった生活者個人の生活基盤が家庭に置かれていたため、専ら家政（家庭生活）を対象としているイメージが強かった。しかし、時代の変遷とともに生活者個人の生活において、社会や環境との関係についての重要度が増し、その研究対象範囲を広げ、より多様な学問を取り込み、新たに「生活科学」という実践的な学問領域が生まれたのである。それに対応して本学でも「家政学部」が「生活科学部」へと改組された。

その後も生活科学部は、常に時代の要請に応じて変化し続けており、法人化に際しても、「生活する人間」を中心に置き、「より豊かで、健全、安全、公正な生活を実現するための生活科学的実践知の探求」を学部の目的に掲げ、国立大学の法人化を機に、2004年に学部改編を行なった。もともと生活科学部は、自然系の生活環境学科（生活工学、食物科学、人類学講座）と人文社会系の人間生活学科（発達臨床心理学、生活社会科学、生活文化学講座）と2学科体制で、各学科に3大講座を設けて専門化していた。しかし、現代社会の急速な変化により、生活の質や価値が問い直され、社会一般からは食生活、健康、環境、家族、ジェンダー、心の健康、子どもの健全な発達に関連した分野に大きな関心が寄せられていることから、2004年に生活環境学科を食物栄養学科と人間・環境科学科に再編成し、3学科体制とした。

特に生活科学部は、生活に密着した実践的知の探求を標榜しており、各資格取得が可能なようにカリキュラムなどを編成している。食物栄養学科では、以前から栄養士資格は取得可能であったが、2004年には、管理栄養士養成課程を設置し、管理栄養士受験資格が得られるようにした。また、人間・環境科学科では、2013年から一級建築士受験資格が得られようように科目を整備した。人間生活学科は発達臨床心理学講座、生活社会科学講座、生活文化学講座に分かれている。各学科講座の特色を生かして、家庭科教員免許、管理栄養士、学芸員、建築士、社会調査士、消費生活アドバイザーなどの資格取得のための体制が整えられているなど、生活科学部は時代のニーズに合わせて不断に変化し続けている。

加えて、法人化以降の生活科学部における出来事としては、学部の建物の大規模な改修があげられる。生活科学部の入っている建物（大学本館）は、関東大震災後の1932年に、不燃構造による

校舎復興の一貫として建築されたものであったが、長年の使用により老朽化していた。天井から雨漏りし、床は腐食し抜けるなどの状態の中で、生活科学部は劣悪な状況に耐えて、その研究、教育の質を維持してきたが、2003年から2006年に掛けて3期にわたる工事が行なわれ、建物が一新された。一新といっても当時の建物の状況をできるだけ損なわず復元する形で一新するよう強く要望したのは、生活科学部の生え抜きの教員達であったことは、明記しておくべきであろう。

2 各学科・講座の取り組み

(1) 食物栄養学科

2004年の国立大学法人化という大きな変動を本学が迎えたのと同時に、食物科学講座から食物栄養学科となった。これは、1980年の家政学部食物学科、1993年の生活科学部生活環境学科食物科学講座への変遷（主に改組）に匹敵する、大きな組織変革であった。また、食物栄養学科という単独学科体制に戻った年でもある。この変革には、総合研究棟の竣工にともなう本館改修と管理栄養士養成校としての認可を厚生労働省より受けたことが密接に関連している。管理栄養士養成課程は独立学科（養成定員数明示のため）であることが必要であった。2003年9月に大学として管理栄養士養成施設の申請を厚生労働省に提出し、2004年3月28日に認可がおりた。同年4月1日より定員36名の管理栄養士養成課程を有する食物栄養学科としてスタートした。また、本館改修にともない、1階に給食実習室と食堂、2階に臨床栄養実習室などが新設された。

食物学科を構成する研究室も、食物科学講座時の主要4研究室（食品化学、調理科学、栄養化学、食品貯蔵学）から、現在の食物栄養学科では主要6研究室（食品化学、調理科学、栄養化学、食品貯蔵学、応用栄養学、公衆栄養学）へと再構成された。特に、管理栄養士養成課程に必要な4分野（臨床栄養、栄養教育、公衆栄養、給食管理）の教員が加わり、基本的には教員による独立研究室運営体制となった。これらの研究室より、2004年から2015年までに、食物科学講座（2004年～2007年）を123名（2004年：26名、2005年：32名、2006年：31名、2007年：34名）が、食物栄養学科（2008年～2015年）を186名（2008年：36名、2009年：35名、2010年：39名、2011年：40名、2012年：40名、2013年：38名、2015年：38名）が卒業している。

食物栄養学科の入試状況としては、管理栄養士養成課程設置後、本学における最大入試倍率および総受験者数（学科講座間比較）を維持し、さらには主要予備校における大学入試ランキングの食物栄養系（国公立私立全て）において、他の追従を許さない最難関校として位置づけられている。履修カリキュラムにおいても、必須科目が食物科学講座時には13科目であったのに対し、食物栄養学科スタート時には55科目と大幅な変更があった。

一方、卒業後の進路状況では、食物栄養学科スタート後、本学大学院（ライフサイエンス専攻食品栄養科学コース）への進学率は常に50%以上を維持し続けている。この背景には、食品会社などでの研究領域において修士修了以上を求める傾向が強くなったことと、新たな管理栄養士関連領域における進学者が増加したことが要因として考えられた。ただし、大学院修士修了を含む進路先

については、食品および関連会社への就職が常に60%前後と最も多く、これまでの食物学科、食物科学講座の歴史と社会貢献を崩すことなく踏襲している。また、新たな進路面としては、管理栄養士資格での就職はもちろんのこと、栄養教育分野や管理栄養士枠での公務員などへの就職先も広がっている。

2006年に食物栄養学科としての第一期生を中心に立ち上がった本学公認サークル「Ochas（オチャス）」は、各分野で活動の幅を広げている。設立当初は、「大学で得た栄養学的知識や自分の得意分野を活かし『食の四次機能』を社会に発信し、食と栄養に関する知識を普及させ、多くの人の健康増進に寄与する」ことを目的として、いくつかのチーム活動を行ってきた。現在では、全学生による構成員での運営が行なわれている。最近では、不二家とのコラボ（文京区支援）から「2層の贅沢バウムーお茶の水仕立て」が話題となった。

(2) 人間・環境科学科

法人化以前、生活科学部生活環境学科には、生活工学講座、食物科学講座、人類科学講座の3講座が設置されていた。食物科学講座より管理栄養士養成課程設置のため独立した学科となりたいとの希望が出され、法人化時の2004年4月に、生活環境学科は、食物栄養学科と人間・環境科学科の2学科に再編された。本学科は法人化と同時に生まれた学科である。本学科設立以前の生活工学講座において、二級建築士受験資格（要実務経験1年）が認められていたが、本学科も同受験資格認定を引き継ぐこととなった。その後、本学科カリキュラムにおける建築関係科目の充実により、2009年度入学生からは、二級建築士受験資格（実務経験なし）、2013年度入学生からは、一級建築士受験資格（要実務経験3年）が認められた。

本学科の教育・研究の主眼は、人間と環境のインターフェースを人間および環境の両視点から科学的、工学的に捉え、生活を、より安全に、より快適に、より豊かにさせるための方策を具体的に提案するところにある。本学科構成教員が中心となって、現在、大学院に「生活工学共同専攻（2016年度設置予定）」の設置準備を進めており、それにともない、新たな専門分野の教員も本学科に加わった。現在、本学科が関係する専門分野は、水環境工学、人間医工学、建築意匠、環境評価学、自然人類学、建築計画学、材料物性、建築環境工学など、多岐にわたっている。今後も、本学科は、真に豊かな生活を実現するための科学と技術の発展に貢献するとともに、確かな問題解決能力を持つ学生を育てるべく、努力を続ける所存である。

(3) 人間生活学科

人間生活学科は、発達臨床心理学講座、生活社会科学講座、生活文化学講座の3つの講座から構成されている。

発達臨床心理学講座は、人間の発達過程を基礎におき、発達心理学、臨床心理学、保育・児童学などの諸領域にわたる科目から構成されたカリキュラムを提供している。

生活社会科学講座は、法学、政治学、経済学、社会学という社会科学の考え方を学び、さまざまな社会現象のメカニズムを理解することに焦点を当てる科目から構成されたカリキュラムを提供している。

生活文化学講座は、日常生活に関わるさまざまな文化現象の解明を基礎におき、比較文化論、民俗学、歴史学、服飾史などの諸領域にわたる科目から構成されたカリキュラムを提供している。

2011年度より「複数プログラム選択履修制度」を導入することになり、人間生活学科は講座ごとに募集していた入試を学科に一本化した。そして、1年生は共通カリキュラムのもとで学び、2年進学時に主プログラムを選択するようにカリキュラムを改正した。

①発達臨床心理学講座

発達臨床心理学講座では、人間の発達過程を基礎におき、発達心理学、臨床心理学、保育・児童学などの諸領域にわたる科目から構成されたカリキュラムを提供している。2011年度のプログラム制導入にともない、2年次より発達臨床心理学を主プログラムとして選択した学生の専門教育が強化される。本プログラムは基礎的および専門的な講義講読に加えて、保育所、幼稚園、小中学校、特別支援学校などでの実習（インターンシップ）・観察を行なうなど、常に学問的知識と実践との相互的な学習およびその融合を重視している。

2004年に法人化した際には、本講座は臨床心理学（病院臨床、心理査定、犯罪非行、コミュニティ心理学、心理臨床法学、精神分析、ブリーフセラピーなど）の教員6名と児童・保育（保育学、子ども行動科学、幼児教育学など）の教員3名でスタートした。そして、1名の転出の後に2006年に教員1名（障害臨床学）、2008年に教員2名（発達心理学、子ども社会学）、そして2011年には教員1名（小児科学）がそれぞれ着任し、現在は11名の教員を擁する講座となっている。

②生活社会科学講座

生活社会科学講座は、法人化以前から一貫して、家族・福祉・医療・消費者・雇用・ジェンダーなど専ら生活に根ざした諸問題に対して、法学、政治学、経済学、社会学という社会科学の各分野から学際的にアプローチするカリキュラムを提供してきた。また文教育学部社会学コースとの連携により、とくに社会学の理論と実証に特化した科目を本講座の追加的な選択科目に組み込んでいる。学生の利用に供している4つの資料室（演習室を兼ねている）と雑誌室には、幅広い問題領域をカバーする書籍・雑誌類を揃えている。

法人化の時点で、公共経済学、ジェンダー法学、生活法学、西洋政治思想史、労働経済学、福祉社会学、家族社会学、生活経済学の8名の教員が本講座を構成していた。その後、家族社会学担当教員が2006年3月に定年退職し、入れ替わりに家族社会学が着任した。2006年度から生活科学部長在職中でもあった生活経済学担当教員が、2009年2月に病気で死去した。本講座にとって何ものにも代えられない痛恨事であった。他方、2010年10月には生活経済学担当教員が、2012年度からは家族法担当教員が着任して、教員構成を若返らせた。

2011年度に導入された複数プログラム選択制に関しては、本講座は主・強化プログラムのほか、2種類の副プログラム「公共政策論」「ジェンダー論」を提供し、また生活科学部の学際プログラム「消費者学」の運営を実質的に担当している。

③生活文化学講座

生活文化学講座は、日常生活に関わるさまざまな文化現象の解明を基礎におき、服飾史、比較文化論、民俗学、歴史学、美学などの諸領域にわたる科目から構成されたカリキュラムを提供している。また、服飾制作実習、生活文化実習など実習を重視したカリキュラムである。博物館・美術館見学やフィールドワークなど学外での学修にも力を入れている。

2004年4月に法人化した際には、西洋服飾論、日本服飾史・服飾美学、比較文化論担当教員の三人体制だった。10月に民俗学、文化人類学担当教員が着任し、四人体制となり、毎年17人の学生の教育を担うようになった。

2011年5月に日本服飾史担当教員が急逝したことは講座にとって痛恨の極みであった。なお、2012年4月に日本服飾史、制服文化論担当教員が着任した。

2014年3月に西洋服飾史担当教員が定年退職し、その後任として2015年4月に西洋服飾史担当教員が着任した。

第 5 章

附属学校園

1 附属学校園の動向

(1) 国立大学法人化直前の附属学校園と大学の関係

大学と附属学校園は、同一キャンパスにすべての学校が配置され、日常的に行き来しやすいという地縁を活用して、教育・研究両面における協力関係を育ててきた。その共同研究体制を推進する組織として、2001年11月、大学独法化委員会附属WGの中間報告において「子どもセンター」の具体案が示され、2002年4月には「子どもの発達研究センター」が学内措置センターとして設置、2003年4月「子ども発達教育研究センター」が省令センターとして発足した。附属学校の教諭1名がセンターに講師として出向することになった。同年5月には「高大連携にともなう女性の能力開発」がセンタープロジェクトとして採択された。

(2) 第1期中期目標・中期計画

2003年度末に示された第1期中期計画・中期目標において、附属学校園について次のように

目標が掲げられた。すなわち、

1. 大学の教育研究の為の実験機関としての性格を明確化し、公教育の実施困難な教育課程に関して常に先導的な実践研究を遂行し、その成果を公教育等に還元して、教育の本質と実践形態に関する問題提起と解決方法を示すことを目的とする。
2. 大学の研究施設「子ども発達教育研究センター」によってなされる、大学と附属学校の連携による発達と教育の研究の実験的場を提供する。
3. 大学が着手しているアフガニスタン女子教育支援活動に協力し、来日研修団の研修の場を提供する。

また、附属学校園に関する目標を達成するための措置としては次のように記されていた。

1. 運営方針について、附属学校部を介して常に大学との意向調整を行なう。
2. 幼稚園・小学校・中学校・高等学校の4附属が同一キャンパスにある特色を活かして、4校連携研究開発学校の指定を受けるために、「子ども発達教育研究センター」において学校間移行接続に関する研究課題を設定して体制作りを図る。
3. 高大連携教育を実施し、大学の授業聴講を認める制度を発足させる。また、高校で特別な教育カリキュラムを編成した上で、受講生に大学入学を許可する制度の導入を検討する。
4. 大学理学部との密接な連携により、理数科教育の強化を図る。
5. アフガニスタン女子教育について、附属学校における研修に協力する。

その他にも教育内容等に関する目標を達成するための措置の一つとして高大連携について以下のような記述があった。

2. 附属高等学校の生徒に対して大学が設けた教育プログラムを受けさせることによって、優秀な学力を持ち、かつ勉学に対する意欲やプレゼンテーション能力を持つものを判定した上で、進学を認定するシステムの開発と設置について検討する。

2004年4月1日の法人移行後の附属学校はこれらの目標にそって、管理運営、教育研究が進められることになった。6年後の実績評価は全体的に高く、特に幼・小・中学校間移行接続の研究、高大連携教育プログラム、アフガニスタン女性教育支援の3点において好評価を受けることができた。

(3) 法人化による附属学校園の組織改革

1980年4月、附属学校園が文教育学部から大学の附属へ移行した後、附属学校部・同部長のもとに管理運営に関する重要事項を審議する機関として附属学校委員会が設置された。その下に、教育研究委員会、附属学校連絡委員会が置かれたが、2004年4月から附属の最高決議機関としての附属学校委員会に統合され、その管轄下に必要に応じて専門委員会を置くことになった。設置された専門委員会は教育研究推進専門委員会、入学進学専門委員会、情報専門委員会、評価専門委員会、保健専門委員会、のちに保育所専門委員会も立ち上げられた。また、大学の人権委員会、保健管理センター運営委員会、衛生委員会、大学HP専門委員会に、附属学校から委員が参加している。

(4) 「附属学校本部」の設置

2009年3月、国立大学法人評価委員会によりとりまとめられた「国立大学法人の組織及び業務

全般の見直しに関する視点」について、有識者により「国立大学附属学校の新たな活用方策等」が示された。全国の国立大学附属学校の存在意義の明確化（「国の拠点校」または「地域のモデル校」）と学内マネジメント体制の確立等が求められた主な改善方策である。その中で2009年3月、附属学校本部の設置が決定された。そのもとに従来の附属学校部さらには各附属校が位置している。また、附属学校部と並立する形で、「国の拠点校」としての附属の存在意義を明確にする教育研究の中核となる組織として学校教育研究部が置かれた。附属学校本部の設置により、従来附属学校部長だけが大学執行部と附属学校園との接点であった状態から、学長のガバナンスのもとでの一体的運営が図られることになった。2009年11月には、本部員で構成される本部会議もスタートした。

これらの変更を受ける形で、第2期中期目標・中期計画前文（大学の基本的な目標）の5に「附属学校と連携した統合的な教育組織の構築」が上げられたことは、「大学と附属は一体である」という大学の姿勢の表明といえる。「附属学校に関する目標」は次のように掲げられている。

1. 大学と附属が密接に連携したマネジメント体制を整備する。
2. 先進的な教育研究の場として、附属学校を内外の研究者、研究機関に開放する。全国の教員に向けた幼児教育、義務教育、高校教育の学校教育支援を行なう。

教育内容等に関する目標を達成するための措置として附属に関する記述および高大連携に関する記述がある。

7. 生涯にわたる学びを保障する観点から、大学とそれにつながる初等・中等教育との連携を強化することを目指し、大学と附属学校との一貫した教育体制を整備する。
13. 高大連携特別選抜による入学者の追跡調査を定期的に行ない、入学前教育課程、入試方法の改善を図る。

2011年4月には、附属学校本部本部会議学校給食専門委員会が発足した。

(5) 学校教育研究部と特別経費事業

附属の研究組織としては、子ども発達教育研究センター、のちに改組された人間発達教育研究センター・子ども発達教育研究部門があり、附属小中高から教諭が2008年4月から2年間を任期として各1名出向した。同年度、高大連携研究に加え、附属間連携研究（通称“合同研”）がスタートし、「環境」、「食育」、「論理的思考力の育成」、「中高社会接続期の研究」の4つの研究グループが組織された（後に「発達支援」も加わる）。研究詳細は「人間発達教育研究センター・子ども発達教育研究部門研究集録」を参照されたい。

2009年11月には、人間発達期養育研究センター・子ども発達教育研究部門が学校教育研究部に再編された。2010年度には特別経費事業「附属学校園を活用した新たな学校制度設計に係る調査研究—高度専門的研究力を持つ教員養成・現職研修システムの構築と幼小接続期の新学校制度開発—」（6年間）が採択された。この特別経費により、学校教育研究部に特任教授・特任講師、各学校園の任期付き専任教員が配置された。また、各学校園、研究プロジェクトに研究費が配分され、学校教育研究部と、本特別経費事業は一体化している。附属学校部長が学校教育研究部長を兼任、人間発達教育研究センターに附属から出向していた講師は主幹研究員として位置づけられた。2010年4月から2年ごとに1名ずつ、高校、中学、小学校から教諭が出向している。附属学校

委員会の専門委員会であった研究推進専門委員会は、学校教育研究部教育研究推進専門委員会となり、特別支援専門委員会、保育研究専門委員会が学校教育研究部の専門委員会に再編成された。

2012年度には「変動社会に対応する教師のコミュニケーション力育成と授業力向上—附属学校を活用した教師の情報活用・発進力の強化と教育実習機能の拡充—」が採択された。

2 いずみナーサリー

(1) はじめに

①「国立大学の保育園」唯一の直営・附属学校園

年に一度の「国立大学の保育園」の理事長・園長の会議がある。昨年の秋の会議の中での話題、いずみナーサリーが全国の国立大学の中で唯一の「直営」「附属学校園」である、「国立大学の保育園」の運営には、教職員組合によるもの、社会福祉法人によるもの、民間委託によるものなどさまざま、最近の傾向は大学が民間委託する数が増加していること、そのような状況の中で、保育施設として研究など大学と蜜に関係を持ついずみナーサリーは「国立大学の保育園」のあり方の一つとして注目されている。

②大学との共同作業にもとづく研究報告書

法人化10年間については大学との共同作業による研究報告書に、その関係資料とともに、記載されている。①「大学の中に、赤ちゃんがいる(2003.9)」、②「大学の中で、赤ちゃんが育つ(2005.9)」、③「大学の中で、赤ちゃんが笑う(2009.3)」、④「大学の中で赤ちゃんが笑うII(2013.2)」の4つの報告書があり、以下に、これらの報告書をもとに、法人化直前の保育所設置時期を含めての法人化後10年を書きとどめてみたい。

(2) 保育所設置

①法人化直前から保育所設立へ

2000年3月、室伏きみ子教授と松本勲武教授から佐藤保学長に「国立大学のけおける保育施設の現状」が報告され、2000年12月男女共同参画基本計画に「多様なライフスタイルに対応する子育て支援策の充実」が記載され、2001年2月に本田和子学長就任、2001年11月にベビールーム開設、そして、2002年9月に附属幼稚園内にいずみ保育所の運営が開始された。保育所運営理事会および保育施設運営委員会により運営された。

②大学の中に赤ちゃんがいることの意義

報告書①には「大学の中に赤ちゃんがいる」ことの意義が次のように述べられている。「1.生涯にわたる女性の学習を保障する場所のモデルとして、2.乳幼児の発達と保育研究の場として、3.幼保連携と保育内容の場として、4.子育て支援の場所として、5.男女共同参画社会への社会

的貢献の場として」である。

③手探りと手作り

上記の大学の中の保育所開始に際しては、その設立の理念と現実の差は大きく多くの教職員に手探りの活動と努力の道のりが必要であった（報告書①）。手探りと手作りは、実際の保育の場面でも行なわれた。開始時の保育所は定員6名と保育士3名であり、その3名の保育士の中の一人によると、おもちゃなどの室内環境整備は手探りと手作りの連続であり、3人という小さい職員集団で、その時にできる最善を摸索する日々であった。

(3) 法人化といずみナーサリー

①大塚宿舎と附属学校部

2004年4月には大学の法人化、次いで2005年3月に大塚宿舎内にいずみナーサリーとして新しい出発を果たし、同年4月にはいずみナーサリーは附属学校部構成の学校園の一つになった。この新しい出発によせて当時の本田和子学長が報告書②に寄稿された文章から引用する。「こうして多くの方々の努力の結晶として宿願のお茶の水女子大学学内保育所が誕生した。そして、それが、在学生・教職員の子を対象とした大学直営の保育施設として、附属学校部の一環として位置づけられた」。加えて、本学における意義を、「Ⅰ女性研究者の育成と保育施設の不可欠性、Ⅱいずみナーサリーを誕生させた社会的要因、Ⅲ子どもの存在の意味と意義」の三点から述べた。

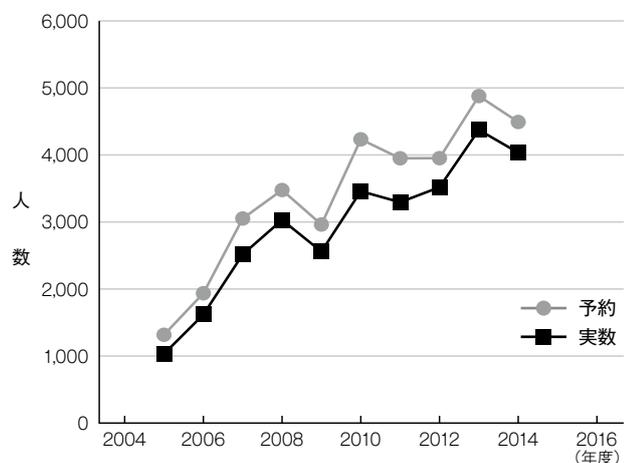
②法人化後の変容

いずみ保育所から、いずみナーサリーとなり定員も保育士も増え、2008年には主任保育士も着任し、2015年4月現在は定員26名、主任保育士（2014～）を含め職員10名体制となっている。年間の利用者数も10年で約4倍となった。（図17）。

③いずみナーサリーの特徴

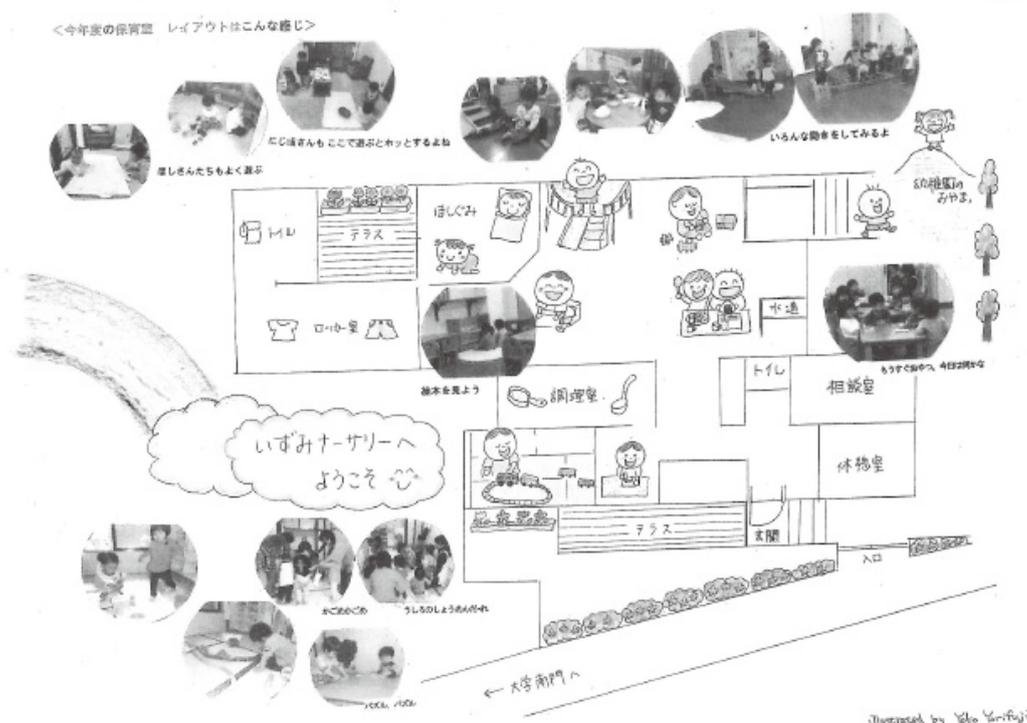
報告書④にはいずみナーサリーの特性を活かした保育についての記載がある。利用日数選択型保育、預かり保育、協力して育て合う～協育～、である。前者二つは、大学での仕事において自身のライフプランに合わせた保育を目指し、三つ目は、ナーサリーが子どもの保育をする場所としてだけでなく、報告書③にあるように、「保育に関わる乳児、保育士、学生保育ボランティア、父母が共に育ちあえる「共育」ー協力して育て合う「協力」を目指すこ

図17 年間利用者数の変化



とがナーサリーの課題の一つ」なのである。

図18 手作り保育室内図



(4) この10年からナーサリーが得たもの

法人化後10年間に、室内環境が改善され、大学との連携の機会も増えた、経験豊かな主任保育士も着任し、職員総数も増え、保護者や学生との“共育”の機会も多くなった。高校の家庭科（保育）授業、食物栄養の実習系授業、社会人プログラムの夜間授業など、よいことである。このような状況について、毎日、子どもたちと接し、現実のナーサリーを見て来た保育士たちから聞いたその気持ちを抜粋した。「それが一番よい形や理想形ではなく、常に変わっていくものだろうと思います」「常によりよい方向に向かっていくかといえば、それはわかりません、よりよいものをめざし、模索し、揺れながらも、戸惑い迷いながらの日々です」「それを形として残して行く、(中略)よりは、語り合う場を作り。そこから広がっていくことが大事なように思います」。これらのことは、新しい取り組みをすれば予期せぬことが起こりまたそれに組み込む、よいものに近づいたようでそうではない、しかし、大切なことは、「日々の語り合う場」、すなわち、この10年間で得たことは、いずみ保育所開始時前後の、関わりを持った多くの人々の手探りと手作りの、あの原点となる精神を忘れてはいけないということ(図18)、加えるならば、本田和子学長が報告書②に寄せた「III子どもの存在の意味と意義について」の中に現れる「大学の中に赤ん坊が住み着き、不可欠の大学構成員として暮らしをともにすることは、効率化重視への傾斜する心性の動きに歯止めをかけ、また、自然性を回復させる一助として機能するだろう」を改めて保育の現場で確認したことである。

3 附属幼稚園

(1) 行事、建物

①創立 130 周年記念式典・記念祝賀会開催

2006 年 11 月、創立 130 周年を迎え、大学講堂で文部科学省初等中等教育局長ほか多くの来賓臨席のもと、大学と共催で記念式典を行なった。映像による本園の歴史紹介、年長児の歌などが披露された。午後は附属幼稚園遊戯室において、同窓会・附属幼稚園共催による祝賀会が行なわれた。卒園生のピアニスト江戸京子氏のピアノ演奏、本園の教育の礎となっている「遊びを重視した教育」を推進した元園長・倉橋惣三氏作詞の歌が音楽表現コースの学生によって披露された。記念誌『時の標』（フレーベル館）が出版された。

②登録有形文化財として指定

2008 年 3 月、附属幼稚園園舎は、大学正門、大学本館、大学講堂とともに、登録有形文化財に指定された。

③玄関改修工事

2011 年 3 月、創立 130 周年の記念募金を資金として、幼稚園の正面玄関、通用玄関が復元改修された。

④園舎の全面復元改修工事

玄関改修工事に続いて、2013 年度には園舎全面改修工事の予算がつき、10 月から次の年の 3 月まで 5 ヶ月半をかけて、園舎の改修復元工事を行なった。日常の生活を送りながら、5 期に分けて工事を施工し、空調、照明なども園舎の雰囲気損なわない形で設置された。ステンドグラスも磨かれ、両面から保護ボードが設置された。工事の過程で、格（ごう）天井が現れ、園長室はその天井を復元する形で改修された。

(2) 園の組織体制

①職員体制

2007 年度から 2 年間、東京学芸大学附属幼稚園との人事交流で、本園の教諭が小金井園舎に、東京学芸大学附属幼稚園の教諭が本園に勤務した。2010 年度から 3 年間、学芸大附属小学校との人事交流で、養護教諭が竹早小学校に、同小の養護教諭が本園に勤務した。2008 年度から、管理職名が教頭から副園長になった。

主幹教諭制度の導入にともなって、幼稚園には主幹教諭の配属はなかったが、2009 年 9 月から任期付き教諭（30 時間）が配属された。また、2011 年度から 3 年間、特別経費による「附属学校園を活用した新たな学校教育制度設計に係る調査研究—高度専門的研究力を持つ教員養成・現職研修システムの構築と幼小接続期の新学校制度開発—」の推進にともない、研究担当任

期付き教諭 1 名が配属された。

②園児の定員削減

小学校定員 35 人学級法が成立したことを受け、附属幼小中が一体になって定員削減を進めることとなり、2011 年度の幼児募集から、4 歳児クラスの定員を 35 名から 30 名に削減した。その結果、2013 年度からは、3 歳児 20 名 2 クラス（40 名）、4 歳児 30 名 2 クラス（60 名）、5 歳児 30 名 2 クラス（60 名）の現定員 160 名となった。

(3) 研究・研究会の開催・現職研修 ～国立大学法人化前後の大学内組織とのつながり～

①文部科学省の指定を受けての開発研究

附属幼稚園では、2001 年度から 2003 年度までの 3 年間、附属小学校とともに文部科学省の研究開発学校の指定を受けて「関わりあって学ぶ力を育成する教育内容・方法の研究開発」に取り組んだ。その研究の 2 年目である 2002 年度に学内措置として子どもの発達教育研究センター、2003 年度に改組され子ども発達教育センターが設置された。センターが大学と附属学校園の連携の拠点となり、研究を牽引する働きを担い、幼小の連携研究が進められた。

国立大学法人化後、2005 年度からは、幼小中で研究開発学校の指定を受けて「幼・小・中 12 年間の学びの適時性と連続性を考えた連携型一貫カリキュラムの研究開発」に取り組んだ。その中で幼小接続期の実践の指標となる「幼・小接続期学びの概要」を策定した。

②現職研修（夏の研修会）

附属学校園の研究成果や教育実践を現職教員に対して発信していく現職研修の場として、「夏の一斉研修会」（附属学校部主催）を 4 附属と協力して開催した。「夏の一斉研修会」は、2003 年度から始まり、2009 年度まで計 7 回開催され、幼稚園は単独、あるいは共同で分科会を担当してきた。

幼稚園が担当した分科会は以下の通りである。

- 2003 年度 A 「幼・小の発達」 一体と心の一体性に迫る
- 2004 年度 A 子どもの見方！ 大人の見方？ —「かずとかたち」のおもしろさ—
- 2005 年度 A 協働的な遊びをうみだす「もの」の役割
- 2006 年度 A 表現するからだ
- 2007 年度 A つくってあそぼう～お店屋さん～
- 2008 年度 E 気になる子どものメンタルヘルスの予防とケア
- 2009 年度 B 自然環境を生かし、豊かな人間性を育む環境教育

2010 年度から 2013 年度までの 4 年間、学校教育研究部主催の現職研修として位置づけられた「お茶大ラウンドテーブル」においても、幼稚園の教員は、報告者、参加者として積極的に役割を果たしてきた。

③幼児教育未来研究会の開催

2003年度から2010年度まで8年間、東京学芸大学と本学、東京学芸大学附属幼稚園、本幼稚園が協力して幼児教育未来研究会を毎年数回開催してきた。定例会は、主に本園の遊戯室で開催され、夏のスペシャル研究会は東京学芸大学で開催された。幼児教育未来研究会は、幼児教育における今日的課題を、保育者の具体的実践から掘り下げていくことを課題とする研究会で、毎回多くの参加者があった。本園の教員は、持ち回りで毎年実践発表をしてきた。

④附属学校園の連携研究

附属学校園の連携研究のために設置された子ども発達教育センターは、2008年度からは人間発達教育センターの子ども発達教育研究部門に継承された。ちょうど2008年度は、幼・小・中（2005～2007年度）の開発研究に一区切りついたところで、学校園全体ではなく、異校種で連携して取り組めそうなテーマをいくつか考え、メンバーを集め小規模に研究を進めていくこととなった。幼稚園は、園内の研究テーマ「環境に対する豊かな感受性を育む」ともつながりが深い「環境」研究グループに参加し、研究を牽引した。

2010年度には、人間発達教育研究センターが改組され、「乳幼児教育環境に関する研究部門」が開設された。その部門の研究として「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築(ECCCELL)」(2010～2015年度)が採択され、大学の保育・児童学領域の教育・研究といずれみナーサリー・附属幼稚園の研究がより協働的に進められるようになった。これにより、大学・幼稚園・ナーサリーの連携が強化された。

附属幼稚園の公開保育（現在 年2回実施）においては、公開保育の事前研究会にECCCELLの講師が参加するようになり、当日の学年別協議会の進行や講演を分担するなど、附属幼稚園の教育研究とECCCELL関係者の協働的な関わりが確立された。

また、ECCCELLが主催するシンポジウム等に附属幼稚園の教員が登壇し、以下の通り研究報告を行なった。

- 2012年12月 ECCCELL 主催第7回子ども学シンポジウム「表現の生まれるところ」
- 2013年 8月 ECCCELL サマーフォーラム
「子どもの生活と保育環境～附属幼稚園・ナーサリーの実践を通して～」
- 2013年 3月 ECCCELL 第4回フォーラム
「そばにいて育つ—お茶大附属『幼保』のかかわり—」

⑤「附属学校園を活用した新たな学校教育制度設計に係る調査研究—高度専門的研究力を持つ教員養成・現職研修システムの構築と幼小接続期の新学校制度開発—」

2010年度から、「附属学校本部」が設置され、その下に「学校教育研究部」が組織された。学校教育研究部が中心となって、この年からスタートした特別経費による「附属学校園を活用した新たな学校教育制度設計に係る調査研究—高度専門的研究力を持つ教員養成・現職研修システムの構築と幼小接続期の新学校制度開発—」が進められた。幼小接続期研究プロジェクトが立ち上がり、幼・小（2001～2003年度）、幼・小・中（2005～2007年度）の接続期研究の成果

をふまえ、第3ステージとして、幼・小・大学で協働して研究を進めてきた。

2011年度から、幼稚園と小学校の間の場所を双方が使う「遊び場」として活用するために、活動内容・場の作り方などの検討を重ね、2012年度に整備が進められ、「わくわく広場」（小学生の命名）と呼ばれるようになった。幼小の交流活動の場、幼小の生活をつなぐ場として活用されている。

(4) いずみナーサリーとの関係

2002年10月、それまでPTA室として使っていた部屋を改修して附属幼稚園の中に「いずみ保育所」が誕生した。それから、2年半、幼稚園と「いずみ保育所」は同じ建物の中でともに生活してきた。

国立大学法人化の次の年である2005年3月、「いずみ保育所」は名前を「いずみナーサリー」と変え、大学南門横の職員寮の1階を改修して移転した。「いずみナーサリー」の裏の入り口から幼稚園の園庭の高台（通称「おやま」）に直接出られるようになっており、「おやま」で、ナーサリーの子どもたちと幼稚園の子どもたちが日常的に出会い、互恵的な関係が成立している。幼稚園の季節の行事にナーサリーの子どもたちを招待することも定着している。

4 附属小学校

(1) 研究について

① 研究開発学校と本校のテーマ

文部科学省より、2005年－2007年：「幼・小・中12年間の学びの適時性と連続性を考えた連携型一貫カリキュラムの研究開発」2008年-2010年：「小学校における『公共性』を育む『シティズンシップ教育』の研究開発」の指定を受けた。それらの研究を通して、違いを排除しないことや他者を信頼すること、異なりを前提として対話を続け、折り合いを付けることなどが大切であることが分かり、その後の研究テーマ「交響して学ぶ子を育てる」へとつながった。

文部科学省からの委嘱による研究開発には、これ以前にも長い年月取り組んできている。個々のテーマは社会的な要請や本校の研究姿勢などにより少しずつ変化してきているが、それぞれの研究成果は次の研究の礎となり、その根本には不易のものがあると確信している。それが本校の伝統であり、ときを超えても尚新しく感じられる不変のテーマであると考える。

② プロジェクト研究

2010年からは「附属学校園を活用した新たな学校教育制度設計に係わる調査研究」にも取り組み、幼小接続期研究プロジェクトや探求力・活用力育成研究の各テーマ部会に参加し研究を進めた。中でも幼小接続期研究プロジェクトでは、幼稚園と小学校の間に「わくわく広場」を建設し、幼稚園児と小学生の自然な出会いや遊びと学びの融合を試み、成果を上げた。さらに、小学

校低学年では、「えらぶ」「わかちあう」などこれからの低学年教育への先進的な提案を試み、新たな低学年教育課程の作成に取り組んでいる。

これらの研究成果をふまえて、2014年からは「学びをひらく」を研究テーマとし、教師も子どもも変わるシティズンシップ教育を目指している。

これらの研究においては、子どもが中心にあることはもちろんであるが、長い目で子どもの育ちを見据え、子どもたちが1人の人間として、他者ととともにどのように生きていくのか、を教師もともに考え続けたことにその特徴があると考えられる。従って、教育研究を進める過程で、教師自身が変化と成長を遂げていくことが要求されてきた。学び続けるのは子どもたちだけではなく、教師もまた文献や同僚、社会、そして何より子どもたちから学び続けなければならないという意識のもとに研究を進めてきている。

(2) 給食厨房の改修とスーパー食育スクール

① 給食厨房の改修

2008年に小学校給食施設（厨房）の改修が行なわれた。改修にあたっては、大学をはじめとして、お茶の水学術事業会、附属小学校教育後援会など各種団体から多大なる援助をいただいた。全面改修が可能となり、それまでは1日あたり3学年への給食提供であったのが、改修後は完全給食提供が可能となった。何よりも、安全・安心な給食の提供を大前提とし、さらに子どもたちの食育に資する給食を目指した。これを機に給食調理業務を業者委託とした。同時に学校給食専門委員会が設置され、小学校の給食運営について管理・援助できる体制が整った。

給食については、出汁から手作りであることや、旬の素材を使っていること、さまざまなメニューを提供していることなど、保護者・児童ともに評価が高い。

② スーパー食育スクール

上記の成果をふまえて、2014年スーパー食育スクールの指定を受け、食育の研究に取り組んだ。この研究は、給食を中心にし、創造活動や教科で、食を考えること、栽培すること、体験することなどを多角的に取り入れたSHOKUIKUプログラムの構成を目指している。また、その影響や相関関係を数値化することも重要視しており、児童や保護者の意識調査、骨密度の測定、歩数の計測等多岐にわたって行なっている。それらのデータ収集の方法や分析においては、大学の食物栄養学科の専門的なバックアップをいただき、また、評価方法等については教育学、心理学等の知見からの助言をいただいている。これらの研究協力は大学附属の学校の研究としてのあり方を示すのではないかと考える。

スーパー食育スクールの実践の一例として、給食委員会による献立の作成や1年間を通してさまざまな野菜を育て、自分たちで食べることから給食への材料提供などがあった。また、「竹」を追求し、竹の子掘り、竹細工、竹の箸作り、竹の樋を使っての流しそうめん、竹の皿と秋刀魚、等、竹に関わるさまざまな活動の随所に食を織り込んでいった実践もある。このような実践の積み重ねが、自発的であり、かつやり遂げる粘り強さを育てることにつながると考える。

このようにSHOKUIKUはそれが独立して行なわれたわけではなく、本校がずっと大切にして

きた創造活動や教科のあり方と深く関わっている。そこには、自主性や自発性・連続して行なうことや追求すること・学校から広く社会に広がることなど、これまでも、これからも大切にしていきたい学びが含まれている。

(3) 子どもをとりまく環境

①学習環境の整備

2012年度入学児童より、1学年を105名定員とした。1クラスあたり35名となり、きめ細かな学習指導を目指している。

また、2009年より校庭の芝生化を目指し、教職員・児童・保護者ボランティアが補植、芝刈りなどを行ない、芝生を育成している。年とともに芝生部分が広がっている。さらに、電子黒板やタブレットの導入等、ICT教育にも取り組んでいる。

これらの環境整備にあたっては、教育後援会の多大な援助を受けている。

②危機管理

小学校に不審者が入れないようにフェンスを設けたり、門扉をロックしたりするなどの防犯対策をし、教職員・児童対象の不審者対応訓練も行なっている。入校証の提示、来校者の氏名・来校目的の把握など、ハード面ソフト面双方からの防犯対策が必要である。

また、東日本大震災のときは、下校途上の児童は経路に沿っての所在確認を行ない、在校児童は安全を確認しながら近隣の児童同士と一緒に下校したり、保護者の迎えを受けて下校した。保護者の迎えが遅くなった児童や、保護者とともにはあっても帰宅経路の安全が心配された児童は小学校で一泊した。

このときの経験から、大災害の際には電話や緊急メールが使えないことが分かり、大地震発生を想定した対策を細かに整備した。また、発電機器や簡易トイレ、3日分の備蓄食量・水などを学校に備えるようにした。

その他にも、新型インフルエンザの流行やO157、ノロウイルスなどの感染症の危険もある。予防とともに、万が一発生した場合の対処方法など、危機管理対策を講じていかなければならないと考える。また、学校生活におけるアレルギー対応も重要であり、何らかのアレルギーがある子どもの実態を把握するとともに、個々にその処置方法を明確にし、教員がすぐに対応できるような情報管理を行なっている。給食でのアレルギー対応については学校生活管理法指導表を提出してもらい医療機関との連携も図っている。

年度当初に危機管理の会を持ち、教職員が災害、防犯、アレルギー対応等について理解するとともに速やかに行動できるようにしている。

5 附属中学校

2007年12月に附属中学校創立60周年を祝った。2008年4月には第一校舎の改修が完了した。2012年10月には同窓会・鏡影会の60周年を祝っている。

2004年4月の法人化以後、附属中学校の起こった変化としては、学校運営上の経費面、研究面のこと、人員削減などが挙げられる。

(1) 学校運営上の経費面

鏡水会は、学校の後援組織として、1991年からすでに立ち上がっていたが、PTA費からかなりの額が学校運営経費として出されており、あくまでも入会は自由、全員加入の組織ではなかった。大学が法人化される3年前に、PTA費から鏡水会寄附への移行を行なった。その前年には、学長にも臨席していただき、保護者向けに説明会を開催した。

現在、学校運営費（人件費と施設費の一部を除く）の約6割を、鏡水会の寄附で賄っているが、それはこの時からである。

また、学校運営の学校評価を行なうことになり、その先行研究として幼小中高、4附属すべてから研究委員が集まって、4附属共通の理念で学校評価を実施することになったが、附属中学校では、年に一回、学校評議員を含む評価委員に出席をもとめて授業参観も行なって評価していた。

(2) 研究面

法人化にともない、本学における附属学校の存在意義が強く問われ、大学と附属学校間の連携研究を以前にも増して行った。以前は、各附属学校園がバラバラに独自の研究を行っていたが、1997-1999に小中連携カリキュラム開発を行い、さらに2005-2008に大学教員との連携も含めて、幼小中連携教育の研究を始めた。この研究発表会を合同研究発表会といい、2010年からの学校教育研究部を設置しての特別経費による「附属学校園を活用した新たな学校教育制度設計に係る調査研究」のテーマ別の合同研究に繋がって行く。各附属学校園がバラバラではなく、大学の附属学校園としての存在意義を示すような研究を始めた。この各部会の取りまとめ役を附属中学校教諭が務めていることが多い。

(3) 教員定員減のこと

当初大学は人員削減をするが附属学校は対象としないということであった。しかし、2006年に小学校と中学校は2名の削減を指示された。附属中学校はまず数学科の教諭が副校長に就任した際、人員の補充をしなかった。さらに、2008年度末に国語科の教員が退職した際に不補充とし、この時点で2名減を達成した。この年、主幹教諭制度が導入され、年度途中から対応が始まった。これにより年俸制任期付き専任教諭が1名配置できることになり、各教科の実態を勘案し手当てすることにした。その後さらに特別経費により年俸制任期付き専任教員が1名採用できることになり、

数学科で1名採用した。2名の常勤が復活したように見えるが、教員定員は減ったままである。数学科での雇用は2年間として、その後の2年間は、大学の学校教育研究部へ出向した社会科1名の補充にそれを当てた。このあたりから教科の任期付きか定年制かを入れ替えながら手当てしてきた。2014年度には、特別経費による1ポストは配分されず、したがって養護教諭を入れても従前の1名減の24名体制である。

(4) その他

必ずしも法人化とは関係ないが、2004年から2014年の間に附属中学校にあった主なことは以下の通りである。

- ①校舎改修。1962年から1963年にかけて建設された校舎は30年過ぎた1990年代中頃には老朽化し、大学に対して改修の要望を提出していたが、なかなか実現できずにいた。2005年当時の郷通子学長が附属中学校を訪問したことから進展し、2006年度の概算要求の結果、補正予算として第一校舎の改修費用約5億円が認められ、2007年夏から大学グラウンドにプレハブ校舎を設置する工事から開始し、2008年3月に完了した。第二校舎については2012年度に補正予算が付き、2013年秋からエコ改修工事を開始し2014年3月に完了した。教育後援会・鏡水会による支援により、内装工事も併せて行なわれ、理科実験室と合併室が整備された。なお、2005年に初めて第一校舎三階普通教室にクーラーが設置されたが、校舎改修により冷房完備となった。



附属中学校第一校舎 2008年3月改修当時

- ②校内実践研究は活発に行われ、2005年度から2007年度にかけて、幼稚園と小学校とともに「協働して学びを生み出す子どもを育てる～十二年間の連続性・適時性を視野に入れたカリキュラムの開発～」で、2009年度から2011年度にかけては「自主研究」を中心とした教科・総合をつなぐ統合型カリキュラムの開発で、そして2014年度から2017年度までコミュニケーションデザイン科（仮称）の創設で、文部科学省から研究開発学校の指定を受けている。帰国子女教育研究については、帰国子女学級開設から25年、30年、35年に当たる2004年、2009年、2014年に公開教育研究協議会で発表した。
- ③生徒定員の減員計画。2004年度段階で、一般学級定員120名、帰国子女教育学級定員15名であったが、一般学級の一学級定員を35名とする方向で2012年から段階的に定員を減らし、2019年には一般学級定員105名、帰国子女教育学級定員15名となる予定である。なお、一般学級入学者数がすでに105名を下回っている状況となっており入学検定制度等の見直しが急務である。学校説明会を2005年から年に2回行なうようにしている。

なお、生徒数減員計画にともなって、生徒会組織の再編を2015年度から行なう。

④行事の見直しについて。学校週5日制導入にも関わって、校内行事の見直しを行なってきた。

2年生の林間学校の行き先は、2001年まで志賀高原であったが、2002年から2006年は那須方面に変更し模索していた。交通の整備状況や、志賀エリアでの体験活動プログラムの開発状況が変化してきたので、志賀高原でのかつての蓄積をふまえ、2007年から夏季施設宿泊行事を志賀高原で再度実施することにした。年度によっては、民泊などのプログラムを取り入れることにした。

修学旅行については、岩手方面に5月中旬に3泊4日で行なっていたものを学校週5日制の完全実施にともない2003年から2011年まで中止していたが、東日本大震災後の東北方面への修学旅行ということも考慮し、震災関連の学習プログラムを加えるなどして、2012年から再び岩手方面を目的地にして、4月中旬に2泊3日で行なっている。

6 附属高等学校

(1) 高大連携特別教育プログラム

教育の大きな改革としては大学の国立大学法人化にともない2004年から高大連携特別教育プログラムが始まったことである。本校は1990年代から高校生の大学の授業への参加、大学教員による出前授業など、高大連携授業に取り組んできたが、法人化を前に附属学校の役割を明確化するためにも高大連携授業を充実させることとなった。大学も目標である「女性の能力開発の推進」に合わせ、附属高校を「附属高校は女子校であるので、大学が指導性を発揮しつつ実践的研究を行なう場として最適である」と位置づけ、女子教育にふさわしいカリキュラム作成を目指すこととした。

具体的には、附属高校の生徒に対し大学が設けた教育プログラムを受けさせることにより、学力優秀で、かつ勉学に対する強い意欲や優れたプレゼンテーション能力を持つ生徒を、大学に進学させるシステムを開発するというものである。そのため、1、2年次に必修で3年次に選択となる教養基礎（国語、数学、英語）という学校設定科目を新設し、大学・高校教員の連携のもとにカリキュラムの共同開発を行なう、3年次特別推薦入試希望者のための講座としての選択基礎（大学の教員が担当）を開設する、附属高校生向けの公開授業（大学の授業）を設定する、大学教員による附属高校生向けキャリアガイダンスを実施するなどの新しい高大連携事業を始めることとした。

まず2004年から附属高校生向けの公開授業が始まった。実績を見ると公開授業受講者（修了者）は、2004年54名（27名）、2005年31名（18名）、2006年39名（35名）、2007年36名（28名）、2008年40名（33名）、2009年56名（44名）、2010年58名（50名）、2011年42名（34名）2012年33名（35名）、2013年44名（28名）、2014年30名（29名）と年によりバラツキはあるものの着実な実績を上げている。高校生に対するアンケート調査を行なっても、満足度は5段階上位1と2を合わせて90%を超えていて、理解度ではさすがに最上位は少ないものの5段

階上位2位3位を合わせて80%程度と高く、教育効果があがっていることが分かる。選択基礎の試行が2006年度に行なわれ、翌年からの選択基礎受講者は2007年9名、2008年7名、2009年7名、2010年9名、2011年5名、2012年12名、2013年5名、2014年7名となっている。受講者のほとんどがお茶の水女子大学へ進学している。また、東京工業大学との高大連携教育研究事業も2012年から発足し、東京工業大学の教員によるサマーチャレンジには7名(2012年)、9名(2013年)、6名(2014年)の生徒が参加し、2013年3名、2014年3名の生徒が東京工業大学に進学した。

(2) 国際交流やプロジェクト研究

グローバル化を見据えた国際交流も着実に実施した。従来から外国人生徒特別入試を行ない、外国人生徒を受け入れていたが、2004年にお茶の水女子大学と在タイ王国大使館が教育協定を締結し、タイ王国から派遣する高校生を受け入れる体制を整えた。2005年から2011年まで9名を受け入れ、いずれも国立大学に進学した。その他、オーストラリア・マクロブ高校との交流(2004年)、米国高校生(ヤングアンバサダー)の訪問(2005年、2006年)、カナダ人女性科学者による講演会(2005～2009年)、台湾・台南女子高校教員訪問(2006年)、台北市立景美女子高校生徒訪問(2008年)、日韓数学教員交流(2008年)等さまざまな国際交流を行なった。台北第一女子高等学校との交流も2009年から始まり、2014年本校としては初めての国際交流協定を締結するに至った。

法人化以降の研究プロジェクトとしては、キャリアガイダンス、読書(教養教育)、途上国援助ならびに国際協力(アフガン女性教員研修、アフガンボランティア生徒の指導など)、ジェンダー(カリキュラム研究・諸調査、附属間の連携など)、理数(大学教員との連携など)、環境(大学のコアクラスター授業の聴講など)が設けられた。大学との連携を深めると同時に本学附属学校園との連携や他校との共同研究を図っている。公開教育研究会は、法人化以前の1992年から始まり、法人化以後も同じように開催されている。2014年で第19回を迎えた。2005年からより参加しやすい土曜日に行ない、また新たな試みとして研究授業以外に「通常授業」の公開を始めた。研究協議はないが、通常の授業を見る機会として、好評を得ている。

(3) 課外活動、課題探求型教育、そしてスーパーグローバルハイスクール事業

学校行事や課外活動としては、修学旅行、学年合宿、自治会活動、クラブ活動などが挙げられる。法人化の前後で大きな変化はなく、それぞれ充実した活動を行なっている。修学旅行先としては沖縄が多いが、それぞれ訪問先に見合った事前学習、事後学習を行ない、教育と結びつけている。自治会三大行事である体育祭、文化祭、ダンスコンクールをまとめて輝鏡祭と称しているが、体育祭は5月下旬に、文化祭は9月中旬に、ダンスコンクールは10月下旬に実施している。生徒たちは準備段階から大変熱心に取り組んでおり、自主自律の気風の醸成に役立っている。各行事は充実したものであり、また部活動を掛け持つ生徒も多いが、一方、生徒教員両者とも多忙になりすぎ見直しも必要な感もある。

また、課題探求型の能力を伸ばすため、生徒たちには積極的に対外的なイベントに参加させてお

り、その成果も上がってきている。2013年には「金融と経済を考える」高校生小論文コンクールにおいて金融担当大臣賞を受賞した。また、2011年(障害者の力~気づかないなんてMOTTAINAI!!~)、2012年(未来への鍵を握るニッチ産業 ~女子高生の考える理想の企業~)、2014年(Don't "Let it go" (ほっとかないで!) ~伝統工芸の良さに目を向けよう~)と日経ストックリーグにおいて3回最優秀賞を獲得し、生徒たちはニューヨーク研修旅行に参加する榮譽に浴した。また、グローバル人材育成の試みとして2012年イオン1%クラブ主催の日中高校生交流事業に参加し、2013年からは同クラブ主催のアジア・エコリーダーズ(2014年からはアジア・ユースリーダーズに改称)に生徒を派遣、アジアのさまざまな国の高校生と交流する機会を得ている。インドネシア・ジャカルタ(2013年)では、「捨てればゴミ、使えば資源」をテーマに、インドネシア、タイ、中国、日本、マレーシアの高校生が議論し、ジャカルタ市政府に啓蒙キャンペーンを提案した。ベトナム・ハノイ(2014年)ではインドネシア、日本、ベトナムの大学生と高校生が一堂に会し、ハノイを舞台に大気汚染問題について議論し合い価値観の多様性について学んだ。チームによるコンペがあり、第一位となった3か国の混成チームに本校生徒2名も含まれていた。

こうした活動の中、2014年度から新たにスタートするスーパーグローバルハイスクール(SGH)事業に応募することとなった。本事業の背景には今後ますます世界全体のグローバル化が進むとともに複雑な要素が多種多様に絡み合った状態の中でさまざまな価値観、文化的背景を持った人々と共生していくことが求められ、高校生段階から単純に答えのでない課題に対して立ち向かい、その解決策を考えだす能力を高めることが必要になっているということがある。本校のカリキュラムでは1、2年生はほとんど必修であり、また高大連携授業にともない思考開発型の講義をすでに行なっている。また、国際交流活動や対外活動も盛んである。こうした実績は、SGH事業の目指すものとよく一致しているため、本校が従来行なっていた教育体制をより発展させる形で応募することとした。幸い採用になり、2014年度からスタートした。本年度は実質的に2年目であり、試行錯誤の最中であるが、すぐれたプログラム開発のために努力している段階である。次なる10年の飛躍の始まりになることを期待したい。

第 6 章

附属図書館・歴史資料館

1 事務組織

附属図書館の事務組織は、2007年度の事務組織変更にもない事務長制を廃し、図書・情報チームとなった。この時、情報基盤センターおよび大学資料委員会の事務が所管事項として追加され、図書館業務を担う4係に加え、全学情報基盤と大学歴史資料を担当する情報基盤係が新設された。2014年度には大学のガバナンス改革と機能強化の一環で組織改革が行なわれ、図書・情報課となった。係は廃止され、本学の学術情報基盤構築を更に推進するため、図書館企画、資料管理、サービス、学習研究支援、情報基盤の5担当制とした。また、全学の情報システム基盤を強化するため、2014年7月より事務システムを運用する課から各1名、計10名が図書・情報課の兼務となった。

2 附属図書館

法人化後の附属図書館は、不断に改革を行ない、サービスを向上させてきた。その基礎となるのが、2006年に羽入佐和子附属図書館長が図書館職員との協働作業で制定した「理念」である。「お茶の水女子大学附属図書館は、時間と空間を超える知的交流の場であり、次世代の知を創造し発信する学術情報基盤として機能する。」と宣言した理念は、図書館の正面玄関に掲げられ、日々の業務遂行や将来構想の検討において、重要な拠り所となっている。

(1) 「共に学び、共に成長する」ラーニング・コモンズ、キャリアカフェ

2007年4月、全国に先駆けて図書館の1階に「ラーニング・コモンズ」を開設した。情報基盤センターの協力により数十台のパソコンが設置され、レポート作成や授業の一環で行なわれる情報探索講習会などで活用されている。当初から大学院生がICTサポートを行なっていたが、2014年度からはLALA (Library Academic Learning Advisor) として情報探索やレポートの執筆など、アカデミック・スキルズ全般をサポートしている。一方、現代的教育ニーズ取り組み支援プログラムの採択を受け、2007年12月に「キャリアカフェ」が図書館1階に設置された。大学図書館では珍しく、ドリンクサーバやレイアウト自在なテーブルや椅子を備え、グループ学習やキャリア支援、

留学支援のイベント、学生の自主的な活動の場として活用されてきた。「コモンズ」とは「共有地」を意味する。本学の教育目標である「グローバルに活躍できる女性リーダーの育成」に必須の機能として、図書館1階は「共に学び、共に成長する」ための能動的な学びの場と位置づけられて、「アクティブラーニング」実践の場のモデルとして、全国の大学から注目され続けている。

(2) 学内インターンシップ「LiSA」

図書館の改革は教職協働により実現してきたが、もう一方の重要なパートナーが学生である。LiSA (Library Student Assistant) は「学生と図書館スタッフの協働による図書館活性化のための活動」で、2007年11月にスタートした。授業の合間に図書館で業務を体験し、幅広い資料に接することによる学習効果に加え、サポートを受ける側からサポートする側への視点の転換、キャリア意識の形成を目的に実施している。図書の装備や書架整理などの通常業務のほか、蔵書を紹介するPOP作成や企画展示、OGとの懇談会の開催やTwitterによる図書館利用促進といった自主企画が活発である。2014年度までに延べ500名以上の学生が経験しており、経験者が大学図書館などに就職するケースも出ている。報奨金を受ける学内インターンシップとして責任ある業務を行ない、社会人基礎力が涵養できる点で大変特徴的であり、全国の大学で活性化している「学生協働」のモデルとして注目度が高い。

(3) 教育・研究成果発信「TeaPot」「E-book サービス」

本学の教育・研究成果を蓄積し、国内外に発信する仕組みとして、2007年4月に「教育・研究成果コレクション」を公開した (<http://teapot.lib.ocha.ac.jp/ocha/>)。大学名にちなんだ「TeaPot」の愛称で親しまれており、2014年度末時点で論文や報告書などが3万6千件以上公開され、2014年度の総ダウンロード数は90万回以上となっている。

2012年3月には、本学の単行本相当の研究・教育成果を無償で社会に還元することを目的とした電子出版事業「お茶の水女子大学 E-book サービス」を開始した (<http://www.lib.ocha.ac.jp/e-book/>)。出版点数は2014年度末時点で6作品8点を数え、『近世日本の儒教思想』、『古今和歌六帖全注釈 (第1帖、第2帖)』、『王安石及び宋詩別裁 五言絶句訳注』といった人文系の大著から『Java プログラミング入門』、『体重管理のためのカード教材 ベストアドバイザー FOR ダイエット』、『お茶大 plone の使い方』といった理系の教材まで、多岐にわたっている。2014年度の総ダウンロード数は約1万7千回以上で、著者も驚くほどオンライン版がよく読まれているほか、印刷版を希望する場合は、お茶の水学術事業会との連携でオンデマンド出版による購読が可能である。商業ルートでは流通しにくい専門的な学術情報を、大学自らが発信する優れた取り組みが高く評価され、2013年度の国立大学図書館協会賞を受賞した。

(4) 新図書館構想——創立140周年記念寄附事業

上述のほか、学生の他大学からの文献複写料金無料化や、教育改革に連動した学生用図書の充実など、さまざまな改革を行ってきた。これらが功を奏し、一般に「学生の本離れ」が危惧される中で、本学図書館の入館者数は4～5割増、図書の貸出数は倍増している。ただし、入館者数は

2010年のピーク後は頭打ちの状況で、その原因は空間と専門書の不足にあると考えられる。附属図書館の現在の延べ床面積は4,162㎡で、基準面積の49.2%である。また、2014年度末現在、全学蔵書約71万冊の40%以上が24か所の学科等図書室に分散配置されている。学生アンケート(2014年12月～2015年1月)によると、図書館の蔵書に対する満足度は「不満」「やや不満」が45.6%にのぼり、この傾向は学部から大学院にかけて高学年ほど強まる。また、図書館でキャリア関連のイベントを行なうことは、早くからキャリア意識を高める効果がある一方、イベント開催時にはグループ学習の場が不足するという状況となっている。

こうした課題を解決するため、2013年に附属図書館運営委員会の下に新図書館構想ワーキンググループが設置された。2014年2月に報告書『創造的学びと人類智が交差する空間をめざして～お茶の水の源泉から世界の大海へ～』を発行し、図書館の増改築による「蔵書の戦略的集中化」、「多様な学びに対応した学習空間の拡充」、「人的サポートの充実とコミュニティの形成」を提言した。「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現される場として存在する」という本学の使命を全うするために、意欲ある女性が入学から卒業後の各ライフステージにおいて学び続ける「開かれた場」として、図書館の整備は喫緊の課題である。創立140周年記念の図書館増築にかかる寄附事業に、関係の皆さまからのご理解・ご支援を賜りたく、お願い申し上げます。次第である。

3 歴史資料館

歴史資料館は、本学に関わる大学資史料の収集、保存、調査、研究、展示および公開を行ない、併せて歴史資料に関する教育研究のさまざまな場面における支援を実施している。事務室は附属図書館内、展示場所は大学本館1階に位置している。展示場所は、創立130周年記念の徽音堂施設整備募金などによって大学本館の改修工事が行なわれた際に設置された。1932年に竣工した大学本館の洋式作法室にあった石張り暖炉が復元されており、当時の雰囲気をも今に伝えている。

歴史資料館の運営は、1996年に設置された大学資料委員会が担ってきたが、創立150周年記念誌の編纂にあたり体制を強化することを目的として、2014年度末に規程改正を行なった。これにともない、附属図書館の下に歴史資料館を置き、附属図書館長が歴史資料館長を兼任し、運営は歴史資料館運営委員会が担うこととした。

展示は常時開館ではないため、特別開館中以外は予約制での見学としている。主な展示物は本学ゆかりの品々である。一例を挙げれば、1875年の開学(当時は東京女子師範学校)にあたり、女子の高等教育に深い理解を寄せた昭憲皇太后から下賜された「開学の令旨」、後に校歌となった御製歌「みがかずば」の色紙などである。これらは保存の観点から複製を展示している。また、卒業生からの寄贈品や、わが国初の幼稚園である附属幼稚園ゆかりの資料などを展示している。

2011年以降は、特別展を定期的で開催している。「関東大震災とお茶の水女子大学本館一校舎焼失からの復興一」(2011)、「東京と奈良 東西の女高師の交流」(2012)、「日本初の女子大学生誕生100年 黒田チカと牧田らく」(2013)、「創立140周年記念特別展」(2014)など、大学史に

関わる親しみやすいテーマ設定により、一般からの見学者も多い。2014年には本学教員と連携した「建部賢弘生誕350周年記念展示会—建部賢弘の和算における業績と享保日本図—」展、「戦時下の保育—東京女子高等師範学校附属幼稚園資料特別展—」を行なった。関連する学会も学内で開かれ、本学の特色あるコレクションを研究成果とともに広く周知する機会となった。

2008年からは、本学出身の優れた女性研究者に関わる資料の一部を電子化し、「お茶の水女子大学デジタルアーカイブズ～先駆的女性研究者データベース～」として、インターネットで広く一般に公開している (<http://archives.cf.ocha.ac.jp/>)。研究者への情報提供だけでなく、書籍やTV番組などの利用申請にも応えている。

本学の歴史は、わが国の女子高等教育の歴史にほかならない。創立150周年に向けて、貴重な資料が散逸しないよう、今後も大学資史料の収集、保存に更に力を入れていく予定である。



グローバルリーダーシップ研究所主催 学生自主企画プロジェクト説明会（於キャリアカフェ）



デジタルアーカイブス画面

第 7 章

同窓会・後援会・学術事業会

1 桜蔭会

桜蔭会は10年前の2004年に創立100周年、社団法人化90周年という大きな節目を迎えた。それはまた、戦後50年の社会変化に合わせて小池会長のもとで定款、組織を大きく変更し、新体制による初めての総会開催にこぎつけた年でもあった。当時は会の誰もが新たな出発点に立ったと感じていたが、制度改革の波は桜蔭会にさらなる大きな変革を迫ってきた。

本章は法人制度改革に対する2004年から10年間の桜蔭会の対応を述べるのが本来の趣旨だが、当会にとってその前哨戦ともいえる部分から始めたい。

(1) 2004年の定款変更まで

母校がお茶の水女子大学となって第1回卒業生を送り出した1954年、桜蔭会は1913年以來の定款の、主に支部、支部長について改定した。しかし1999年6月には主務官庁の文部省から、より大きな変更を指示された。その頃、公益法人の運営や構成などを厳しく指導監督し、制度を包括的に見直そうとする動きが与党、内閣にあったのである。桜蔭会には主に「不特定多数の人々に利する活動をする」という目的をより明文化すること、決議機関と執行機関の別を明確にすることが求められた。その結果、それまでの組織を廃して新たな権限を持つ総会・理事会を設け、また会員が約1万5千人にのぼるため代議員制を導入した。8月始まりの「会計年度」は4月始まりの「事業年度」に改め、定期総会開催も5月に移した。新定款は2002年7月総会で承認され、10月18日に文部科学省から認可が下りた。途中で文部省が文部科学省に再編され、担当者ごとに指導内容が異なるなど曲折もあり、困難な作業であった。新定款の施行は重要な変更を周知させるため、また2003年度は8月から翌年3月までの変則的な移行期間であるので、2004年度からと決まった。

そして、支部選出の代議員による初めての総会が2004年5月に茗溪会館にて開かれたのである。この時、創立100周年を記念して母校へ1千万円を贈呈することを承認、『桜蔭会100年史』刊行も決定した。総会後は同会館にて、当時の学長本田和子先生ほか来賓をお迎えして祝賀会を開いた。なお、この寄附金は翌年、母校が創立130周年記念「徽音堂施設整備に関する募金」をスタートさせる時の開始記念基金とされた。

(2) 2004年以降の公益法人制度改革の流れ

2004年に「今後の行政改革の方針」が閣議決定され、その中で公益法人制度についても従来の主務官庁制を抜本的に見直し、一般的な非営利法人について目的、事業などの公益性を判断する仕組みを創設することなどが明らかにされた。そして2006年5月に「公益法人制度改革関連3法案」が成立、2008年12月から施行されて新制度に移行した。桜蔭会のような特例社団法人は基本的には従来通り活動できるが、5年後の移行期間終了までに移行申請しても認められなかった場合は自動的に解散したとみなされ、公益目的財産額を類似の事業を目的とする他の公益法人など、あるいは国、または都道府県に贈与しなければならないことが明らかになった。

(3) 桜蔭会と公益法人制度改革

① 法人移行準備委員会設立

2008年12月、当時の佐々木会長は8名からなる移行準備委員会を立ち上げた。委員は会計・定款・広報担当に分かれ、開催は35回を超えた。2009年度からは三浦新会長が引継ぎ、中心となって検討を進めた。

新法人には行政庁による指導監督がなくなる代わりに、法人の自主的、自立的な運営が必要と

され、各種機関の設置やガバナンスに関する法律が定められていたので、申請までにそれらに合う書類、体制を調える必要があった。具体的には新定款作成、代議員選挙規則作成と選挙実施、新会計基準による会計書類作成、「公益目的支出計画」作成などである。

初めに公益社団法人と一般社団法人のどちらを目指すかを決定する必要があった。公益社団法人に移行するには公益目的事業費率が50%以上でなければならない。公益認定等委員会委員の袖井孝子お茶大名誉教授にもご相談した結果、一般社団法人しか選択の余地がないことが明らかになり、2009年5月総会において承認、会の方向が決定した。

②新定款作成

初めのうちはそれまでの定款を活かしながら、会員の入退会の規定や代議員に関する5要件などを加えればよいと考えていたが、その程度では到底認められないとわかり、“法律的に正しく”まとめられたモデルに桜蔭会らしさを盛り込むために腐心した。内閣府の相談窓口を利用し、付随する規則・細則にいたるまで細かな指導を受けた。

③連結決算と公益目的支出計画

申請に必要な収支予算書、公益目的支出計画など、主なものは公認会計士事務所と契約して相談しながら作成した。各支部はそれまで独自に決算していたが、支部が桜蔭会を名乗るためには本部・支部が連結決算をする必要があるとされ、2010年総会にて新方式採用を承認、2011年5月総会で初めての連結決算報告が承認された。

「公益目的支出計画」とは申請時の正味財産相当額を申請した公益事業によって使い切るための計画だが、毎年内閣府に「実施報告書」を提出して監督を受けなければならない。桜蔭会は1983年卒の会員から会費を生涯分一括納入方式に変えていたためにその蓄積があり、それをも公益目的財産額に計上されたことはたいへん無念なことであった。申請する公益事業として3件の継続事業に加え、母校の「みがかずば奨学金」と「お茶の水女子大学120周年記念桜蔭会国際交流奨励賞」の2つの基金への特別寄附を創設した。

④代議員選挙実施

2004年の定款による代議員は選出方法が各支部に任されていたため新制度では認められないものだった。そこで代議員選挙規則を作成し、移行に間に合うよう2010年12月公示、翌年1月に立候補届出締め切り、2月会報にて立候補者名簿を発表した。いずれの支部も定数以下であったため投票には至らず、新代議員が誕生した。

⑤申請書提出と登録

2011年、5月総会にて新定款等申請書類を承認、7月に公認会計士事務所を通じて内閣府に電子申請し、10月14日認可が下りた。連結決算実施のために予定より1年遅れたが、移行期限には2年を残していた。登録は会計処理の利便等から2012年4月1日付けが認められた。こうして4代の会長にわたる懸案事項であり、移行準備委員会設立からでも3年4か月、会の

存続をかけて全力で取り組んだ法人移行が完了した。

⑥一般社団法人として

移行後、会報をA4判カラー印刷に一新して会の大きな変化を形でも表したが、初めの3年間は会の活動や決まりを新制度に合わせることに費やされた感がある。しかし、本部・支部が法人移行の難事を協力してやり遂げたことにより一体感が強まったことは幸いであった。

2014年には創立110周年を迎え、記念事業として「東日本大震災復興支援チャリティー講演&コンサート」を開催した。移行準備中にこの大震災が起きた時、会として支部への援助はしたがそれ以外は会員個人に委ねたので、3年が経過していたが母校をはじめ各方面から多大なご協力を得てこのような企画を実現することができたのはうれしいことであった。集まった義捐金は3つの団体に届けたが、一般社団法人になって初めての大きな事業が桜蔭会伝統の「社会に役立つ活動」だったことは喜ばしいことである。今後も公益目的支出計画を実施していくことは負担ではあるが、社会活動として前向きに捉え、同窓会活動とともに積極的に取り組み、新たな展望が開けると信じる。

2 お茶の水女子大学後援会

2004年12月に既存の厚生協力を改組し、教職員や学生の保証人、同窓生などを会員とする「お茶の水女子大学後援会」を設立した。大学後援会は全学生を対象とした学生支援および大学全体を通じた大学支援を行なっている。

事業内容は、学内の環境整備、徽音祭（大学祭）補助、ボランティア補助など、新たな事項に対する助成を実施するなど、発足初年度は8項目に対し実施した助成を2005年度は17項目に増やすなどの見直しを行なった。その後、2006年度はワークショップ、就職ハンドブック、キャリアガイダンスなどの経費を後援会の補助を受けることで学生支援の充実が図られた。学内すべてのトイレの洗面台にハンドソープを設置し、メンテナンス契約を行なう他、会計課（当時）と共同して環境整備の補助を行ない、学内環境の向上が実現した。

2009年度には学生の教育・指導に関する助成などを協力要請し、前年度に引き続き国際交流事業、学内環境整備、課外活動の充実を図った。なお、後援会をより充実させ、活動の積極化を図るため、本組織について学生、保護者などの意見をもとに、保護者等主体の組織を理事会にて検討し、後援会規則を抜本的に改正して、保証人の役員が会長となることで改善を図った。

ここ数年は5月の後援会総会の第二部として保護者を対象とした就職ガイダンスを開催している。昨今の就職環境についての概観、外部講師による講演に引き続き進路・就職に関する保護者からの質疑応答の時間を設け大変好評である。

大学および学生への支援を補完する組織として、大学後援会の果たす役割は今後ますます重要になるものと思われる。

3 学術事業会

(1) 発足と背景

2004年からの法人化とそれにとまなう交付金の減少に備え、財政的基盤の支援をどのようにして確保するか、各国立大学が懸命だった中、同窓会の規模も小さい本学は、財団法人や社団法人ではなく、NPO法人を作る道を選んだ。これは特定非営利活動促進法（1998年12月施行）にもとづくもので、多くの非営利活動の中から選出された特定分野10領域に該当する活動に対して認定される。そこで、①社会教育の推進 ②男女共同参画社会の形成の促進 ③子どもの健全育成、これらの活動を目的として申請し、2002年12月、「お茶の水学術事業会」（以下、事業会と略称する）は認可され、今年で12年になる。

現在は一般会員と終身会員および法人会員があり、前者二つはそれぞれ議決権の有無によって正会員と賛助会員に分かれる。会費は法人会員は年一口3万円だが、それ以外は一口年6千円であり、月500円という小さくとも息長い支援をするというワンコインダラーの寄附精神にもとづく。終身会員は70歳以上の方が対象で入会時に5万円一括払いである。

(2) 具体的な活動

「女性のための起業セミナー」「教育と平和 アフガニスタン女子教育支援シンポジウムから」「子育てに『もう遅い』はありません」「イクメンが日本を変える」「明治から昭和に生きた女性作家たち」といったセミナーや講演は、学内だけでなく、地方自治体との共催もあり、学内の研究者を講師として紹介する、その内容を分かりやすい冊子にする、など、先の①②③の目的に沿った活動をしている。年三回発行の会報 ellipse は、これらの活動や大学のイベント情報も掲載し、大学の様子がとてもよくわかる、と好評である。2014年で36号となる。そのほか菓子お茶大ゴルフ、絵葉書、クリアファイル（幼稚園から大学までの各校章入り）、などオリジナル商品の企画販売もする。

また、学会事務を有償で引き受け、文系・理系にかかわらず、名簿管理・学会開催準備・機関誌編集など学会の運営を支援、また、関根賞・竹村和子フェミニズム基金・湯浅年子賞の運営補助を行なっている。

通常活動は、主として卒業生のパートタイム有償ボランティアで行なっている。社会のさまざまな側面に直接触れ、相互に交流し、いきいきと働く、かけがえのない場でもある。理事には大学および附属学校園の同窓会の役員や卒業生が無償で奉仕している。

(3) 事業会と大学

ところで、本学が法人化した2004年12月に後援会が発足した。これは任期最終年の本田和子学長が会長となり、在学生の保証人、教職員、卒業生が財政面から大学を支援する組織であった。この時、前年に発足していた事業会の正会員のうち教職員を後援会へ移すこと、その代り、後援会から事業会へ毎年補助する、ということが決められた。

事業会は発足わずか2年で、収入は会費を主として2003年度2000万円、2004年度2600万

円（うち 1000 万円は終身会費による）となっていたが、ここにおいて、当会員の教職員は後援会に移り、卒業生も移ることが勧められた。

寄附を求められる側にとっては、卒業生をはじめ、寄附先が事業会と後援会の二つになる違和感が生じた。会員各自に、事業会にとどまるか、後援会に移るかの意志を問い、二つの組織が並立することになった。事業会は組織縮小を余儀なくされたが、近年大学後援会からの補助については、当初理解した関係が変質したとの感は拭えない。

この十年、特筆すべきは、食育が重視される中、附属小学校の給食室の不備が指摘された時、改造費用の一部として、2008 年 7 月 3000 万円の寄附を大学に対して行なったことである。翌年、新制 60 周年記念式典において、大学より事業会に感謝状が贈られた。

また、2011 年 6 月に事業会の一部門に組み込んだ「夢のつばさプロジェクト」や、2012 年 3 月に始まった附属図書館の「E-book サービス」についても述べたいが、紙幅がない。前者は東日本大震災で保護者を亡くした子どもたちへの長期的見守りを目的とし、学生ボランティアや他の多くの団体との連携を特色とする。後者は希望者と業者の支払い授受の仲立ちを、事業会が担うことによって、オンデマンドの印刷製本が可能になったものである。

以上のような大学と社会の双方に関わる NPO の活動は、他に例を見ないものであり、事業会は本学の社会貢献事業の一翼を担う団体としても、今後大きな可能性が期待されるのである。

The background features a series of overlapping, semi-transparent circles in various shades of gray, creating a layered, geometric effect. A solid black horizontal bar is positioned across the middle of the page, containing the text '資料編' in white.

資料編

1. 年表

1875	<ul style="list-style-type: none"> 東京女子師範学校開校
1876	<ul style="list-style-type: none"> 附属幼稚園開園
1882	<ul style="list-style-type: none"> 附属高等女学校設置
1877	<ul style="list-style-type: none"> 附属小学校設置
1885	<ul style="list-style-type: none"> 東京師範学校と合併、女子部となる
1890	<ul style="list-style-type: none"> 東京師範学校女子部を分離、女子高等師範学校となる
1908	<ul style="list-style-type: none"> 東京女子高等師範学校に改称
1923	<ul style="list-style-type: none"> 関東大震災で校舎焼失、のちにお茶の水から大塚の現校地に移転
1947	<ul style="list-style-type: none"> 附属高等女学校を新制中学・高校に分離改組
1949	<ul style="list-style-type: none"> お茶の水女子大学発足
1963	<ul style="list-style-type: none"> 大学院修士課程家政学研究科を設置（以降、理学研究科、人文科学研究科を設置）
1972	<ul style="list-style-type: none"> 保健管理センター開設
1997	<ul style="list-style-type: none"> 大学院改組
2001/ 4	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人化調査検討委員会を設置
2001/ 6	<ul style="list-style-type: none"> 「大学（国立大学）の構造改革の方針」（遠山プラン）提示
2002/12	<ul style="list-style-type: none"> お茶の水事業会認可
2002	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COE「誕生から死までの人間発達科学」採択（～2008年3月31日） ラジオアイソトープ実験センターを設置
2003/ 4/ 1	<ul style="list-style-type: none"> 子ども発達教育研究センターを設置 総合情報処理センターを設置
2003/ 5/ 21	<ul style="list-style-type: none"> 糖鎖科学研究教育センターを設置
2003/ 6/18	<ul style="list-style-type: none"> ライフワールド・ウオッチセンター（LWWC）を設置
2003/ 7/23	<ul style="list-style-type: none"> ソフトマター研究センターを設置 開発途上国女子教育協力センターを設置
2003/ 7	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COE「ジェンダー研究のフロンティア」プログラム採択（～2008年3月31日）
2004/ 4/ 1	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人法により、国立大学法人お茶の水女子大学を設置 比較日本学研究センターを設置 語学センターを設置 湾岸生物教育研究センターを設置 ラジオアイソトープ実験センターを設置 生活科学部、生活環境学科を食物栄養学科と人間・環境学科に改組、管理栄養士養成課程が発足 生活科学部、家庭科教員キャリアコース発足 ライフサイエンス専攻に遺伝カウンセリングコースを設置
2004/ 4	<ul style="list-style-type: none"> 学長の下に総務機構、教育機構、国際・研究機構、学術・情報機構を設置
2004/ 4	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究委員会と附属学校連絡委員会を附属学校委員会に統合
2004/ 5/29	<ul style="list-style-type: none"> 桜蔭会 100周年記念祝賀会举行
2004/12	<ul style="list-style-type: none"> 後援会発足
2004	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談室を設置 お茶の水女子大学後援会設立 女性支援室を設置

2005/ 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高大連携実施委員会を設置
2005/ 4/ 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷通子、学長に就任 ・ いずみナーサリーを設置 ・ 学生支援センターを設置 ・ 国際教育センターを設置 ・ サイエンス・エデュケーションセンターを設置
2005/ 7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院部局化検討委員会を設置
2005/ 9/13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 德音堂空調設備完成披露式典開催
2005/10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある大学院教育イニシアティブ「〈対話〉と〈深化〉の次世代女性リーダーの育成」プログラム開始（～2007年3月31日） ・ 魅力ある大学院教育イニシアティブ「生命情報学を使いこなせる女性人材の育成」プログラム開始（～2007年3月31日）
2005/11/22	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創立130周年記念式典挙行
2005	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダー学際研究専攻を設置 ・ アカデミック・アシスタント創設
2006/ 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史資料館を設置
2006/ 4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期課程ジェンダー社会科学専攻を設置 ・ 学長直轄の学長秘書室・監査室を設置
2006/ 7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術振興機構：女性研究者支援モデル育成プログラム「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」プログラム開始（～2009年3月31日） ・ 国際教育協カイニシアティブ「開発途上国の女性教育・乳幼児保育の支援」プログラム開始（～2008年3月31日）
2006/10/17	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学本館改修記念式典挙行
2006/11/25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属幼稚園創立130周年記念式典挙行
2006/11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある大学院教育イニシアティブ「ユニバーサルマインドを持つ女性人材の育成」プログラム開始（～2008年3月31日）
2006	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別教育研究経費「女性リーダー育成プログラム」開始（～2010年3月31日）
2007/ 4/ 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院人間文化研究科を大学院人間文化創成科学研究科に改組 ・ 運営組織が10課2室から25チームに再編
2007/ 5/31	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回ホームカミングデイ開催
2007/ 6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術振興機構：独創的シーズ展開事業「大学発ベンチャー創出推進」に「安全かつ効果的な疼痛治療薬の応用研究開発」プロジェクトが採択
2007/ 7	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバルCOE「格差センシティブな人間発達科学の創成」プログラム開始（～2012年3月） ・ 科学技術振興調整費：「若手研究者の自立的環境整備促進」プログラム開始 ・ 「挑戦する研究力と組織力を備えた若手育成」プログラム開始（～2012年3月31日）
2007/ 8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「理科教育支援者養成事業」プログラム開始（～2010年3月31日）
2007/ 9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」プログラム開始（～2010年3月） ・ 現代的教育ニーズ取組み支援プログラム（現代GP）「科学的思考力と表現力で築く「私の履歴書」」プログラム開始（～2010年3月31日）

2008/ 1	<ul style="list-style-type: none"> お茶大アカデミック・プロダクションを設置
2008/ 3	<ul style="list-style-type: none"> 大学本館、徽音堂、附属幼稚園園舎、大学正門が登録有形文化財として登録
2008/ 4/ 1	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境教育研究センターを設置 情報基盤センターを設置 糖鎖科学教育研究センターを設置 ソフトマター教育研究センターを設置 比較日本学教育研究センターを設置 人間発達教育研究センターを設置 教育研究特設センターを設置 生命情報学教育研究センターを設置 リーダーシップ養成教育研究センターを設置 教育研究特設センターを設置 動物実験施設を設置 グローバル教育センターを設置（国際教育センターと語学センターを統合し改組） グローバル協力センターを設置（発展途上国女子教育協力センターから改組） 教育開発センターを設置 21世紀型文理融合リベラルアーツプログラム開始
2008/11/ 8	<ul style="list-style-type: none"> 茶室（庵号「芳香庵」）披き記念講演会開催
2008/12/24	<ul style="list-style-type: none"> 中央教育審議会提言「学士課程教育の構築に向けて」
2008	<ul style="list-style-type: none"> 国際本部を設置 小学校給食施設の改修 「migakazuba」バイブル策定
2009/ 2	<ul style="list-style-type: none"> 「お茶の水女子大学デジタルアーカイブズ：先駆的女性研究者データベース」を公開
2009/ 3	<ul style="list-style-type: none"> 附属学校本部を設置
2009/ 4/ 1	<ul style="list-style-type: none"> 羽入佐和子、学長に就任 教育開発センターを設置
2009/ 4	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センター発足
2009/ 6/10	<ul style="list-style-type: none"> 本学独自の新たな奨学基金「大学院生修学奨学金」授与式開催
2009/10/10	<ul style="list-style-type: none"> 新制大学 60 周年記念式典挙行
2009	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育研究部を設置 特別研究経費「女性リーダーを創出する国際拠点の形成」開始（～2016年3月31日） 複数プログラム選択履修制度開始 特設遺伝カウンセリングコースを廃止
2010/ 7/28	<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育センターを設置
2010/12/22	<ul style="list-style-type: none"> 総合学修支援センターを設置
2010	<ul style="list-style-type: none"> 特別研究経費「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築（ECCCELL）」プロジェクト（～2016年3月31日）
2011/ 3	<ul style="list-style-type: none"> 新学生寮 お茶大 SCC（Students Community Commons）竣工、お茶大インフォメーション・プラザを設置
2011/ 3/11	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災。帰宅困難になった学生、教職員が講堂に集まり、小、中、高校生に加えて、避難場所を求めた方々を含め、500名近い人々がキャンパスに留まる
2011/ 3/28	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護推進のためのアクションプランを策定

2011/ 4/1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学前予約型の奨学金（“みがかずば”奨学金）制度を設立 ・ 「複数プログラム選択履修制度」がスタート ・ 「多次元的な学士養成を担う総合的学修支援」事業 ・ シミュレーション科学教育研究センターを設置
2011/ 4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画推進本部を設置
2012/ 4/ 2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館「お茶の水女子大学 E-book サービス」を公開
2012/ 4/16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「お茶大 SCC」開寮式举行
2012/ 4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「東京都ひきこもりサポートネット」の運営を開始
2012	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内閣府「働き方を変えて、世界を変える（第1回）『カエルの星』」認定 ・ ライフサイエンス専攻後期課程に疾患予防科学領域を設置 ・ みがかずば研究員制度導入 ・ 「変動社会に対応する教師のコミュニケーション力育成と授業力向上—附属学校を活用した教師の情報活用・発信力の教科と教育実習機能の拡充—」採択
2013/ 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ お茶の水女子大学男女共同参画宣言策定 ・ 「黒田チカ先生」の天然色素研究関連資料が日本化学会化学遺産に認定
2013/ 4/ 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生・キャリア支援センターを設置（学生支援センターとキャリア支援センターを統合し改組）
2013/ 4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博士後期課程人間文化創成科学研究科ライフサイエンス専攻に疾患予防科学領域を設置し、2014年4月開講 ・ 新寮レジデント・アシスタント（SCC-RA）制度が発足 ・ 男女共同参画室を設置
2013/10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省平成25年度「博士課程教育リーディングプログラム【複合領域型（横断的テーマ）】」に『みがかずば』の精神にもとづきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダーの育成』が採択 ・ 文化庁公募「平成25年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業（芸術系大学等連携）」に「大学間連携による新進舞踊家および新進ファッションテキスタイルのデザイナー育成プロジェクト」が採択（2014年度） ・ 文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」助成事業「ナレッジマネジメント力を核とするアートマネジメントスタッフの育成」採択
2013/12/24	<ul style="list-style-type: none"> ・ リーディング大学院推進センターを設置
2013	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性のエンパワーメント原則（WESPs）への学長署名の認証 ・ 次世代認定マーク「くるみん」取得
2014/ 3/28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属高等学校、文部科学省「26年度スーパーグローバルハイスクール」に指定
2014/ 4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四学期制導入
2014/ 4/11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属小学校、文部科学省「平成26年度スーパー食育スクール」に指定
2014/ 5/10	<ul style="list-style-type: none"> ・ お茶大女性ビジネスリーダー育成塾「徽音塾」を開講
2014/ 8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営組織が4機構を一元化、1室11課に再編
2014	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人間文化創成科学研究科における研究院と教育院を廃止、基幹研究院を設ける ・ リーディング大学院推進センターを設置 ・ 文化マネジメント・プログラム、政策評価・政策分析法プログラムを廃止 ・ 疾患予防科学領域を開講
2015/ 4/ 1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 室伏きみ子、学長に就任

（出典 法人化以前はお茶の水女子大学デジタルアーカイブス、以降は本誌を参考に作成）

2. 入学者数の推移

年度	学部	文教育学部	理学部	生活科学部	合計
2004年度		224	141	145	510
2005年度		231	142	141	514
2006年度		248	144	137	529
2007年度		236	142	139	517
2008年度		227	134	138	499
2009年度		220	137	138	495
2010年度		218	130	135	483
2011年度		216	133	135	484
2012年度		213	134	137	484
2013年度		219	129	134	482
2014年度		218	135	136	489
2015年度		225	139	134	498

年度	大学院	人間文化研究科		人間文化創成科学研究科		合計
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	
2004年度		280	97			377
2005年度		238	104			342
2006年度		257	101			358
2007年度				257	91	348
2008年度				256	90	346
2009年度				274	90	364
2010年度				242	84	326
2011年度				277	104	381
2012年度				221	74	295
2013年度				237	79	316
2014年度				227	59	286
2015年度				245	64	309

(出典 『お茶の水女子大学概要』 2004年度～2015年度)

3. 卒業・修了者数の推移

年度	学部	文教育学部	理学部	生活科学部	合計
2003年度		239	156	145	540
2004年度		227	128	158	513
2005年度		249	148	149	546
2006年度		226	148	149	523
2007年度		232	140	147	519
2008年度		239	145	142	526
2009年度		236	151	144	531
2010年度		257	146	144	547
2011年度		237	137	140	514
2012年度		228	137	152	517
2013年度		221	131	135	487
2014年度		224	136	146	506

年度	大学院	人間文化研究科		人間文化創成科学研究科		合計
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	
2003年度		249	45			294
2004年度		234	59			293
2005年度		259	43			302
2006年度		242	49			291
2007年度		250	47			297
2008年度		31	42	214	1	288
2009年度		10	32	246	14	302
2010年度		3	22	270	20	315
2011年度			15	229	29	273
2012年度			10	269	31	310
2013年度			3	218	39	260
2014年度			2	233	30	265

(出典 『お茶の水女子大学概要』2004年度～2015年度)

4. 進路先の推移

		卒業・修了者数	一般企業等	官公庁	教員	進学	その他
学部	2003年度	540	213	28	16	216	67
	2004年度	512	216	32	24	184	56
	2005年度	546	225	25	27	208	61
	2006年度	523	240	32	22	180	49
	2007年度	519	246	29	24	189	31
	2008年度	526	226	31	30	222	17
	2009年度	524	195	39	20	174	96
	2010年度	547	216	40	21	194	76
	2011年度	514	231	43	20	177	43
	2012年度	517	215	40	12	194	56
	2013年度	487	205	42	13	187	40
	2014年度	506	234	39	10	193	30
大学院 (博士前期)	2003年度	249	105	10	9	84	41
	2004年度	234	83	12	14	85	40
	2005年度	259	111	11	14	85	38
	2006年度	242	123	7	25	62	25
	2007年度	250	120	16	21	74	19
	2008年度	244	120	7	14	83	20
	2009年度	246	75	12	15	63	81
	2010年度	273	108	16	17	77	55
	2011年度	229	123	14	17	45	30
	2012年度	269	134	19	18	60	38
	2013年度	218	104	23	17	41	33
	2014年度	233	124	16	11	40	42
大学院 (博士後期)	2003年度	94	3	1	26	0	64
	2004年度	97	11	1	30	0	55
	2005年度	84	13	0	13	0	58
	2006年度	111	1	0	18	0	92
	2007年度	47	7	4	17	0	19
	2008年度	43	4	8	5	0	26
	2009年度	34	3	4	5	0	22
	2010年度	42	10	1	13	0	18
	2011年度	44	6	0	16	0	22
	2012年度	41	19	0	3	0	19
	2013年度	42	20	1	5	0	16
	2014年度	32	18	3	8	0	3

※1：2003～2006年度：単位修得退学者含む。

※2：2009年度：9月卒業・修了者を除く。

(出典 『お茶の水女子大学概要』2004年度～2015年度)

5. 学部科目数の推移

		2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	
コア科目	基礎講義	45	56	57	44	42	44	33	30	26	19	29	22	
	基礎ゼミ	30	31	31	30	31	13	6	3					
	総合科目					56	29	2	3	3	4	9	4	
	情報	16	19	22	24	26	27	28	28	30	25	26	58	
	外国語	英語	54	79	85	87	90	90	94	92	94	92	142	417
		ドイツ語	22	25	35	34	36	56	34	34	54	71	66	81
		フランス語	21	25	37	36	36	59	34	32	54	54	54	55
		中国語	17	20	31	34	34	60	54	54	62	62	67	67
		朝鮮語	2	3	8	6	6	9	9	9	6	6	6	18
		ロシア語	2	2	4	4	4	5	4	4	4	4	4	12
スポーツ健康	17	17	22	18	17	16	16	17	14	15	15	22		
文理融合リベラルアーツ						33	61	64	63	66	65	62		
全学 共通科目	コア・ クラスター	「ジェンダー」 コース	5	5	6	5	6							
		「総合環境学」 コース	5	5	3									
		「コミュニティ・ボ ランティア」コース	10	10	8	8								
		「サイエンティフィック クリテラシー」コース	7	6	3	3								
		「グローバル文 化学」コース		13	11			46	43	41	52	53	78	96
		「共生社会とコミュニ ケーション」コース				8	8							
		「優れた女性リー ダーになろう」コース					3							
	理学関係		18	19	23	23								
	文教関係			4	6	4								
	サプリメント	2	2	2	3	3								
その他					2									
留学生 特別科目	日本語演習	10	8	10	10	10								
	日本事情演習	10	5	10	7	6								
	日本語・日本事情						15	19						
外国人 留学生特別科目								17	19	20	20	21		
文教育学部	人文学科	共通科目	11	15	18	15	13	16	14	15	11	13	17	19
		共通科目	7	7	7	7	7	7	8	8	8	7	7	9
		哲学・倫理学・ 美術史コース	37	38	49	45	44	45	45	45	44	49	55	51
		比較歴史学コース	49	45	50	57	55	63	59	61	58	72	71	58
		地理学コース	37	35	34	50	37	29	35	34	39	31	37	32
		総合人文科学 コース	11	8	7		3							

(出典 『「学生便覧別冊」開講項目』、Web シラバスシステムデータ)

			2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	
文教育学部	言語文化学科	共通科目	7	7	7	7	7	7	7	7	10	9	9	12	
		日本語・ 日本文化学コース	43	47	46	49	46	52	49	64	59	63	62	57	
		中国語圏言語文化 コース	27	29	27	27	28	31	31	32	35	37	35	27	
		英語圏・欧州言語 文化(英文) コース	42	41											
		英語圏言語 文化コース			41	42	55	48	43	44	47	47	53	69	
		英語圏・欧州言語 文化(仏文) コース	18	18											
		仏語圏言語 文化コース			18	19	19	19	21	23	23	23	31	30	
	総合言語 文化学コース	4	4	4		4									
	人間社会 科学科	共通科目	5	5	5	5	5	6	5	5	5	5	5	10	
		社会学コース	16	17		17	16	16	17	15	17	16	18	19	
		応用社会学コース			13										
		教育科学コース	39	37	39	38	36	38	38	37	39	39	40	51	
		心理学コース	36	37	37	40	35	35	40	36	35	43	51	63	
	総合人間科学 コース	11	8	11	3	6									
	芸術・現 行行動学科	共通科目	3	3	3		2	3							
		舞踊教育学コース	34	38	37	33	33	38	36	35	37	38	40	39	
		音楽表現コース	43	49	52	50	51	52	60	85	79	63	59	69	
		総合表現 文化学コース	1	1		2									
	グローバル文化学環					7	28	44	48	46	49	48	59	54	60
理学部	共通科目	23	22	21	21										
	関連科目										20	19	21	23	
	数学科	49	57	76	56	55	55	51	50	53	52	52	81		
	物理学科	46	47	47	50	39	47	49	49	46	43	44	117		
	化学科	43	45	43	41	41	52	41	39	38	38	39	53		
	生物学科	51	52	48	52	53	56	54	52	54	57	59	67		
	情報学科	70	71	75	59	59	60	58	59	58	56	60	70		
生活科学部	共通科目	15	20	29	27	33	32	33	33	34	33	31	33		
	生活環境 学	共通科目	16	17	15	16									
		生活工学講座	32	30	20										
		食物科学講座	39	36	22										
		人類科学講座	20	19	11										
	食物栄養学		4	24	50	58	68	66	63	64	63	67	65		
	人間・環境科学		6	19	36	38	37	38	42	49	50	56	88		
	人間生活 学	共通科目	17	15	16	10	13						1	3	
		発達臨床心理学 講座	30	33	40	44	57	60	66	62	65	70	68	70	
		生活社会科学講座	58	55	54	50	50	48	45	46	44	48	49	64	
生活文化講座		33	35	38	43	40	38	36	38	36	37	45	61		

		2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
教職に関する科目	教職専門	28	29	28	24	27	54	18	50	49	46	56	63
	教職総合演習	16	19	21	21								
	教科教育法	24	24	24	24	24							
	小学校教材研究	5	4	5	4	5							
教職共通科目		18	17	17	19	18	20	52	19	17	18	17	18
日本語教育基礎コース		10	8	13	17	21	33	23	12	22	17	18	11
特設講座の科目				16	13	18	18	19		9	12	10	12
高大連携科目												1	1
計		1,399	1,503	1,642	1,601	1,638	1,733	1,640	1,637	1,733	1,764	1,919	2,510

- ①(科目番号)が割り振られてい科目数のみを単純にカウント
 ②冊子に授業科目として記載があっても、(科目番号)がないものはカウントせず
 ③(科目番号)が割り振られているが、冊子の講義内容の欄に×印がある科目もカウント
 ④誤記であろうと推測されるものも、冊子の記載通りのカテゴリでカウント
 ⑤履修規程改定による新旧科目の混在等のため、実際の開講数とは一致しない場合がある
 ⑥2014年度は、4学期制への移行にともない、単位分割したために科目数が激増した部分がある

(出典 『「学生便覧別冊」開講項目』、Web シラバスシステムデータ)

6. 博士前期課程科目数の推移

			2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	
人間文化研究科 (博士前期課程)	言語文化専攻	日本語・日本文化学コース	63	55	61	70	11								
		アジア言語文化学コース					9								
		英語圏・仏語圏言語文化学コース					19								
		日本語教育コース					27								
		特別研究					1								
	人文学専攻	思想文化学コース	52	70	61	64	12								
		歴史文化学コース					30								
		生活文化学コース					6								
		舞踊・表現行動学コース					10								
		音楽表現学コース					7								
	特別研究	1													
	発達社会科学専攻	発達人間科学系	教育科学コース	53	61	74	82	10							
			心理学コース					13							
			発達臨床心理学コース					16							
			応用社会学コース					12							
			保育・教育支援コース					25							
			特別研究及び副専攻関連科目					9							
	ジェンダー社会科学専攻	生活・開発科学系	51	46	46	53									
		生活政策学コース					16								
		地理環境学コース					7								
開発・ジェンダー論コース					22										
ライフサイエンス専攻	生活科学系	食品科学コース・栄養科学コース	31	22	33	34	14								
		人間生活工学コース・環境生活工学コース・生物人間科学コース					14								
		共通科目					2								
	生命科学系	分子生物科学コース・生命体科学コース	72	92	104	106	39								
		共通科目					2								
		特設遺伝カウンセリングコース					37								
物質科学専攻	相関物質科学コース・物理科学コース	43	43	36	46	23									
	分子科学コース・生命化学コース					22									
	特別研究					1									
数理・情報科学専攻	情報科学コース・応用数理コース	48	42	37	48	32									
	数学コース					18									
共通科目					6	5									

		2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
比較社会文化学 専攻	日本語日本文学コース					17	20	18	17	14	15	15	12
	アジア言語文化学コース					9	9	11	11	11	11	11	11
	英語圏・仏語圏言語 文化学コース					28	29	29	30	26	27	27	27
	日本語教育コース					21	35	34	28	28	28	27	27
	思想文化学コース					21	17	21	21	19	20	18	17
	歴史文化学コース					52	44	42	43	40	45	39	36
	生活文化学コース						5	9	7	8	6	9	7
	舞踊・表現行動学コース					11	14	14	14	14	14	14	12
	音楽表現学コース					12	15	16	16	16	14	14	18
	専攻共通必修科目					2	2	2	2	2			
	専攻共通科目										2	2	2
	専攻科目											3	3
	副専攻【日本文化論】 プログラム							16	19	14	10		
人間発達科学 専攻	教育学コース					18	16	16	18	19	18	14	17
	心理学コース					13	14	14	15	13	15	15	16
	発達臨床心理学コース					18	18	20	20	20	20	20	20
	応用社会学コース					9	10	10	10	8	11	10	9
	保育・教育支援コース					25	26	24	26	19	14	16	16
専攻共通科目					11	11	13	5	7	9	10	8	
ジェンダー学 専攻	生活政策学コース					15	19	16	16	17	20	17	16
	地理環境学コース					7	7	10	9	9	16	16	13
	開発・ジェンダー論 コース					22	22	25	22	22	15	17	12
	専攻共通科目					3		3	2	2	3	6	7
専攻共通必修科目						2							
ライフサイエンス 専攻	生命科学コース					35	40	27	43	44	39	38	35
	人間・環境科学コース					13	12	11	10	10	9	9	11
	食品栄養科学コース					20	22	26	22	27	21	25	29
	専攻共通必修科目					2	2						
	専攻科目											9	9
	専攻共通科目							2	2	2	3	3	3
	特設遺伝カウンセリング コース					25	36	37	40	30	31	29	28
理学専攻	数学コース					17	20	16	17	16	14	19	17
	物理学コース					24	28	22	25	23	22	24	24
	化学・生物化学コース					25	28	16	24	28	26	34	29
	情報科学コース					31	35	29	29	23	25	25	26
	専攻共通必修科目					2	2						
	専攻科目											6	7
	専攻共通科目							2	4	3	3	7	6
共通科目					4	8	11	12	18				
共通科目（前期課程設置科目）										30	18	39	
共通科目（前期課程）修了要件外											35	39	
共通科目（後期課程設置科目）										9	16	11	
計		413	431	452	509	987	584	565	574	548	555	617	619

①(科目番号)が割り振られていない科目数のみをカウント

②2004年度「開講科目」の冊子には、ライフサイエンス専攻に関する別紙が挟み込まれていたが、加算するだけでよいのか判断が出来なかったため、冊子記載の科目のみカウント

③2006年度より副専攻が設けられているが当該年度の開講科目の記載があるもののみカウント

(出典 『「学生便覧別冊」開講項目』、Web シラバスシステムデータ)

7. 教職員数の推移

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
教 授	116	119	114	117	114	108	104	110	108	106	103	101
准 教 授 (助 教 授)	77	81	84	76	83	83	76	65	69	59	60	57
講 師	11	19	29	23	20	22	18	22	24	15	12	14
助 教				9	10	11	11	14	19	13	15	20
助 手	25	14	10	1	1	1	1	1	1			
リ サ ー チ フ ェ ロ ー	4	10	13	16	9	7	7	10	13	13	13	12
ア ソ シ エ イ ト フ ェ ロ ー		6	12	12	11	11	8	10	10	5	8	8
特 任 教 授				3	2	1			1	2	2	1
特 任 准 教 授				1	1	2	4	3	2	7	8	12
特 任 講 師				5	9	6	5	6	5	24	27	29
特 任 助 教					11	13	13	11		3	3	5
特 任 リ サ ー チ フ ェ ロ ー					9	18	16	16	8	6	8	5
特 任 ア ソ シ エ イ ト フ ェ ロ ー					8	10	9	7	2	9	6	5
寄 附 研 究 部 門 教 授										1	1	
寄 附 研 究 部 門 准 教 授										1	2	2
寄 附 研 究 部 門 講 師										1		1
寄 附 研 究 部 門 助 教										1	1	1
寄 附 研 究 部 門 リ サ ー チ フ ェ ロ ー												1
寄 附 研 究 部 門 ア ソ シ エ イ ト フ ェ ロ ー												
附 属 学 校 教 諭	85	84	85	85	84	83	85	89	88	90	90	89
栄 養 教 諭					1	1	1	1	1	1	1	1
保 育 士		3	3	3	4	4	4	3	4	4	4	4
そ の 他 職 員	105	107	104	101	97	98	100	101	105	105	105	106
合 計	423	443	454	452	474	479	462	469	460	466	469	474

(出典 『お茶の水女子大学概要』2004年度～2015年度)

編集後記

本書の編集を引き受けた時には、法人化に対する自分自身の考え方は脇に置いて、140周年を寿ぐ、来賓の荷物にならないよう、そう重くない出版物を作ること想定していた。「法人化10年冊子WG」というスケジュール帳に記した委員会の名称が端的にそれを示している。ところが、編集委員会で検討を重ねる内に、さらには、執筆者から寄せられた原稿を目の前にして、「冊子」では済まなくなった。つまみ食いして小綺麗な冊子にすることなどできない。祝賀ではなく、記録としての性格が色濃くなった。そのことを後悔しているわけではなく、むしろ、本学の10年間の歩みを形にして残せたことに満足感はある。後悔するとすれば、そのような本にするとすれば、編集の各段階でもっとすべきことがあり、それをしてこなかったことに対してである。今さら繰り返すを述べても言い訳になるだけである。今はただ、10年後に刊行予定の本学150年史に、今回の作業で蓄積したデータを生かして欲しいと願うばかりである。

最後に、膨大な大学資料の読み込みから始まり、10年間の主なできごとの洗い出し、原稿の催促、推敲、大学執行部との連絡、印刷所との交渉等々、この1年半の間、本務で忙しい中、編集作業に携わってくれた編集委員会の皆さんに心から感謝したい。

(宮尾正樹 記)

お茶の水女子大学法人化10年記念冊子編集委員会名簿

委員長	鷹野 景子	学術・情報機構長／副学長 (2014年度)
	猪崎 弥生	学術情報・広報担当副学長 (2015年度)
委員	宮尾 正樹	グローバルリーダーシップ研究所 教授
	米田 俊彦	基幹研究院 人間科学系 教授
	宮内 貴久	基幹研究院 人文科学系 教授
	森 いづみ	図書・情報課 課長
	兵藤 徳和	図書・情報課 係長
	香川 朋子	図書・情報課 係員
	染井 千佳	図書・情報課 アカデミック・アシスタント

お茶の水女子大学法人化10年の歩み
— 創立140周年記念 —

2015年11月28日 発行

編集 お茶の水女子大学法人化10年記念冊子編集委員会
発行 お茶の水女子大学
印刷 三鈴印刷株式会社

